

寺を一向可燒拂とぞ申ける。法皇は無益なりとて、御加行計御結願有て御灌頂をば思召留らせ給ひけり。され共御本意なればとて、公顯僧正を召具しつゝ天王寺へ御幸なつて、五智光院を建て、龜井の水を五瓶の智水と定め、佛法最初の靈地にてぞ、傳法灌頂をば遂させ御座す。山門の騷動を鎮られんが爲に、三井寺にて御灌頂は無りしか共、山門には堂衆學生、不快の事出来て、合戦度々に及ぶ。毎度に學侶打落さる。山門の滅亡、朝家の御大事とぞ見えし。堂衆と云は、學生の所従なりける童部の法師に成たるや、若し中間法師原にてもや有けん。一年金剛壽院の座主覺尋權僧正治山の時、三塔に結番し

名)の水を五つの瓶に入れて智水になぞらへ、天王寺(佛敎渡來最初の尊い寺院)で傳法灌頂をお受けになつた。かく山門の騷動を鎮める爲に三井寺での灌頂はなかつたけれど、山門では役僧と學問僧との間に不快の出来事があつて度々争ひ合ふ様な事になつた。そしていつも學問僧が負けた。かゝる状態だから、山門の滅亡が到来して朝家の一大事だと思はれる有様だつた。一體この堂衆といふのはもと學問僧に召使はれてゐた童が法師になつたのか、或は雜用に走り歩く法師共であつたのだらう。嘗ては覺尋權僧正が在住の時、東塔・西塔・横川の三塔に結番して夏衆(夏の安居に參する者を夏衆といふ、こゝでは堂衆のこと)といつて佛に花を供へなどする仕事をしてゐた者である。然るに近年は行人と號して大衆を恐れもせず、かく度々の争をしていつも打勝つてゐたのである。この様に堂衆等が師匠の命を背いて謀叛を企てたので、速に誅罰して欲しいと大衆から朝廷や武家へ訴へ出た。そこで清盛が院宣を承つて堂衆を攻めた。堂衆は常には東陽坊に居たんだが、此事を聞いて近江の三箇庄に下りて數多の軍勢を率ゐて再び登山し、早尾坂に城を構へて立籠つた。治承二年九月二十日午前八時頃に大衆官軍の聯合軍が早尾坂に押寄せた所が城内から石弓を發射したので味方は數多く討たれた。大衆は官軍を戦の先頭に立てやうとするし、官軍は大衆を先頭に立てやうと争ふので

て、夏衆と號して、佛に花進らせし者共也。然るを近年行人とて、大衆をも事共せず、かく度々の軍に打勝ちぬ。堂衆等師主の命を背いて、已に謀叛を企つ、速に誅罰せらるべき由、大衆公家へ奏聞し、武家に觸訴ふ。是に依て入道相國院宣を承つて紀伊國の住人、湯淺權守宗重以下、畿内の兵二千餘人、大衆に指添て、堂衆を攻らる。堂衆日來は東陽坊に有けるが、是を聞いて、近江國三箇庄に下向して、數多の勢を率して又登山し、早尾坂に城郭を構へて立籠る。同き九月廿日の辰の一點に大衆三千人、官軍二千餘人、都合共勢五千餘人、早尾坂に押よせて、関をどつとぞ作りける。城の内より石

心が一致しないから、思ふ存分戦ふ事も出来ない。これに反して堂衆に味方する悪人達は諸國の強盜山賊等で、欲心がけしく、生死をも恐れない奴共だから、自分一人でもと思ひ切つて戦ふので今度も學生が敗戦した。其後は比叡山は彌々荒れ果て、十二禪衆の外は止まつてゐる僧侶も稀な位である。従つて谷々での講義もなくなり、諸堂で行ふ行法も怠り、學問する者もなく坐禪觀法する者も居なくなつてしまつた。かくて四教五時の天台の教義も盛ならず三諦圓融の眞理を辨へる人なく、三百餘年も續いた延曆寺の教職を受け繼いで發展させる高僧もなく、晝夜六時に香を焼いて念佛する殊勝な人もなくなつたのであらう。たゞ昔ながらに堂舎ばかりが高く聳えて、三重の殿堂のみが大空に巍然とし、棟や梁が高く聳えて白霧のかゝる邊に椽を張つてゐるだけである。かうした建物だけは存するけれども、教法は衰へてしまつて、只嶺の嵐の音が佛を供養する音樂かとも聞え、黄金佛の尊容は雨露にさらされ、夜の月が檐のすき間から指し込んで燈明の如く、蓮華座には朝の露が珠の様にかゝつて粧をそへてゐるとでもいふべきである。一體、末の世になると印度・支那日本の佛法も次第に衰へてしまつた。例へば遠く印度の佛跡を調べてみても、その昔釋迦が法を説かれた竹林精舎や祇園精舎も此頃は狐(野干も狐のこと)狼の栖となつて、たゞ昔の礎石のみが残つてゐること

弓弛懸たりければ、大衆官軍數を盡して討れにけり。大衆は官軍を先立てんとす。官軍は又大衆を先立んと争ふ程に、心々に成て、はかなくしうも不戦。堂衆に語ふ惡黨と云は、諸國の竊盜強盜山賊海賊等也。欲心熾盛にして、死生不知の奴原なりければ、我一人と思切つて戦ふ程に、今度も又學生軍に負にけり。其後は山門彌々荒はて、十二禪衆の外は、止住の僧侶稀なり。谷々の講演磨滅して、堂々の行法も退轉す。修學の窓を閉ぢ、坐禪の床を空しうせり。四教五時の春の花も不匂、三諦即足の秋の月も曇れり。三百餘歳の法燈を挑る人もなく。六時不斷の香の煙も、絶やしにけん、堂舎高く聳えて、三重

とであらう。或は白霧池には水も絶えて草ばかりが深く繁り、退梵下乗の卒都婆も苔がむして傾いてしまつてゐる。支那でも天台山以下何れも今は住む人もなき程に荒れて、大乘小乗の佛教も學ぶ者がなく、經卷だけが箱の底で朽ちてるであらう。日本でも南都七佛寺は荒れ果て、(東大・西大・興福・法隆・藥師・大安・元興の七佛寺) 八宗九宗も跡絶え。愛宕寺や高雄寺(神護寺)(何れも眞言宗)も昔は盛だつたけれど、一夜の中に荒れ果て、しまつた。さういふわけだからあれ程に尊く勢あつた天台の佛法も治承の今になつて亡びてしまふのであらうか。心ある人は何れもこれを悲しんだ。所が、何者の所爲だらうか、山から下りてしまつた僧坊の柱に一首の歌を書きつけた者があつた。「傳教大師が比叡の山に冥加あらせ給へと祈つた昔に引替へて、今にも人住まぬ嶺と荒れ果て、しまつたのだらう」といふ意味の歌である。無理もない事である。兎も角、こんな衰微の状態だから毎月八日は藥師の縁日だけれど參詣人の聲さへもしないし、四月は垂跡の月だけれど幣を捧げる人もなく、朱塗の玉垣のみ神さびて、しめ繩ばかりが残つて居るといふ有様である。(残るらんのらんは、前の箱の底にや朽ちぬらん。礎のみや殘覽。と同じ用法で、單なる推量ではない)

の構を青漢の内に挿み、棟梁遙に秀でて、四面の椽を白霧の間に懸たりき。され共今は供佛を嶺の嵐に任せ、金容を紅瀝に濡し、夜の月燈を挑て檐の隙より漏り、曉の露珠を垂れて蓮座の粧を添とかや。夫末代の俗に至ては、三國の佛法も次第に衰微せり。遠く天竺に佛跡を訪ふに、昔佛の法を説給し竹林精舍、給孤獨園も此比は狐狼野干の栖と成て、礎のみや殘覽。白鷺池には水絶えて、草のみ深く蕃れり。退梵下乗の卒都婆も苔のみむして傾きぬ。震旦にも天臺山、五臺山、白馬寺、玉泉寺も、今は住侶なき様に荒果て、大小乗の法門も、箱の底にや朽ぬらん。我朝にも南都の七佛寺荒果て、八宗九宗も跡絶え、愛宕高雄も昔は堂塔軒を並べたりしか共、一夜の中に荒果てて、天狗の栖と成果ぬ。さればにやさしも止事無りつる天台の佛法も、治承の今に及で、亡び果ぬるにや。心有る人の歎き悲まぬは無りけり。何者の所爲にてや有けん、離山しける僧の坊の柱に、一首の歌をぞ書附けたる。

祈りこし我立、袖の引替て、人なき嶺と荒れや果てなん。
 是は昔傳教大師、當山草創の始、阿耨多羅三藐三菩提の佛達に、祈り申させ給し事を、今思出て詠みたりけるにや。最優しうぞ聞えし。八日は藥師の日なれども、南無と唱ふる聲もせず、卯月は垂跡の月なれ共、幣帛を捧ぐる人もなく、緋の玉垣神さびて、しめ繩のみや残るらん。

【語釋】(一)大日經云々——大日經は眞言正依の經典。金剛頂經は天台密教三部大經の一。蘇悉地經は眞言三部秘經の一。三部の秘經は、以上三部の秘密甚深の經典の意。秘密の法といふのは専ら眞言宗で傳へたもので顯教に對していふ。顯教とは即ち明かに經文の義理に順つて求道し得る教であり、秘密の教は經文の義理明かでない、たゞ呪法祈禱等による教なるが故に、勿體ぶつて秘法といつたのである。神祕なといふことがより多く當代の人に崇められたものと見えて、後には天台宗も天台秘密の法といふを行ふ様になつた。(二)灌頂

——法水をとつて頂に灌ぐ法式で一種の洗禮である、これに修法（授職）灌頂と結縁灌頂とがある。此場合は修法灌頂であらう。結縁灌頂は一般の人に佛教の因縁を結ばせる爲であるが修法灌頂は密法傳授者に限られてゐる。(三)受戒——戒法といつても大小顯密の種々があり儀式がそれ／＼違ふ。こゝでは密戒を受けるのだらう。そして菩薩としての戒を保たれることになるのだ。(四)化導——佛がかりに神又は人とあらはれて衆生を導くこと。(五)加行——灌頂受戒の準備の爲の修行。修行力を加へる義。(六)五瓶の智水——智水は灌頂の時に用ひる水であつて最上の智慧五つ（大圓鏡・平等性・妙觀察・成所作・法界體性の諸智）を水に譬へ、これを五つの瓶にそれ／＼入れてある。或は五瓶は青黄赤白黒の五色。地水火風空の五大を表はすともいひ、金剛界の五部を表すとの説もある。(七)色がついてゐるわけではない。(七)堂衆——學僧に召使はれてゐた童が後に法師となつたもの。或は夏衆といつて延暦寺の三塔に結縁して佛に香華を供する役僧をいふ。學生は修學僧である。(八)行人——考證に専ら苦行を事とする者である。(九)石弓——石を發射する武器。(一〇)十二禪衆——比叡山の法華三昧堂に於て法華三昧を修する人を禪衆といふ。十二人居つて互に結縁して晝夜十二時を一時間宛動める。(一一)四教五時の云々——天台の教法も振はないといふ事をいつたので五時（華嚴・阿含・方等・般若・涅槃）の釋迦說法の時期の區分。四教（藏・通・別・圓の教義の分類）は天台宗の教相解釋である。三諦は空假中（前出）をいふ。これ亦天台での宇宙の實體の説明である。(一二)六時——晨朝・日中・日没・初夜・中夜・後夜・の六時をいふ。(一三)青溪——大空のこと。(一四)金容を云々——佛像を雨露にさらすこと。紅蓮は長門本に空瀝につくる。(一五)竹林精舍——印度の王舍城にあつてピンバシヤラ王が釋迦の爲めに造つた寺。(一六)白鷺池——不明、一説には「大唐西域記に「伽蘭陀池、水既清澄、具八功德」といへるものならんと。(一七)退梵下乘——靈鷲山に建てられた卒塔婆で、退凡の卒塔婆から上は聖者でなければ進め得ず、下乘の卒塔婆からは王者も徒歩で進むことになつてゐたといふ。(一八)南都の七佛寺——東大・西大・興福・法隆・藥師・大安・元興の七佛寺。(一九)八宗九宗——三論・成實・法相・俱舍・律・華嚴・天台・眞言の八宗に禪を加へて九宗。即ち佛教の全ての諸宗派といふ程の意。(二〇)阿耨多羅云々——佛教の歌に「あのかたらしみやくさばちの佛達、わが立つ袖に冥加あらせ給へ」とあるのをいふ。阿耨多羅云々は梵語の字音で、無上正偏智と譯する、佛の智をいつたのだ。(二一)南無——梵語で、歸命とか信願と譯す。(二二)卯月は云々——四月は釋迦の生れた月で、然かも日吉の祭月だから垂迹の月といつたのだらう。といふのは日吉の大宮は祭神三輪明神で釋迦の垂迹だと續天記や山王神道傳記其他にある。内海氏は「山王

のこゝに跡をたれ給うた月だといふのだ」と言つてをられるが山王の三輪明神を大和から勧請したのも、又地主権現（大山咋神）の編座も、ともにその月日は明かでない。私の見た範圍では未だ管見に入らぬ。日吉の祭禮は四月及び十一月の中の申の日だ。公事根源には延久四年四月廿三日に日吉祭を始めらるゝ由あれば、卯月が祭月だといふのに、祭をする人もゐないといふ意だと思ふ。(二二)神さび——さび、はらしいの意。で、神々しい森嚴な感じのするのをいつたのだ。

【評】 谷々の講演以下對偶法を用ひた所謂美文をならべて華やかに天台の廢滅をなげたのであるが、佛教臭にすぎた初讀の人には興味も少なからう、さもあれ。堂衆に關して「中間法師輩にても有りけん」と推量してゐる點は注意すべきではあるまいか。

善光寺炎上

其比信濃國善光寺炎上の事有けり。
 彼。如來は昔中天笠舍衛國に、五種の
 惡病起つて、人僧多く滅びし時、月
 蓋長者が智性に依つて、龍宮城より閻
 浮檀金を得て、佛目連長者心を一に
 して、鑄顯し給へる一標手半の彌陀
 の三尊、三國無雙の靈像なり。佛滅
 度の後天笠に留らせ給ふ事、五百餘
 歳、され共佛法東漸の理にて、百

善光寺炎上

【通釋】 其頃善光寺火災の事があつた。その佛様は昔中天笠に五種の惡病が流行した時月蓋長者の智慧で大海の下の龍宮から金をとつて來て、それを釋迦と其弟子目連尊者とが鑄造した一尺二寸の彌陀・觀音・勢至の三尊で三國無比の靈像である。それが釋迦入滅の後、佛法が漸次東へ流轉するといふ釋迦の豫言の通り、印度から百濟を経て我國に移られたのである。そして難波の浦で年月を過ぎてゐられたのを、本田善光が信濃へ安置してから五百八十餘年になる。

けれ共、この善光寺が炎上したのはこれが始であるさうだ。元來、王法が滅亡する時（政治が亂れる時）には先づ佛法が亡ぶといはれてゐる、その爲

濟國に移らせ給て、一千歳の後、百濟の帝齊明王、我朝の帝欽明天皇の御宇に及で、彼の國より此國へ移ら

だらう、あれ程に尊かつた靈寺が多く亡んだといふ事は誠に王法が末になつて社會の秩序が亂れる前兆だらうと人々は話し合つた。

せ給て、攝津國難波の浦にして、星霜を送らせ御座す。常は金色の光を放たせ給ふ。是に依つて年號をば、金光と號す。同き三年三月上旬に、信濃國の住人、大海の本田善光、都へ上り、如來に逢ひ奉り、聽て誘參らせて下りけるが、晝は善光如來を負ひ奉り、夜は善光如來に被負奉て、信濃國へ下り、水内郡に安置し奉つしより以來、星霜は五百八十餘歳、されども炎上は是始とぞ承る。王法盡んとは、佛法先亡すと云へり。さればにや、さしも止事なかりつる靈寺靈山の多く亡失せぬる事は、王法の末に成ぬる先表やらんとぞ人申ける。

【釋】(一)五種惡病——眼耳鼻舌身の病。(二)圓浮檀金——圓浮樹の下を流る、水中の砂金ともいひ、白金の梵稱なりともいふ。(三)金光——國史にはかゝる年號は見えない。(四)王法盡んとは云々——元亨釋書、新羅明神の託宣に「佛法若衰、王法亦衰」とあり。

康頼祝詞

去程に、鬼界が島の流人共、露の命草葉の末に懸つて、可惜とには有らね共、丹波の少將の舅平宰相教盛の領、肥前國鹿瀬の庄より、衣食を常

【通釋】さて鬼界ヶ島の流人達は草葉の末に置いてゐる露の様に儂ない命を惜むといふ譯ではないが、成経の舅である參議教盛の領地から常に衣食を送られたので其爲に俊寛も康頼も生き永らへて居た。就中康頼は、流された時周防で出家して法名を性照とつけた。出家は元來の希望だったので、其時

に送られたりければ、其れにてぞ俊寛も、康頼も、命生きては過ごしける。中にも康頼は、流されし時、周防の室積にて出家してげり。法名をば性照とこそ附たりけれ。出家は本より望なりければ、

終にかく背きはてける世の中を、疾捨てざりし事ぞ悔しき。

丹波少將と康頼入道は、本より熊野信心の人々にて御座ければ、如何にもして此島の内に三所權現を勸請し奉つて、歸洛の事を祈らばやと云ふに、天性此の俊寛は不信第一の人にて是を不用。二人は同じ心にて、若熊野に似たる所もあるやと、島の内を尋ね廻るに、或は林塘の妙なる有り、紅錦繡の粧品々に、或は雲

「結局この様に出家して世間を離れてしまつたが、こんな事ならばもつと早く世を捨てなかつたのが悔しい。早く出家して俗事から離れてさへ居れば、こんな憂き目に逢ふ事もなかつたのに」といふ歌をよんだ。

成経と康頼とは前から熊野を信心してゐた人だから、どうかして此島の内に三所權現を勸請して都に歸る事をお祈りしやうではないかと云ふても、俊寛は天性信仰心のない人だから此言葉を用ひない、そこで二人だけが同心にて若しか熊野に似た所もあらうかと島中を尋ね廻ると、或は林や堤の風景の宜い所があつて種々の草木が花の美を争ひ、或は趣ある高山があつて濃淡様々な見える青葉の風情がうるはしい所があつた。此處は山の景色から樹立の有様まで他の所よりも勝れてゐる。そして南望すれば海は廣々として、雲の如く煙の如き浪が際涯もなく、北を顧みれば山が高く聳えてゐる所から百尺もあらうかと思はれる瀧が漲り落ちてゐる。その瀑の音は殊に物凄く、松風が聞えていかにも神々しい所で、恰も那智の御山によく似てゐる。だから早速そこを那智の御山と名附けた。それから、此嶺は新宮、あれは本宮、これは何處其邊の王子だ、あの王子だと、それ／＼の名をつけて、康頼が先達になり成経を引連れて、毎日熊野參詣の眞似をしては「南無權現金剛童子、どうぞ憐と思召し今一度私達を都に返して妻子に逢はせて下さい」と祈つ

嶺の恠あり、碧羅綾の色一つに非ず。山の氣色樹の木立に至迄、外よりも猶勝れたり、南を望めば、海漫々として、雲の波煙の浪深く、北を顧みれば、又山岸の岨々たるより、百尺の瀧水漲り落たり。瀧の音殊に冷しく、松風神さびたる栖居、飛瀧権現の御座す那智の御山にさも似たりけり。さてこそ、聽てそこをば那智の御山と名附けれ。此嶺は新宮、彼は本宮、是はそんじやう其王子、彼の王子など、王子々々の名を申て、康頼入道先達にて、丹波の少將相具しつゝ、日ごとに熊野詣の眞似をし、歸洛の事をぞ祈りける。南無権現金剛童子、願くは憐れを垂れさせ御座し、我等を今一度故郷へ返し入さ

た。段々日が経つて、縫ひ更へるべき清浄な白狩衣もなくなつたので麻の衣を身につけ、澤邊の水で水垢離をしては、其澤を紀州の岩田川の清流だと考へ、高い所の上つては熊野の發身門などと考へてゐた。參詣の度に康頼が祝詞をあげるに御幣紙もないので、花を折つて捧げては祝詞をあげた。

「只今は歳をいへば治承元年、月をいへば十と二月、日數をいへば三百五十餘日目この吉日よい時を選んで、申すも長い熊野権現・飛瀧大菩薩の大御前にて、信者の大施主近衛の少將成経及び沙門性照が誠心をつくし、身口意一致の志で以て謹んで申し上げます。それ證誠大菩薩は苦の娑婆を濟度する御佛で法報應三身圓萬の御佛である。又東方淨瑠璃世界の醫王佛は衆病を除かれる御佛である。南方補陀落山に住む衆生濟度の佛。妙覺位に達した菩薩。娑婆世界の本主たる若王子權現・觀世音菩薩、これらの方々は何れも頂上の肉髻に佛面を現じて、人間の願を成就して下さる方々である。だから上は天子から下は萬民に至る迄或は現世安穩の爲に、或は死後善所に生れる爲めに淨い水で垢離をして煩惱の垢をとり、深山(熊野の山)に向つて佛の御名を唱へて朝夕お祈すればその感應の懈つた事はありません。山の高いのは神徳の高きを喻へ、谷の深いのは救濟の誓の深いのに準へて、雲を分け露を凌いで山に上下します。それといふのも、御利益があるといふ事を信しなければど

せ給て、妻子をも見せしめ給へとぞ祈りける。日數積つて、裁更べき淨衣も無ければ、麻の衣を身に纏ひ、澤邊の水を垢離にかいては、岩田川の清き流と思ひやり、高き所の上つては、發身門とぞ觀じける。康頼入道は、參る度毎に、三所権現の御前にて、祝詞を申すに、御幣紙も無ければ、花を手折つて捧げつゝ、維當歳次治承元年丁酉、月竝十月二月、日數三百五十餘箇日、擇吉日良辰、掛忝日本第一大靈驗、熊野三所権現、飛瀧大薩埵之教令、宇豆之廣前而、信心大施主羽林藤原成經、并沙彌性照、致一心清淨誠、抽三業相應之志、謹以敬白。夫證誠大菩薩、濟渡苦海教主、三身圓滿之覺王也。或東方淨瑠璃醫王之主、衆病悉除之如來也。或南方補陀落能化

してこんな險難な路を歩くことが出来ませう。又、権現の御徳を仰がなければどうして、こんな邊鄙な所へ參る必要がありません。故に熊野・那智の神々様よ、どうか青蓮華の様な大慈悲の眼を開き、さを鹿の様な耳をふりたて、私達の誠心を御覽下さつて、懇な志を御納受下さい。それが爲に結連玉の兩所権現は衆生の機根に隨つて因縁のある衆生を導き、或は縁のない多くの者を救ふ爲めに七寶で飾られた極樂界を出て、種々の方便を以て迷の世界に姿を顯はし、三界六道の衆生を救はうとなさるのです。ですから、そのお力によつて、定まつた業の報も、よく轉じて、長壽を求めれば長壽が得られるのです。これ程あらたかな神様ですから、私達は袖を連ねて禮拜し、暇無く幣帛を捧げて祈り、法衣を身にまとうて、悟の花を捧げ、衆生利益の池に信心の水をすましてお祈するわけです。神様が若し私達の願を御聞届け下さるならば、所願はどうして成就しないといふことがありません。どうか十二所権現達よ、各々利益衆生の御心からこの所へ現はれ給ふて、左遷されてゐる私達の愁をとどめ、速に京に歸りたい本意を遂げさせて下さい。再拜く」と康頼は祝詞をあげた。

之主、入重玄門之居士、若王子婆娑世界之本主、施無畏者之居士、現項上佛面、滿衆生之所願、依是從上一人、到下萬民、或爲現世安樂、或爲後生善所、朝結淨水、雪煩惱之垢、夕向深山、唱寶號、感應無懈、峨々嶺高、喻神之高、嶮々谷深、準弘誓深、分雲登凌、露下。爰不遷利益之地、爭運步、嶮難之路、不仰權現之德、何必在幽遠之境、仍證誠權現、飛瀧大薩埵、各相竝青蓮慈悲、眸一振、立佐小鹿御耳、知見我等無二丹誠、納受。一々懇志、然則結早玉之兩所權現、隨機或導有緣之衆生、或爲救無緣之群類、捨七寶莊嚴、和八萬四千之光、同六道三有之塵、故定業亦能轉、求長壽、得長壽、禮拜連袖、捧幣帛禮奠、無暇、重忍辱衣、捧覺道之花、動神殿之床、清信心之水、湛利生之池、神明納受、所願何不成就、仰願、十二所權現、各竝利生之翅、翔遙苦海之空、欽左遷之愁、速遂歸洛之本懷、再拜。とぞ康賴祝詞をば申ける。

【解釋】(一)三所權現——本宮(阿彌陀)、新宮(藥師)、那智(觀音)をいふ。下學集には熊野權現證誠殿、兩所權現、若一王子を三所權現といふ由記あり。(二)勸請——釋迦成道の時梵天等來つて説法を勸請(れがふ)したのに始まり、轉じて神佛の來臨を請ふことをいふ。(三)飛瀧權現——那智の瀧を神格化したものだらう。十一面觀音の化身だといふ。(四)そんじやう——そんじやうの意味はわからない。もし十二所權現中の名とすれば證誠殿がこれに近い音であるが、他の異本をみても思ひ當らない。もし、そんじやう其王子とつゞくのならば「そんじやう」は河内攝津附近に現今も残つてゐる方言、そんじやうそら(其所其邊)のそんじよではあるまいか。若しさうだとすると、「これはどこの王子、これは彼處の王子」といふ程の意と解し得られる。(五)王子——中古熊野參詣が盛になつてから京都から熊野に至る間に王子社を建て、熊野の神を遙拜し、休息所にあてた。俗にこれを九十九王子といふ、王子——といふのは、これらを指したのであらう。十二所權現では若王子一つしかない。必ずしも那智、熊野だけに限らないことは長門本の描寫「道々の岩をば切部、藤代、鹿の瀧、米持、金剛童子、五だい王子と名附けつ、四方の木の下には一萬十萬諸師、聖見子宮、岩代、はしむらひ

あひどく山など、王子、とまり、のなをつくる」とあるでも分る。(六)垢離にがいで——齋戒沐浴して身心の穢を去る爲に水を浴びること。古事記傳には川降(カハオリ)の約だといひ、倭國には香の義釋氏の香水より出たる詞とある。(七)發身門——評釋には熊野で、往昔、その登る口の東西南北を發身門、修行門、菩提門、涅槃門と名づけてゐた。……その發身門をさすとある。(八)祝詞——告り言の謂、宣説言の約だといふ。神に告げる詞。(九)薩埵——菩薩のこと(サツトパー)上求三菩提、下化三衆生の佛道修行者をいふ。(一〇)字豆——高く殿しい意で、美稱である。(一一)施主——供養主。(一二)羽林——近衛府の唐名、成経は近衛の少將だからさういふ。(一三)沙彌——僧のこと。梵音シユラマネーラの訛。(一四)三業相應——身口意の三つの作爲が一致して矛盾しないのをいふ。(一五)証誠大菩薩——熊野本宮第一殿。新宮の第三殿を證誠殿といふ本地は阿彌陀佛。(一六)三身圓滿の覺王——法報應の三身を具足した覺者(佛)。(一七)如來——眞如から來生(顯現)せるものを如來といふ。(一八)補陀落——印度の西方にあつて觀音の住所といはれてゐる。従つて觀音のことを補陀落能化の主といふ。熊野をも補陀落山にたとへる。能化はよく六道の衆生を教化救濟するをいふ。(一九)入重玄門の居士——重ねて十地(眞如を證する迄の十階段)修行の支門(幽玄の道程)に入る居士(自利利他に志す大丈夫即ち菩薩)のこと。これは佛になる迄の五十二の段階の中第五十一位を等覺といつて、等覺に上つた者は今迄修習した修行を再び重習するのである。それを入重玄門といふ。(二〇)若王子——十二所權現の一。本地は十一面觀音。(二一)施無畏者之居士——觀音大菩薩をいふ。法華經の普門品にある。(二二)頂上の佛面——三十二相の最上なる無見頂相の佛面か。(二三)青蓮慈悲のまなじり——法華經に慈悲の廣きことを青蓮華葉にたとへてある。(二四)小鹿の耳——小鹿は枕詞。佛の三十二相の第八は闍如三鹿王相といひ、八十種好の第四に耳輪垂墜とある。(二五)結、早玉の兩所權現——何れも十二所權現の一。結の宮は西の御前ともいつて本地は千手觀音。速玉宮は中の御前ともいつて本地は藥師佛。(二六)和八萬四千の云々——和光同塵とは本地の佛が衆生救濟の爲になり下つて人間と同じく塵の世界に住むことをいふ。八萬四千とは觀無量壽經に説く如く阿彌陀佛の光明相を稱へたのである。……では八萬四千の應機の法門を以て衆生救濟の方便としたとみてよからう。六道とは地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上。三有とは欲界・色界・無色界の三つの有漏(迷)の世界のこと。(二七)重忍辱衣云々——忍辱衣・覺道之花・信心之水・利生之池などは何れも文章上の技巧である。意味の上からは通釋の如く解してよろしい。

卒都婆流

去程に二人の人々、常は三所権現の御前に参り、通夜する折も有けり。或夜二人参て、終夜今様歌ひ、舞など舞うて、曉方苦しさに、些打目睡たりつる夢に、沖より白い帆掛たる小舟を一艘みぎはへ漕寄せ、舟の中より紅の袴きたりける女房達二三十人渚に上がり、鼓を打ち聲を調へて、萬の佛の願よりも、千手の誓ぞたのもしき、枯たる草木も忽に、花さき實なるとこそきけと、押返々々三返歌澄して、搔消様にぞ失にける。康頼入道夢覺て後、奇異の思をなしつゝ、如何様にも、是は龍神の化現と覺候。熊野三所権現の内に、西の

【通釋】さて成經・頼康二人は平常は三所権現に詣つて通夜することもあつた。或夜二人で通夜して終夜今様を歌ひ舞など舞うて曉方少し疲れたので、うつら／＼と微睡した所が、夢に沖から白帆を掛けた小舟が一艘漕ぎ寄せて、舟の中から紅の袴をつけた女官が二十三人も陸地に上り、鼓を打ち、聲を描へて「多數の佛の念願よりも千手觀音の誓願が頼母しい。枯れた草木でも忽ち花咲き實を結ぶといふことだ」といふ今様を繰返し三度歌ひ終つて消えてしまつた。康頼は夢さめてから不思議に思つて「いかにも是は龍神の化身らしい。熊野三所権現の内で西の御前といふのは千手觀音である。龍神は觀音に仕へる二十八部衆の一人だから、旁々、千手觀音が御納受下すつたのだ」と喜んだ。又或夜の夢に沖から吹いて來る風につれて、二人の袂に二枚の木の葉が吹きつけた。何心なくこれを取つて見ると御熊野のナギの葉で、それに一首の歌が虫喰つた様に現はれてゐた。それは「神様に御祈することが度々であるから、都へ歸らないことがあらうか」といふのであつた。康頼はあまり故郷が懐しいので、せめてもの思ひ遣りの企として千本の卒都婆を作り、阿字の梵字と年號月日、法名、俗名及び二首の歌を書きつけた。「薩摩

御前と申奉るは、本地千手觀音にて御座す。龍神は則ち千手の廿八部衆の其一にて御座せば、もつて歌納受こそ頼敷けれ。或夜又二人参て、通夜したりける夢に、沖よりも吹きくる風に、木の葉を二つ、二人が袂に吹懸けたり。何となう是を取て見ければ、御熊野の栴の葉にてぞ有ける。彼の二つの栴の葉に、一首の歌を蟲くひにこそしたりけれ。

ちはやぶる神に祈の繁ければ、
 などか都へ歸らざるべき。
 康頼入道は、餘に故郷の戀しきまゝに、せめての謀にや、千本の卒都婆を作り、阿字の梵字、年號月日、假名、實名、二首の歌をぞ書附ける。
 薩摩濁澳の小島に我ありと、

瀧の沖なる小島に自分が生きて居るといふ事を、八重の沙風よ自分の親に告げてくれよ」「暫しの間と思ふ旅でさへも故郷は戀しいものを、況んや、いつ歸れるとも解らぬ自分の心を察してくれよ」と書きつけた。この卒都婆を海邊に持つていつて「南無、梵天、帝釋、四大天王、堅牢地神、云々せめて一本でも都へ傳へて下さい」といつて沖の白浪が寄せては返す度毎に一本づつ海に流した。かくて卒都婆は作るに随つて海へ入れたので、日數の積るにつれて卒都婆の數も積つた。かうした心が便の風ともなつたのだらうか、又は神佛でも送つてくれたのだらうか。其中の一本が安藝の嚴島神社の御前の岸に打ち上げられた。

話變つて、こゝに、康頼に縁のあつた僧が、適當の便宜でもあつたら鬼界ヶ島へ渡つて行方を尋ねやうと西國修行に出たが、先づ嚴島に參詣した。所がお宮の人らしい狩衣を着た俗人が出て來たので、此僧は何ともつかぬ世間話をした序に「神様は和光同塵の利生様々だとはいへ、こゝの神様はどんな因縁で海の漁類に縁をお持ちなのですか」と尋ねた。すると宮人は「それといふのはね、こゝの御神體は龍王の第三の姫宮で、胎藏界の垂跡なのだ」といつて此島へ御影向（御出むき）になつてから以來衆生濟度や御利生のあつた事や今日迄の深い奇特の事などを話した。なる程八つの御社が靈をならべて

親には告げよ八重の汐風。
思ひやれ暫しと思ふ旅だにも、

猶古里は戀しきものを。

是を浦に持て出て、南無歸命頂禮梵
天帝釋、四大天王、堅牢地神、王城の
鎮守諸大明神、別しては熊野の權現、
安藝の嚴島の大明神、せめては一本
なり共、都へ傳へてたべとて、沖つ
白浪の、よせては返す度毎に、卒都
婆を海にぞ浮べける。卒都婆は造り
出すに隨て、海に入れければ、日數
の積れば、卒都婆の數もつもりけり。
其物思ふ心や便の風とも成たりけ
ん、又神明佛陀もや送せ給たりけん。
千本の卒都婆の中に、一本安藝國嚴
島の大明神の御前の渚に打あげた
り。爰に康頼入道がゆかりける僧の

ゐるし、社は大海の邊だから汐の満干とともに月が澄み渡るのである。満潮
には大鳥居が瑠璃の様に見える、干潮には夏の夜でも御前の白洲に霜でも置い
た様に見える、斯くあらたかな物語を聞き、神々しい景色を見るにつけて僧
はいよ／＼尊く思つて讀經してゐた。漸く日が暮れて月が出で、汐が満ちて
くると、沖からどこともなくゆられ寄つて來た藻屑の中に、卒都婆の形した
ものが見えるのをば何心なく取上げて見ると「薩摩湯云々」と書いてある歌
だ。その文字は刻みつけてあるので波にも洗はれないで、まさ／＼とよく見
えた。此僧は不思議に思つてこれを笈の肩に挿し込んで都へ上り、紫野に忍
んで住んでゐた康頼の母や妻子の所へ持つて行つて見せた。「それにしてもこ
れが支那の方へも行かないで、なぜ此所まで傳はつて來て今更悲しませるの
だらう」といつて皆は悲した。此事が遂に法皇の御耳に入つたので、法皇が
この卒都婆を御覽になり「あゝ可哀さうに、それでは未だ生きて居るのだ」
と御涙をお流しなさつたのは勿體ない事である。法皇はこれを東盛の許へお
送りになつたので、東盛はこれを父の入道に見せた。柿本人麿は島がくれ行
く舟を思ふ名歌をよんで以來(中略)神佛迄もこの和歌を詠じて百千の思を述
べられた程である。成經が思をこめて詠んだ歌が、どうして人を動かさない
事があらうぞ。

若し、然便もあらば、彼の島へ渡りて、其行方をも尋んとて、西國修行に出たりけるが、先嚴島へぞ参りける。
爰に宮人とおぼしくて、狩衣裝束なる俗一人出來たり。此僧何となう物語をしける程に、夫神明は、和光
同塵の利生、様々なりとは申せ共、中にも此御神は、如何なる因縁を以て、海漫の鱗に縁をば結ばせ給
ふ覽と問ひ奉れば、宮人答へて曰く、其はよな。婆竭羅龍王の第三の姫宮、胎藏界の垂跡也。此島へ御影向
有し始より。濟度利生の今に至る迄、甚深奇特の事共を語りける。さればにや、八社の御殿甍を並べ、
社は大海の邊なれば、汐の満乾に月ぞすむ。汐満ちくれば、大鳥居耕の玉垣瑠璃の如し。汐引きぬれば夏
の夜なれ共、御前の白洲に霜ぞおく、此僧いよ／＼尊く思ひ、靜に法施參せて居たりけるが、漸々日暮月
指いでて、汐の満くるに、澳よりそこはかとなく、ゆられ寄ける藻くづ共の中に、卒都婆の形の見えける
を、何となう是を取て見ければ、薩摩湯沖の小島に我ありと、書流せる言葉也。文字をば彫入刻附けたり
ければ、波にも洗はれず、あざあざとしてこそ見えたりけれ。此僧不思議の思をなし、笈のかたにさして、
都へ歸り上り、康頼入道が老母の尼公、妻子共の、一條の北、紫野と云處に忍びつゝ、隠れ居たりけるに、是を
見せたりければ、さらば此卒都婆が、唐の方へもゆられ不行して、なにしに是迄傳へ來て、今更物を思は
すらんとぞ悲みける。遙の叡聞に及で、法皇之を叡覽有て、あな無慚、この者共が命の末だ生て有にこそ
とて、御涙を流させ給ふぞ忝き。是を小松大臣の許へ遣されたりければ、父の禪門に見せ奉らる。柿本人
丸は、島がくれ行舟を思ひ、山邊赤人は、蘆邊の田鶴を詠め給ふ。住吉の明神は、かたそぎの思をなし、
三輪の明神は、杉立てる門をさす、昔素盞鳴尊、三十一字の和歌を讀み始め給ひしより以來、諸の神明佛
陀も、彼詠吟を以て、百千萬端の思を述べ給ふ。

【語釋】(一)萬づの佛の云々——梁塵秘抄には結句を「實なると説い給ふ」古今著聞集には「いづれの佛の願より……花さき實なると説きれば」となつてゐる。(二)二十八部衆——觀音に侍高する婆伽仙人以下の二十八神をいふ。(三)阿字の梵字——梵語の第一字母を「阿」といふ。秘密佛教では一々の梵字音に就て特殊の神秘的な支理を説き、殊に深理を顯すものを阿字だとしてゐる。それが爲に塔婆などにこの阿字を記すと一切の煩惱を斷滅し得るとするものである。(四)假名云々——法名と俗名と。(五)南無歸命——南無は梵語ナームの字音で、歸命といひ、頂禮といふはその譯だから、意味からいへば重複してゐるわけである。(六)四大天王——持國天(東)、廣目天(西)、增長天(南)、多聞天(北)、ともに帝釋天の外將なり。(七)和光同塵——佛が徳光を和けて世俗の塵に同するの謂で、化導の爲めに權化すること。(八)海漫の云々——漫々たる海のうろくづ(魚類の總稱)。(九)娑竭羅龍王——八大龍王の一つ娑竭羅は鹹海と譯す。(梵音サーガラ)嚴島の祭神は天照大神の御子、田心姫、瀧津姫、市杵島姫の三女神だから、大神を龍王の垂迹とみて市杵島姫を第三の姫宮といつたのだ。(一〇)胎藏界云々——眞言宗で謂ふ所の胎金兩部の一である。その智としての胎藏界を喻へて金剛といひ、理としての絕對界を喻へて胎藏界とする。この兩界をもつて本來の實相と考へるのである。こゝではその胎藏界が垂迹して來たの意である。

(一一)柿本人丸——ほのぼのと明石の浦の朝霧に島かくれゆく船をしぞ思ふ。(一二)山部赤人——和歌の浦に湖みちくれば鴻をなみ声邊をさして田鶴なきわたる。(一三)住吉明神——夜や寒き衣や薄きかたそぎの行合のまより霜やおくらむ(新古今)(一四)三輪明神——我庵は三輪の山本戀しくばとぶらひ來ませ杉たてる門。(一五)三十一字の和歌——八雲たつ出雲八重垣つまこみに八重垣つくるその八重垣を。

蘇武

入道も岩木ならねば、流石哀げにこそ宣けれ。入道かく憐み給ふ上は、

【通釋】 清盛も非情の岩木ではない。情のある人間だから、さすがに可哀さうだと言つた。かく清盛が憐まれる上は誰憚る者もないので、都の人は老

京中の上下、老たるも若きも、鬼界が島の流人の歌とて、口ずさまぬは無りけり。千本迄造り出せる卒都婆なれば、さこそは小さうも有りけめ、薩摩湯より遙々と、都まで傳はりけるこそ不思議なれ。餘に思ふ事には昔もかく驗有けるにや。古漢王胡國を攻め給ひし時、始は李少卿を大將軍にて、三十萬騎を被向。漢の戦弱くして、胡國の軍勝にけり。剩へ大將軍李少卿、胡王のために生擒らる。次に蘇武を大將軍にて、五十萬騎を被向。今度も又漢の戦弱くして胡國の軍勝にけり、兵六千餘人生擒にせらる。其中に蘇武を始として、宗徒の兵六百三十餘人、勝出いて一々に片足を切て、追放たる。即ち

若ともに鬼界ヶ島流人の歌だといつて吟詠しないものはなかつた。それにしても千本迄造り出した卒都婆だから、定めて小さくもあつたらうけれど、遙々と都迄傳はつたことは不思議である。熱心に思ひつめる事には昔でもやはりその驗があつたものだらう。支那にも蘇武の逸話が傳つてゐる。漢の武帝が胡國を攻めた時、蘇武が大將軍になつて打ち向つたけれど散々に負けて生捕にされ片足を切られて追放された。そこで蘇武は田面の落穂などを拾ふて生きてゐた間に、田圃にいづらもゐた雁が馴れて蘇武を恐れなくなつた。或時蘇武は雁の翅に手紙を結びつけて「これを漢王に届けてくれよ」といつて放つた。或日漢の昭帝が上林苑で御遊なすつてゐる時、一列の雁が空を飛んで來て、其中の一羽が翅につけた玉章を喰ひ切つて落ちていつた。それが爲めに蘇武はやがて漢に歸ることが出來た云々。

此の如く漢の蘇武は書を雁の翅につけて故郷へ送り、我國の康頼は波の便りに歌を故郷へ傳へた。彼は一筆の手紙であり、これは二首の歌である。彼は上代であり、これは未代である。そして所は胡國と鬼界ヶ島といふ風に、國も違ひ、世も變つてゐるけれど、同じ風情の逸話として、めづらしい事共である。

死ぬる者もあり。程へて死ぬる者もあり。其中に蘇武は一人死なざりけり。片足をば切られながら、山に上りては木の實を拾ひ、里に出ては根芹をつみ、秋は田面の落穂拾ひなどしてぞ、露の命をば過しける。田にいくらもありける鷹ども、蘇武に見馴れて恐れざりければ、此等は皆我故郷へ通ふ者ぞかすと懐しくて、思ふ事一筆書て、相構て是漢王に得させよと言含めて、鷹の翅に結附てぞ放ける。甲斐々々敷も田面の鷹、秋は必ず越路より都へ通ふものなるに、漢の昭帝上林苑に御遊ありしに、夕ざれの空うす曇り、なにとなく物哀なりける折節、一行の鷹飛渡る。其中より鷹一つ飛さがつて、己が翅に結附たる玉章をくひ切てぞ落しける。宮人これを取て、御門へ參せたりければ、被いて叡覽あるに、昔は巖窟の洞に籠られて、三春の愁歎を送り、今は曠田の畝に被捨て、胡狄の一足となれり。縦骸は胡の地に散らすと云とも、魂は二度君邊に仕へんとぞ、書たりける。其よりしてこそ、文をば鷹書共いひ、鷹札共又名附けれ。あな無慚、蘇武が譽の跡なりけり。此者共が命の未だ生きてあるこそとて、李廣と云ふ將軍に仰せて、百萬騎を向らる。今度は漢の戦ひ強くして、胡國の軍破れにけり。御方戦勝ちぬと聞えしかば、蘇武は曠野の中より這ひ出て、是こそ古の蘇武よと名乗る。片足は切られながら、十九年の星霜を送り迎へ、輿に昇れて、舊里へぞ歸りける。蘇武は十六の歳胡國へ被向し時、御門よりくだし賜つたりける旗をば巻いて身を放たず持たりしを、今取出して御門の見參に入たりければ、君も臣も感嘆不斜。蘇武は君の御爲に大功雙び無りしかば、大國數多賜つて、其上典屬國と行司をぞ被下ける。剩へ李少卿は、胡國に留つて、終に不歸。如何にもして漢朝へ歸らんとのみ歎きけれ共、胡王許さねば力不及。漢王是をば夢にも知り給はず。李少卿は君の御爲に既に不忠なる者なりとて、空しくなれる二親が骸を掘起して打せらる。其外六親を皆罪せらる。李少卿

此由を傳聞て、恨深うぞ成にける。乍去も猶故郷を戀つゝ、全く不忠なき由を一巻の書に作つて帝へ參せたりければ、漢王是を叡覽有て、さては不忠無りけり、不惑なる事ござんなれとて、父母が骸を掘り起して打せられたりける事をぞ、却て悔しみ給ひける。漢家の蘇武は、書を鷹の翅に附て舊里へ送り、本朝の康頼は、波の便に歌を故郷へ傳ふ。彼は一筆のすさみ、是は二首の歌、彼は上代、是は末代、胡國鬼界が島、境を隔て、世々は替れども、風情は同じ風情、難有かりし事共也。

【註釋】(一)漢王——武王。(二)蘇武——武帝の時匈奴に使して捕はれ、十九年を経て昭帝の始元六年に漢に歸るを得たといふ。(三)歸出いて——よりすぐつて。(四)越路より——こゝでは北方よりと見るが宜い。(五)三春——正月二月三月の春三ヶ月をいふ。(六)六親——父母兄弟妻子をいふ。

【評】「入道も岩木なられば」から「古漢王」の前迄を前段の卒都婆流につけた方が宜いと思ふ。そしてこの蘇武の事は無くもがなである。前章の所でも「柿本人丸は」以下數行は覺一本の如くに除き去つた方が文章としてはよくなる。さて、熊野詣の光景などにはいひ知れぬ純な子供らしいしぐさが見えるし、又當時の敬虔な神佛に對する信仰も見えて面白い。

平家物語 第三卷

赦文

治承二年正月一日の日、院御所には拜禮被_レ行て、四日の日朝觀の行幸有り。何事も例に變りたる事は無れ共、去年の夏新大納言成親卿以下、近習の人々多く流され、失はれし事、法皇御憤未だ止ざれば、世の政をも萬物憂く思召して、御快からぬ事共にてぞ候ける。太政入道も、多田藏人行綱が告げ知らせ奉て後は、君をも御後めたき事に思ひ奉り、上には事なき様なれ共、下には用心して、苦笑ひてのみぞ被_レ候ける。七日の日書

赦文

【通釋】 治承二年元日、院の御所では年賀の拜禮が行はれて、四日には主上高倉帝が朝觀の御幸でおこしになつた。何事も表面は常と變つた事はないが、去年の夏成親以下多くの近習の人が流され殺された爲めに、尙後白河院の御憤が止まないで、政事向の事も萬事物憂く思つてゐらして、不愉快だつた。清盛も亦多田行綱が平家追討の密議を知らせてからは後白河院を煙たく思ひ、表面は兎も角、内心警戒してゐた。七日には何かの前徴の様に慧星が東に出て、十八日頃には愈々光を強くして來た。其頃建禮門院は未だ中宮と申し上げてゐたが、御病氣だといふので、朝廷・國中心配して諸寺では御平癒祈願の讀經が始まり、諸社へは勅使がたち、陰陽家・醫者などもそれ／＼力を盡し、佛者も大法秘法を全部修せられたけれど、結局普通の御病氣でなくて、御懷妊だといふことだつた。若し皇子御誕生だつたらどんなに目出度い事だらうと、平家の人達は今にも皇子御誕生ある様に言つて悦び合つた。

星東方に出づ、蚩尤氣とも申す。又赤氣共申す。十八日光を益す。入道相國御女建禮門院、其時は未だ中宮と聞えさせ給しが、御惱とて、雲の上、天が下の歎にてぞ候ける。諸寺に御讀經始り、諸社へ官幣使を立てらる、陰陽術を窮め、醫家藥を盡し、大法秘法一つとして残る所なう被修けり。去れ共御惱たゞにも渡らせ給はず、御懷妊とぞ聞えし。主上は今年十八、中宮は二十二に成らせ給ふ。然れ共、未だ皇子も姫宮も出来させ給はず。若皇子にて坐さば、加何に目出度からんと、平家の人々、唯今皇子誕生有る様に申して、勇み悦び合れけり。他家の人々も平氏繁昌折を得たり、皇子御誕生疑なしとぞ申

又他家の人も「平家がとん／＼拍子に繁昌してゐる時だから皇子御誕生は疑ない」などと語り合つた。御懷妊と決定したので、清盛は功驗あらたかな高僧達に命じて色々の修法を行ひ、陰陽道の星宿や、佛菩薩達に向つて皇子御誕生ある様にとばかり祈られた。六月一日中宮は御着帯なされたので、守覺法親王が参内せられて、孔雀經の法で以て安産の御祈禱があつた。又天台座主三井寺の長吏なども御参内になつて、變成男子の法を行はれた。その中に月の重なるにつれて中宮は御身の苦を訴へられる様になつた。恰も李夫人が昭陽殿で病床に臥してゐたのも此の様であつたかと思はれ、或は楊貴妃の嬪々さの如く、梨花が春雨にぬれ、芙蓉が風に萎れ、女郎花が露にぬれて重げにうなだれてゐるよりもなほ痛はしい御有様である。かうした御惱みの時期をつけこんで強い怨靈がとりついたのである。そこで神子に不動の縛をかけると、いろんな怨靈が憑り移つて、「俺は讃岐院の死靈だ……」などといふものだから、それでは生靈・死靈をも慰めねばならぬといふので、讃岐院に御追號、悪左府に贈位などをなさつた。頼長の墓は般若野の五三昧にあるのだが、保元の亂の後掘り起して捨てられた後は死骸が路傍の土となつて、年々に唯春草のみ繁つてゐるといふ有様だつたのに、今度勅使が立つて贈官の宣命を讀んだので、亡魂もどんなにか嬉しく思つた事だらう。

合れける。御懷妊定らせ給しかば、入道相國、有驗の高僧貴僧に仰せて、大法秘法を修し、星宿佛菩薩に附けて皇子御誕生とのみ祈誓せらる。六月一日の日、中宮御着帯有けり。仁和寺御室守覺法親王、急ぎ御参内有て、孔雀經の法を以て、御加持あり。天台座主覺快法親王、寺の長吏圓慶法親王も、同く参せ給ひて、變成男子の法を修せられけり。かゝりし程に中宮は月の重なるに随つて、御身を苦うせさせ給ふ。一度笑ば百の媚有けん漢李夫人、昭陽殿の病の床も角やと覺え、唐の楊貴妃、梨花一枝春の雨を帯び、芙蓉の風に萎つ、女郎花の露重げなるより猶痛はしき御様也。かゝる御惱の折節に合せ

こんなわけだから昔早良の廢太子を崇道天皇と申し、井上内親王をば皇后の位に復された事などもやはり怨靈をなだめるための策だつたのだといふことだ。怨靈は昔もこの様に怖しい事であつた。門脇三議教盛は「冷泉院が物狂はしくなれば、花山院が御退位なすつたのは元方の怨靈だ。又三條院が目が見えなくなつたのは寛算供奉の怨靈だ」などといふ事を傳へ聞いたので、重盛に言ふには「今度中宮御産の御祈は様々してゐるが、何といつても普通以上の大赦を行はれるに越した事はないと思ふ。就中鬼界ヶ島の流人共を召還なさる程の善い功德は他にありませんまい」と言つたので、重盛は清盛の前へいつて「あの丹波少將の事を、教盛殿があまり心配してゐるのが氣の毒です。殊に中宮の御惱は、承れば成親の怨靈だといふことです。成親の死靈をなだめやうと思へば、生きてゐる少將(成親の子)を召還し遊ばせ、人の思を慰めてやれば、やがてあなたの御考も叶ひ、人の願を叶へてやれば、あなたの願も成就して中宮も御安産、皇子御誕生、平家も彌々繁昌することです。う」などと仰しやつたので、清盛も常よりは殊の外機嫌もよくなつて「では俊寛や康頼はどうするのだ」といはれたので「それも出来るならば同時に呼びかへしなさるがよろしいでせう。若一人でも残されたら、却つて罪なことです」と答へた。すると清盛は「康頼の事はさあならぬれど、俊寛は随

て、こはき御物怪共、數多取入り奉る。神子明王の縛に掛けて、靈顯はれたり。殊には讚岐院の御靈、宇治惡左府の御憶念、新大納言成親の御靈、西光法師が惡靈、鬼界島の流人共の生靈なんどぞ申ける。是に依て、生靈をも、死靈をも可被宥とて、先讚岐院御追號有て、崇徳天皇と號し、宇治惡左府、贈官贈位被行て太政大臣正一位を被贈。勅使は少内記維基とぞ聞えし。件の墓所は、大和國添上の郡、河上の村、般若野の五三昧也。保元の秋掘起いて被捨し後は死骸道の邊の土と成つて、年々に唯春の草のみ滋れり。今勅使尋ね來て、宣命を讀ければ、亡魂尊靈いかに嬉と覺しけん。されば早良の廢太子をば、崇徳天皇と號し、井上内親王をば、皇后の職位に復す。是皆怨靈を被宥し策とぞ聞えし。怨靈は昔も斯く怖しかりし事共也。冷泉院の御物狂う坐し、花山法皇の十善の帝位をすべらせ給しは、基方の

分私の世話で出世した者だ、それに所もあらうに鹿谷の自分の山庄に寄合うて奇怪の振舞があつたのだから、俊寛を赦すことは思もよらぬ事だ」と仰しやつた。そこで重盛は邸へ歸つて伯父の教盛を呼び「少將成経は、もう御赦面になりますから御安心なさい」と話したので教盛も大層喜んだ。そして「流されてゆく時にも是程の事をなぞ歎願して自分を助けて呉れないのかといふ様子で、私を見る度に涙を流したのが可哀さうでした」といつたので、重盛も「誠にさうお思になつた事でせう。誰だつて子は可愛いものですから……私からも父清盛によく話して置ませう」といつて部屋へお入りになつた。さて、鬼界ヶ島の流人共が召還されると決定したので、清盛は赦文を書いて下された。愈々お使が出發するので、教盛も餘りの嬉しさに自分の使をも附けて遣された。使者は晝夜兼行で下つたけれど、思ふ様にならない海路の事であるから、都を七月下旬に出て九月二十日頃にやつと鬼界ヶ島に着いた。

民部卿が靈也。又三條院の御目も御覽せられざりしは、寛算供奉が靈とかや。門脇宰相加様の事共を傳へ聞き給て、小松殿に被申けるは、今度中宮御産の御祈様々に候也。何と申とも非常の赦に過ぎたる程の事可有共覺候はず。中にも鬼界島の流人共を被召還たらん程の功德善根、何事か可候と被申たりければ、父の禪門の御前に坐て、あの丹波少將が事を門脇宰相餘に歎き申が不便に候。殊更中宮御惱の事、承り及ぶ如くんば、成親卿が死靈など聞えて候。大納言が死靈を宥んと思召さんに附けては、生て候少將をこそ被召還候はめ。人の思を休させ給はば、思召事も叶ひ、人の願を叶へさせ坐さば、御願も即成就して、御産平安、皇子御誕生有て、家門の榮花彌盛に候べしなど被申ければ、入道相國、日來より殊外に和いで、さて俊寛や康頼法師が事は、如何にと宜へば、其も同うは召こそ被還候はめ。若し一人も被殘たらんは、中々罪業たるべう候と被申たりければ、入道相國、康頼法師が事はさる事なれ共、俊寛は随分入道が口入を以て、人と成たる者ぞかし、其に所しもこそ多けれ、東山鹿谷、我山庄に寄合ひて、奇怪の振舞共が有けんなれば、俊寛が事は思も不寄とぞ宣ける。大臣歸て伯父の宰相を呼び奉て、少將は既に赦免可有で候ぞ。御心安う被思召候へと被申たりければ、宰相聞も敢へ給はず、泣々手を合せてぞ被悦ける。下り候し時も、是程の事などや申請けざらんと思たり氣にて、教盛を見候度毎に涙を流し候しが、不便に候とぞ被申ける。小松殿、誠にこそは被思召候らめ。子は誰とても悲しければ、能々申し候はんとて入給ぬ。去程に鬼界島の流人共の可被召還事定りしかば、入道相國の赦文書てぞ賜でける。御使既に都をたつ。宰相餘の嬉しさに、御使に私の使を添て下されける。夜を晝にし、急ぎ下れと有しか共、心に任せぬ海路なれば、浪風を凌いで行く程に、都をば七月下旬に出たれ共、長月廿日比にぞ、鬼界島には着きにける。

【語釋】(一)朝觀の行幸——天子が年の始に上皇並に母后の宮へ行幸なされること。こゝでは高倉帝が後白河院の行幸をさす。(二)蚩尤氣——黄帝が蚩尤と戦つた時彗星が出たので、それからかくいふ。(三)官幣使——朝廷からたつ祈禱の勅使。(四)陰陽術——占筮相地などを司る術で支那から傳へたものである。元正帝の頃吉備真備が入唐して陰陽曆數を傳へたといひ、それより前推古天皇十年に百濟の僧勳が方術遁甲等を傳へたともいはれてゐるから、我朝の陰陽道もやはり道家者流の仙術・祈禱・占筮と陰陽家の天文・曆・占筮とが交錯したものであることは察せられる。陰陽寮は天武の朝に設けられ、後には阿部氏と賀茂氏とがこれを分掌す。(五)御備云々——たゞは普通で、通常の病態ではないの意。(六)星宿——九曜・七星・二十八宿などいって、陰陽家は星を祈るのである。これが佛教の外法にもとりいれられた。(七)附けて——流布本では告げてに作つてある。附けてといへば附屬しての意で「頼んで」位の意。(八)孔雀經——佛母大孔雀明王經を誦して修法をすること、此經は孔雀明王の神咒を説いてある。この法は晴雨・除災等の祈禱に修す。(九)寺の長吏——三井寺の住職。(一〇)變成男子の法——女は五障三從といつて男より罪が深いから、極樂には女性がない。即ち成佛する爲めには性を變じて男子とならねばならぬと佛教では説く。従つて女子が變じて男子となる法として、天台宗では提婆品によつて一心三觀の法をいひ、淨土門では大經三十五願によつて、他力念佛の法をいふ。但しこゝでは成佛の爲でなく、男子が生れる機に(たとひ女子であつても男子に變じて)と變成男子の法を應用して祈禱に用ひたのである。(一一)一度笑めば云々——漢武帝の寵姫李夫人の故事、一度笑めば百の媚の句は白樂天の長恨歌にもある。昭陽殿のことも白氏文集にいづ。(一二)梨花一枝云々——楊貴妃の媚々たる風姿を形容詞にした言葉で、白樂天の長恨歌にある句。(一三)こはき物怪——物怪は死靈・生靈などが人についてたゝること、こはきは強きで、容易になほらない。(一四)神子云々——神靈を惹りうつらせる小童をいふ。明王の縛といふのは不動明王のもつてゐる索は惡魔を戒める爲だといふ所から神子をこの索でしぼりつけた所が怨靈が、のりうつてあらはれて来たといふのである。(一五)般若野五三昧——奈良の東南にある。(一六)早良の廢太子——光仁天皇の皇子、延暦四年廢されて淡路に流さる。同十九年崇道天皇と追號があつた。(一七)井上内親王——聖武帝の皇女、光仁帝の皇后、儲位の事から帝を怨んで咒詛したといふので廢せられた。延暦十九年皇后の職位に復せらる。この事水鏡に詳し。(一八)冷泉院云々——元方の怨靈で冷泉院が狂氣になられたことは榮華物語や大鏡に詳し。(一九)寛算供奉——寛算といふ名の崇申供奉の僧、寛算供奉の靈の事は大鏡に詳し。(二〇)何と申とも云々——何といつても臨時の大赦が行はれるに

越したことはない。(二二)口入——世話をするといふ程の意。(二三)其に云々——場所もあらうに。(二四)子は誰とても悲しけれ——

この悲しは愛情にひかされるの意で、子供は誰だつて可愛いといふ事。(二四)夜を盡に——晝夜兼行で。

【評】怨靈物怪などいふ考は王朝の物語にも見られる所で、こゝらに民心を支配する宗教・倫理の考へ方が窺はれるであらう。文章としては初の「何事も例に變りたる事はなければ云々」と二三の短い間によく法皇と清盛の心持を寫してゐる。

足 摺

御使は丹左衛門尉基康と云者なり、
急ぎ船より上がり、是に都より被流給たりし平判官康頼入道、丹波少將殿やおはすと、聲々にぞ尋ねける。
二人の人々は、例の熊野詣して無りけり、俊寛一人有けるが、是を聞いて、餘に思へば夢やらん、又天魔波旬の我心を誑さんとて言ふやらん、現共更に覺ぬ物哉とて、周章ふためき走る共なく、倒る共なく、急ぎ御使の前に行き向つて、是こそ流された

足 摺

【通釋】使者丹の基康が船から下りて「此邊に都からお流されになつた康頼入道や少將殿がいらつしやるか」と口々に尋ね歩いたけれど、二人は例の熊野詣をして留守だつた。俊寛一人残つてゐたが、此聲を聞いて「餘りに都の事を思つてゐるので夢でもみたのかしら。又は天魔波旬(惡人を煽動し聖者を惱ます欲界天の魔王)が自分の心を欺かうと思つてあんな事をいふのかしら、本當とは思へないが」といひつゝも周章狼狽し、走つてゐるのか轉じてるのか分らない様子で、急いで使者の前へ行き「私こそ流された俊寛です」と名乗ると、下役人の頭にかけて見ると、「重罪は今迄の遠流によつて免じてやるから早く歸つて來い。今度中宮御産の御祈の爲に非常の大赦が行はれる事になつた。従つて鬼界ヶ島の流人、少將成經と康頼法師は赦免す」とだけ書いて

る俊寛よと名乗給へば、雑色が頭に懸させたる布袋より、入道相國の赦文取り出でて奉る。是を開けて見給ふに、重科は遠流に免ず、早く歸洛の思を成すべし、今度中宮御産の御祈に依つて、非常の赦行はる。然る間鬼界島の流人、少將成経、康頼法師赦免と許被書て、俊寛と云ふ文字はなし。禮紙にぞ有るらんとて、禮紙を見るにも不見。奥より端へ読み、端より奥へ読みけれ共、二人と計被書て、三人とは不被書。去程に少將や康頼法師も出來り、少將の取つて見にも、康頼法師が讀けるにも、二人と計被書て、三人とは被書ざりけり。夢にこそ懸る事は有れ、夢かと思ひ成んとすれば現也、現かと思へ

あつて、俊寛といふ文字は書いてない。禮紙にあるか知らと思つて見ても、それにも見えない。初から何度よみ直しても三人とは書いてない。さうしてゐる間に少將や康頼も歸つて来て讀んでみてもやはり二人とだけ書いてあるきりだ。夢ならばこんな事もある、夢かしらと思へどやはり本當である。本當だと考へても又夢の様な氣もする。けれども二人の所へは都から言傳た文などが數多くあつたけれど俊寛の所へは、様子を尋ねる手紙一つさへもない。「してみると自分の縁者は皆都には居なくなつたのかしら」と思ふにつけても覺束ない不安な心持がするのだつた。一體我等三人は同罪である、配所も同じ所であるのに、なぜ赦免の時は自分一人をこゝに残すのだらう。平家の思ひ忘れではなからうか。或は書記が誤つて脱漏したのか、どうした事なのだらう」とて泣き悲んだが仕方がない。俊寛は少將の袂にすがつて「私がこんなに成つたといふのも、あなたの父成親卿のつまらぬ謀叛の結果である。だから他所事と思つては下さるな。赦免がないのだから、都までは同行出來ないにしても、せめては此船に乗せて九州迄著けて下さい。皆様が此所にいるらつしやる間は春は燕、秋は雁のおとづれる様に自然と都の事も傳へ聞いたが、今後はどうして聞くことが出來やう」と身悶えした。少將は「誠に左様にお思になるのも尤もだ。私達が召還される嬉しさも勿論ながら、さりとて

ば又夢の如し、其上二人の人々の許へは、都より言傳たる文共、幾らも有けれ共、俊寛僧都の許へは、事問文一つもなし。されば我ゆかりの者共は、皆都の内に跡を不留成にけるよと思遣にも覺束なし。抑我等三人は同罪、配所も同所也。如何なれば赦免の時、二人は被召還て、一人爰に可殘。平家の思ひ忘かや、執筆の謬か。こは如何にしつる事共ぞやと、天に仰ぎ地に俯して、泣悲共甲斐ぞなき。僧都少將の袂にすがり、俊寛が加様に成と云も、御邊の父、大納言殿の由なき謀叛の故也。されば餘所の事と思ひ給ふべからず。赦され無れば、都迄こそ不叶共、責ては此船に乗て、九國の地まで著て給へ。各

あなたの御有様を見ると更に出發する氣にもなれませぬ。此船に乗せて都へ上りたくはあるが、御使者が「どうしてもいけない」と頻に言はれる上に、赦免にもならないのに、三人共に島を出たなどと知れたならば、却つて悪からう。私が先づ都へ還つて。人々ともよく相談し、清盛の機嫌を伺つて迎人を遣しませう。それ迄は今迄通りに思つて居残つて待つてゐて下さい。命は仲々大切の物だから、たとひ此度の赦免に漏れても、終にはどうして赦免にならないといふ事がありませう。それ迄は體を大切にしていゐて下さい」と色々と慰めたが、俊寛は堪へ忍びさうにも見えなかつた。さて船を出さうとすると俊寛は船に乗つては下り、下りては乗りしながら狂氣じみた事をなすつた。少將は形見にとて夜具、康頼は法華經一部を残しておいた。船を解いて舟を岸から押出すと、俊寛は綱に取附いて身長のたつ迄水中へ引かれてゆき「さて皆様、俊寛をば見捨てなされるのか、日頃の情も今、何の甲斐もないのか、せめて九州迄」と口説かれたが、使者が「どうしてもいけない」といつて舟にとりついた手を引除て漕ぎ出してしまつた。俊寛は仕方なく渚に上り倒れ伏して、幼い子が乳母や母を慕ふ様に地駄をふんで「乗せてゆけ、つれてゆけ」と叫んだが、船はどん／＼沖へいつて、あとは白波ばかりが寄せてくるだけだつた（跡白波は後は知らずといふ意味をかけてある）僧都は高

の是に坐つる程こそ、春は燕、秋は田面の雁の音信る様に、自ら故郷の事をも傳聞つれ、今より後は、何としてか可聞とて、悶焦れ給けり。少將、誠にさこそは被思召候らめ。我等が召還る、嬉しさも、去事にては候へ共、御有様を見奉るに、更に可、行空も覺候はず、此舟に打乗奉て、

い所に走り上つて沖の方を招いた。かの小夜姫が唐にゆく夫の舟を慕ひつゝ、領布を振つた有様もこれには及ぶまいと思はれる程に悲惨だつた。その間に日も暮れたが、俊寛は荒れ果てた臥處へも歸らず、波に足打ち洗はせ、露にぬれながら、其夜はそこで夜を明かしてしまつた。「それにしても少將殿は情深い人だから、良い具合に取計つてくれる事もあらう」と心だのみにして、投身しなかつた心の中は、はがゆい事だつた。それにつけても昔壯里息里が海巖山へ追放された時の悲も今こそ思ひ知られた。

上度は候へ共、都の御使、如何にも叶まじき由を頻に申す。其上赦れも無に、三人ながら島の内を出たりなど聞こえ候はば、中々悪しう候なんす。成經先罷り上て、人々にも能々申合せ、入道相國の氣色をも伺ひ、迎に人を奉らん。其程は日來坐しつる様に思成て待給へ。命は如何にも大切の事なれば、縦此瀬にこそ漏れさせ給共、終にはなにか赦免なくて候べきと、様々に慰め宣へ共、僧都堪忍べうも見え給はず。去程に舟出さんとしければ、僧都船に乗つては降つ、下りては乗つ、あらしし事をぞし給ける。少將の形見には夜の衾、康頼入道が形見には、一部の法華經をぞ留ける。既に纜解て舟押出せば、僧都綱に取附き腰に成り、脇に成り、長の立つ迄は、被引て出づ。長も不及成ければ、僧都船に取附き、さて如何に各、俊寛をば終に捨果給ふか、日來の情も今は何ならず。被赦無ければ、都迄こそ不叶共、責ては此船に乗せて九國の地迄と被口説けれ共、都の御使如何にも叶候まじとて、取り附き給ひつる手を引き除けて、船を

ば終に漕出す。僧都せん方なさに、渚に上り倒伏し、少き者の乳母や母などを慕ふ様に、足指をして、是乗せて行け、具して行けと宣て、喚き叫び給へ共、漕行船の習にて、跡は白波計なり。未だ遠からぬ舟なれども、涙にくれて見えざりければ、僧都高き所に走上り、沖の方をぞ招きける。彼松浦小夜姫が、唐舟を慕ひつゝ、領巾ふりけんも、是には過じとぞ見えし、去程に船も漕隠れ、日も暮れ共、僧都怪の臥處へも不歸、波に足打洗はせ、露に萎て、其夜は其にぞ明しける。さり共少將は情深き人なれば、能き様に申す事もやと憑を懸て、其瀬に身をも投ざりし心中こそはかなけれ。昔壯里息里が、海巖山へ被放たりけん悲も、今こそ被思知けれ。

【語釋】(一)天覽波句——第六天の魔王をいふ。惡魔といふ程の意。(二)布袋——文袋なりといふ。(三)重科は云々——重科は今迄の遺流によりて免ぜらるの意。(四)禮紙——書状の上を巻き包んだ白紙。(五)此瀬——此際此折。(六)あらしし事——荒々しい事。精神錯亂して狂暴の行動あるをいふ。源氏物語にも「いとあらしし風」などいふ用法がある。(七)腰になり云々——水の中へだん／＼深く入つてゆくことをいふのだ。(八)松浦佐夜姫——欽明天皇の御時(一説宣化帝の時)大伴佐提比古が新羅に使用する時、其妻佐夜姫が名残を惜んで松浦山に登り、衣の領巾を振つたといふ傳説である。萬葉集、肥前風土記等にみえる。(九)壯里息里——天竺の早離速離といふ二人の兄弟(觀音の化身だといふ)が繼母の爲めに孤島にすてられたといふ本縁經の説話である。

【評】この悲劇的場面は謡曲(倉田百三や菊池寛等の「俊寛」、近松の「平家女護島」、馬琴の「島物語」など後世の文學的題材にも多くとられてゐる有名な話である。但しこの描寫に就ては俊寛の態度を首つりもしない意氣地なしたとする説とか(抄)俊寛の必死的な態度がよく出てゐる(新釋)とか、深刻味が足りない(評譯)とか種々の評が加へられてはゐるが、とも角俊寛には讀者の同情を引きつける方が多からう。その被貶感的な同情的な眼からみれば、やはり俊寛の憤亂が可成りよく描かれてゐるといつてよからう。作者と作中の人物とが共鳴する迄に筆を運んでゐる點は充分認めて宜いと思ふ。殊に二人が留守で、俊寛一人が赦免の使に先づ面接した所など

仲々うまい。なほ考證によると雑々拾遺といふ書に俊寛が九州まで歸つて死んだと記してあるさうだ。事實は何れにもしろ文學的には俊寛一人取り残された所に妙味があるので、この足摺といひ、後の有玉といひ、俊寛がとり残されたければ、そして慟哭狂亂するのでなければ後世の俊寛物が生れ出なかつたのである。但し平家の作者が観る俊寛は父に劣らぬ腹悪しき(刺川合戦)不信第一の人で、康頼や成経の如き信仰心がなかつた(康頼のつと)といふ因果の報と解して居るらしい點は注意すべきである。

御産 卷

去程に二人の人々は、鬼界ヶ島を出て、肥前國鹿瀬庄にぞ著給ふ。宰相京より人を下して、年の内は波風も烈う。道の間も覺束なう候へば、春に成て被上候へと有しかば、少將鹿瀬庄にて、年を暮す。去程に同十一月十二日の寅の刻より、中宮御産の氣坐すとて、京中六波羅ひしめきあへり。御産所は六波羅池殿にて有ければ、法皇も御幸なる。關白殿を始め奉て、太政大臣以下の卿相雲客、

【通釋】 さて成経、康頼等は鬼界ヶ島を出て、肥前の鹿瀬庄についた。教盛は京から使をやつて「今年中は海も荒れて、道中も心配だから來春になつてから上京なさい」といつて來たので、成経は鹿瀬で其年を暮らすことにした。さて治承二年十一月十二日午前四時頃から中宮御産の氣があるといふので京中・六波羅など騒ぎの、しりあつた。御産所は六波羅池殿だつたので、御白河法皇もそこへ御幸遊ばされた。其他關白基房を始め公卿殿上人、全て世間知名の士、官位昇級を望んでゐる者、官位領地を持つてゐる程の人は一人も残らず伺候した。女御・后などのお産の時に大赦の行はれた先例もあるので(待賢門院璋子・鳥羽帝の後の時の例など)今度もそれに従つたのに、俊寛一人赦免なかつたのは心憂い事だ。さて御産が安らかで、皇子御誕生にもなつたならば、八幡平野などへ御参拜なさるといふ御願をたて、仙源法印が使として

すべて世に人と被數、官加階に望をかけ、所帶所職を帶する程の人の、一人も漏るるは無かりけり。先例も、女御、后、御産の時に臨みて大赦有りき。大治二年九月一日の日、待賢門院御産の時、大赦被行有りけり。今度も其例とて、非常の大赦行れて、重科の輩多く被赦ける中に、此俊寛僧都一人、赦免無りける事こそうたてけれ。御産平安、皇子御誕生坐さば、八幡、平野、大原野などへ行啓可有由御立願有り。仙源法印承つて、是を敬白す。神社は太神宮を始奉つて、二十餘箇所、佛寺は東大寺、興福寺、已下十六箇所へ御誦經あり。御誦經の御使は、宮の侍の中に、有官の輩是を勤む、平紋の狩衣に帶

て敬白文を読んだ。其他諸社諸寺へは院の侍の中で官位ある連中を使として御祈の讀經をさせられた。平紋の狩衣に帶劍した勅使達が色々の御誦經の用具や御劍御衣を持つて、幾人も續いて東の臺から南庭を経て西の中門の方へ出てゆく有様は實に立派な見ものだつた。重盛は例の落ち付いた人だから、ずつと時が経つてから維盛以下の公達の車を續けさせて色々のお祝品を持つて伺候せられた。時に馬を十二匹引かせられたのなどは上東門院彰子の御産の時、その父道長公が御馬を献上された例によつたのだといふ。重盛は中宮の兄である上に、特に父子の様な仲であつたから御馬を献上するのも尤な事だ。又五條大納言も御馬二匹を差し上げた。これは厚い御志からか、又は徳の餘りかと人々はいつた。猶伊勢をはじめ七十餘ヶ所の神社へ神馬を献上せられるし、内裏でも寮の御馬に四手緒をつけて數十匹献上遊ばされた。仁和寺の法親王をはじめ山・寺の座主・長吏が、様々の修法を行はれたので、摩の煙が御所中に満ち、鈴の音は天にゆるぎ、どんな物怪でも面を向けられない程だつた。けれど中宮は頻に御力みになるだけで、容易に御出産がないので、淨海は中宮の胸に手を置いて「どうすれば宜いのか」とあはてた。「俺も軍の陣ならばこれ程に臆しないものをあの時ばかりは閉口した」と後で言はれた程である。御祈禱の法師には房覺僧正以下がそれ／＼偈文を唱へ、本

劍したる者共が、色々の御誦經物、御劍御衣を持續いて、東の臺より南庭を渡つて、西の中門に出づ。目出たかりし見物なり。小松大臣は、例の善惡に附て騒ぎ給ぬ人にて坐ければ遙に程經て後、嫡子權亮少將維盛以下の公達の車共遺續させ、色々の御衣四十領、銀劍七つ、廣蓋に置せ、御馬十二匹引かせて參せらる。是は寛弘に上東門院御産の時、御堂殿の御馬被參し其例とぞ聞えし。大臣は中宮の御兄にて坐ける上、取分父子の御契なれば、御馬參せ給ふも理なり。又五條大納言國綱卿も、御馬二匹參せらる。志の至か、徳の餘かとぞ人申ける。猶伊勢より始め奉て、安藝嚴島に至まで、七十餘箇所へ神

山の佛様や自分の念持佛などに向つて盛に祈られたので「これ程ならばきつと御生れになる」とさへ思はれる程尊い御事であつた。丁度其頃後白河法皇は今熊野へ御幸の御豫定で、その爲精進(こゝでは魚肉類を食べないで身を引きよめる意味)なすつていらつしやるついでだつたが、御帳の近くへいらして千手經を何度も御よみになられたので、あれ程荒れ狂うてゐた神子共も縛られたまゝで急に静になつた。法皇が仰になるには「たとひどんな物怪だとして此の私が此處に居る間は、どうして近づく事が出来やう。就中今現はるゝ所の怨靈は皆朝恩を蒙つた者であるから、よしんば報謝の心がなくとも、どうして障碍すべきであらうか。速に退いてしまへ。女院が難産の時につけこんで惡魔が障をなし、爲めに苦痛に堪えられない。それにつけて私から大悲呪を讀むならば鬼神も退散して安樂にお産が出来やう」と仰しやつて御祈になると、御安産ばかりか、皇子までが御生れになつた。やがて重衡が「皇子御誕生」と高らかに披露したので、堂上堂下一同にわあつと歡聲をあげた、其聲は門外迄響いて暫くは止まなかつた。清盛は聲をあげて嬉し泣きになつた。重盛は早速中宮の所へ參つて九十九文のお錢を皇子の御枕邊に置いて「天を以て父とし云々」といつて桑弓蓬矢で天地四方を射て惡魔除けの式を行はれた。

馬を被立。内裏にも寮の御馬に四手附けて、數十匹引つ立てたり。仁和寺の御室守覺法親王は孔雀經の法天台座主覺快法親王は、七佛藥師の法、寺の長吏圓慶親王は、金剛童子の法、其外五大虚空藏、六觀音、一字金輪五壇の法、六字加輪、八字文珠、普賢延命に至迄、殘所なう被修けり、護摩の煙御所中に滿て、鈴の音雲を響かし、修法の聲身の毛堅て、如何なる御物怪成共、何面を可向共不見けり。猶佛所の法印に仰せて、御身等身藥師、竝に五大尊の像を作り始めらる。かゝりしか共、中宮は隙なく頻らせ給ふ計にて、御産も頓に成遣らず。入道相國、二位殿、胸に手を置いて、こはいかゞせん、いかにせんとぞあきれ給ふ。人の物申しけれども、唯兎も角も好き様にくと計ぞ宣ひける。哀淨海、軍の陣ならば、さり共是程までは臆せじ物をとぞ、後には宣ひける。御驗者には、房覺性運兩僧正、春堯法印、豪禪實專兩僧都、各僧伽の句どもあげ、本寺本山の三寶、年來所持の本尊達、責伏々々被揉ければ、誠にさこそはと覺て、尊かりける中に、折節法皇は、新熊野へ御幸可成にて、御精進の次なりけるが、錦帳近く御座有りて、千手經を打ち上々々被遊けるにぞ、今一際事替つて、さしも躍り狂ひける御神子共が縛も、暫打静めけり。法皇仰なりけるは、縦ひ如何なる御物怪なり共、此老法師が角て候はんには、争でか近附け奉るべき。就中今現るゝ所の怨靈は、皆我朝恩を以て、人と成たる者ぞかし。縦ひ報謝の心をこそ存せず共、争でか豈障碍を可成や。速に罷退き候へとて、女人生産し難からん時に臨て、邪魔遮障し、苦忍難からんにも、心を致して大悲呪を稱誦せば、鬼神退散して、安樂に生せんと遊ばいて、皆水晶の御數珠を推揉せ給へば、御産平安のみならず、皇子にてこそ坐けれ。本三位中將重衡卿、其時は未中宮亮にて坐けるが、御産の中よりつと出でて、御産平安、皇子御誕生候ぞと、高らかに被申たりければ、法皇を始參せて、關白松殿、

太政大臣以下の卿相雲客、各の所修、陰陽頭、典藥頭、數輩の御驗者、都て堂上堂下、一同にあつと喜び合はれける聲は、門外迄もどよみて、暫は静まりもやらざりけり。入道相國嬉しさの餘に、聲を揚てぞ被泣ける。悦び泣きとは是を云ふべきにや。小松の大臣は、急ぎ中宮の御方へ參させ給て、金錢九十九文、皇子の御枕に置いて、天を以ては父とし、地を以ては母と定給ふべし。御命は方士東方朔が齡を保ち、御心には天照大神入り替らせ給へとて、桑の弓蓬の矢を以て、天地四方を射させらる。

【諸釋】(一)官加階云々——官は官職、加階は從五位下以上の人の位階を進められるのをいふ。所帯は知行・領地などをさす。所職は職掌。即ち官職。(二)女御——御寢に侍する女官。(三)平紋——あまぎ、梅、かりやす、三色に繪取つた織物。(四)東の臺云々——寢殿造押圖参照。(五)廣蓋——衣服を納める唐櫃の蓋などに衣裳をのせて使用したものが、後には漆塗の大盆の如き衣服を入れる調度をつくる様になつた。何れも廣蓋といふ。(六)父子の御契なれば——一本には父子の御契約あれば或は父子の義なればとある。父子の義といふ意味不明。但し本文では池殿(賴盛邸)で御産の様に書いてあるが、大日本史によれば六波羅の重盛の邸(六波羅にはいくつもの邸が散在してゐた)で御産になつたとある。してみれば重盛が述禮門院の里親となつたわけである。(七)寮の御馬に云々——左右馬寮の馬に四手をつけて神に奉納するのである。四手といふのは玉串とか、しめなはなどに垂れる木綿(後には紙を用ふ)をいふ。志陀禮の約。(八)七佛藥師の法——七佛藥師經によつて安産息災を祈る法である。七佛藥師とは善稱名吉祥王如來をはじめ七佛の藥師である。(九)金剛童子の法——眞言宗でまつる金剛童子を本尊として修する修法で惡魔降伏の祈禱である。(一〇)五大虚空藏——法界・金剛・寶光・蓮葉・業用の五大虚空藏を本尊としての修法。(一一)六觀音——千手・聖・馬頭・十一面・准・如意輪の觀音を本尊とする修法。(一二)一字金輪五壇の法——ゴロン字といふ梵字を本尊として中央及び四方に都合五つの祭壇を設けて安産を祈る法。(一三)六字加輪——六字河臨(單に河臨法ともいふ)のことだらう。船を河上に浮べて六觀音を祀り調伏息災を祈る修法。(一四)八字文珠——文珠菩薩の化現する八字眞言を憶念して罪惡消除壽命長久を祈る修法。(一五)普賢延命——普賢菩薩に向つて延命を祈る修法。これらは何れ

も眞言・天台の密教で行ふ秘法である。(一六)護摩——梵語ホーマの音。「燒く」の意で、火爐で薪をたいて諸惡を燒除することはいふ。前述の諸修法には何れも護摩をたくのである。(一七)五大尊——不動・降三世・軍荼利夜叉・大威德・金剛夜叉。(一八)類らせ給ふ——陣痛がしきりにあること。(一九)僧伽の句——考證に本尊を贊美稱揚する文句のことだといつてゐる。(二〇)三寶——三寶とは佛・法・僧の三をいふのだが、こゝでは安置佛をいふのだらう。(二一)大悲呪——千手觀音の神咒。(二二)金錢九十九文——これは當時の一の儀式と見える。花園院御記の文保三年四月二十一日の條にも「朕參三御几帳邊ニ女房抱兒予唱祝詞其詞云以天爲父以地爲母頂錢九十九文令咒壽三返唱入三見左耳云云とある。(二三)東方朔——漢の武帝に仕へた方士で、不老不死の仙術に長じてゐたといふ。(二四)桑の弓云々——桑弓蓬矢何れも惡魔をはらふといふ。禮記によつて我國で出産のあつた時にこの儀式を行ふ。即ち桑弓蓬矢で天地四方を射て皇子の前途を祝するのである。

公卿揃

御乳には前右大將宗盛卿の北方と被定たりしか共、去七月に難産をして失給しかば、平大納言時忠卿の北方ぞ、御乳には參せ給ふ。後には帥典侍殿とぞ人申ける。法皇聽て還御有り、門前に御車を被立たり。入道相國嬉しさの餘に、金千兩、富士の綿二千兩、

【通釋】お乳の人は宗盛卿の内室と決定されてゐたけれど、去る七月に難産で死なれたので、時忠の北の方が御乳の人に參られた。後白河院はすぐに還御なすつた、清盛は嬉しさの餘りに黃金千兩を法皇へ進上した。これ亦宜しくない人々がいつた。そのみでなく今度の御産は随分滑稽な事が澤山あつた。——一例をあげると、皇子御誕生の時は甌を御殿の屋根から南へ落すのをば、間違へて北へ落し、あはてゝ落し直されたなどがある。最もおかしかつたのは清盛のうらたへ方。或は七人の陰陽師が參つて千度の御杖をす

法皇へ進上せらる。是又不可然とぞ人申ける。今度の御産に笑止數多あり。先法皇の御驗者、次に后御産の時、御殿の棟より飯を轉がす事有り。皇子御誕生には南へ落し、皇女誕生には北へ落すを、是は北へ被落たりければ、如何にと騒ぎ取上げ、落しなほされたりけれ共、猶惡しき事にぞ人申ける。可咲かりしは入道相國のあきれ様、目出たかりしは小松。大臣の振舞、本意なかりしは前右大將宗盛。卿の、最愛の北方に後れ給て、大納言大將兩職を辭して籠居せられし事、兄弟共に仕出あらば、如何に目出たからん。次に七人の陰陽師參じて、千度の御穢仕る、其中に掃部頭時晴と云ふ老者有り。所従なども乏少なりけるが、餘に人多く參つどひ、たかななをこみ、稻麻竹葦の如し、役人ぞ、被開候へとて、大勢の中を押分け々々參る程に、如何はしたりけん、右の杵を踏抜かれて、そこにて些立ち休らふが、刺へ冠をさへ突落されて、さばかりの砌に、東帯正しき老者が、

るのに、七人の中の一人に時晴といふ老人がゐた、附き添うた家來が少なかつたのに、邸内には笥を簇生させた様に多くの人が集つてゐた事として「御役で參る者だよ道をあけてくれ」といひながら大勢の中を押分けて行く間に、どうした拍子か右の杵を踏みとられて、そこへ佇立した所が、冠さへも突落された。これ程の大切な時に、東帯を正しく着てゐる老人が冠無しで歩き出したので、若い殿上人達はこらへきれずにどつと笑つた。一體陰陽師などといふ者は、反倍といつて足をさへも無駄に出さないで、方式通りに歩くものなのに……。尙其他滑稽なことが随分あつて、其時は何とも感じなかつたのが、後からそれと思ひ合せられる事が随分あつた。(こゝの不思議は單なる滑稽な事といふより、あるべからざる奇怪な事と見る方が面白い) 兎も角お産の爲に六波羅へ參られた人々には關白基房はじめ三十餘人。其他此時來られなかつた人々も後に布衣を着て西八條の邸へ御祝に行かれたさうだ。

放して練り出でたりければ、若き公卿殿上人は不忍して、一度に咄とぞ被笑ける。陰陽師など云ふは反倍とて足をもあだに不踏とこそ承はれ。其外不思議どもの有けるを、其時は何とも覺えざりけれ共、後には思合する事共は多かりけり。御産に依つて、六波羅へ參らせ給ふ人々、關白松殿、太政大臣妙音院、左大臣大炊御門、右大臣月輪殿、内大臣小松殿、左大將實定、源大納言定房、三條大納言實房、五條大納言國綱、藤大納言實國、按察使資方、中御門中納言宗家、花山院中納言兼雅、源中納言雅賴、權中納言實綱、藤中納言資長、池の中納言賴盛、左衛門督時忠、別當忠親、左宰相中將實家、右宰相中將實宗、新宰相中將通親、平宰相教盛、六角宰相家通、堀川宰相賴定、左大辨宰相長方、右大辨三位俊經、左兵衛督重孝、右兵衛督光能、皇太后宮大夫朝方、左京大夫長教、太宰大貳親宣、新三位實清、以土三十三人、右大辨の外は直衣なり。不參の人々には、花山院前太政大臣忠雅公、大宮大納言隆季卿、已下十餘人、後日に布衣著して、入道相國の西八條の邸へ參被向けるとぞ聞えし。

【語釋】(一)富士の綿——東鑑を見ても駿河富士郡から綿を仙洞に奉つてゐることがあるから、富士郡は綿の産地だつたのらしい。(二)飯云——徒然草には「御産の時こしきおとす事は定まれる事にはあらず御胞衣とぞこぼる時の呪禁なり云云」とある。飯とは瓦製の炊具である。(三)たかななをこみ——たかなな(笥)をこめ。即ち笥が簇生した如く群集したこと。(四)反倍——陰陽家の足踏の方式をいふ。反閉が正しい。詳しくは禁秘抄、貞丈雜記等を参照されたい。

大塔建立

御修法の結願には、勸賞共被行仁

【通釋】

御出産祈願の修法が満願になつたので、朝廷から御褒美が出た。仁

和寺の御室は東寺修造せらるべき也。後七日の御修法、大元の法并に灌頂興行せらるべき由仰せ下さる。御弟子圓良法眼、法印に被成。座主の宮は、二品竝に牛車の宣旨を申させ給ふを、御室支申させ給ふに依つて、御弟子覺誓僧都、法印に被成。其外の勸賞共毛擧に不違とぞ聞えし。日數經にければ、中宮は六波羅より内裏へ歸り參らせ給ふ。入道相國の御女后に立せ給ふ上は、哀疾して、此御腹に皇子御誕生あれかし、位に即け奉て、夫婦ともに外祖父、外祖母と仰れんと願れけるが、崇め奉る殿島へ申さんとて、月詣を始て祈り被申ければにや、中宮やがて、御懷妊有りて、御産平安皇子御誕生

和寺の御室に對してはその所屬寺たる東寺を改修（八阪本には「並に云々となつてゐる）してやること、及び御安産後七日の御修法。國家安寧を祈る大元の法並に灌頂を行ふ様にと仰が下つた。そして門跡の御弟子圓良法眼を法印に昇級させた。所が延曆寺の座主は二位並に牛車の宣旨を願ひ出たが、これは御室の門跡が故障を申し出られたので中止になつた。其代りに御弟子の覺誓僧都を法印に昇格させた。其他の行賞は一々枚擧に違のない程だつた。さて日數がたつたので中宮は六波羅から内裏へお歸りになられた。話は初にかへつて、清盛の娘が后に立たれた上は、どうか早く皇子が御生れになつてほしい。さうすれば其方を位につけて清盛夫妻が外祖父父母と仰がれやうと願つたが、日頃崇敬してゐる殿島へ月參りをはじめて祈られた爲だらう。今度中宮が御安産で皇子を産まれたのは結構な事だ。一體清盛が安藝の殿島を信仰し始めたのは何故かといふに、清盛が未だ安藝守だつた時、安藝國からの收入で高野山の塔を修理した時、渡邊の六郎を一切の管裁人として高野へ遣して、六年目にやつと修理が出来た。そこで清盛が高野へ上つて大塔を拜み奥の院へ參られた所が、何所からともなく白髮霜眉の老僧が鹿杖の二股になつてゐるのにすがつて出て來られた。そしてあてどなく物語してゐる間に、「この高野山は昔から眞言宗をもつて不斷に榮えてゐる山であつて日本無双

坐けるこそ目出たけれ。抑平家安藝の殿島を被信始ける事を如何にと云に、清盛公未安藝守たりし時、安藝國を以て、高野の大塔修理せられけるに、渡邊遠藤六郎頼方を難掌に被附て、六年に修理終りぬ。修理畢つて後、清盛高野へ上り、大塔拜み、奥院へ被參けるに、何くより來る共なく、老僧の白髮なるが、眉には霜を垂れ、額に浪を疊み、鹿杖の兩股なるにすがつて出來給へり。此僧何となう物語をしける程に、其我山は、昔より密宗をひかへて退轉なし。天下に又も候はず。大塔既に修理終り候たり、其に付き候ては、越前の氣比の宮と、安藝の殿島は、兩界の垂跡にて候が、氣比の宮は榮たれ共、

である。大塔も既に修理終つて嬉しい。それにつけても越前教賀の氣比神宮（抄には大日、本地聖觀音とある）と殿島とは金剛・胎藏兩界が跡を垂れて神と現じたのであるが、氣比の宮は榮えてゐるけれど、殿島は無いも同然に荒れてゐる。同じくば、どうか此序に修理して欲しい。さすれば、官位の昇進は天下に比肩する者もあるまいぞ」といつて立ち上つた。此老僧のゐた所は何ともいへぬ芳香が薰つてゐたので、人を後からつけて様子を窺はせると、三町程の間は姿が見えて、あとは消えてしまつた。これは常人では無い。弘法大師にましましたのだと愈々尊く思つて、此世の思出にとて、高野の金堂に曼陀羅を書かれたが、その西の曼陀羅をば常明法師といふ繪師に畫かせ、東のをば清盛自身で書かうといふので、自筆で畫かれたが、八葉の蓮華の中央の本尊の寶冠をば、何と思つたのか、自分の首の血を出して、それで畫かれたといふ。其後都へ上つて院御所へ參内して此事を申上げたので君も臣も御感心なさつた。そして更に國守の任期を延ばしてもらつて殿島を修理した。其後清盛が參詣してお通夜なされると御本殿の御戸を開いて、髪結うた童子が現はれて「自分は殿島大明神の御使である。汝は此劍をもつて朝家の固となれ」とて銀で細く巻いた小長刀を賜つた、といふ夢を見た。目覺めてみると枕頭にその刀が立てかけてあつた。そして大明神が神子にのり移つて

殿島はなきが如くに荒果て候。哀
同じうは此次に奏聞して、修理せさ
せ給へかし。さだにも候はば、官加
階は肩を並ぶる人、天下に又も有る
まじきぞとて被立ける。此老僧の居

御詫宜があつた。即ち「お前は今も覚えてゐるか、忘れたか。自分が或僧を
以て言はせた事はどうだ……但しお前に悪行があらば子孫迄は榮えさせない
ぞ」と仰せられて、大明神は神子から離れられた。全く不思議なめづらしい
事である。

給へる所に異香則薫じたり。人を附け被見に、三町許は見給て其後は搔消様に失せ給ぬ。是唯人に非ず
大師にて坐けりと、彌尊く覺えて、娑婆世界の思出にとて、高野の金堂に曼陀羅を被書けるが、西曼陀
羅をば、常明法印と云繪師に被書。東曼陀羅をば、清盛書んとて、自筆に被書けるが、八葉の中尊の寶冠
をば、如何被思けん、我首の血を出いて、被書けるとぞ聞えし。其後都へ上り、院參して、此由を奏聞せ
られたりければ、君も臣も御威有りけり。猶任を被延て、殿島をも修理せらる。鳥居を立替へ、社々を
造りかへ、百八十間の廻廊をぞ被作る。修理畢つてり、清盛殿島へ參り、通夜せられたりける夢に、御
寶殿の御戸推開き、鬘結たる天童の出で、我は是大明神の御使なり。汝此劍を以て、朝家の御固たるべし
とて、銀の姪巻したる小長刀を賜ると云ふ夢を見て、覺て後見給へば、現に枕上にぞ立たりける。さて大
明神御託宣有けり。汝知れりや忘れりや、或聖を以て言はせし事は如何に。但悪行有らば、子孫迄は叶ま
じきぞとて、大明神あがらせ給ひけり。難有かりし事どもなり。

【語釋】(一)仁和寺の御室云々——仁和寺の御室は仁和寺即ちお室の意である。仁和寺が京都の西郊御室にある。この長老は宇多帝御落飾
あつて以來お室と稱したからだといふ。眞言宗の本山である。次の東寺(教王護國寺)も亦眞言宗の本山であるから、此時は仁和寺の法

親王が東大寺の長をも兼ねて居られたのではないかと思ふ。(治承年間には東寺は區分荒れてゐた由である)従つてこれを改修して修法
の功を賞せられるといふ事になつたのだらう。兩寺の關係は「仁和醜醜兩寺者、在東寺左右住持。」(我慢抄)とあるに見ても察せられ
る。(二)大元の法——國家鎮護の神たる大元明王を本尊として修する法で、大元帥法と書いても帥を讀まないのが口傳だと公事根元に
書いてある。(三)灌頂——(前出)但しこの灌頂は結縁灌頂であらう。(四)法眼、法印、僧都——何れも僧位僧綱の一である。これを
俗位にあてはめると、僧正は從四位。僧都は正五位、律師は從五位に准じて尊物を下賜せられる(寶龜四年の制)ことになつてゐる。
そして法印は(僧位)僧正(僧官)に相當し。法眼(僧位)は僧都(僧官)と相當する。(五)二品——親王の位階に相當するもので一
品から四品迄ある。(六)毛舉——一本綱舉につくる。毛舉は小事をつげる意だから、こゝでは、網羅しつくされぬ、數へあげきれぬ
い。(七)雜掌——様々の事を世話し取計らふ者。(八)鹿杖——頭が撞木の形をした杖。(九)兩界——金剛界と胎藏界で、長門本によれ
ば氣比は金剛界、殿島は胎藏界の神だとある。(一〇)さだにも——左様だにもの略。(一一)八葉の中尊——胎藏界曼荼羅の
中央を中臺八葉院といひ、八葉の蓮華に夫々佛菩薩が坐してゐる圖で、中央は眞言宗の本尊たる大日如來である。(一二)
鬘——(挿繪参照)わらは髪のこと。角髪(みづか)の音便だといふ。
【評】最後の「但し悪行あらば」云々は後の伏線となつてゐる。此一章を見ても、いかに當時の佛教思想神佛習合の思想が
深く動いてゐたか了解る。



頼 豪

白河院御在位の時、京極の大殿の御
女后に立ち給ふ事ありけり。賢子の
中宮とて、御最愛有しかば、主上此

【通釋】白河院の御時京極の關白師實の御娘賢子が中宮にお立ちになつた
事がある。白河帝はこれを非常に御寵愛なすつて、此後の御腹に皇子御誕生
になれば宜いと思召して、其頃三井寺で、修行の積んだ僧だといはれてゐる

後の御腹に、皇子誕生あらまほしう思召て、其比三井寺に、有驗の僧と聞ゆる頼豪阿闍梨を召て、汝此後の御腹に、皇子誕生祈り申せ、願成就せば、所望は乞に可依と被仰下。頼豪畏り承て三井寺に歸り、肝膽を推いて祈りければ、中宮聽て御懷妊有りて、承保元年十二月十六日、御産平安、皇子御誕生有けり。主上不斜御威有りて、頼豪阿闍梨を内裏へ召して、さて汝が所望は如何にと仰せければ、三井寺に戒壇建立の由を奏聞す。一階僧正などの事をも申さんするかとこそ思召つるに、是こそ存じの外の所望なれ。凡そ皇子誕生有て祚を繼がしめんも、海内無事を思召御故なり。今汝が所望を達せば、

頼豪阿闍梨を召して「汝この中宮の御腹に皇子御誕生ある様に祈れよ、若しその祈が成功したならば望み通りの褒美を與へる」と仰せられた。そこで頼豪はお受けして三井寺に歸り誠心こめて祈つたので、承保元年十二月に皇子が御生れになつた。主上は殊の外御ほめになつて頼豪の希望を尋ねられた所が、三井寺へ授戒の壇を建立して頂きたいとの事であつた。主上は「定めて僧官の第一位たる僧正の地位をでも望むだらうと思つてゐたのに、是こそ思の外の所望である。自分が皇子御誕生になつて、帝位を繼がせやうといふのも、畢竟國家の無事ならん事を思ふが故である。然るに今お前の願を満足させると、延暦寺が憤つて、それが爲に世間も靜穩にはゆくまい。若し山門と寺とで合戦すれば、天台の宗門も亡びるであらう」といふので御聽許もなかつた。頼豪は残念な事だとして急ぎ三井寺に歸り、斷食して死なうとした。主上はお驚きになつて、大江の大宰權帥匡房卿をお呼びになり、「お前は頼豪とは師匠と檀那の關係があるのだから、三井寺へ行つてなだめて見よ」と仰せられたので、拜承して早速頼豪の宿坊に行き勅定の次第を言ひ含めやうと思ひ三井寺へ出掛けると、煤けた持佛堂に引籠つて、怖し氣な聲をして、「天子には冗談口はないものだ。天子の御言は汗の如く、一度出れば引こめる譯にはいかぬものだ」と聞いてゐる。……それに、是位の望が叶はぬのならば、

山門憤つて、世上も靜なるべからず。兩門共に合戦せば、天台の佛法亡びなんすとして聞召しも入れざりけり。頼豪こは口惜き事にこそ有んなれとて急ぎ三井寺に走り歸て、干死にせんとす。主上大に驚かせ給ひて、江帥匡房卿、其時は未美作守と聞えしを召して、汝は頼豪に師壇の契有なれば、行きて拵へて見よと仰ければ、畏り承て、急ぎ三井寺に行き向ひ、頼豪阿闍梨が宿坊に行て、敕定の趣仰含めんとすれば、以の外にふすぼつたる持佛堂に立籠り、怖氣なる聲して、天子には、戲の言なし、論言汗の如しとこそ承て候へ。是程の所望叶はざらんに於ては、我が祈り出し奉たる皇子なれば、取奉て魔

私が祈つて生れた皇子だから、それを取り返して魔道へ連れてゆかう」となどと言つて、遂に對面もしなかつた。そこで匡房卿は御所へ歸つて來て其趣を奏した所が、白河帝は殊の外御歎きになつた。頼豪も終に干死してしまつた。其うちに皇子は御病氣になられて、お臥床になつたので、色々の祈などなすつたけれど、功驗がありさうにもなかつた。そして、白髮の老僧が錫杖を持つて、いつも皇子の御枕許に停んでゐると人の夢にも見えたし、又現にも立つてゐた。誠に空恐ろしい等といふさへも愚な程氣味の悪い事である。案の定承暦元年八月に皇子は四歳でなくなられた。白河帝は大變御歎になつて、其頃又延暦寺で有驗の僧だといはれた西塔の座主良信其時は未だ圓融坊といつてゐた人を内裏へお召しになつて「こは一體どういふ事だ。何とか方ははないか」と仰せられると、僧都は「此様な御祈願は、いつも我が延暦寺の力で成就する事でございます。だから右大臣師輔公も、慈慧大僧正に御相談なすつたが爲に、冷泉院の皇子が御生れになつたのです。(冷泉院の皇子

師輔—安子—村上一—冷泉
 師輔—安子—圓融—とは同一の御方である(そんなわけですから、私がお祈りすれば皇子の御生れになるのも容易な事です」といつて比較

山に歸り、百日の間一心に祈つたので中宮も百日以内に御懷妊なすつて承暦

道へこそ行かんすらめとて、遂に對面も爲ざりけり。美作守歸參りて、此由奏聞せられければ、主上御歎不斜。賴豪終に干死に死にけり。去程に皇子御惱附せ給て、打臥させ給しかば、様々御祈共、可叶共見させ不給。白髮なる老僧の、錫杖

三年七月に堀川天皇がお生れになつた。兎も角この賴豪の様に、怨靈といふものは昔も恐ろしいものだつた。それにつけても、今度のあれ程目出たいお産だから大赦が行はれたけれ共、俊寛一人赦免がなかつたのは口惜しい事である。餘談はさて置いて、治承二年十二月八日にこの皇子が東宮にお立ちになつた。御輔導役には重盛、東宮の大夫には賴盛がなられたといふ。そんな事のある間に、その年も暮れて治承も三年になつた。

を持つて、常は皇子の御枕にイむと、人の夢にも見え立ち、又現にけり。怖しなども愚也。承暦元年八月六日の日、皇子御年四歳にて遂に隠れさせ給ぬ。敦文親王是也。主上不斜御歎有て、其比又山門に有驗の僧と聞えし西塔の座主、良信大僧正、其時は未圓融坊の僧都と聞えしを内裏へ召して、如何にと仰ければ、何も加様の御願は、吾山の力でこそ成就する事では候へ。されば九條右丞相師輔公も、慈悲大僧正に御契申させ給てこそ、冷泉院の皇子御誕生は候しか。易い程の御事候とて、山門に歸りて、百日肝膽を摧て被祈ければ、中宮廳て百日の内に御懷妊有て、承暦三年七月九日の日、御産平安、皇子御誕生有けり、堀川天皇是なり。怨靈はかく昔も怖しかりし事共也。今度さしも目出たき御産に、非常の大赦被行たりといへ共、此俊寛僧都一人、赦免無りけるこそうたてけれ。同十二月八日の日、皇子東宮に立せ給ふ。傳には、小松内大臣、大夫には池の中納言賴盛卿とぞ聞えし。去程に今年も暮て治承も三年に成にけり。

〔註釋〕(一)我壇——授戒の式を行ふ壇で、古くは大和の東大寺、下野の藥師寺、筑紫の觀音寺にのみあつて所謂三戒壇といつた。後延

曆寺・興福寺等にも出來た。(二)一階僧正——一階して僧正になる意。(法印大和尚位)。(三)師壇の契——師匠と壇那(信者師主)との關係。(四)天子には戯の言なし——史記の晋世家にある語。綸言汗の如しは禮記に「王言如綸其出如綽」とある。

〔評〕「今度さしも目出たき御産に」云々といつて最後に「去程に今年も暮れて治承も三年に成りにけり」と結んだ所などいかにも巧である。「御産の巻」と「公卿汰」にみえる清盛のあはて方と嬉し泣き。或は法皇自から祈禱の御驗者脱落しの失敗、陰陽師の喜劇などを叙し終つて「その時は何とも覺えざりけれ共、後には思ひ合す事ども多かりけり」と結び、更に「大塔建立」で殿島明神の託宣に「但し悪行あらば、子孫までは叶ふまじきぞ」とある。こゝにも亦怨靈の恐しきをわざ／＼説いて後「俊寛一人赦免なかりけるこそ云々」と書いてある。斯の様に清盛が外戚となり、明神加護をうけるといふ上り坂の事件、祝福すべき叙述の中にもかうした伏線が張られてゐたのであつたが、此處へ來て愈々何だか大事件が切迫し來つた豫感を與へるが如くに「治承も三年に成りにけり」と結んだのである。夕立の前の黒雲が氣味悪い迄に天をとざして來た恰好である。

少將都還

正月下旬に丹波少將成經、平判官康頼入道、二人の人々は肥前國鹿瀬庄を立て都へとは被急けれ共、餘寒も未烈しう、海上も痛く荒れければ、浦傳ひ鳥傳ひして、二月十日比にぞ、備前の兒島には著き給ふ。其より父大納言殿の御渡有なる有木の別所と

〔通釋〕 治承三年正月下旬に、成經・康頼の二人は鹿瀬庄を出發して都へと急いだけれど、餘寒も激しく、海上も大層荒れたので、海岸や島などを傳ひながら二月十日に備前の兒島へ着いた。そこから父成親卿がいらつしやる(本當は「有りし」でなくてはいけない)有木の別所とかを訪づれた。竹の柱筆跡より勝つたものはない、かうして書き残して置かれなかつたならば、どうして是を見ることが出來やう」といつて康頼入道と二人、讀んでは泣き泣

かやに尋入て見給へば、竹の柱、舊たる障子などに書置給ひつる筆の遊を見給て、哀人の形見には手跡に過ぎたる物ぞなき。書置き給はずば、争でか是を可見とて、康頼入道と二人、讀みては泣き、泣きては讀む。安元三年七月廿日出家、同二十六日、信俊下向共被書たり。さてこそ源左衛門尉信俊が参りたるをも知られられ。傍なる壁には、「三尊來迎便有り、九品往生疑なし共被書たり。此形見を見給ひてこそ、流石欣求淨土の望も御座けりと、限なき歎の中にも、聊頼もしげには宜ひけれ。其墓を尋ねて見給へば、松の一村ある中に、甲斐々々しう壇を築たる事もなし。土の少し高き所に向ひ、少將袖搔合

いては讀んだ。中には「安元三年七月廿日出家、廿六日信俊下向す」など書いてあるので、さてこそ信俊が來たのだなといふことが知られた。又、傍の壁には「三尊來迎云々」なども書かれてゐた。此形見の筆を見て「さすがに淨土往生を願ひ求めていらしたのだ」と、限ない悲歎の中にも、少しは頼母しい様な氣持がすると成経が云つた。それから、墓を尋ねて見ると、一叢の松の中に、別に立派な壇を築いてもない。たゞ土が少し高くなつてゐるだけである。それに向つて成経は生きた人に物言ふ様に「お亡くなりになつた事を鬼界ヶ島で幽かに傳聞しましたけれど、思ふに任せぬ身だから急いで参りもしませぬでした。私もあの島へ流されて後の便りなさいといつたら、暫くだつて命が保てさうに思へませぬでしたが、それでも、この果ない命が消えもしないで、此二年間をすごして、今召還される事になりました。その嬉しさも尤もですが、若しお父上が本當に生きておいでならば、さすがに命の長びいた甲斐もあるでございませう。私も、此處迄は一日も早く來たいと旅路を急ぐ氣もしましたが、これから先は急ぐ氣もさせぬ」といつてかき口説いて泣いた。誠に、成親卿が生きてゐる時ならば、何とか仰しやるであらうのに、生を隔てた習程恨めしい事はない。苔の下では誰も答へる者もなく、只風に騒ぐ松風の響がするのみである。其夜は康頼と二人で墓の廻りを行道

せ、生たる人に物を申様に、泣く搔口説て被申けるは、遠き御守と成らせ御座したる事をば、島にても幽に傳へ承て候しか共、心に任せぬ憂身なれば、急ぎ参る事も候はず。成経彼島へ流れて後の便なさ、一日片時の命も難有こそ候しか共、流石命は消やらで、此二年を送つて、今被召還嬉しさも、さる事にては候へ共、父大納言殿の正う此世に渡らせ給はんを見参らせても候はばこそ、流石命の長き甲斐も候はめ。是までは被急つれ共、今日より後は、可急共不覺とて、搔口説いてぞ被泣ける。誠に存生の時ならば、大納言入道殿こそ、如何に共可宜に、生を隔たる習程、恨めしかりける事はなし。苔の下に

し、翌日になると、新しく土を盛り柵を結ばせ、前に假舎を作つて七日七夜の間念佛・寫經をして、七日の満願の日には大きな卒都婆を立て、「過去聖靈云々」と書いたので、賤しい木樵など迄、「子供に勝つた寶はない」と感涙をながさない者はなかつた。誠に、いつ迄たつても忘れ難いのは育てられた御恩であるし、盡きぬは今の戀慕の涙である。三世十方の諸佛菩薩もさだめし不慙だと思つて下さつたらうし、亡き父もどんなにか嬉しと思はれた事だらう。暫く此所に居て、念佛して菩提を祈る爲めの功德を積むべきですが、都に待つてゐる人達も心もとなう御座いませうから、一應歸つて、又参りませう」と亡者に暇申しつゝ、泣く／＼そこを出發した。定めし亡靈も草葉の陰で、名残惜しく思はれた事だらう。かくて同年三月十六日の明いうちに成経等は鳥羽に着いた。此所には故成親の山庄濱殿といふがあるので、そこへ立ち寄つた。此所も住み荒して年経てゐるから、土塀はあつても蓋の屋根もなく、門には扉もない。庭に入つて見ると人も來ないので、苔深く、池には秋の山から吹いてくる春風の爲に白浪が頻に波うつて、その中にきれいな鷺や鴨が泳いでゐる。その昔こゝで遊興なすつた亡父の事などが戀しくて、涙がとめどなく流れるのだつた。「此妻戸をば、こんな風にして出入なすつたのだ、あの木をば御自分で植ゑら

は誰か可答、唯嵐に騒ぐ松の響計也。其夜は康頼入道と二人、墓の廻を行道し、明ければ新しう壇築き、釘貫せさせ、前に假屋作り、七日七夜が間、念佛申し、經書て、結願には大なる卒都婆を立て、過去聖靈、出離生死、證大菩提と書いて、年號月日の下には、孝子成經と被書たれば、賤山賤の心無も、子に過たる實なしとて、袖を濡らさぬは無りけり。年去年來共、忘難きは撫育の昔の恩、夢の如く幻の如し。盡難きは戀慕の今の涙なり。三世十方の佛陀の聖衆も憐み給ひ、亡魂尊靈も、如何に嬉しと覺けん。今暫く候て、念佛の功をも積べう候へ共、都に待つ人共の心元なう候らん。又こそ參り候はめ

れたのだ」などいつて、その言葉につけても父の事ばかり戀しさうに話された。丁度其時は三月の十六日だから、花はまだ少しは残つてゐる。楊・梅・桃などの梢が、時節を知り顔に色々と匂ふてゐる。それも、昔の主は居ないけれど、春を忘れずに咲いてゐるのだ。成經は花の下に立ち寄つて、「此物言はないから、幾度春が暮れた事であらうか分からぬ。昔は誰か話した。く消え去つた様に、何等昔の跡方もないので、誰の栖んでゐたか知る由もない」「故郷の花が物言ふ世であつたならば、どんなにか昔の事を問ふであらうのに」といふ古い詩歌を口ずさむと、康頼も其時は哀れに覺えて法衣の袖を濡らした。日の暮れる迄といつてこゝに日暮を待つて居られたが、餘りに名残惜しくて、とう／＼夜の更ける迄居られた。更けるにつれて、荒れた宿の習とて、古い軒の板間から漏れる月が隈なく冴えてくる。「鶴籠の山は夜が明けようとするけれども、更に歸りたい氣もしない。然し、いつ迄もさうしてゐるわけにはゆかないし、迎の爲に乗物などをもつて来て、途中で待つてゐるのも氣になる。といふので、成經一行は州濱殿を出て都へ歸られた。この人々の心の中はさだめて嬉しくもあり、悲しくもあつたらう。康頼入道の迎にも乗物はあつたけれど、こゝ迄一緒に來たのに今更別々になるのも名残惜しいとて、成經の車の尻に乗つて七條河原迄一緒に待つた。其所からお互

とて、亡者に暇申つ、泣々其をぞ被立ける。草の陰にても名残惜うや被思けん。同三月十六日少將鳥羽へ明ぞ著給ふ。故大納言殿の山庄、洲濱殿とて鳥羽に在り。其に寄り見給へば、住荒して年經にければ、築地は有共蓋もなく、門は有共扉もなし。庭に立入り見給へば、人跡絶えて苔深し。池の邊を見廻せば、秋の山の春風に、白浪頻に折懸けて、紫鷺白鷗逍遙す。興せし人の戀しさに、唯盡せぬ物は涙也。家はあれ共、欄門破れて、菴遣戸も絶えてなし。爰には大納言殿の兎こそ坐せしか、此妻戸をば角こそ出入給しか、あの木をば自らこそ植給しかなど言て、言の葉に附ても、唯父の事のみ戀し

に別れるのであるが、それでもなほ行きかねた。一體花の下で半日知り合つた同士、月前の一夜の友、或は旅中で一樹の下に雨宿りしてさへ別れるのは名残惜しいものだ（花の下云々は前にあげた他の生縁の文によつたもの）。まして況んやこの少將と入道はつらかつた島の住居から船中までいつも一緒にあつたので、それといふのも同一の業報を受けた身だから、先世からの因縁も淺くないと思つたのだらう。別れ難いのは無理もないことだ。さて、少將の母は東山の靈山に居られたが、昨日から教盛の邸に來て待つて居られた。少將が入つてくる姿を唯一目みて「命があつたればこそ再會出來た」とばかり感慨無量で、被衣を引きかぶつて伏し給うた。又奥方はあれ程美しく、花やかだつたのに、盡きせぬ心配で姿も瘦せ、色も黒ずんで、昔の人とは思はれない程である。乳母の六條の黒かつた髪も白くなつてゐる。流された時三歳だつた幼い子供も、今は大きくなつて、髪を結ぶ位である。その傍に三つ位の少い子供がゐたのを「あれは誰か」と成經が尋ねると、「これこそ……」とばかりいひさして六條が涙を流したので、「さては自分が流された時、妻が心苦しうな様子などを見てゐたが、もうこんなに無事で育つたのかと、其當時を追懐しても涙の種であつた。それから少將は前の様に院に仕へて參議の中將迄昇進なすつた。

げにこそ宣ひけれ。三月中の六日なれば、花は未名残あり。楊梅桃李の梢こそ、折知顔に色々なれ。昔の主はなけれ共、春を忘れぬ花なれや。

少將花の下に立ち寄りて、

桃李不言春幾暮、

煙霞無跡昔誰栖。

故郷の花の言ふ世なりせば、如何に昔の事を問まし。

此古き詩歌を口ずさみ給へば、康頼入道も折節哀に覺て、墨染の袖をぞ濡しける。暮る程とは被待けれ共、餘に名残惜くて、夜更る迄こそ坐けれ。更行まゝには、荒たる宿の習として、古き軒の板間より、もる月影ぞ隈もなき。鶏籠の山明なんとすれ共、家路は更に不被急。さてしも可有事ならねば、迎に乗物ども遣して待つらんも心なしとて、少將泣々洲濱殿を出つ、都へ歸り被上ける。人々の心中、さこそは嬉うも又哀れにも有けめ。康頼入道が迎にも乗物は有けれ共、今更名残の惜きにとて、其には不乗、少將の車の尻に乗つて、七條河原までは行く。其より行別れけるが、猶行きもやらざりけり。花の下の半日の客、月の前一夜の友、旅人が一村雨の過行に、一樹の陰に立よりて、別るゝ名残も惜きぞかし。況や是は憂かりし島の栖居、船の中、浪の上、一業所感の身なれば、先世の芳縁も不淺や被思けん。少將の母上、靈山に坐けるが、昨日より宰相の宿所に坐て被待けり。少將の立入給ふ姿を唯一目見給ひて、命あればと計にて、

引被てぞ伏給ふ。北方は、さしも美う花やかに坐しか共、盡せぬ物思に瘦黒て、其人とも見え給はず。六條がくろかりし髪も白く成たり。少將の流れし時、三歳で別給し稚き人も、今は長う成て髪結ふ程也。其傍に三つ計なる少人の坐けるを、少將あれは如何にと宣へば、六條是こそと計申て、涙を流しけるにこそ、さては我流れし時、心苦げなる有様どもを見置きしが、事故なう育ちけるよと、思出ても悲かりけり。少將は本の如く院へ參らせ給て、宰相中將迄上給ふ。康頼入道は、東山雙林寺に、我山庄の有ければ、其に落著て、先かうぞ思續ける。

故郷の軒の板間に苦むして、思し程は洩ぬ月かな。

聽てそこに籠居して、憂かりし昔を思やり、寶物集と云ふ物語を書けるとぞ聞えし。

【語釋】(一)三尊來云々——こゝでは彌陀如來及びその左右に侍す觀音、勢至の二菩薩が來現して淨土に迎へとつて下さる方便があるとの意。釋迦三尊といへば釋迦、文殊、普賢をいふ。(二)九品往生——人間の根機の勝劣によつて上品上生の極樂往生から下品下生の往生迄(上上、上中、上下、といふ様に)を分つて觀無量壽經に説いてある。「これを九品往生といふ。九つに極樂往生のすがたを區別したのは一切衆生を救はうといふ念願からである。(三)遠き御守り云々——遠いあの世から私を守つて下さる御身となつた。即ち棄去した。(四)流石——しかすがにの約。この流石はさりながら、それでも、といふ程に解し、すぐ次の行にある「流石命の長き云々」の流石はいかにも、それこそなどと解すべきである。(五)行道——經を誦し乍ら佛の周圍を繞りあるく作法の一種。(六)釘貫せさす——柱をたてならべて横木を貫いた一種の構。せさすは敬語。(七)過去聖靈云々——過去の(死んだ)聖靈(靈よ)生死の流轉ある迷界を出離して佛果悟道に入れよ。(八)三世十方の云々——三世は過現未を云ひ十方は四方・四維(四隅)上下をいふ。つまり一切世界のといふこと、佛陀とはブツドハーといふ梵音、覺者と譯し、自覺覺他覺行窮滿せるを佛といふ。聖衆とは多くの菩薩達のこと。(九)秋の山——鳥羽にある地名。(一〇)關門——透模様のある門と諸注にあるが、或は羅文即ち細い木又は竹を組合せたもので障垣等の造作に用ひ

たものではあるまいか枕草子にも「すいがい、らもんなどの上に云々」とある。凡て立派、板垣などの上の差形に組んで遊るもの。
 (一) 一節——格子の裏に板を張つたもので、日除とか雨除の戸などに用ふ。(二) 遺戸——敷居があつて左右に引き違へて開閉する戸。
 (三) 妻戸——ドアーの如く左右に開く戸。部屋の間にあつたからつま戸といふのだ。(四) 主なけれども云々——道真の「東風吹かば」の歌による。(五) 桃李不言——和漢朗詠の菅三品文時の詩である。(六) 故郷の云々——後拾遺にある出羽辨が世尊寺の桃をよんだ歌。(七) 鶴籠の山云々——本朝文粹に紀齊名の賦に「鶴籠之山欲晴愧侍三望月之席」とあるのによつて書いたもので、こゝで鶴籠の山は關係がない。(八) 一業所感の身——我と人と、前世に於ける同一の業によつて今世で同じ果をうけた身の上同士。(九) 靈山——京都東山にある。(一〇) 故郷の云々——荒れ果てた様子の却つて甚だしいのをいつてゐる。(一一) 寶物集——佛教を最大の寶として、佛教的説話を集め、自分の意見を加へたもので現存のは七巻ある但しこの中には後人の繰入もあるといはれてゐる。
 【評】 追憶の哀愁と歸國のうれし涙と、その複雑な涙を叙するに極めて巧みな筆致である、朗詠の色々な句などもかへつて生きてゐる。けれども、かうした美文は後の作品になる程多くなつて来るので、今日の我々には少々鼻についてくる嫌がある。但し平家あたりでは未だ初期のものに屬するから、和漢混清文の妙味が巧みに表現されてゐる點を認めなければならぬ。

有王島下

去程に鬼界島の流人共、二人は被召還て都へ上りぬ。今一人被殘て、憂かりし島の島守と成にける。そなたでけれ、僧都の稚うより不便にして被召使ける童あり、名をば有王とぞ

【通釋】 さて鬼界ヶ島の流人達の中で、二人は召還されて都へ上つたのに、今一人は淋しい島守となつたのは物憂い事である。此俊寛が、幼い頃から可愛がつて召使つてゐた者に有王といふ童がゐた。童といふのは必ずしも少年ではない。此頃の繪をみると身分の低い下部などは年をとつても童髪を結うてゐたのを知ることが出来る。従つて童髪を結うてゐる者にも通じたものと

申ける。鬼界島の流人ども、今日既に都へ入と聞えしかば、有王島羽まで行き向て見けれ共、我が主は見え給はず。如何にと問へば、其は猶罪深しとて、一人島に残されぬと聞いて、心憂しなども愚也。常は六波羅邊にイみて聞けれども、何赦免可有共聞出ざりければ、僧都の御女の忍で坐ける所へ參て、此瀬にも洩させ給て、御上りも候はず。今は如何にもして彼島へ渡つて、御行方をも尋ね參らせばやと存候。御文賜つて參候はんと申ければ、姫御前、不斜に悦び、聽て書てぞ賜でける。暇を請共よも赦さじとて、父にも母にも不知。唐船の纜は、卯月五月に解なれば、夏衣立を遅くや思ひけん。三月

見られる。牛飼童なども必ずしも童子に限らない。流人共が今日都へ歸つて来ると聞いたので有王は鳥羽迄行つて見たが、自分の主人は見えない。どうしたのかと尋ねると、なほ罪が深いといふので、一人、島に残されたのだと聞いて大變悲しく思つた。そして、常は六波羅の邊に佇んで様子を聞いて見たが何時赦免になりさうにもないので、僧都の御女が世を忍んで暮してゐる所へいつて、「此際の赦に洩れて御上落もなさいませぬ。今は何とかして島へ渡つて、御行方をもお尋ねしたいと思ひますから、御文を頂いて行きませう」と言つたので、姫君は大層悦んで、すぐ御手紙を書いて下すつた。そこで有王は父母に暇を願つても許されまいと思つたので、黙つて出發することにした。支那行の船は四月か五月に出帆するのだが、夏の來るのを待ち遠く思つたものか、三月の末に都を出て薩摩灣へと下向した。そこから鬼界が島に渡る港で便船を頼むと、有王を怪んで、(語釋)著てゐる衣物を剥ぎ取りなどしたが、少しも恨めしいとも思はずに、只姫君の御文ばかりを人に見せまいと、髻の結んである中に隠してゐた。さて商人船に乗つて例の島へ渡つて見ると、都でぼんやり聞いてゐた事は問題にもならぬ程淋しい所である。それでも人間は住んでゐるが、言葉も分からない程である。有王は島の者に「都から流されて來られた法勝寺の俊寛といふ人の御行方を知つてゐるか」と尋

の未だ都を立て、多くの波路を凌つ、薩摩湯へぞ下りける。薩摩より彼島へ渡る船津にて、有王を人怪しめ、著たる物を剥ぎ取りなどしけれ共、少しも後悔せず、姫御前の御文計を人に見せじと、髻結の中には隠しける。さて商人船に乗つて件の島へ渡つて見に、都にて幽かに傳聞しは、事の數ならず、田もなし、畑もなし、里もなし、村もなし。自人は有共、言ふ詞をも聞知らず。有王島の者に行き向て、物申さうと言へば、何事と答ふ。是に都より被流させ給たる、法勝寺の執行俊寛僧都と申す人の御行末や知たると問ふに、法勝寺とも、執行共、知つたらばこそ返事はせめ、唯頭を掉つて知らぬと言ふ。

ねると、法勝寺とも、俊寛とも、知つてゐるならば返事もしやうけれど、何も知らないで、唯頭をふつて知らぬといふ。其中にある者が心得て「さうく、そんな人は三人ゐたが、二人は召還されて都へ上つた。今一人は残されて此處彼所と迷ひ歩いてゐたが、其後は行先も分らない」と答へた。山の方の勝手はわからないので峰に上り谷に下りなどして捜したが、白雲があたりを包んで往來の道さへはつきりしない位で、澄んだ山の氣は假寝の夢を覺す許り、俊寛らしい人も見えなかつた。今度は海邊を尋ね廻つたが、沙邊に足跡を残す鴨や、沖の白洲に群れ集る濱千鳥の外は人らしい者も見當らなかつた。或朝のこと、磯邊の方から、蜻蛉などの様に瘦せ細つた者が、おぼつかないよろ／＼と出て來た。本は、僧侶であつたと見えて、髪は空むきにのび、それに色々な藻屑を取附けて、荊棘を頂いた様である。身體は、瘦せ衰へて關節は見はれ、皮膚はたるみ、著てゐるものは、絹とも布とも見分け難い。片手には荒海布を持ち、片手には貫つた魚を持つて、歩く様にはするけれど、仲々それはかどらず、よろ／＼して出て來た。都で多くの乞食は見たけれど、こんな者はまだ見た事もし、諸阿修羅等故在大海邊、と云つて修羅の三惡四趣は、深山や大海の邊に居ると、佛はお説きになつたが自分分は餓鬼道に迷つて來たのか知ら、と思つてゐる中に、早や彼も有王に近寄

其の中に或者が心得て、いとよ、左様の人は三人是に有りしが、二人は被召還て都へ上りぬ。今一人被殘て、あそこ爰よと迷ひ歩きしが、其後は行方をも知らずとぞ言ける。山の方の覺東なさに遙に分入り、嶺に攀ぢ、谷に下れ共、白雲跡を埋んで、往來の道も不安定晴嵐夢を破ては、其面影も不見けり。山にては遂に尋も逢はず、海の邊に著て尋るに、沙頭に印を刻む鴨、澳の白洲に集く濱千鳥の外は、跡問ふ者も無りけり。或朝磯の方より、蜻蛉なんどの如くに瘦衰たる者、よろほひ出來たり。本は法師にて有けりと覺えて、髪は虚様に生あがり、萬の藻屑取り附けて、荊を頂いたるが如し。節見れて

つて來た。「若しかすると、こんな者でも主人の行方を知つてゐるかも知れない」と思つて、「お尋ねします」と言へば、「何事か」と答へる。「此處に都から流されなかつた、法勝寺の執行、俊寛僧都と申す人がゐられませうか」と問ふと、有王こそ見忘れたのだが、僧都はどうして忘れるはずもないから、「自分がそれだ」と云ふなり、手に持つたものを投げ捨て、沙の上に泣き倒れた。有王はさてこそこれが御主人であつたと知つた。僧都は、そのまゝ氣絶なかつたので、有王は膝の上に乗せて、「遠い波路を、遙々と是迄尋ねて參つた甲斐もなく、どうして、直ぐに悲しい目をお見せなさるか」と、泣きながら愚痴を云へば、僧都やがて少し氣が附いて扶け起され、「誠に其の方が、多くの波路を凌ぎながら、遙々と是まで尋ねて參つたのはけなげである。唯明けて暮れても都の事ばかり考へてゐたから、戀しい者共の面影は、夢に見る事も有り、幻に見る時も有る。身體がひどく疲れ弱つてからは、夢と現との境も解らなくなつた。今其の方が來たのも、たゞ夢の様にはかり思はれる。若しも、この事が夢であつたら、覺めた後はどうしよう」と云へば、有王「これは現で御座います。それでも此の御様子で、今まで御命があつたのは、不思議に思はれます」と云ふと、「いや、是は去年丹波少將や康頼入道に迎が來た時、其の瀬に投身する筈の所を、當てにならない少將が、今一度、都の音

皮ゆたひ、身に著たる物は、絹、布の分も不見。片手には荒海布を持ち片手には魚を貫うて持ち、歩む様にはしけれ共、はかも行かず、よろ／＼としてぞ出で来る。都にて多くの乞丐人は見しか共、かゝる者は未見。諸阿修羅等故在大海邊とて、修羅の三惡四趣は深山大海の邊に有り、佛の説き置給たれば、不知我俄鬼道などへ迷來たるかとぞ覺えたる。早彼も此も次第に歩近づく。若加様の者にて、我主の御行方や知つたると、物申さうと言へば、何事と答ふ。是に都より被流給たりし法勝寺の執行、俊寛僧都と申す人や坐すと問ふに、童こそ見忘れられ共、僧都は争か忘れ給ふべきなれば、是

信を待て』などと慰めて行つたのを、愚にも、若しやと頼みながら、生きてゐようとしたけれど、此島には、人の喰ひ物は少しもないから、身體に力のあつた間は、山に登つて硫黄と云ふものを堀り取り、九州から通ふ商人に逢つて、食物と換へたりなどしたけれど、日増に身體が弱つて來たので、今はそのやうな事もせず、このやうに長閑な日には、磯に出て漁師共に手を摺り、膝を屈して、魚を貫ひ、潮干の時には、貝を拾つたり、荒海布を取つたりして、磯の苔に、僅かに命をつないだからこそつまらぬながらも、今日まで存へてゐたのだ、さもなくばたら、どうして、憂世を渡るたよりがあらう』と言つた。僧都「此處で何もかも話さうとは思ふけれど、まあ、我が家へ行かう」と仰しやるので、有王は「あの御様子でも、家をお持ちになるとは不思議だ」と思ひながら、僧都を背負ひ參らせて、案内に随つて行つて見ると、一群の松林の中に、濱邊に寄せた竹を拾つて柱とし、蘆を結んで、桁や梁に渡し、上にも下にも、松の葉を一杯懸けてあるが、雨風をしのげさうにも見えな。有王この様子を見て、あゝ情けない。昔は、法勝寺の寺務職として、八十餘箇所の庄務を司つてゐられたのだから、棟門や平門の内、四五百人の召使に取りまかれて居られたのだが、現在此の様な憂き目にお會ひなさるとは不思議である。業に様々あつて、願現業・願生業・願後業と云ふ。僧都が一

こそ其よと宣ひも敢ず、手に持る物を投げ捨て、沙の上にぞ倒伏す。さてこそ我主の御行方とは知てければ、僧都聽て消入給ふを、有王膝の上に搔乗奉り、多くの波路を凌つ、遙々とは是迄尋ね參たる甲斐もなく、如何に聽て憂目をば見せんとはせさせ給ひ候ぞと、潜然と搔口説きければ、僧都少し人心地出來、扶被起、誠に汝多くの波路を凌ぎつ、遙々とは是まで參りたるこそ神妙なれ。唯明ても、暮ても都の事をのみ思居たれば戀しき者共の面影は、夢に見る折も有り、又幻に立つ時も有り。身も痛う疲れ弱つて後は、夢も現も思分かず。今汝が來れるをも、唯夢とのみこそ覺れ。若この事の夢なりせば、覺て

生の間用ひた物は、何れも大伽藍の寺物や佛物であつた。だから、佛教で云ふ信施無慚の罪に依つて、早くも今生で斯様な業報を感じられたと見える。僧都は有王の來たのは夢ではなかつたと知つて「去年少將や判官入道の迎の時に家族の者どもからの音信と云ふ事もなかつたし、今又其の方が來るつひでにも、音信のないのは、此處へ來る事を謂はなかつたのか」と仰しやる。有王は涙に咽び、俯いて暫くは口もきかなかつたが、暫くして起上り涙を抑へて「貴方が、西八條(清盛の邸)へお出でになつた後、追捕の役人共が來て資財雜具をからめ取り、御家族の人々を搦め上げ、御謀叛の様子を尋ねて、皆殺して仕舞ひました。奥様は子供方を隠すのにお困りなさつて、鞍馬山の奥にお隠れになつておいでになつた時も、私ばかりが時々參つてお仕へ致しました。何方もひどいお歎で御座いましたが、とりわけ幼ない方は餘り御慕ひになつて、參る度毎に「どうか有王よ、我を鬼界が島とやらへ連れてゆけ」と仰しやつて、おむづかりでしたが、去る二月に、痘といふ病で御なくなりになりました。北の方はその御悲しみやら、貴方の御事やらで、大變御心をいためられて、病褥にお臥しなさいましたが、遂に去る三月二日におかくれになりました。今はお姫様だけが、奈良の姨様の許に隠れておいで、御座います。其の方から御文を頂いて參りました」と云つて取出して差上げ

の後は如何せん。有王、こは現にて候也。さて此御有様にて、今まで御命の延させ給たるこそ、不思議には覺候へと申ければ、いさよ、是は去年少將や判官入道が迎ひの時、其瀬に身をも投ぐべかりしを、由なき少將の、今一度都の音信をも待てかしなど慰め置きしを、愚に若やと頼つゝ、存へんとはせしか共、此島には人の食物も絶て無き所なれば、身に力の有し程は、山に登りて硫黄と云ふ物を取り、九國より通ふ商人にあひ、食物に代へなごせしか共、日に副て弱行ば、今は左様の業もせず。加様に日の長閑なる時は、磯に出でて網人釣人に、手を摺り膝を屈て魚を貰ひ、汐干の時は貝を拾ひ荒海布

た。僧都が是を開けて御覽になると、有王の話の通りの事が書かれてある。其の終りに「三人流された中で二人だけは召還されたのに、どうして一人残されて、今迄都にお還りになりませぬか。あはれ、身分の高いものも低いものも、女ほど不甲斐のないものはありません。私が男でございましたら御いでになる島へも、どうしてお尋ねしないでおきませう。この有王をお伴れになつて急いで御上り下さい。」と書いてある。俊寛はそれを見て「何といぢらしいことだらう。私の自由になる身體であれば、どうして此島で三年間を送らうか、姫は今年は十二に成ると思ふが、是程とりとめがなくては、どうして人の妻ともなり、宮仕へをするとかして身を立て、行く事が出来ようか。」と泣かれるので、人の親の心は聞ではないけれど、子を思ふので迷ふ、と云ふ古歌の意味が今思ひ知られた。僧都は「この島へ流されて後は、曆も無いから月日の経つのも解らない。唯花が散り葉が落ちるのを見ては、三年間の春秋を知り、蟬が鳴き出して、麥の收穫が終ると夏と思ひ、雪が積ると冬が来たを知る。或は又月の形が變るのを見ては三十日を知る。さうして指折り數へると、今年は六つに成ると思ふ子も、最早先に死出の旅に赴いたのか。西八條へ行つた時、此子が行かうと慕つたのを、直ぐに歸るであらうと言ひ含めて置いたのも、たつた今の様に思はれるぞよ。夫を最後の別れだと知つ

を取り、磯の苔に露の命を懸てこそ、憂ながら今日までは存らへたれ。さらでは憂世を渡るよすがをば、如何にしつらんとか思ふらん。僧都、是にて何事をも言ばやとは思へ共、いざ我家へと宣へば、有王、あの御有様にて、家を持給へる不思議さよと思ひ、僧都を肩に引懸參らせ、教に随つて行程に、松の一村ある中に、より竹を柱とし、蘆を結て、桁梁に渡し、上にも下にも松の葉をひしと取懸たれば、雨風可溜も不見。有王穴淺まし、元は法勝寺の寺務職にて八十餘箇所の庄務を司り給しかば、棟門平門の内に、四五百人の所従眷屬に圍繞せられ坐せし人の、親り懸る憂目に遭せ給ふ事の不思議さ

たなら、今暫くどうして見て置かなかつたらう。親と成り子と成り、夫婦の縁を結ぶのも、皆此世ばかりの契ではない。今は姫の事のみ氣懸かりだが、それは生きてゐる者だから歎きながらも世を過すであらう。しかし何時迄もながらへて、自身に辛い目を見るのも、不甲斐ない事である。」と云つて、自分から食事を止め、ひたすらに彌陀の名號を唱へて臨終正念を祈られた。かくて有王が行つて廿三日目に、僧都は其の訖住居で遂に死去された。歳三十七と云ふ。有王は骸に取附いて、氣の済むまで泣き悲しんだ。それから「直ぐに後世の御供を致す筈ですが、此の世には姫君だけがおいでにはなりません。他には後世を弔ふべき人もありません。それで私は暫く生き存らへて後世の弔ひをいたします。」と云つて僧都の臥戸をそのまゝに、死骸の上に庵を切倒し、松の枯枝や蘆の枯葉を取り懸けて火葬となし、白骨を拾つて頸に懸け、又商人船に便宜を求めて九州へ著いた。夫から僧都の娘の隠れて居る處に行き、鬼界が島の様子を初めからくわしく話した。却つて、御手紙を御覽になつてから、一層御思は深くなりましたが、あの島には硯も紙もございませんで、御返事もお認めにもならず、御思ひの事共はそのまゝ無駄になつてしまひました。今となつては、幾度生れ變り死に變りしても、どうして御聲をきき、御姿を見る事が出来ませう。ですから、如何にもして、唯御菩提

よ。業に様々あり、順現、順生、順後業と云へり。僧都一期が間、身に用ふる所、皆大伽藍の寺物佛物ならずと云ふ事なし。去ば彼信施無慚の罪に依つて、今生にて早感せられけりとぞ見たりける。僧都には現にて有りけりと思定て、去年少將や判官入道

を弔ひなさい。」と申したので、姫は聞きも終らずに、轉び伏して御泣きになつた。かくて直ちに十二歳で尼となり、奈良の法華寺で修行して、父母の後世を弔はれたのは哀れな事である。有王は俊寛僧都の遺骨を頸にかけて、紀州高野山に登り、奥の院にそれを納めて、蓮華谷で法師と成り、日本國中を修行して主人の後世を弔つた。斯様に人々の思や歎の積きつた平家の行末こそ怖しい事である。

迎の時も、是等が文と云ふ事もなし。今又汝が便にも、角共謂はざりけりなど宣へば、有王涙に咽び俯して暫は御返事にも及ばず。良有て起上り、涙を抑て申けるは、君の西八條へ出させ給し後、官人參て、資財難具を追捕し、御内の者共擗取り、御謀叛の次第を尋ね問ひ、皆失ひ果て候き。北の方は少なき人を隠し兼參させ給て、鞍馬の奥に忍うで御渡候しにも、此童計こそ、時々參て御宮づかへ仕候なり。何も御歎の愚なる方は候はね共、中にも稚き人は、餘に戀參させ給て、參候度毎には、如何に有王よ、我鬼界が島とかやへ具して參れと宣てむづからせ給しが、過候し二月に、痘と申す事に失させ坐し候ぬ。北方は其御歎と申し、又是れの御事と申し、一方ならぬ御物思に思し召し沈ませ給しが、去ぬる三月二日、遂にはかなく成せ給ぬ。今は姫御前計こそ、奈良の姨御前の御許に忍うで坐ける、其より御文賜て參つて候とて取出でて奉る。僧都是を開て見給へば、有王が申に不違書れたり。奥には、などや三人被流て坐す人の、二人は被召還て候ふに、何とて一人被残て、今迄御上りも候はぬぞ。哀高きも卑しきも、女の身程無言甲

斐事は候はず。男の身にても候はば、渡らせ給ふ島へも、などか尋ね參らで可候。此童を御伴にて、急ぎ上せ給へとぞ被書たる。是見よ有王よ、此子が文の書様のはかなさよ。己を伴にて急ぎ上れと書たる事の恨めしさよ。俊寛が心に任せたる憂身ならば、争か此島にて三年の春秋をば可送。今年は十二に成と覺るが、是程にはか無ては、争か人にも見え、宮仕をもして、身をも可扶かとして被泣けるにぞ。人の親の心は闇にあらね共、子を思ふ道に迷ふとは、今こそ思知れけれ。此島へ被流て後は、曆も無れば月日の立をも不知、唯自花の散葉の落を見ては、三年の春秋を辨へ、蟬の聲麥秋を送れば夏と思ひ、雪の積るを冬と知る。白月黒月の變り行くを見ては、三十日を辨へ、指を折つて數ふれば、今年は六に成と覺ゆる稚き者も早先立けるござんなれ。西八條へ出時、此子が行んと慕しを、聽て歸らうするぞと慰め置しが、唯今の様に覺ゆるぞや。其を限とだにも思はましかば、今暫くもなどか見ざらん。親と成り子と成り、夫婦の縁を結も、皆此世一つに限ぬ契ぞかし、今は姫が事計こそ心苦けれ共、其は生身なれば、歎ながらも過んすらん、さのみ存らへて、己に憂目を見せんも吾身ながら可強頼とて、自食事を止め、偏に彌陀の名號を唱へ、臨終正念をぞ被祈ける。有王渡て廿三日と申すに、僧都庵の中にて遂に終り給ぬ。歳三十七とぞ聞えし。有王空しき姿に取附奉り、天に仰ぎ地に俯し、心の行程泣あきて、聽て後世の御供仕るべう候へ共、此世には姫御前計こそ渡せ給候へ。後世弔ひ參すべき人も不候。暫存て、御菩提を弔ひ參すべしとて臥戸を不改庵を切懸け、松の枯枝、蘆の枯葉をひしと取懸て、藻鹽の煙と成し奉り、茶毘事終ぬれば、白骨を拾頭にひ懸け、又商人船の便にて、九國の地にぞ著にける。其より僧都の御女の忍うで坐ける御許に參て、有し様を初より細々と語り申す。中々文を御覽じてこそ、いと御思は勝せ給ひて候しか。件の

鳥には、硯も紙も無れば、御返事にも不及、被思召つる御事共は、さながら空しうて止候ぬ。今は世々を送り、他生曠劫をば隔給共、争か御聲をも聞き、御姿をも見参させ給べき。唯如何にもして御菩提を弔ひ参させ給へと申ければ、姫御前聞も敢不給、伏轉てぞ被泣ける。聽て十二の歳尼になり、奈良の法華寺に行澄て、父母の後世を弔ひ給ぞ哀なる。有王は俊寛僧都の遺骨を頸にかけ、高野へ登り、奥の院に納つ、蓮華谷にて法師に成り、諸國七道修行して主の後世をぞ弔ける。加様に人々の思ひ歎の積ぬる平家の末こそ怖しけれ。

【語釋】(一)不便にして——憐むべきものとしてが轉じて可愛がつて。(二)唐船——支那貿易に通ふ船。卯月五月に出帆するといふことはどこから出たか不明。(三)夏衣立つた云々——立つは衣を裁つにかけて夏の立つ(始る)のを待遠く思つたといふのである。(四)怪め——怪みと一般の注釋書にあるが、こゝは「あやす」「いぢめる」の意味(俗語で「あやめる」の意にとつた方がよくないかと思ふ。尙可考。校定本には「怪しみ」とあるからそれならば問題はない。(五)いさよ——いさは前に記した如く否とよの謂であるが、こゝでは単に「さうく」といふ程に用ひたと見てよい。(六)白雲云々——朗詠集紀齊名の「山遠雲埋三行客跡」。松寒風破三旅人夢」とあるによる。(七)沙頭云々——朗詠集に大江朝綱の詩「沙頭刻印鷗遊處」とあるによる。(八)諸阿修羅等云々——法華經法師品にある句。故在は居在の誤である。修羅とは前生で我慢勝他の心の強い者が死んでから餓餓等の苦を受けてゐる鬼神達である。(九)三惡四趣——地獄・餓鬼・畜生を三惡道といひ、修羅を加へて四惡趣といふ。(一〇)不知我——漢文直譯から來た形で……迷ひ來たのかしらと思つたといふ程の意。(一一)御行方——こゝでは「なれの果」といふ程の意である。(一二)より竹——濱邊などに打寄せた竹。(一三)櫻門、平門——櫻門とは常の屋根の棟の様に造つた門で、平門とは屋上も少し平にした造り方の門である。(一四)業——梵語、カルマといひ、身口意の三つ(話したり行つたり思つたりする事)が業となつて永遠に消滅しないで、念々刻々の所業が積んで善惡の果があらはれると説くのが佛教の業感緣起といふ因果生成流轉論である。そして、現世に於てなした行が現世で直ちに結果の現はれるのを順現業といひ、死後の世界で現はれるのを順生業といひ、幾世かの後を隔て、現はれるのを順後業といふ。俱舍論に詳し。(一五)信施無慚——信者よりの布施を受けながら自から反省もしないこと。無慚は自からの心に恥づることなきをいふ。(一六)はかなさよ——ちのちないこと。いかにも子供らしく考もなないことよとの意。(一七)人にも見え——見ゆは結婚すること。(一八)人の親の云々——後撰集雜に言案の歌「人の親の心はやみにあられども子を思ふ道に迷ひぬるかな」(一九)白月黒月——西域記に初一日から十五日迄を白といひ、それ以後を黒といふ。(二〇)ござんなれ——こゝにあるなれの音便。(二一)臨終正念——死に際にも心を亂さず佛を念じながら死に得る様にと願つたのだ。觀無量壽經では臨終正念でなければ極樂往生は出來ぬと説くのである。(二二)漢鹽の煙となす——海岸のことだから煙としたといふことに疑を附けただけである。(二三)茶毘——梵語。焚燒と譯す。

【評】 成経は、悲しい父の死に今更ながらあつい涙を流したのであるが、この俊寛には到底較ぶべくもない。よしなき少將の今一度都のおとづれなも待てかし」と慰めたのを、若しやと頼みにしてゐた彼は今や全く絶望の淵につき落されたのであつた。加ふるに有王の語る處によれば妻も死に幼兒も亡くなつた。残る一人の娘のみが却つて悲しい便をよこしたのである。運命の呪も斯く迄に無慘なものかと思はせる。精根も盡き果てた彼としては遂に臨終正念を祈るより他に道もなかつた事だらう。さもあれ呻く者をして呻かしめよ、死する者をして死せしめよ。その恨、その呪は眼に見えぬ力となつて蜘蛛の糸を強者の運命の上に投げかけてゐるのである。人の世はこれを白から如何ともなし難いものである。時の流のみはこれに裁を與へて流轉無常の實相を見せつけてくれるのであらう。「加様に人々の思ひ歎きの積りぬる平家の末こそ恐ろしけれ」と作者が結んだ一句こそ正に人生の相ではあるまいか。俊寛が只一人絶海の離れ島にとり残されたといふのは、彼の不信剛腹といふ性格の結果である。その結果が呪の因となつて平家の上にかゝると觀る作者の人生觀は、どこ迄も因果のあざなはれゆく相であつたのだ。

颯

去程に同五月十二日の午刻計、京中に颯夥う吹て、人屋多く顛倒す

【通釋】 さて、治承三年五月十二日正午頃、颯風が大變激しく吹いて、多くの人家が顛倒した。風は中御門通京極から吹き起つて西南の方へ吹いてゆ

風は中御門京極より起つて、坤の方へ吹て行くに、棟門平門吹き抜いて、四五町十町許吹持行き、桁長押柱などは虚空に散在し、檜皮葺板の類、冬の木の葉の風に亂るるが如し。夥う鳴りどよむ音は、彼の地獄の業風なり共、是には過じとぞ見えし。

唯舎屋の破損する耳ならず、命を失ふ者も多し。牛馬の類數を不知打殺さる。是唯事に非ず、御占可有とて神祇官にして御占有り。今日日の中に祿を重する大臣の愼み、別しては天下の大事佛法王法共に傾き竝に兵革相續すべしとぞ、神祇官陰陽寮ともに占ひ奉る。

【譯釋】(一)中御門——一名待賢門(附錄京都圖參照)。今の棋木町の邊にあつたといふ。(二)檜皮葺——檜の木を薄く削つて葺いた屋根。(三)地獄の業風——地獄の業力といふのと同じで、惡業の力よく諸の衆生の苦を受けしめること恰も物が風に吹かれる如くなるによつて譬へたものだが、此處ではやはり激しい風と見る方がよからう。

【評】この占などは、あまりに見えすいた技巧のやうではあるが、併しさうした天變地災などに人々がおびえて様々の流言が行はれたらう事は察せられる。

醫師問答

同夏の比、小松大臣は加様の事共に萬心細や被思けん、其比熊野參詣の事有けり、本宮證誠殿の御前にて、靜に法施參せて、終夜敬白せられけるは、親父入道相國の體を見に、惡逆無道にして、動もすれば君を惱奉る。其振舞を見に、一期の榮花猶危し、重盛長子として、頻に諫を致と云へども、身不宵の間、彼れ以て服膺せず。枝葉連續して、親を現し名を揚ん事難し。此時に當て、重盛苟うも思へり。愁に列して、世に浮沈せん事、敢て良臣孝子の法に非ず不如名を遁れ身を退いて、今生の名望を投捨て、來世の菩提を求んに。但凡夫薄智、是非に惑へるが故に志を猶恣にせず。南無權現金剛童子、願く

【通釋】この様な不祥事に色々心細く思はれたのであらう。この年(治承三年)の夏に重盛は熊野參詣をした。本宮(本社)證誠殿(速玉男命奉祀)の御前で靜かに法施を參らせて、通夜し、敬んで申されるには、「父清盛の有様を見ますに、眞に惡逆無道で、ともすれば一天萬乗の君を惱し奉ります。其様子を見ますに、清盛一代の榮華さへ危く思はれます。私は長子として、頻に諫めはいたしますが、この身がいたらない故に、父はそれを取り上げてくれません。これでは子孫が引續いて、親の功を現はし一家の名を揚げる事はむづかしい事でございます。こゝに於て重盛は思ひました。なまなかに一門に列して、俗世間と共に浮き沈みする事は、敢て良臣孝子のなすべき事ではありません。世の中から退いて今生の名譽地位を投げ捨て、後世の正覺を求めるに越した事はないと思ひます。しかし私はつまらない人間でその是非の判断に迷つて居ります。故に思のまゝにもいたし得ません。南無(歸命)權現(熊野權現)金剛童子(熊野權現の使者として十二所權現に加へられて祭られてある佛)何卒、子孫が繁榮して、朝廷に仕へては、清盛の悪心を和らげ、天下を安全にさせ給へ。又榮花がたゞ一時のもので、恥を子孫に残す様なら、この重盛の命を縮めて來世の苦をお助け下さい。ひたすらに佛のお助けを仰ぎます。」と、心の限りを盡して祈られた。すると燈籠の火

は子孫繁榮絶えずして、仕へて朝廷に可交は入道の悪心を和げて、天下の安全を得しめ給へ、榮耀又一期に限つて、後昆恥に可及ば、重盛が運命を縮めて來世の苦輪を助給へ。兩箇の求願、偏に冥助を仰と、肝膽を推して祈念せられければ、燈籠の火の様なる物の、大臣の御身より出でて、はつと消るが如くして失にけり。人數多見奉、けれ共、恐て是を不申。大臣下向の時、岩田河を被渡けるに、嫡子權亮少將維盛已下の公達、淨衣の下に薄色の衣を着て、夏の事なれば、何となう水に戯れ給程に、淨衣の濡て衣に移たるが、偏に色の如くに見けるを、筑後守貞能を見咎て、何とやらん、あの御淨衣の世に

の様な物が、大臣の身體から出て、はつと消えた様になくなつた。それを多數の人々が見たけれど、恐れてこの事は誰も話さなかつた。重盛が熊野から歸られる時、岩田河を渡られたのに、長男の權亮維盛やそれ以下の子息達が、白い狩衣の下に薄紫の衣を着て、夏の事であるから、何んと云ふ事もなく水遊びをなされたところ、淨衣が水に濡れて、色が衣に染つたのが、恰も喪服の様に見えた。筑後の守貞能が目にとめて、「何んだかあの御淨衣は縁起が悪さうに見えます。早く御召替でもなさいましては。」と云つたので、重盛は「さては、我が願は最早成就した。わざ／＼其淨衣は替へるべからず。」と云つて、岩田河からわざ／＼熊野へ悦びの奉幣を捧げる使を立てられた。人々は不思議に思つたけれど、そのわけは話さなかつた。然るに間もなく此の子息達は眞の喪服を着るやうになつたのは不思議な事である。即ち、大臣は熊野より歸られて後、程なく病に罹られた。「權現は最早我が願をお受けになつたのだ」と云つて、治療もされない。祈禱は猶更の事であつた。其頃に宋から立派な名醫が我國に來て居た。恰度清盛は福原の別荘に居られたが、越中前司盛俊を使者として重盛に申されるには、「病氣が大變悪いといふことだが、折よく宋から名醫が來てゐる、恰度よい時であるからその醫師を呼んで療治をなさい。」と云ひ遣はされたから、重盛は床の上に扶け

起され、盛俊を召して對面せられた。「先づ、治療の事は承知したと申せ。しかし、お前も能く聞け、醍醐の帝はあれほどの賢王であらせられたけれど、異國の人相觀を都の中へ入れられたのは末代迄も賢王の御間違ひであつた、我國の恥であつたと云はれてゐる。まして重盛の様な凡人が、他國の醫師を都の中へ入れる事は國の恥ではないか。漢の高祖は三尺の劍を持つて國を治めたのに、淮南の黥布を討つた時、流矢にあたつて疵をした。それで后の呂太后が、良醫を迎へて疵を見せたところ、醫師の云ふには、「この疵を治しませう。が併し金五十斤を下さらば治します。」と云つた。で高祖の云はれるには、「俺の運の強かつた時には、多くの戦で疵をしても痛くは無かつた。が、運ははや盡きた。命数は天に在る。扁鵲（物海の人、姓は秦、名は越、扁鵲は異稱、名醫の名高かりし人）でも、今はどうにも出来ない。斯う云へば金を惜しむやうであるから。」と云つて、五十斤の金を醫師に與へ、疵の治療はしなかつたと云ふ話が耳に残つてゐる。今にこの話には感心してゐる。重盛苟もこれほどの地位を得てゐる。其の運命は天に在る。どうして天の心をないがしろにして、愚にも醫師の手をわづらはされようか。この病氣が若し運命ならば、治療しても無駄なことである。又助かるものなら、療治しないでも助かる。彼の耆婆（印度の名醫）が醫術も及ばないので、釋迦は跋提

れたる名醫渡れり。折節是を悦とす。仍て彼を召し請じて醫療を加しめ給へと、被宣遣たりければ、大臣扶起され、盛俊を御前へ召して對面有り。先醫療の事、畏て承候ぬと可申。但汝も能く承れ。延喜の御門はさばかりの賢王にて渡らせ給しか共、異國の相人を都の中へ被入たりし事をば、末代迄も賢王の御誤、本朝の恥とこそ見えたれ。況や重盛程の凡人が、異國の醫師を王城へ入れん事、全く國の恥に非ずや。漢高祖は、三尺の劔を提て天下を治しに、淮南の黥布を討し時、流矢に當て疵を蒙る。后呂太后良醫を迎へ見せしむるに醫の曰く、此疵治しつべし。但五十斤の金を與へば治せんと云ふ。高

河の邊で入滅なすつたと傳へられてゐる。是は即ち、定業の病は如何ともし難いと云ふ事を知らせようが爲めである。治されるものは佛の身體である。治す人は名醫耆婆である。定業が若し醫療でなほされるものならば、どうして釋迦の入滅があらうか。定業はやはり治すことが出来ないと云ふ事は明らかである。してみると、重盛の身體は佛體でなく、名醫も耆婆には及ばない。縱ひその醫者が四部の書を參考にして、多くの治療に勝れてゐても、どうして、この有待の穢身を治されよう。縱ひ又、五經の説に通じて、多くの病をなほすと云つても、どうして先の世の業病が癒されようか。若し、異國の醫術で存らへば、我國には醫師道は無い事になる。醫術の効果が無ければ、その名醫に面會しても仕方がない。それに、我國三公の地位を以て異國の名人に會ふ事は、一つは國の恥であり、又一面には醫道を衰退させる事となる。縱ひ重盛の命はなくなると云つても、どうして國の恥を思ふ心を捨てられよう。歸つて此の由を申せよ。」と仰しやつた。盛俊は泣く／＼福原に歸り、此の話を申したところ、清盛は「これ程に國の恥を思ふ大臣は昔にも聞かぬ。まして、末代にあらうと思へない。日本には過ぎた大臣だから、なるほど今度は死ぬであらうと云つて、急いで都へ上られた。七月廿八日に重盛は出家し、法名を淨運と附けられた。間もなく八月一日臨終にも心亂れず念佛

祖曰く、我守強し程は、多くの聞に逢て疵を蒙しか共、其痛無し、運既に盡ぬ。命は則天に在り、扁鵲と云ふ共、何の益か有ん。然ば又金を惜に似たりとて、五十斤の金を醫師に乍與、遂に治せざりき。先言耳に在り、今以て甘心す。重盛苟も九卿に列し、三臺に昇る。其運命を計るに以て天心に在り。何ぞ天心を不察して愚に醫療を痛はしうせんや。所勞若定業たらば、醫療を加る共益無らんか。又非業たらば療治を不加共助かる事を可得。彼耆婆が醫術不及して、大覺世尊、滅度を跋提河の邊に唱ふ。是則定業の病、愈ざる事を示さんが爲也。治するは佛體也、療するは耆婆也。定業若醫療に可拘候はば、豈釋尊入滅有んや。定業猶治するに不堪旨明し。然れば重盛が身佛體に非ず、名醫又耆婆に不可及。縱四部の書を鑑て百療に長すと云ふ共、争か有待の穢身を救療せん。縱又五經の説に詳にして、衆病を愈すと云共、豈先世の業病を治せんや。若し彼の醫術に依て存命せば、本朝の醫道無に似たり。醫術効驗なくば面謁所詮なし。就中本朝

して往生せられた。御歳四十三。重盛もまだ世盛りと見えたのに衰れた事であつた。清盛のあれほどの理不盡な事も、この人が居て色々に諫められたればこそ、今日まで世の中が平和であつたのに、此後は天下にどれほどの事があるであらうかと、上も下も皆歎き合つた。然るに前右大將宗盛の方の人々は、これからは、世の中の實權は大將のものであらうと悦び合つた。人の親が子の事を思ふ習は、愚かな子供が先に死んでさへ悲しい事であるのに、まして重盛は平家のかしら、當世に於ける賢人であるから、恩愛の別れの悲しさに加へて、家の衰へは悲しんでも猶足りない。であるから、世人は良臣を失つた事を歎くし、平家では武運の衰へる事を悲しんだ。この重盛は文章に長じ、忠義な心を持ち、才能・武藝共に勝れて、その言葉に徳を備へて居られた。

鼎臣(二〇)の外相を以て、異朝富有の來客に見えん事、且うは國の恥、且は道の陵遲也。縦重盛命は亡すと云共争か國の恥を思ふ心を存せざらん。此由を申せとこそ宣けれ。盛俊泣々福原へ馳下り、此由を申ければ、入道相國、國の恥を思ふ大臣上古に未聞増て末代に可有共不覺、日本に相應せぬ大臣なれば、如何様にも今度失られなんすとして、急ぎ都へ被上(二一)けり。七月廿八日小松殿出家し給ぬ。法名は淨蓮とこそ附給へ。聽て八月一日の日、臨終正念に住して失給ぬ。御歳四十三。世は盛とこそ見つるに、哀なりし事共也。入道相國の、さしも横紙を被破しにも、此人の坐て様々に有宣つればこそ、世は今日迄穩かりつれ。此後天下に如何許の事か出來んすらんとて、上下皆歎合へり。又前右大將宗盛卿の方様の人々、世は唯今大將殿へ參りなんすとして、勇悅合れけり。人の親の子を思ふ習は、愚なるが先立だにも悲さぞかし。況や是は當家の棟梁當世の賢人にて坐せば、恩愛の別、家の衰微、悲んでも猶餘有り。去ば世には良臣を失へる事を歎き、家には武略の廢れぬる事を悲む。凡は此大臣、文章麗はしうして、心に忠を存し、才藝勝れて、詞に徳を兼給へり。

【釋】(一)法施——三つの布施(財施・無畏施・法施)の二で、諸佛の妙なる法を人の爲めに演説することであるが、こゝでは自から演説するのでなくて、僧をして讀經・説法せしめるのであらう。(二)枝葉連續して——子孫相續いでる意。(三)後昆云々——後世。こゝでは子孫の意。(四)苦輪——三苦・四苦・八苦などの苦が廻り廻つて來るから苦輪といふ。(五)其心をば云々——其の意味を悟らせない。(六)誠の色——衣服の色(にび色)をいふのである。岩田河で白衣が汚れて衣服の襟になつた。その時の色を本當に着なければならなくなつた。即ち重盛が死んだことをいふたのである。(七)異國の相人云々——大鏡勸文に見えてゐる。なほ寛平遺詔に外蕃の人には直に對面してはいけないとある。(八)甘心——心に満足する、快とする、換言すれば成る程尤な事だと感心する意。(九)九卿——漢の九卿(大常・司農・大府・光祿・鴻臚・宗正・都尉・大僕・大理)又は周の九卿(冢宰・司徒以下)に准へて我國八省の卿の列に加つた事といつたのである。

だらう。(一〇)三臺——三槐といひ(前出)、三臺といひ、三公といふ。何れも太政大臣・左右大臣の總稱である。三臺といふのは天文の三臺星(虛精・陸淳・曲順)に象つたものである。(一一)定業——定まつた業報。運命位に考へてよからう。(一二)大覺世尊——釋迦をいふ。大覺も世尊も佛の異稱。(一三)滅度——示寂のこと。(一四)四部書——醫・針・按摩・咒禁かと考證にあり。(一五)有待——相對的な生滅無常の身體で、穢身といふのは有漏の穢身といつて鼻汁とか汗とかいふ穢いものを出すからいふのだ。(一六)五經——大業經・新修本草・小品・明堂・八十一雜經等の醫書。(一七)業病——惡業の結果として發する病。(一八)鼎臣——三公の意。外相は令外の大臣で内大臣を指す。(一九)陵遲——漸々衰退してゆくこと。

無文沙汰

天性此大臣は、不審第一人にて、未來の事をも兼て悟給けるにや、去ぬる四月七日の夜の夢に、見給たりける事こそ不思議なれ。譬ば、或濱路を遙々と歩行給程に、傍に大なる鳥居の有けるを、大臣夢の中に、あれは如何なる御鳥居やらんと問給へば、春日大明神の御鳥居なりとぞ申ける人群集したり、其中より、大なる法師の首を、太刀の鋒に貫き、高く

【通釋】生れつきこの重盛は、最も不思議なことの多い人で、未來の事を前もつて悟られたのか、去る四月七日の夜に見られた夢は不思議な事であつた。或る濱邊を、はる／＼と歩み行かれる内に、傍に大鳥居があつたので、夢の中で、あれはどう云ふ鳥居であらう。」と尋ねられると、「春日大明神の鳥居である」と或人が云つた。其所には大勢の人がゐたが、其の中から、大きな法師の首を太刀の鋒に貫いて高く指上げたので、重盛が「誰の首か。」と尋ねられたら、「清盛の悪行の度が過ぎたので、大明神が召取られたのだ。」と云ふと思ふと夢が覺めた。當平家は保元平治の亂より以來度々朝敵を討つて、その賞は身に餘り、帝の外祖父清盛は太政大臣となり、一族六十餘人の位階は進み、二十餘年以來、官の加階は天下に並ぶ者もなかつたのに、さては清

指上たるを、大臣何者の頸ぞと宣へば、平家太政入道殿の悪行超過し給へるに依て、當社大明神の召取らせ給て候と申と覺て、夢覺ぬ。當家は保元平治より以降、度々の朝敵を平げ、勸賞身に餘り、帝祖太政大臣に至り、一族の昇進六十餘人、二十餘年の以來、官加階天下に肩を並ぶる人も無りつるに、さては入道の悪行超過し給へるに依つて、當家の運命の末に成にこそと思召して、御涙を流させ給ふ。折節妻戸をほとくと打敲く者出來り、大臣、何者ぞ、あれ聞と宣へば、瀬尾太郎兼康が、今夜餘に不思議の事を見候て、申上んが爲に、夜の明が遅う覺て參て候。御前の人を遙に被除候へとて、人を除

盛の悪行が甚だしくて平家の運も盡きたかと思はれて、涙を流された。その時、妻戸を軽く打敲く者があつた。重盛、「誰だ。聞いて來い。」と云へば、瀬尾太郎兼康が來たのである。「今夜餘り不思議な事を見ましたので、それを申上げる爲に夜の明けるのが待ち遠くて參りました。御前の人拂をして下さい。」と云ふので人を除けて對面せられた。その話は、大臣の見られた夢と少しも違はず、詳しく語つたので、さては、兼康は神の心にも通じた者であると感心せられた。其朝嫡子の維盛が、上皇の御所へ參ると云つて立たれたのを重盛は呼び寄せて「親としてこの様な事を云ふのは妙な事だが、お前は私の子としては立派な者だと思ふ。おい誰か維盛に酒を進めてくれ。」と仰しやると、筑後守貞能が出て御酌をした。「この盃は維盛に與へる筈であるが、親より先にはとても受けないであらう。」と云つて重盛は三度飲んで、維盛に差された。維盛は又三度受けられた時に、「さあ少將に引出物を贈れよ。」と仰しやると、赤地の錦の袋に入つた御太刀を持つて來た。維盛は、「是は當家に傳はる小鳥と云ふ太刀であらう」と嬉しさうに手にとつて見ると、さうではなくて大臣の葬式の時に用ひる無文の太刀であつた。其時維盛がさつと顔色を變へると、重盛は涙を流して、「夫は貞能の間違ではない。大臣葬の時に用ひる無文と云ふ太刀である。日來は清盛殿が死去されたら此の重盛が帶いて

て對面有けり。大臣の御覽せられける夢に少しも不違具に語申たりければ、さてこそ兼康は、神にも通じたる者哉とぞ大臣も感じ給ける。其朝嫡子權亮少將維盛、院へ參んとて被出立けるを、大臣呼奉て、人の親の加様の事申は、嗚呼がましけれ共、御邊は人の子には勝れて見給

供をしようと思つたが、今は、重盛が入道殿に先立つので、其方に與へるのである。」と云はれた。維盛は兎角の返事もなならないで、涙を抑へて宿に歸り、其日は出仕もされず被衣を被つて伏せられた。其後重盛は熊野へ參詣して歸られ、程なく病を得て死去された事に依つて、實にもと思ひ合されたことである。

へり。あれ少將に酒進よと宣へば、筑後守貞能御酌に參る。是をば少將にこそ賜べけれ共、親より先にはよも賜らじとて、大臣三度酌んで、其後少將殿にぞ被差ける。少將又三度受給ふ時、あれ少將に引出物せよと宣へば、畏承て、赤地の錦の袋に入たる御太刀持て參たり。少將是は當家に傳る小鳥と云ふ太刀やらんと嬉氣に見給へば、さはなくして大臣葬の時用る無文の太刀也。其時少將以外の外に氣色變つて見給へば大臣涙をはらくと流て、其は貞能が僻事には非ず、大臣葬の時帶て供する無文と云ふ太刀也。日來は入道殿如何にも成給はば、重盛帶て供せんとこそ存しか。今は重盛、入道殿に先立奉んすれば、御邊に賜なりとぞ宣ける。少將兎角の返事にも及給はず。涙を抑て宿所に歸り、其日は出仕もし給はず、引被てぞ伏給ふ。其後大臣熊野へ詣り下向して、幾くの日數を不經して病附て失せ給けるにこそ、實も被思知けれ。

【語釋】(一)不審第一の人——不審云々とはえたいの知れない不思議な人といふこと。(二)引出物——古は馬を庭へ引出して與へたから斯くいふ。つまり來客饗應とか祝儀などに贈る物を云ふ。(三)無文の太刀——内裏の時に用ひる黒漆の太刀をいふ。

【評】 醫師問答といひ「無文」といひ何だか暗の中へ引き入れられてゆく様な感と與へしめる。前段の岩田河といひ此段の濱邊の夢といひ簡潔によく描いてある。醫師問答の少々きざな理屈めいてゐるのに比して無文の維盛との應待など、詞少なに、文も短くて却つて氣持を深めて居る良い文だ。美文めいたり、誇張した筆法よりもはるかに自然だ。

燈籠

總て此大臣は、滅罪生善の志深う坐ければ、當來の浮沈を歎き、六八弘誓の願に準へて、東山の麓に、四十八間の精舎を建て、一間に一つづつ四十八の燈籠を被掛たりければ、九品の臺目の前に耀き、光耀鸞鏡を琢て、淨土の砌に臨めるが如し。毎月十四日十五日を點じて、大念佛有しかば、當家他家の人々の許より、眉目よく若う盛なつし女房を請じて、一間に六人づつ、二百八十八人の尼衆と定て、彼兩日が間は、一心不亂の

【通釋】 一體、此の重盛は、滅罪生善の志が深かつたので、來世の浮沈を心配して、阿彌陀の四十八願になぞらへて、東山の麓に、四十八間の御堂を建て、その一間に一つづつ、四十八箇の燈籠を掛けられたので、その光が金の蓮臺に反射して、莊嚴な事は明鏡の様に光り耀き、恰も極樂淨土に參つた様である。毎月十四日十五日を定めて、大念佛會があつたので、平家はもとより他家の美しく若い元氣な女房を招待して、一間に六人づつ配し、二百八十八人の尼衆と定めて、この兩日の間は専心に念佛を怠らなかつたので、彌陀來迎淨土引攝（前出）の大悲の願（十九願）も實現して、此所へ聖衆が御いでになり、又念佛の人を救ひとつて捨てないといふ（十八願）彌陀の慈光も此重盛を照して居るのかとさへ思はれた。そして十五日の日中法要（六時の一）を結願として大念佛の法會を行はれた。重盛も「おねり」の中に交つて西方に向つて手を合せ、「南無安養世界教主、彌陀善逝、三界六道の衆生を普く濟度し給へ」と廻向發願し給ふた。それを見る人は慈悲の心を起し、聞く者は感涙を流した。その様な事があつてから重盛を指して燈籠の大臣と世の人が呼んだのである。

稱名の聲不怠。誠に來迎引攝の悲願も此所に影向を垂れ、攝取不捨の光も、此大臣を照し給ふかとぞ覺たる。十五日の日中を結願として大念佛有けり。大臣行道の中に交つて、西方に向ひ手を合せ、南無安養世界教主、彌陀善逝、三界六道の衆生を普く濟度し給へと、廻向發願し給へば、見る人慈悲心を起し、聞く者感涙をぞ催しける。其よりしてこそ、此大臣を燈籠の大臣とは申けれ。

【語釋】 (一) 當來の浮沈——來世に於て極樂へ生れるか地獄へ墮ちるかといふ事。(二) 六八弘誓——阿彌陀佛の四十八願をいふ。これは念佛による救濟である。(三) 九品の臺——念佛によつて上々品から下々品の惡人迄が救はれて金の蓮臺にのせられる。その蓮臺をうてなといふ。(四) 鸞鏡——明鏡の事。事苑に「隋煬帝得二鸞三三不鳴夫人掛鏡照之。觀影悲鳴死云々」とある。こゝではきら／＼輝いて鏡の様だといふこと。(五) 悲願——大悲の誓願。(六) 攝取不捨——彌陀が衆生をたすけ救ふて見捨てないといふ彌陀の願力を光明にたとへて攝取不捨の光といつたのだ。(七) 大念佛——高稱に念佛するをいふ。良忍上人の開いた融通念佛をも大念佛といふが、こゝではいかゞにや。(八) 善逝——如來。(九) 三界——欲界・色界・無色界の迷の世界。(一〇) 廻向發願云々——普通の義に従へば、衆生から佛に向つて濟度し給へと往生極樂の希望を發してたのむこと。

金渡

大臣又如何なる善根をもして、後世【通釋】 重盛は又どのやうな善根でも積んで、後世の菩提を弔はれたいと

弔はればやと被^レ思^ハけるが、吾朝には如何なる大善根をし置たり共、子孫相續で重盛が後世弔ん事難有。他國に如何なる善根をもして、後世とぶらはれんとて、安元の春の比、鎮西より妙典と云ふ船頭をめし上せ人を遙に除て對面有り。金を三千五百兩召寄せて、汝は聞ゆる大正直の者なればとて、五百兩をば汝に得さす。三千兩をば宋朝へ渡し、一千兩をば育王山の僧に引き、二千兩をば御門へ參らせて、田代を育王山へ申寄て、重盛が後世弔はすべしとぞ宣ける。妙典是を賜つて萬里の煙浪を凌つゝ、大宋國へぞ渡ける。育王山の方丈、佛照禪師徳光に逢奉て、此由申ければ、隨喜感嘆して、懸て千兩をば育王山の僧に引き、二千兩をば御門へ參らせて、小松殿の被^レ申つ

思はれたが、吾國ではどんな大きな善根を残して置いても、子孫の者共が引繼いで重盛の菩提を弔つて呉れる事はむつかしい。だから他國に於て、何かの善根をして置いて、來世を弔はれようと思ひ、安元二年の春、九州から妙典と云ふ船頭を招いて、人を除けて對面せられた。而して金を三千五百兩取寄せて、「其の方は評判の正直者であるから、この五百兩はお前に與へる。他の三千兩は宋に行つて、一千兩を育王山の僧侶たちに引出物として與へ、残の二千兩を宋の皇帝に差上げて、田代を育王山に寄進させて、重盛が後世を弔はさせよ」と云はれた。そこで妙典はこの金を戴き、海を渡つて大宋國に行き、育王山の住職の佛照禪師徳光に逢ひ、重盛の意を傳へた所が、禪師は喜び感じて、直にその内千兩を山の僧侶達に引出物とし、二千兩は皇帝（宋朝二世孝宗）へ奉つて、重盛の希望を詳しく奏聞せられたので、皇帝も大に感心せられ、五百町の田代を育王山に寄進せられた。然れば、日本の大臣平朝臣重盛公の後世の冥福を祈る事が今に有ると云ふ。入道殿は重盛公には後れられて、萬事心細く思はれたのであらう。福原へ逃げ歸つて、門をしめておいでになつた。

る様を具に奏聞せられければ、御門大に感じ思召して、五百町の田代を育王山へぞ被^レ寄ける、されば日本の大臣、重盛公の後生善所と祈る事、今に有とぞ承る。入道相國小松殿には後れ給ひぬ、萬心細くや被^レ思けん。福原へ馳^レ下り、閉門してこそ座けれ。

【語釋】（一）育王山——阿育王山の略。支那五山の一、浙江省寧波府鄞縣治内にある。西晋武帝の大康年中、劉薩訶がこの所に大塔を發見し、これを阿育王所建の八萬四千塔の一と信じ崇拜せしより、この名起る。後印度僧曇摩密多來りて寺塔を述て、梁武帝重修して、阿育王寺と名づく。（二）方丈——寺院の長老住持の居所の稱。轉じて主僧即ち方丈和尚をいふ。（三）御門——南宋の孝宗帝をさす。【評】燈籠大臣は如何にも情趣々味の佛教を表徴してゐる様ではあるが、「金渡」へくるとあまりに執しすぎた感がある。是等も重盛に對する佛教者のひいきの引倒しであらう。

法印問答

同十一月七日の夜戌刻許、大地夥しう動て良久し。陰陽頭安倍泰親、急ぎ内裏へ馳せ參り、今度の地震、占文の指す所其慎不^レ輕候。當道三經の中に、坤儀經の説を見候に、年を得ては年を不出、月を得ては月を不出、日を得ては日を不出、以の外に火

【通釋】同十一月七日の夜の八時頃に、大きな地震がかなり永く續いた。（この事百鍊抄にもある。陰陽頭安倍泰親は直ちに參内して、「今度の地震は占の表文に出た所に依りますと、なか／＼忽せには出來ません。當陰陽道の三經の中の、坤儀經の説を見ますと、年の方から云へば今年中、月の方から見れば一月も經たない内に、又日の方から云へば間もなく事變が起ると云ふ非常に差し迫つた卦でございます。」と云つて、涙を流したので、取次ぎの人も顔色を失ひ、陛下も、御胸を痛められた。若い公卿や殿上人共は、「怪し

急に候とて、涙をはら／＼と流ければ、傳奏の人も色を失ひ、君も叡慮を驚かさせ坐ます。若き公卿殿上人は不怪ぬ泰親が泣様哉。唯今何事の可有かとて、一度に咄とぞ笑ひ合はれる。去共此泰親は、晴明五代の苗裔を請て、天文は淵源を窮め、瑞兆掌を指すが如し。一事も違はざりければ、指神子とぞ申ける。雷の落懸りたりしか共、雷火の爲に、狩衣の袖は焼ながら、其身は恙も無りけり。上代にも、末代にも有がたかりし泰親なり。同十四日、入道相國如何は思はれたりけん、數千騎の軍兵を彘て、都へ歸入給ふ由聞えしかば、京中何と聞分たる事は無れ共上下騒合へり。又何者の申出したたり

からぬ事を云つて泰親が泣いて居るわい。唯今何の事が起るものか。」と云つて、どつと笑ひ合つた。が併し、此の泰親は、名陰陽師安部晴明の五代の後胤であつて、天文の方はその蘊奥を極め、その占は一事も違ふことが無かつたので、(瑞兆は、泰親の腕のさへを云ふ。)世間の人は、彼を呼んで指神子と云つてゐた。何時か落雷のあつた時にも、泰親はその災害に逢つて狩衣の袖が雷火に焼けたけれども、其身體は無事であつたと云ふ様に、昔にも無く、將來にも稀に見る人である。同十四日、清盛はなんと思つたのであらうか、數千の軍兵を引き連れて、京へ入ると云ふ評判が立つたので、何故清盛が入京するか解らないけれど急に京中は上も下も騒ぎ合つた。又誰が云ひ出したのか、清盛が朝廷を恨み奉ると言ひふらす者もある。又關白基房も何か心當りもあつたのであらう。直ちに參内して、「今度清盛の入京は、たゞこの基房を失つて仕舞ふつもりでございませう。斯うしてゐたら遂にはどんなつらい目に逢ふか知れません。」と奏上すると、帝はこれを知召されて、「其方がどのやうな目に逢ふのも、それはたゞ朕が逢ふのと同じだ。」と仰しやつて、御泪にくれられたのは甚だ畏れ多い事である。誠に天下の御政治は、天皇と攝政の御計ひであるのに、これはどうした事であらうか、天照大神や春日大明神の御思召しも知り難い。同十五日には清盛が朝廷をお恨み申す事に間違ひない

けるやらん、入道相國朝家を恨み奉るべしと云ふ披露をなす。關白殿も内々聞召るゝ旨もや有けん、急ぎ御參内有りて、今度入道の入浴は、偏に基房可亡由の結構にて候へ。終に如何る憂目にか逢候はんすらんと、奏せさせ給へば、主上聞召て、足下に如何なる目にも逢はんは偏に吾逢にてこそ有んすらめとて、龍顔より御泪を流させ給ふぞ忝き。誠に天下の御政は主上攝録の御計にてこそ有に、こは如何にしつる事共ぞや、天照大神春日大明神の神慮の程も難量。同十五日、入道相國朝家を恨み奉べき事必定と聞えしかば、法皇大に驚せ給て、故少納言信西の子息靜憲法印を御使にて、入道相國の許

と云ふ評判が立つたので、後白河法皇は大層驚かれて、故少納言信西の子の靜憲法印を入道清盛の許へ遣される爲に召されて仰せられるには、「近頃、宮中も穩かでなく、人心も靜まらず、世の中も落ちつかない様に成つて行く事などを、總てにつけて心配しては居たけれども、まあ、其方が居るからと思つて、萬事安心してゐたのに、縦ひ、天下を靜めると迄はゆかなくても、その反對に、數千の軍兵を引き連れて仰々しい有様で都に入り、その上朝廷をお恨みすると云ふ事を聞いたが、一體何事であるかと清盛に云へ。」と仰せられた。法印は御言葉承つて西八條の清盛の邸へ行つた。が、清盛は面會もしない。一日待ちとほしたけれど音沙汰がないので、それでは何時迄かうして居ても無駄な事だと思つて、源太夫の判官季貞をして、法皇の御言葉の次第を取次がせ、暇申すと云つて出たところが、其時に清盛は、「法印を呼べ」と云つて出て來た。法印を呼び返して云ふには、「のう、法印殿、この清盛が云ふ事は間違つてゐやうか、先づ、重盛の死んだ事は當平家の運命の凶兆のやうに思はれて、私としては随分悲しい日を送つてゐる。その心中は何卒察して下さい。保元の亂以後は大小の亂打續いて起り、君におかされても御安心の日も無かつたのに、私は唯大體の方針を立て、指圖をする位の事であつたが、重盛は自ら手を下し心を碎いて、陛下の度々の御怒を和げた。其外

へ被遣。被仰下けるは、近年朝廷
静ならずして人の心も調らず。世間
も未落居せぬ様に成行く事を惣別に
附て歎思召せ共、さて足下に有は、
萬事は頼思召れてこそ有に、縦天下
を静むる迄こそ無らめ。嗚々なる體
にて、剩へ朝家を可奉恨と聞召す
は、何事ぞと被仰下。法印勅定を承
て、西八條の邸に行向ふ。入道對面
もし給はず、朝より夕に及ぶ迄被待
けれ共、無音なりければ、去ばこそ
と無益に思ひ、源大夫判官季貞を以
て、勅定の趣言入させ、暇申すと
て被出ければ、其とき入道法印呼べ
とて被出たり。喚返して、や、法印
の御坊、淨海が申所は僻事か。先内府
が身罷ぬる事、當家の運命を計に似

に臨時に起つた御大事から日々の政務に至るまで、重盛程の功臣は珍らしい
事である。それを以て昔の例を考へて見ると、唐の太宗は、功臣魏徴の死に
逢つた悲しみの餘りに、「昔の殷宗は、夢に依つて良弼を得られ、今の自分
は覺ての後に賢臣を失つた」と云ふ碑文を自身で書いて、その廟に立て、ま
でして悲しまれた。我國にもさう云ふ例は手近に見てゐる事である。顯頼民
部卿(葉室中納言顯隆の男)が逝去したのを、鳥羽院は非常に御歎きになり、
八幡への行幸の日を延ばされて御遊の事は無かつた。總じて臣下の者が死去
するのを代々の天皇は皆御歎きになつたのに、重盛の中陰に、八幡に行幸さ
れて御遊の事があつた。君の御歎きの様子は少しも無かつた。縦ひ重盛の忠
義はお忘れになつても、どうしてこの清盛の悲みを御察し下らなくてよいも
のか、又縦ひ清盛の悲みは御憐みが無いとしても、どうして重盛の忠義をお忘
れになつていゝものか、父子ともに君の御心に背いた事は、今になつて面目を
失ふ事になる。此の事が不平の一つである。次には越前の國は子々孫々まで
變る事が無いと云ふ御約束で頂戴したのに、重盛の死後直に御取上げになつ
たのは、どんな私方に過失があつての事だらうか。此の事が一つ。次に中納
言に缺員の有つた時に藤原基通が所望するので、清盛も随分取りなしたけれ
ど遂に御承知がなくて、關白の息師家を成されたのは何故でせうか。縦ひ清

て、入道随分悲涙を抑てこそ罷過候
しか。御邊の心にも推察し給へ。保
元以後は亂逆打續て、君安心もまし
まさりしに、入道は唯大方を執行
ふ計てこそ候へ。内府こそ手を下し
身を碎いて、度々の逆鱗をば静め參
せ候しか。其外臨時の御大事、朝夕
の政務、内府程の功臣は有難うこそ
候へ、爰を以て古を案するに、唐の
太宗は魏徴に後て、悲の餘に、昔の
殷宗は夢の中に良弼を得、今の朕は
覺ての後賢臣を失ふと云ふ碑文を自
ら書いて、廟に立てだにこそ悲給ける
なれ。我朝にも、間近う見候し事ぞ
かし。顯頼民部卿が逝去したりしを
ば、故院殊に御歎有りて、八幡の行
幸延引有て、御遊無りき。惣て臣下

盛がどのやうな無法な事をして、どうして一度は御聞入れが無くて済みま
せうか。位階から云つても、(理)家の嫡男と云ふ點から云つても、(運)左右
を顧慮する必要のない程明かな事であるにも拘らず、師家に取替へられた事
は餘り不本意な御取計らひと思ふ。是が一つの不平。次には、新大納言成親
卿以下、近習の人達が鹿谷に集つて謀叛を企てた事も全部彼等の計略ではな
くて、法皇の御許しがあつたが爲めである。改まつて云ふようではあるが、
平家一門を、七代迄はどうして御見捨あつてよい筈であらうか。それに清盛
が七十歳になつて、餘命僅かになつた。一生涯の中にさへともすれば亡ぼさ
うと云ふ御心組である。この有様では子孫の者共が引續いて朝廷に召使はれ
る事もむづかしい。一體歳をとつて子に死なれるのは、枯木に枝が無いほど
心細いものだと思ふではないか。今は幾何くもない憂世である。さうのみ心
を費つても何にならうか。だから、どうにでもなれとて、この様な事を思ひ
立つたのである。」と云つて、或は立腹し、或は涙を流すので、法印は氣味悪
くも又氣の毒にも思はれて、汗を流してゐた。斯う云はれては、どんな氣丈
な人も一言の返事も出来ない事である。其上に、法印自身も近習の一人であ
り、鹿谷の集りの事も現に見て居たから、今直ちにお前もその一人だと云つ
て召捕られるかも知れぬと思はれるので、不安ではあつたけれども、法印

の卒するをば、代々の御門皆御歎ある事でこそ候へ。其に内府が中陰に八幡の御幸有て御遊有き。御歎の色一事も是を不見。縦内府が忠をこそ思召させ給ふ共、などか入道が悲をば御憐なく候べき。縦ひ入道が悲をこそ御憐なく共、などか内府が忠をば思召忘れさせ可給。父子とにも叡慮に背申す事、今に於て面目を失ふ。是一つ。次に越前國をば、子々孫々迄、御變改有るまじき由、御約束候て下給て候しか共、内府に後れて後、聽て被召返候は、何の過怠にて候やらん。是一つ。次に中納言關の候し時、二位中將頻に所望候しを、入道隨分執申しか共、遂に御承引なくして、關白の息を被成事は如何に。縦ひ入道如何なる非據申行ふ共、一度はなどか聞召入れでは候べき。位階と云ひ、家嫡と云ひ理運左右に及ばざる事を、引違させ

も中々曲者であるから、少しも騒々色なく申されるには、誠に度々忠勤をお勵みになつたのだから、一時はお恨みなされる事も御尤です。併しながら、官位と云ひ俸祿と申し、貴方に取つては總て充分です。だから功績の莫大な事も、法皇は常に喜んでおいでになります。だのに、近侍の人々が事を亂し、法皇もそれを御許しなつたなどと云ふ事は、謀臣の凶害で御座いませう。凡そ聞いた事を直ちに事實だと思ふのは俗物の通弊です。小人の下らな言葉を用いて、朝恩が他の人以上なるに拘らず、今更法皇を亡ぼさうなどとなさる事は、冥驗につけてその怖は少くありません。凡そ大空は、蒼々として、人の想像も及ばぬ所です。叡慮も定めてその様でせう。下として上に逆ふ事は、どうして臣下たるもの、禮でございませうか。是等の點をよく御考へ下さい。で、結局、この趣を法皇に御披露いたませう。」と云つて立ち上つたので、その座に居合せた人々は、「あな怖し、清盛があれほど怒つておいでなのに、落ち附き拂つて、出て行かれた事よ。」と云つて法印をほめぬ人は無かつた。

給ふ御事は、餘に本意なき御計とこそ存候へ。是一つ。次に新大納言成親卿己下、近習の人々、鹿谷に寄合て、謀叛を企てし事も、全く私の計略には非ず、併君御許容有るに依て也。事新しき申事にて候へども、此一門をば七代迄は、争か思召捨させ可給に、其に入道七句に及て、餘命幾くならぬ一期の中にだに、動もすれば可被亡由の御結構候。申候はんや。子孫相續いて、朝家に召仕れん事も難有こそ候へ。凡そ老て子に後るは、枯木の枝無きに不異。今は程なき憂世に、さのみ心を費しても、何にかはせんなれば、いかでも有なんと、思成てこそ候へとて、且は腹立し、且は落涙し給へば、法印怖しうも又哀にも覺えて、汗水にこそ成られけれ。其時は如何なる人も、一言の返事には難及事ぞかし。其上我身も近習の仁にて、鹿谷に寄合し事を正しう見聞れしかば、唯今も其人數とて、召や籠られんすらんと被思ければ、龍の鬚を撫で虎の尾を踏む心地はせられけれ共、法印もさる怖き人にて、些も不騒被申けるは、誠に度々の御奉公不淺候。一旦恨み申させ坐す旨其謂候。但官位と云ひ俸祿と云ひ、御身に取ては、悉く満足す。されば功の莫大成事をも君常に御感有るでこそ候へ。然るに近臣事を亂り、君御許容有りなど申事は、謀臣の凶害にてぞ候はんすらん。凡耳を信じて目を疑ふは、俗の常の弊也。小人の浮言を重くして、朝恩の他に異なるに、今更又君を傾け參らせ給ん事、冥顯につけて、其恐不少候。凡天心は蒼々として測難し。叡慮定て其儀でぞ候はんすらん。下として上に逆る事は、豈人臣の禮たらんや。能々御思惟候べし。詮する所、此趣をこそ披露仕候はめとて被立たれば、其座に竝居給へる人々、穴怖し、入道のあれ程怒り給ふに、些も不騒返事うちして被立けるよとて、法印を譽めぬ人こそ無りけれ。

【語釋】(一)當道三經——陰陽道で用ひる三經・即ち坤儀經・明道經・星宿經をいふ。(二)惣別に附けても——惣しても別しても。どの點から

も。(三)魏徴——建康王の臣だったが、王が無道の故を以て殺された。そこで魏徴は太宗に仕へたが、その卒するに及んで太宗は大いに悲み、凌雲閣の形を寫して遺風を忘れなかつたといふ。(四)殷宗——殷の高宗武丁をさしたのだ。(五)良弼——よい輔佐役。夢の内に云々は書經に「帝夢資予良弼」とあるといふ。白氏の新樂府七德舞の自註にも「魏徴疾亟、太宗夢與徴別既寤流涕是夕徴卒、故御親制碑云、昔殷宗得良弼於夢中、今朕失賢臣於覺後」とある。(六)中陰——中有ともいふ。此世の生を離れて來世の生を享くる迄の間をいふ。通常四十九日間。(七)非據——道理にはづれた事。(八)理運左右に及ばず——道理からいつても、運から云つても問題ではない當然二位の中將基通を補すべきであるといふ意。

忠通——關白基房——師 家(三男。三位中將。幼年)
左大臣基實——基 通(長男。二位中將。成人)
清盛女——清盛女

(九)龍の鬚を云々——氣遣ひ恐ること。龍鬚は史記本記に、虜尾は書經に出てゐる。共に本朝文粹江匡衡の文にあり。(一〇)さる恐ろしき人——然るべき人。中々一曲ある人。(一一)耳を信じ云々——人の言ふ事を信じて實際目前にある事實を疑ふ。(一二)冥顯につけ——冥につけ顯につけの意で、冥は目に見えないあの世又は神佛の御考。顯は此世又は世辭寢慮。何れとみても解されやう。

【評】 清盛の憤には尤もな情と理とがあるやうである。殊に重盛の死を悲しみ、重盛を重んじてゐた清盛の様子がよく表はされてゐる。理論一點張の法印の説よりも清盛の心持の方が自然らしく出てゐる。

重盛の死其物その時の描寫は省いて、父としての慨きをこの法印問答の法皇攻めに結びつけた所が面白い手際ではないか、女々しく泣いてばかりゐられないのが今の清盛の心持である。悲が積極的に動いてゆく。これは前の少將とが俊寛の悲劇的な光景描寫に美辭をつけられ、若しくは王朝風の書き方をとつてゐるのといふ、對照であると思ふ。

大臣流罪

法印歸參て此由奏聞せられければ、法皇も道理至極して重て、被仰下旨もなし。同十六日入道相國、此日來思立給へる事なれば、關白殿を始め奉りて、太政大臣以下の卿相雲客四十三人が官職を留て、追込奉らる。中にも關白殿をば、太宰帥に遷て鎮西へとぞ聞えし。かゝらん世には、兎ても角ても有なんとて、鳥羽の邊故川と云ふ所にて、御出家有り。御歳三十五。禮儀能く知召て、曇なき鏡にて坐つる人をとて、世の惜み奉る事不斜、遠流の人の道にて出家したるをば、約束の國へは遣さぬ事にて有る間、初は日向國と被定たりしか共、是は御出家の間、備前の國府の邊、湯迫と云ふ所にぞ置奉る。大

大臣流罪

【通釋】 法印は院に歸り、此由を奏上せられたところ、法皇も道理至極だと思はれて、再び仰せられる事もなかつた。同じ月の(治承三年十一月)十六日清盛は、以前から考へてゐた事なので、關白基房を始めとし、太政大臣師長以下の公卿殿上人四十三人の官職を停めて押し籠めた。中でも、關白殿は太宰の帥に左遷して、九州へ流すと云ふ事である。で關白殿は、此の様な世の中ではどうなつてもよいと云つて、鳥羽の近所の故川と云ふ所で出家された。御歳は三十五であつた。「禮儀を能く御存知で世の人の立派な鏡であつた方を」と云つて、非常に世に惜しまれた。遠流の人が途中で出家したのは、約束の國へは遣さない事になつてゐるので、初は日向國と定められたのをたけれど、關白は出家されたので、備前の國府の近傍の湯迫と云ふ所にお流した。大臣で流罪に逢つた例は、左大臣蘇我赤兄以下、内大臣藤原伊周公に至る迄六人ある。けれど攝政關白で流罪になつたのは基房公が初めてであると云ふ事である、故中殿(基實)の子息二位中將基通は清盛の罪であるから、この人を大臣關白にした。去る圓融院の時に、天祿三年十一月一日に攝政伊尹公が薨去されたので、弟の關白兼通公は其時未だ從二位中納言であり、其の弟の兼家公は、其頃大納言右大臣であつたので、兼通公は弟に位階は越えられてゐたけれど、この時に越え返して内大臣正二位になり、内覽の

二五七

臣流罪の例は、左大臣蘇我赤兄、右大臣豊成、左大臣魚名、右大臣菅原かけまくも忝く今の北野の天神の御事也。左大臣高明公、内大臣藤原伊周公に至迄、其例既に六人。され共攝政關白流罪の例は、是始とぞ承る。故中殿の御子、二位中將基通は、入道の掣にて坐ければ、大臣關白に成奉らる。去る圓融院の御宇、天祿三年十一月一日の日、一條攝政謙徳公失給しかば、御弟堀川關白忠義公、其時は未從二位中納言にて坐き。其御弟法興院の大入道兼家公、其比は大納言右大將にて坐しければ、忠義公は御弟に加階被越させ給たりしか共、今又越返して、内大臣正二位して、内覽の宣旨蒙らせ給しをこそ

宣旨を得られた事は、時の人も意外な御昇進であると噂をした事である。が今度はそれ以上の事である。非参議、二位の中將であつて、大中納言を飛び越えて大臣攝政になる事はこれが始めてである。この人が所謂普賢寺殿の事である。上卿・宰相から大外記、太夫史の人々に至る迄、皆その取扱にはあきれ果てゝゐた。太政大臣師長は役目を止められて、東の方へ流された。保元の亂には父頼長公の縁に依つて、兄弟四人流された。御兄達は配所で死去された。師長は土佐の國畑で九ヶ年を送り、長寛二年都に召還されて以前の官位に直り、翌年正二位に進み、仁安元年十月に前中納言から權大納言に上られた。其の折大納言に缺員が無かつたので、定員外に加へられた。大納言が六人に成る事は是が始めてであつた。又前中納言から權大納言に上る事も、後山階大臣躬守公と、宇治大納言隆國卿との外には始めてであると云ふ。師長公は音楽の道には達せられるし、才能藝術共に勝れてお出でになつたので順調に昇進せられて、太政大臣まで成られたのに、どう云ふ前世の因縁で再び流罪に逢はれるのであらうか。保元の昔には南海土佐へ、治承の今は、又關東尾張國であるさうな。固より罪が無くて、配所の月を眺めるといふ事は風流の人の望む所であるから、この大臣も少しも氣にはなさらぬ。彼の唐の太子の賓客であつた白樂天が左遷せられて、潯陽江の邊に居た當時の事を想

人皆耳目を驚かしたる御昇進とは申合れしか。是は其には猶超過せり。非参議二位中將より大中納言を不經して、大臣攝政に成る事は始。普賢寺殿の御事也。上卿・宰相、大外記、大夫史に至迄、皆あきれたる様にてぞ被候ける。太政大臣師長は、司を停て、東の方に被流給ふ。去ぬる保元には父惡左大臣殿の縁座に依て、兄弟四人流罪せられ給にき。御兄右大將兼長、御弟左中將隆長、範長禪師三人は、歸洛を不待して、配所にて終に失せ給ぬ。是は土佐の畑にて、九還の春秋を送迎へ、長寛二年八月に被召還て本位に復し、次の年正二位して、仁安元年十月に、前中納言より權大納言に上り給ふ。

像して、鳴海潟の沙路を遙か遠くに眺めながら、常に澄み渡つた月を望み、又は濱邊の風に嘯いて見たり、又は琵琶を弾じ、歌を詠んで、浮世を他にしてい日を送られた。或時當尾張國第三の宮熱田明神に參詣されて、其の夜神明法樂の爲に琵琶をひき、朗詠をなされたが、場所が斯う云ふ無智な人の住む田舎の事だから風流を知つた者は一人もない。田舎爺、村の男女から漁夫に至る迄、一生懸命耳は傾けてゐるけれど、全然音の清濁なり調子なりを聞き分けるなどと云ふ事は出来ない。然しながら昔楚の胡巴が琴を弾じたとき、魚類がこれを聞いて水上に躍り上り、漢の虞公が歌を唄つた所が、梁上の塵が動き落ちたと云ふ事である。物の妙を極めると云ふ事は、自然に感動するものであるから、風流心の無い田舎人も、公の琵琶の音には、身の毛をよだて、不思議な感に打たれた。其の中に漸く夜も更けて、風香調を奏でると、花の香しさを覚え、流泉の曲を弾ずると、月も光を争ふかと思はれる「願くは今生云々」の朗詠をしながら、秘曲を弾かれたところ、神様も非常に感動されて、神殿が大いに震動した。で平家の悪行が無かつたら、今日此のめてたい有様をどうして拜まれようと云つて、大臣は感涙を流された。それから又、資方卿と子息の資時とは本官兼官共に召し上げられ、光能・康經・基親は有つてゐた三官共召し上げられた。その中でも、資方卿と子資時孫の雅方の

折節大納言不明ければ、員の外にぞ被加ける。大納言六人に成事は始。又前中納言より權大納言に上る事も、後山階大臣躬守公、宇治大納言降國卿の外は是始とぞ承る。管絃の道に達し、才藝勝れて坐ければ次第の昇進不滞、太政大臣迄極めさせ給ひて、又如何なる罪の報にや、

三人は今日直ちに都を追放すると云つて、上卿として藤大納言實國と博士判官中原範貞に仰せ付けて、直に都を追ひ出された。資方大納言は「三界は廣いと云ふが、今日は五尺の身體の置き所が無い。一生涯は永いものだ」と云ふが、一日の日も暮らしにくい。」と云つて、夜中に宮中を紛れ出でて都の外へ行かれた。小式部の歌にある通り、かの大江山から生野の道を通つて始めには丹波國村雨と云ふ所に隠れてゐられたが、とうとう尋ね出されて信濃に流されたと云ふ事である。

重て被流給ふらん。保元の昔は、南海土佐へ被遷、治承の今は、又東關尾張國とかや。本より罪無くして配所の月を見んと云ふ事をば、心有際の人の願ふ事なれば、大臣敢て事共し給はず。彼唐太子の賓客白樂天潯陽の江の邊に徘徊けん其古を想像、嗚海鴻沙路遙に遠見して、常は明月を望み浦風に嘯き、琵琶を彈じ和歌を詠じて、等閑がてらに月日を送り給ひけり。或時當國第三の宮熱田明神に參詣有て、其夜神明法樂の爲に、琵琶ひき朗詠し給ふに、所本より無智の境なれば、情を知れる者なし。邑老村女漁人野叟、頭を低れ、耳を聳つと云共、更に清濁を分て、呂律を知る事なし。去共胡巴琴を彈せしかば、魚鱗躍進り虞公歌を發せしかば、梁塵動搖く。物の妙を極むる時には、自然に感を催す理なれば、諸人身の毛豎て、滿座奇異の思をなす。漸深更に及で、講香調の内には、花芬馥の氣を含み、流泉の曲の間には、月清明の光を争ふ。願はくは今生世俗文字の業。狂言綺語の謬を以てと云ふ朗詠をして、秘曲を彈給しかば、

神明感應に不堪して、寶殿大に震動す。平家の悪行無かりせば、今此瑞相をば争か可拜とて、大臣感涙をぞ被流ける。按察大納言資方卿、子息右近衛少將兼讚岐守源資時、二つの官を被停。參議皇太后官權大夫兼右兵衛督藤原光能、大藏卿右京大夫兼伊豫守高階康經、藏人左少辨兼中宮權大進藤原基親、三官共に被停。中にも按察大納言資方卿、子息右近衛少將、孫の右少將雅方、是三人をば今日聽て都の中を可被追出とて、上卿には藤大納言實國、博士判官中原範貞に仰せて、其日聽て都の中を被追出。大納言宣けるは、三界廣しと云共、五尺の身置き所なし、一生程なしと云へ共、一日暮難しとて、夜中に九重の中を粉出て八重立つ雲の外へぞ被赴ける。彼大江山や、生野の道に懸りつゝ、始は丹波國村雲と云ふ所に徘徊給ひしが、其より終には被尋出て、信濃國とぞ聞えし。

〔語釋〕(一)蘇我赤兄——壬申亂に大友皇子に屬した爲に流される。(二)豐成——武智麿の子、橘奈良麿の叛に與したとて流さる。(三)魚名——房前の子、延暦元年事に坐して免ぜらる(日本紀)。(四)高明——醍醐の皇子、源滿仲等の亂に坐して流さる。(五)伊周——内房關係で流さる。榮華物語に詳しく出でゐる。(六)内覽の宣旨——太政官からの奏書以前に其文を先づ内見する命をいふ。攝關には必ず内覽の宣旨が下されたものだが、さうでない人にも特例があつた。(七)非參議——(一)三位以上で未だ參議にならぬもの。(二)前の參議。(三)四位なれど參議たる資格を有するもの。(八)大外記——太政官外記局の上首、職員令に「大外記二人、掌下勅三詔奏」及讀三公文勅三學文案一檢申出稽失」とある。(九)大夫史——正節本及び流布本一本には大夫と史(ふびと)とに別つてある。こゝでは五位の史官の意か。大夫の相宮は正六位だが從五位下の人が勤める時之を史大夫又は大夫史といふ由。(一〇)員の外——規定の人数以外のものをいふ大納言は大寶令では定員四人とあるが、時代によつて一定しない。天長五年に權大納言を置く。此頃では仁安元年六人承安元年七人に増し、壽永二年八人と段々増してゐるがそれが以前には少なかつた。(一一)罪なくて云々——顯基中納言の言葉で、古事談、東密隨筆等にも見えてゐる。(一二)唐の太子云々——唐の寶宗が白居易を師として賓客の禮を以て遇したといはれてゐる。(一三)潯陽の江

は云々——居易事に坐して元和中九江郡の司馬に左遷せられた時溥陽江のほとりて琵琶行をつくる。(一四)法樂——神前で音楽・舞・詩歌などさまじくの催をして神を慰めること。(一五)呂律——音楽の調子である。(一六)胡巴——盛衰記には狐巴に作る。楚の人で琵琶の名手(列南子に出てゐる)。(一七)虞公——杜氏通典に見えてゐる。漢の人。(一八)譚香調——校定本には風香調となつてゐる。琵琶の調子の名である。次の流泉曲も亦琵琶秘曲の一。(一九)今生世俗の云々——和漢朗詠集に願以今生世俗文字之業。狂言綺語之誤。職爲三當來世世讀佛乘之因。轉法輪之緣とある。之は洛中集記にある句で白居易が作つた文章を香山寺の經藏に納める時の序である。其意味は俗世間的なつまらない文章詩歌ではあるが、これを廻向して佛を讚嘆する因ともなり、説法の縁ともなれかしといふ心である。(二〇)博士判官——文章博士の檢非違使。

行隆沙汰

前關白松殿の侍に、江大夫判官遠成と云ふ者有り。是も平家に不快けるが、六波羅より搦捕るべしと聞えし程に、子息江左衛門尉家成相具して南を指て落行けるが、稻荷山に打上り、馬より下りて親子言合けるは、是より東國へ落下り、流人前右兵衛佐頼朝を遷ばやとは思へ共、其も當

【通釋】 前の關白基房公の侍に、江大夫判官遠成と云ふ人があつた。此の者も平家を快く思つてゐなかつたが、六波羅から搦め捕りに來ると云ふ噂が聞えたから、子の江左衛門尉家成を伴れて、南をさして逃げて行つた。

途中、稻荷山へ上り、馬から下りて親子の者が額を聚めて相談して云ふには、「是から關東へ下つて、流人の頼朝の許に身を寄せたいと思ふけれど、此の人も今は勅勘の身だから、自分の身體一つさへ持て餘してお出でになる。其外には日本國中平家の庄園で無い所は一つもない。逆も通れられないものならば、日頃住んでゐた家を、人に見せると云ふ事も恥がましい事である。

時は勸勤の身にて、我身一つをだに叶難う坐也。其外日本國に、平家の庄園成ぬ所や有る。逆も通れざらん物故に、年來住馴れたる所を人に見せんも恥がまし。是より取返して、六波羅より召使有らば、館に火懸け焼上げ、腹搔切て死なんには不如とて又河原坂の宿所へ取つて返す。案の如く、源大夫判官季定、攝津判官盛澄、ひた甲三百餘騎、河原坂の宿所へ押寄せて、関を咄とぞ作りける。江大夫判官縁に立出で、大音聲を揚て如何に各々、六波羅では此様を申させ給へとて、館に火かけ焼上げ、父子共に腹かき切つて、焰の中にて焼死ぬ。抑加様に人の亡び損する事を如何にと云に、前大殿の御子三位中

で此處から引き返して、若し六波羅から捕手が來たなら、邸に火を附けて、其中で切腹して果てるのが一番良い方法である。」と云つて、河原坂の邸へ引き返した。親子の者の思つた通り、六波羅から源大夫判官季定と攝津判官盛澄とが、甲冑に身を固めた兵三百餘騎を率き連れて押寄せて來た。大江大夫判官は縁に出て、大音聲で「何んと皆さん、六波羅へ歸つてからこの様子を語られよ。」と云つて邸に火を放つて焼き、親子とも其中で切腹して焼け死んだ。そもく此の様に氣の毒な人を出すのは何故かと云ふと、基房公の子息三位の中將師家公と、當時關白に成られた二位中將基通公とが中納言を争はれたことからだと云ふ。さうであるなら關白基房公御一人だけをどんな辛い目にもお逢せすればよい筈なのに、四十三人の多くの人々を犠牲にすると云ふことがあらうか。いや一體、この一事に限るまいけれども清盛の心には天魔(佛教に四魔の一、欲界の主)が入れ替つて、何事に依らず凡てにつけて憤の情が抑へ難いのだと云ふ噂があるので、京の中は又騒ぎ合つた。去年讃岐の院には崇徳天皇の御追號を奉り、宇治の悪左府頼長に贈位贈官があつたと云ふけれども、それでも世間は不穩である。其比の前左少辨行隆と云ふ人は、故中山中納言顯時卿の長男である。二條院の御代には辨官に加つて、非常に盛んであつたが、此の十年餘は官も止められて夏冬の衣服にも差支

將殿と、當時關白に成せ給ふ二位中殿將と、中納言御爭論故とぞ聞えし。さらば關白殿御一所計こそ如何なる御目にも逢せ給ふべきに、四十三人の人々の、事に可逢やは。凡は是にも限るまじかなれ共、入道相國の心に天魔入替て、萬腹を居兼給ふ由聞えしかば、京中又騒合へり。去年讃岐院御追號有て、崇徳天皇と號し、宇治惡左府贈官贈位被行たりと云共、世間は猶も不靜。其比前左少辨行隆と聞えしは、故中山中納言顯時卿の長男也。二條院の御時は、辨官に加つて、さしも勇々しう坐しが、此十餘年は官をも被停て、夏冬の衣替にも不及、朝暮の餐も稀也。有か無かの體にて坐けるを、入道相國使

へ、其日の糧にも困る状態で、哀れな有様であつたのを、清盛が使を遣はして、「是非お出でなさい。御相談する事があるから。」と云はれたので、行隆が思ふのに、此十年餘りは官も止められ、萬事何事にも關係しなかつたのに、誰か何とか讒言して自分を失はうとする者があるに違ひないと云つて、大層恐れ騒がれた。北の方を始め侍女共も泣き叫ばれた。さうしてゐる中に、西八條の清盛からは頻に使が來るので、行隆は兎も角行つてからどうとも成るだらうと思つて、人から車を借りて出掛けられた。ところが案外にも清盛は直ちに面會して云ふには、「貴方の父上は清盛が何事も御相談した人である。其の子息であるから、貴方を少しも疎略には思ひません。年頃御引籠りの事も、御氣の毒には思つて居たが、法皇の御執政の間は私の力ではどうも思ふ様に行きません。これからは出仕なさい。役目の事も何とかいたしませう。では直ぐお歸りなさい。」と云ふので、行隆は喜んで歸られた所、邸では侍女や侍共が相集つて、死んだ人が生き還つたやうな心地がして、嬉し泣きした。其後、源大夫判官季貞をして、知行される庄園の券狀共を多く下されて、先づ、さぞ御不自由であらうと云つて百疋百兩と米を贈られた。そして又、出仕される準備にと云つて、雑色から牛飼、牛車に至る迄、花やかに用意して送られたので、行隆は大喜びで、これは夢ではないかと驚かれた。同

者を以て、急度立寄給へ、可申合事有と被宣遣たりければ、行隆此十餘年は官をも被停て、萬何事にも不交つる物を、如何様にも讒言して、失

十七日五位の藏人に補せられて、以前の如く左少辨の役に返された。今年五十一歳である。今更若返りをせられた。がそれも唯一時の榮花であるやうに見えた。

んとする者の有にこそとて、大に被恐騒けり。北方已下女房達、聲々に喚叫給ひけり。去程に西八條殿より、使布並に有しかば、行隆出向てこそ、兎も角も成めとて、人に車借て被出たれば、思には不似、入道聽て出逢對面有りて、御邊の父は、入道大小事を申合せし人也、其子息にて坐れば、御邊とても全く疎に不_レ思奉。年來籠居の事も、痛うは覺れ共、法皇の御政務の上は、力不及。今は出仕し給へ。官途の事も申沙汰仕候はん、さらば疾被歸よとて被歸たれば、宿所には女房侍指湊て、死たる人の生返りたる心地して、悦泣をぞせられける。其後源大夫判官季貞を以て、知行し給べき庄園狀共數多成遣し、先さこそ坐らんとて、百疋百兩に米を積でぞ被送ける。出仕の料にとて、雑色牛飼牛車に至迄、清げに沙汰し被送ければ、行隆手の舞、足の踏みども不覺給。こは夢やらんとぞ被驚けり。同十七日五位の侍中に被補て、本の如く左少辨に被成返、承年五十一、今更若やぎ給ひけり。唯片時の榮花とぞ見えし。

【語釋】(一)辨官——太政官に屬して宮中の庶政を執行する官。(二)籠居——こゝでは勅勘閉門になつてゐることをさす。(三)庄園狀——庄園の券狀。(四)百疋百兩——一貫文を百疋といひ、四貫文を一兩といふ。(五)五位の侍中——侍中は藏人の唐名。
 【評】梅澤氏の頭註に「行隆は葉室の一族にして、此物語の作者行長の父なり、此邊心して見よ」とある(考にも出てゐる)のは注意すべきである。斯うした傍系的な話が特にのせられてゐる所に、行長を作者とする人にとつての良口實が附加される譯である。だが然し、若しさうだとすると、全體にわたつて、清盛をこれ程惡者になくても宜い氣もする。

法王御遷幸

同廿日(二)の日、法住寺殿をば、軍兵四面を打圍んで、平治に信賴の卿が、三條殿を仕たり様に、「御所に火を懸け人をば皆焼亡すべき由」聞えしかば、局の女房恠の女童に至迄、物をだに不(三)打被して、我先に「とぞ逃出ける。前右大將宗盛卿、御車を寄せて、とらう」と被(四)申たりければ、法皇叡慮を驚かさせ坐まし、成親俊寛等が様に遠き國、遙の島へも、遷し遣れんずるにこそ、更に御咎あるべし共不(五)思召。主上(六)さて渡せ給へば、政務の口入する計也。其もさらすば、自今以後(七)さらでも有かしと仰ければ、宗盛卿涙をばらはらと流して、如何に唯今

【通釋】 同廿日に後白河院の御所法住寺殿をば軍兵が四面から打圍んで、平治に藤原信賴が三條殿を圍んで上皇を幽し奉つた様に、御所に火を懸けて人を皆焼き殺すであらうと云ふことであつた。そこで局の女官から身分の卑しい少女に至る迄、被物さへ被かすにあわてさわいで御所を逃げ出した。前右大將宗盛卿が御車を差寄せて「早く御召し下さい。」と奏されるので、法皇は御驚き遊ばされて、「成親俊寛等の様に、遠い國、遙の島へでも流さうと云ふのであらうが、更々咎を受けるべき道理があらうとも思はない。高倉天皇が幼少でゐられるから、政務を指圖する許りである。それが悪いのなら今後はそれもすまい」と仰せられると、宗盛卿は涙を流して、「どうして唯今さう云ふ事が御座いませうか。世の中が治まる迄、暫く鳥羽の北殿へ御幸をなし申せと父入道が申しますので」と云はれると、「それではお前が直ぐ供をせよ。」と仰せられたけれど、宗盛は父入道のおもわくを恐れて御供をせられない。それで法皇は、「これを見ても、兄の重盛よりは非常に劣つたものだけだわい。以前にもこの様な目に逢ふ所を、重盛が自分の一身を犠牲にして制し停めたからこそ、今日迄も安泰であつたのだ。今は諫める者が無いから此の様

さる御事候べき。暫世を静めん程、鳥羽の北殿へ御幸を成(八)參よと、父の禪門申候と、被(九)申たりければ、さらば、汝聽て御供仕れと仰けれ共、父の禪門の氣色に恐を成て、御供には不(十)被參。是に附ても、兄の内府には殊の外に劣たる者哉。一年もかゝる御目に逢べかりしを、内府が身に代て制し停てこそ、今日迄も御心安りつれ。今は諫る者の無きとて角はするやらん。行末とても不(十一)頼思召とて、御涙塞あへさせ不(十二)給。さて御車に被(十三)召けり。公卿殿上人、一人も供奉せられず。北面の下蔭と、さては金行と云ふ御力者計ぞ參ける。御車の尻には尼前一人被(十四)參けり。此尼前と申は、聽て法皇の御乳人、紀伊二位の

法皇御遷幸

にするのであらう。この有様では先々も心許ない。」と仰せられて、御涙を流させられた。さて法皇は、御車に召させられた。公卿殿上人は清盛を恐れて一人もお供をしない。只北面の下蔭と、金行と云ふ力者法師だけが御供を申し上げた。御召車の尻には、尼前一人が參られた。此尼前は即ち法皇の御乳人で、紀伊の二位と云ひ、藤原兼永の女の朝子の事である。七條を西へ通り朱雀を南へ入つて御幸なされた。「あれまあ法皇様が御流されになるよ。」と情も知らない様な卑しい男女迄、御同情の涙を流さないものはなかつた。去る七日の夜の大地震も、かう云ふ事の有る前兆で、地獄の底迄もこたえ、堅牢地神(大地を堅固ならしめる神)の驚かれたのも無理のない事だと人々は嘆き合つた。さて、鳥羽殿へ御幸なつた所、御前には一人も侍る者が無い。然るにどうして紛れ込んだのか、大膳の大夫信成が居たので、御前へ召され、「自分は近い内に殺されるだらうと思ふ。で行水を仕様と思ふがどうであらうか。」と仰せられた所、それで無くてさへ信成は今朝から心が顛倒してあきれた様子であつたが、此仰せを承ると勿體なさにさつそく狩衣に褌を掛け、釜に水を汲み込んで、小柴燗を壊したり、大床のつか柱を割つたりなどして、簡單ながらも御風呂を奉つた。また靜憲法印は西八條の邸に行つて、「昨夜法皇が鳥羽殿へ御幸ならせられたのに、御前に一人も侍る人が無いと

御事也。七條を西へ、朱雀を南へ御幸成奉る。あはや法皇の被流させ御座ぞやとて、心なき恠の賤の男、賤の女に至迄、皆涙を流し袖を濡さぬは無りけり。去ぬる七日の夜の大地震もかゝるべかりける前表にて、十六洛又の底迄も答へ、堅牢地神の驚駭給らんも理哉とぞ人申ける。さて鳥羽殿へ御幸成て後、御前に一人も候はず。何としてか紛入たりけん、大膳大夫信成が唯一人候けるを、御前へ召て、我は近う被失んずると思召すぞ。御行水を召さばやと思召すはいかにと仰ければ、さらぬだに信成は、今朝より肝魂も身に不添あきれたる様にて候けるが、此仰承る事の忝さに、狩衣の玉襷あげ、釜に水

云ふ事を聞いて、餘りにお氣の毒に思ひます。構はないではありませんか。私だけ御許を受けて参り度いと思ひますが、と云はれた所、入道はどう思はれてか、「貴方はちつとも事を過る人ではない。早く御出でなさい」と云つて許された。法印は非常に悦んで、急いで鳥羽殿へ参り、門前で車から下り、門の内へ這入られた所、折しも法皇は御經を聲を張り上げて讀まれて居るのが、特別に物凄く聞える。法印がそつと参られた所、お讀みになる御經の上に御涙がハラ／＼と懸かつて居るのを見て、法印は餘りの悲しさに袈代の袖を顔に押當て、泣きながら御前に出た。御前には尼前が一人居られた。「何んと法印殿、君は昨朝法住寺殿で供御を召し上つてからは、夕も今朝も何んにも召し上らない。長い夜を夜通し御寝もなさらない。此の御様子では御命さへ、最早覺束なう御見上げ申します。」と言はれるので、法印は悲しみを押へて、「何事も限りのある事で御座います。平家が勢力を得て二十餘年になりますが、悪行度を越して早亡びんとしてゐます。だから、天照大神も正八幡もどうして陛下を御見捨てがありません。殊に君の日頃御信心遊ばす日吉山王七社の、一心に守護しようと思ふ御誓が變らない以上は、八巻の法華經の所説の如く繰り返し立ちかへし、君を御守護遊ばす事で御座いませう。さうなれば、御政事は再び君のものとなり、賊は亡びて仕舞ひます。」と云はれた

汲入れ、小柴塙こぼち、大床のつか柱破などして、如形の御湯仕出で奉る。又静憲法印、入道相國の西八條の邸へ行き向て、夕法皇の鳥羽殿へ御幸成て候なるに、御前に一人も候ぬ由承て、餘に淺ましく覺候。何か苦う候べき、静憲ばかり御赦れを蒙つて、参候はばやと被申ければ、入道相國如何思はれけん、御坊は一向事過まじき人也、疾々として赦れけり。法印不斜に悦び、急ぎ鳥羽殿へ参り、門前にて車より下り、門の内

ので、法皇も少し慰まれた。天皇は、關白が流され臣下が澤山殺された事ばかりを御悲しみなつて居られたのに、今又法皇が鳥羽殿へ御幸遊ばされたと云ふ事をお聞きになつて、御歎きの餘り少しも召し上りものも上らず、御病氣と云つて常に御寢所にのみ御いで遊ばされた。御前に居る女官達や後の宮を始め、誰も彼もどうなることか分らない。法皇御幸の後、宮中に於て臨時の御神事とて、清涼殿の石灰の壇で天皇は夜毎に伊勢大神宮を御拜遊ばされた。是はひたすらに法皇の御祈のためであると云ふ。二條院はあれほどの賢王であられたけれど、天子に父母無しと云つて、常に法皇の仰せ言を御聽入れたかつた故に、御世繼の方までも御ありにならなかつた。後をお繼ぎになられた六條院(第二皇子)も、安元二年七月十四日には御年僅かに十三歳で崩御なされた。淺ましい事である。

へさし入給ふに、折節法皇は、御經打上々々被遊ける御聲の、殊にすこぞ聞えさせ坐ます。法印のつと被参たれば、被遊ける御經に、御涙のはら／＼と懸せ給を見参せて、法印餘の悲しさに、袈代の袖を顔に押當て、泣々御前へぞ被参ける。御前には尼前計ぞ被候ける。や、法印の御坊、君は昨日の朝、法住寺殿にて、供御聞召して後は、夕も今朝も聞召す。長夜すがら御寝も不成。御命も既に危うこそ見えさせ御座と被申ければ、法印涙を抑へて被申けるは、何事も限有る事でこそ候へ。平家世を取つて二十餘年、され

共悪行法に過て、既に亡び候ひなんす。されば天照大神正八幡宮も君をば争でか思召放たせ給べき。中に
も、君の御頼御座す日吉山王七社、一乗守護の御誓未改は、彼法華八軸に立翔てこそ、君をば守り参らさ
せ給ふらめ。されば政務は君の御代となり、凶徒は水の泡と消失候なんすと被申ければ、法皇此の詞に少
し慰ませ坐ます。主上は關白被流給ひ、臣下の多く亡び損ずる事を耳こそ御歎有りつるに、今又法皇の
鳥羽殿へ御幸なりぬる由聞召て、つや／＼御も聞召す。御惱とて常は夜のおとどにのみ入せ坐ます。御
前に候はせ給ふ女房達、きさいの宮を始參せて可如何共不思召。法皇の鳥羽殿へ御幸成つて後、内裏に
は臨時の御神事とて、清凉殿の石灰の壇にして、主上夜毎に伊勢太神宮をぞ御拜有りける。是は一向法皇
御祈の爲とぞ聞えし。二條院はさばかりの賢主にて渡せ給しか共、天子に父母なしとて、常は院の仰申
返させ御座ければにや、繼體の君にても不坐。されば御讓を受させ給たりし六條院も、安元二年七月十四
日御年十三にて終に隠させ給ぬ。淺ましかりし事共也。

【釋】(一)三條殿を云々——信賴が三條殿を圍んで後白河院を幽閉し奉つた様に。(二)物をだに云々——當時女の外出には重裝束といつ
て市女笠を被るか又は衣を被つたものだ。(帽衣。挿圖参照)。(三)更に御告云々——更に御告を受くべき道理があらうとは思へない。
衣かづきを着けたる圖



(四)主上さて云々——高倉帝があの様に幼くていらつしやるのだから。(五)さらでも云々——さらでも
もあれかしの約、口入(口出し)しなくても宜い意。かしは意を強める語。(六)力者——剃髪して力業を
勤める駕輿丁の如き者をいふ。出張頭巾、白衣袴袴、脚絆姿。力者法師とも青法師ともいふ。(七)十六落又
——落又は梵音。十萬に當る。地獄の底ぐらゐの意。入道の悪行が大地の底迄感じたといふこと。(八)狩
衣の玉澤云々——狩衣の袖なく、り上げて襟のやうにすること。盛衰記には「地白の直垂に玉だすきあ
げて、下腹巻に烏帽子がけ」とある。(九)大床の束柱——廣廂の支柱梁と棟との間に立てる短い柱。又は縁の下の支へ柱ともいふ。

(一〇)すくく音便。(一一)衰代——一名素絹といふ。僧服ともいひ、諸門跡が参内の時着用する服ともいふ。(一二)一乗
守護云々——一乗は一佛乘の略で、唯一の佛教の眞體といふ程の意で、法華經を一乗妙法といふ。隨つて法華經を修する者には必ず守
護を加へるといふ佛の誓が變らない限りは、法華經八卷にも繰返し／＼説いてある様に、あく迄も手をかへて君を守護なさるでせうの
意。(一三)石灰の壇(附録内裏面参照)清凉殿の東廂の南にある。石灰を塗つて土間の如くし、神拜遊ばされる所である。(一四)繼體
の君にても——「にても」は「とても」の誤が、御世繼がいらしやらないの意。

城南離宮

百行の中には、孝行を以て先とす。明
王は孝を以て天下を治むと云へり。
されば唐堯は老衰たる母を貴び、虞
舜はかたくななる父を敬ふと見えたり。
彼賢王聖主の先規を追せ坐しけ
ん敬慮の程こそ目出たけれ。其比内
裏より鳥羽殿へ潜に御書ありけり。
かゝらん世には雲井に跡を留ても、
何にかはし候べきなれば、寛平の昔
をも訪らひ、花山の古をも尋ねて、

【通釋】百行の中では孝行を第一とする。賢明な王は孝を以て天下を治め
ると云はれて居る。だから唐堯帝は老い衰へた母を貴び、虞舜帝は頑迷な父を
敬つたといふ。かゝる賢王聖王の手法を追慕なされた天皇の大御心こそ誠に
有り難い事である。その頃に宮中から鳥羽殿へ潜かに御便りがあつた。「この
様な亂世には宮中にあつて位を保つて居ても仕方が無いから、宇多天皇や、
花山院の遊ばした事に習つて、世を遁れて山林を流浪する行者とも成らうと
思ひます。」とお書きになつてあつたので、法皇の御返事に、「その様に思召す
な。さうして位にお出でになればこそ、唯一つの頼みとなりますが、位をお
捨てになつて終つた後は、何の頼みもなくなります。そのまゝで私の様子を
見果て、下さつたらよいでせう。」とあつたので、天皇は此の御返事を御顔に

山林流浪の行者とも成ぬべうこそ候へと被遊たりければ、法皇の御返事に、さな思召れ候そ。さて渡らせ給へばこそ、一つの頼にても候へ。跡なく思召成せ給ひなん後は、何の頼か可候。唯兎も角も、愚老が成ん様を御覽じ果させ給べうもや候らんと被遊たりければ、主上此返事を龍顔に押當てさせ給て、御涙塞あへさせ給はず。君は船、臣は水、水能く船を浮べ、水又船を覆へす。臣能く君を保ち、臣又君を覆へす。保元平治の比は、入道相國君を保奉と云共、安元治承の今は、又君を困し奉る。史書の文に不違、大宮大相國、三條内大臣、葉室大納言、中山中納言も被失ぬ、今故人とては成頼親範計

押當て泣き沈まれた。君が船なら臣は水である。水は能く船を浮べるが、又船を覆しもする。その様に、臣は能く君を補佐もするが、又君を傾ける事もある。保元平治の比には、清盛は能く君を補佐し奉つたが、安元・治承の今は、却つて君を蔑しるにし奉る。これは貞觀政要・孔子家語・荀子等にある文句に少しも違はない。大宮の大相國伊通、三條内大臣公教、葉室大納言光頼、中山中納言顯時等も殺されて了つた。今故人と云つては成頼と親範だけである。此の人々も、この様な情けない世では、朝廷に仕へて立身し、大中納言となつた所で仕方が無いと云つて、まだ壯年であつたのに出家遁世し、親範は大原に霜露を友とし、成頼は高野に登つて雲霧と交つて、ひたすら後世の菩提に餘念なかつたと云ふ。昔も支那には商山の奥深く隠れ、潁川に寫る月影に心を清うする人もあつたさうだから、此の二人もやはり、才學博覽、心情高潔なので、遁世したのではなからうか。中でも高野の成頼は、法皇の御幸等を噂に聞いて、「さて、氣早に世を遁れてよかつた事よ。かうして世の様を聞くのも同じ事ではあるけれども、目前に、これらの人々と立交つて見てゐたならどの様に辛い事であらう。保元・平治の亂を情無いと思つたのに、世が末に成るとこんな事もあるものか。これから後は又どんな淺ましい事が出来るかも知れぬ。世を全く離れるために、雲を分けて山の奥へも

也。此人々も、かゝらん世には、朝に仕へ身を立て、大中納言を経ても何にかはせんとして、未壯成し人々の、家を出で世を遁れ、民部卿入道親範は、大原の霜に伴ひ、宰相入道成頼は高野の霧に、交て一向後世菩提の外は又他事なしとぞ聞えし。昔も商山の雲に隠れ、潁川の月に心を澄す人も有けんなれば、是豈に博覽清潔にして、世を遁たるに非ずや。中にも高野に坐ける宰相入道成頼、此由を傳聞き給て、哀心疾も世をば遁たる物哉。かくて聞も同じ事成れ共、親り立交て聞しかば、如何許心憂からん。保元平治の亂をこそ、淺ましと思ひつるに、世末に成れば、かゝる不思議も出来にけり。此後天下

入り度い事だ。」と云はれた。誠に道理を辨へた人は、足跡さへ殘す世ではない。同廿一日天台座主覺快法親王が、頻りに座主を御辭退遊ばされるので、前の座主明雲大僧正が山に還られて座主となられた。清盛はこの様に無茶に掻き亂されたけれど、中宮も御娘だし、關白も又婿なので、萬事心安く思はれたのであらう。「政治向の事は天皇の御心一つになさい。」と云ひ置いて、福原へ下られた。同廿三日宗盛卿は急に參内して、清盛の言葉を奏上せられたので、天皇は、「それも法皇のお譲り下されたのならこそであるが、いまは唯關白と相談して、宗盛がよい様に取り行へ。」とて、御聞き入れにもならなかつた。法皇は城南の離宮、即ち鳥羽殿で、冬も半ば以上お過し遊ばしたが、その假りの仙院は野山の嵐の音ばかり烈しくて、凍つた庭には月が冴え渡るし、庭は雪が降り積り共誰一人訪ふ者も無い。池にはつらゝが閉ぢ結んでゐて鳥の姿さへ見えない。大寺の鐘の音は白樂天の詠んだ遺愛寺のそれかと思はれ、西山の雪景色は香爐峰の雪を偲ばせ、夜は霜の結ぶ頃一入瑟さを思はせる砧の音が幽かに御枕邊に聞え、朝は氷の上を走る車の跡が遠く門前に印せられてゐる。巷を行きかふ行人や旅立つ馬の忙しさうな様子など、辛い生活の有様もお分かりになつて勿體無い。鳥羽殿護衛の卑賤な男が夜晝勤めてくれるのも、前世の因縁で、かうした縁を結ぶのであらうと仰せら

に、いか許の事か出来んすらん、雲を分ても登り、山を隔ても入なばやとぞ宣ひける。實心有ん程の人の跡を可留世共不覺。同廿一日、天台座主覺快法親王、頻に御辭退有しかば、前座主明雲大僧正、還著し給ふ。

れるのも畏れ多い極みである。かくて何事につけても、大御心を悩めないものはない。その様であるから、以前の折々の御遊び、處々への御參詣とか、御祝事の花やかであつた事などを思召し續けて、懐舊の御涙止め難い。此の様にして、其年も改まり治承も四年になつた。

入道相國、かく散々にし散されたりしか共、中宮と申も御娘、關白殿も又聲也ければ、萬心安や被思けん。政務は一向主上の御計たるべしとて福原へぞ被下ける。同廿三日前右大將宗盛卿、急ぎ參内して、此由奏聞せられたりければ、主上法皇の讓坐したる世成ばこそ、唯執柄に言ひ合せて、宗盛兔も角も好様に相計へとて、聞召も不入り。法皇は城南の離宮にして、冬も半過させ給へば、射山の嵐の音のみ烈くて寒庭の月ぞ晶き。庭には雪降積れ共、跡踏附る人も無く、池にはつらら閉ぢ重て、簇居し鳥も不見けり。大寺の鐘の聲、遺愛寺の聞を驚し、西山の雪の色、香爐峯の望を催ほす。夜霜に寒き砧の響、幽に御枕に傳ひ、曉氷を輾る車の跡、遙の門前に横はれり。巷を過る行人、征馬の忙げなる氣色、浮世を渡る有様も思召知られて哀也。宮門を守る蠻夷の、夜晝警衛を勤も、先世のいかなる契にて、今縁を結ぶらんと仰りけるぞ忝き。凡物に觸れ事に隨て、御心を不傷と云ふ事なし。去儘には、彼折々の御遊覽、處々の御參詣、御賀の目出たかりし事共、思召續て、懐舊の御涙抑へ難し。年去り年來て、治承も四年に成にけり。

【註釋】(一)百行の中には——孝經序に「聖三五孝之用則別一而百行之源不殊」とあり。古文孝經明孝治章に「明王之以孝治天下」也知此といへり。(二)寛平の昔云々——宇多天皇が御讓位の後、仁和寺に入つて落飾したまふたのをいひ、花山——花山天皇また位を讓れて



鳥羽院地地圖

ふ故事。(九)願川の月に心を澄ます人——許由の故事。(一〇)世ならばこそ——世ならばこそあれの略。世ならばとも角自分で政務をみもしやうがの意。(一一)射山——菟姑射山の略、仙洞を指す。(一二)大寺——安樂壽院をいふか(又、勝光明院ともいふ)。(一三)遺愛寺の云々——白樂天の詩(遺愛寺鐘欵枕。香爐峯雪撥展看)による。即ち大寺の鐘聲を聞くと遺愛寺の鐘かと耳を驚かし云々の意である。

平家物語 卷第四

嚴島御幸

治承四年正月一日の日、鳥羽殿には相國も不許、法皇も恐させ坐しければ、元日元三の間、參入仕る人も無し。され共、其中に故少納言入道信西の子息、櫻町中納言重教卿、其弟左京大夫長教計ぞ、被宥ては被參ける。同廿日の日春宮御袴著、竝に御眞魚始とて、目出度事共御有しか共、法皇は鳥羽殿にて、御耳の餘所にぞ聞召す。二月廿一日、主上異なる御恙も渡せ不給しを押し下奉て、春宮踐祚有り。是も入道相國、萬思ふ様

嚴島御幸

【通釋】 治承四年元日、鳥羽の離宮へ參賀することは相國清盛も許さないし、又法皇も清盛を恐れて居られたので、この日は勿論三ヶ日間は誰も來る者が無い。けれ共、其中で特に信西の子息の櫻町中納言及び其弟だけは許されて鳥羽殿へ伺候した。二十日には東宮(安德)の御袴著の儀式及び御食初の祝など目出度い事があつたけれども、法皇は鳥羽殿にいらして、それらを他事に、無理に位から下して、東宮が御踐祚になつた。これといふのも清盛が萬事自分の思ふ存分に出来る結果である。そして平家ではよい時節が來たとて騒ぎの、しり合つた(安德帝は清盛の孫に當るから)そして三種の神器を新帝に御渡しになつた。公卿達は詰所に集つて故事など先例に隨つて行つてゐた所へ、左大臣經宗が詰所へ出て來て御讓位の事等を云はれたので、心ある人々は何れも涙を流し、心を痛めない者はなかつた。一體天皇が御自分から御位を東

なるが致す所なり。時能く成ぬとて
 ひしめき合へり。神璽寶劔内侍所渡
 し奉る。上達部陣に集つて、故事共
 先例に任せて行しに、左大臣殿陣
 に出て、御位讓の事共仰せしを聞いて
 心有る人々の涙を流し心を不傷と
 云ふ事なし。我と御位を儲君に讓
 り奉り、藝姑射の山の中も、閑にな
 ど思召す先々だにも、哀は多き習ぞ
 かし。況や是は御心ならず、押被下
 させ坐しけん御心の中、申も中々懇
 也。傳はれる御寶物共、品々司々請
 取て、新帝の皇居五條内裏へ渡し奉
 る。閑院殿には、火の影幽に、鶏人
 の聲も止り、瀧口の間籍も絶にしか
 ば、故き人々は、かゝる目出度祝の
 中にも、今更哀に覺て、涙を流し、

宮に讓られて「仙洞御所へ入れば、院御所も閑散せあらう」などお考になるに
 しても先々の事が心淋しい事も多いものであるのに、まして今度のは御心か
 ら自發的の御讓位ではなく、無理に御退位になつた御心の中は、申し述べるの
 も却つて恐多い程である。さて、皇居に傳つてゐる御寶物など、それ／＼の
 品を係の者が受取つて新帝の皇居へ御移した。高倉院の閑院御殿では燈の
 影も幽に、時を告げる役人の聲も聞えなくなり、瀧口の宿直點呼も絶えてしま
 つたので、前々から仕へてゐた人達は、新帝踐祚の目出たい祝の中にも、今更
 哀に覺えて涙を流した。新帝安德天皇は今年三歳であらせられる。あゝいつ
 こんな御讓位があつたのかと人々は私語き合つた。けれ共平大納言時忠は安
 德帝の御乳母の夫だから、「今度の讓位がいつあつたのかなど、誰が非難し
 やう。否非難すべき筈はない。そんな事は外國にも我朝にも例のあることだ。
 近衛院六條院などは何れも襦袢につままれて、衣冠を正しく着られない程お
 小さかつたのだけれど、或は攝政が之を抱いて即位し、或は母后が抱いて政
 に臨まれたといふ事だ。で幼帝の踐祚の先例は此の如く和漢何れにもあるの
 だから」と時忠がいつたので、其時職故實に通じてゐる人々は、「あゝ恐
 るしい事をいふ人だ。けれど何も仰しやいますな。それらはどうして好い例
 であらうか」などつぶやき合はれた。さて春宮が御位におつきになつたの

袖を濡さぬは無りけり。新帝今年三
 歳、哀何しかなる讓位哉とぞ、人々
 私語合れける。平大納言時忠の卿は、
 内の御乳母帥亮の夫たるによつて、
 今度の讓位何しかなりと、誰か傾け
 可申。異國には、周の成十三歳、晉
 の穆帝二歳、我朝には、近衛院三歳
 六條院二歳、是皆襦袢の中に被包て
 衣帯を正しうせざりしか共、或は攝
 政負て位に即き、或は母后抱て朝に
 臨と見えたり。後漢の孝章皇帝は、
 生れて百日と云に踐祚有り。天子位
 を踐む先蹤、和漢如此と申されけれ
 ば、其時の有職の人々、穴怖し、物
 な被申そ、されば其等は好例共かや
 とぞつぶやき合れける。春宮踐祚有
 しかば、入道相國夫婦共に外祖父外

で清盛夫妻はその外祖母だといふので准三宮の宣旨を蒙り、年官年俸を賜
 つて、上日の者を召使ひ、或は畫き模様の着物を着た者などが出入して、西
 八條は全く院の御所の如き勢であつた。同治承四年三月の初に高倉上皇は嚴
 島へ御幸なさるといふ事になつた。で人々は、そんなに遠く迄……といふか
 つた。すると或人がいふのに、白河院だつて熊野へ御幸なすつた例もあるの
 だから、それは上皇の御一考つにあることだ。今度も御心中に深い御心願が
 おありなのだらう。つまり表面では平家が嚴島を崇敬してゐるのに御同意な
 すつて、實際裏面の御心では御白河法皇が、いつとはなく鳥羽の難宮へ押籠め
 られて居られるから、嚴島へでも參詣すれば、清盛の心も和ぐかしらとの御念
 願の爲めださうな」といつた。所が比叡山の僧徒は大いに憤つて「主上が御讓
 位の後の諸社への御幸始にも、八幡か賀茂か春日でなければ、自分の山の山王
 權現へ御幸なさるのが當然なのに、はる／＼安藝國迄いらつしやるは、一體い
 つからの習であるか、そんな事をなさるなら神輿を昇いで下りて御幸をお止
 めしやう。といつたので暫く御延期になつた。そこで清盛が色々と山門をなだ
 めたので僧徒も漸く鎮つた。高倉上皇は三月十七日御幸の門出だといふので、
 先づ清盛の北の方の邸へ御幸なすつて、其夜から御參詣の爲めの神事（あら
 かじめ身を祓ひ淨めて、神を祭られるのである）を始められた。そして關白

祖母とて、准三后の宣旨を蒙り、年官年爵を賜つて、上日の者を召使ひ繪書き花つけたる者共出入て、偏に院宮の如くにてぞ有ける。出家の人の准三后の宣旨を蒙る事は、法興院の大入道兼家公の外は、是始とぞ承る。同三月上旬に、上皇安藝の嚴島へ御幸可成と聞えけり。帝王位をすべらせ給て、諸社の御幸始には、八幡賀茂春日へこそ御幸は可成に、遙々と安藝國迄の御幸は如何にと人不審をなす。或人の申けるは、白河院は熊野へ御幸、後白河は日吉の社へ御幸なる。されば知ぬ、叡慮に有と申事を。御心中に深き御立願有り、其上此嚴島をば平家不斜に崇敬ひ被申ける間、上には平家に御同

基通からは唐車や乗替の馬などを献上せられた。翌十八日に清盛の本邸へ御入りになつた。其日の夕方に高倉院は宗盛をお召になつて「明日嚴島へ行く序に鳥羽離宮へ立寄つて法皇にお目にかゝりたいと思ふが、清盛に話さなくては悪いだらうか。」と仰せがあつたので、宗盛は「何構ひますまい。」と御答した。「それではお前今夜鳥羽殿へ行つて、其の事をお傳してくれよ。」との仰せである。宗盛は謹んでお受をし、念いで鳥羽殿へ参つて此事を申し上げた所法皇は餘りなつかしくお思になつていらした事だけに、「こは夢ではあるまいか。」と仰せられた。翌十九日には、未だ夜も暗い間に大宮の大納言が参つて、「早く御出發なさいませ、又山門で騒ぎ出してもうるさいから」とお催促し申したので、前から仰せ出のあつた嚴島詣をば、愈々清盛の邸から遂行遊ばす事になつた。頃は三月も半過ぎてゐるけれど、春霞に曇つてゐる月は朦である。北國さして歸る鴈が大空をないて行くのも、時にとつて物哀に思召した。まだまだ夜の明けきらない間に鳥羽殿へ御著になつた。門の内へ御入りになると人も少く木立のかけもうす暗く物淋しさうな御住居なので、先づ哀な御心になられた。三月末といへば春ももう過ぎてゆかうとする時で、木立は已に夏らしく繁り、梢の花は色も褪せて、御庭の鶯も、ませた聲をしてゐる。「思へば去年正月、朝野の爲めに法住寺へ参つた時には、樂屋で音楽の合奏があり、諸

心、下には法皇の何となく鳥羽殿に被押籠て渡らせ給ふかとの御祈念の爲とぞ聞えし。山門の大衆憤り申けるは、主上御位をすべつて、諸社の御幸始には、八幡賀茂春日へ御幸ならずば、我山の山王へこそ御幸は可成に、遙々と安藝國迄の御幸は何の習ぞや。其儀ならば神輿振下し奉て、御幸を留め奉れとぞ申ける。是に依つて暫御延引有けり。入道相國様々に宥宣へば、山門の大衆静りぬ。同十七日、上皇嚴島御幸の御門出とて、入道相國の北方二位殿の宿所八條大宮へ御幸なる。其夜聽て嚴島の御神事始めらる。殿下より唐の御車、うつしの馬など参せらる。明る十八日、入道相國の邸へ入せ御座す。

卿も列座し、諸衛府の武士は詰所を固め、或は院に仕へてゐる公卿が参つて幔幕をはつた門を開き、掃部寮の役人が道に筵を布きなどした。あの仰々しい儀式は、今日は何一つもない。唯々夢の様な氣がする。」と思はれた。やがて櫻町中納言が参つて、御到着の由を申し上げると、法皇は早既に寢殿の階隱の間へ御出ましになつて待つておいでになつた。高倉上皇は今年廿歳。夜明方の月光に映えて御姿も大層美しく御見えになつた。この君は御母の建春門院に大變似ていらしたので、法皇は先づ故女院(建春門院)の事をお思出になつて御涙を止めかねさせられた。さて法皇、上皇の御座席は近く設けられたので、御互の御話は聞く事も出来ない。御前には尼様ばかりが待つてゐた。やゝ暫くお物語の後御暇なすつて御船にお乗りになつた。上皇は法皇の在す離宮の古ぼけた御殿、寂しい御住居を心苦しく、氣がりに思はれると、法皇も亦御子(上皇)の旅路の御生活、海上船中の様子などを心もとなく思召した。誠に、伊勢や男山などをさし置かれて遠くく安藝迄の御幸をば神様もどうして御納受なさらないといふ事があらう。神願は必ず成就すると思はれた。

其日の暮方に、前右大將宗盛卿を召て、明日嚴島御幸の御次に

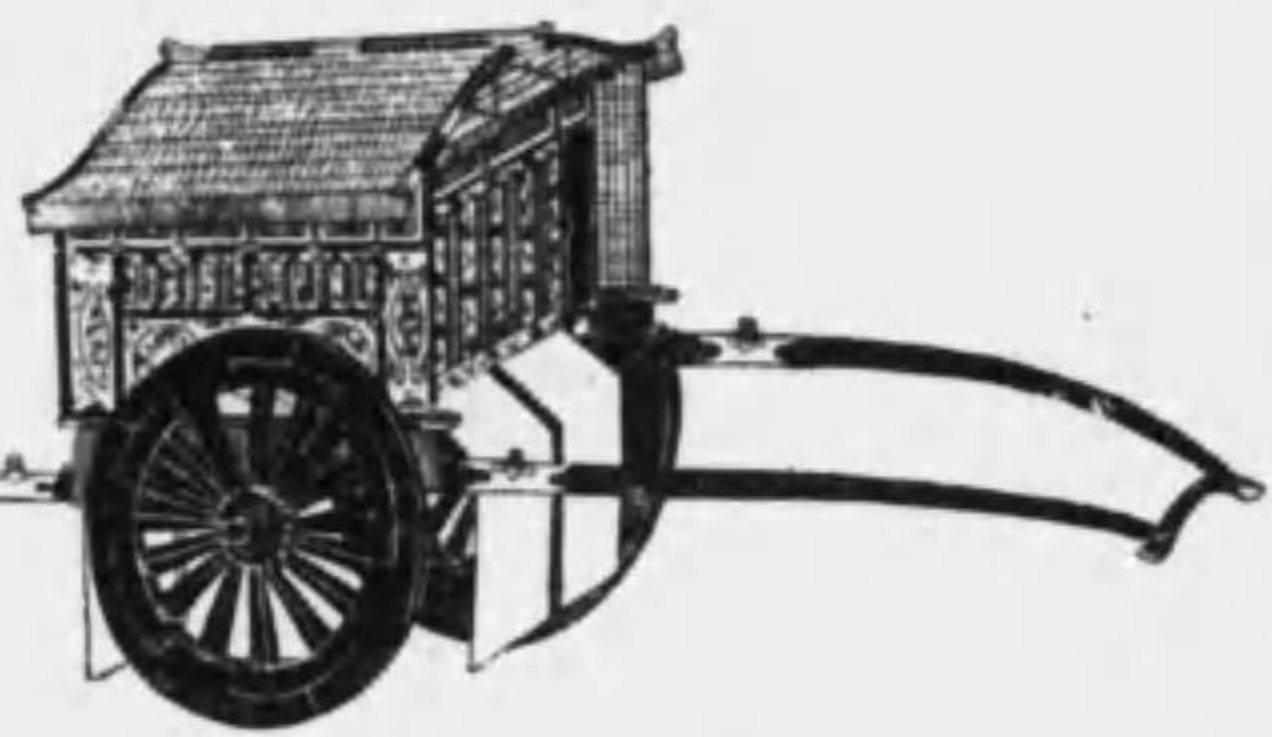
鳥羽殿へ参つて、法皇の御見参に入らばやと思召すは、相國禪門に不知七ぞは、悪かりなんやと仰ければ、宗盛卿何條事か可候と、被奏たりければ、さらば汝今夜鳥羽殿へ参て、其様を申せかしと仰ければ、畏承て、急ぎ鳥羽殿へ参て、此由奏問せられければ、法皇は餘に思召す御事にて、こは夢やらんとぞ仰ける。明る十九日、大宮大納言隆季卿、未夜深う参て、御幸被催けり。此日比聞えさせ給つる殿鳥御幸をば、西八條の邸より既に遂させ御座す。三月も半過ぬれど、霞に曇る有明の月は、猶朦也。越路を指して歸る鷹の雲井に音信行も、折節哀に思召す。未夜の中に鳥羽殿へ御幸なる。門前にて御車より降させ坐まし、門の内へ差入せ給ふに、人稀にして木闌く、物さびしげなる御住居、先哀にぞ思召す。春已に暮なんとす、夏木立にも成にけり。梢の花色衰て、宮の鶯聲老たり。去年の正月六日、朝觀の爲に法住寺殿へ行幸有しに、樂屋に亂聲を奏し、諸卿列に立て、諸衛陣を引き、院司の公卿参り向つて、幔門を開き、掃部寮筵道を布き、正かりし儀式一事もなし。今日は唯夢とのみぞ思召す。櫻町中納言重教卿、参て御氣色被申たりければ、法皇は早寢殿の階隱の間へ御幸成て、待参させ給けり。上皇は今年二十、明方の月の光にはえさせ給ひて、玉體もいと美しうぞ見させ坐しける。御母儀故建春門院に痛く似参らせ給ひたりしかば、法皇は先づ故女院の御事思召出で、御涙塞敢させ給はず。兩院の御座、近く被飾たり。御問答は人承るに不及。御前には尼前計ぞ被候ける。良久く御物語せさせ御座し、遙に日闌て後、御暇申させ給ひて、鳥羽の草津より御船にぞ被召ける。上皇は法皇の離宮の故亭、幽閑寂寞の御住居、御心苦う御覽じ置せ給へば、法皇は又上皇の旅泊の行宮、波の上、船の中の御有様、覺東なくぞ被思召ける。誠に宗廟八幡賀茂などを指置せ給て、遙々と安藝の國迄御幸をば、神明もなか御納受無るべき。御願成就疑なしとぞ見えたりける。

〔語釋〕(一)元三——年の元・月の元・日の元だから元の事を元日元三といふ。故實辭典に「三日の間をいふと心得たるは非なり」とあるが、

茲はやはり三箇日の義。(二)眞魚始——三四歳の頃始めて食物を食はせる式。眞丈雜記には「眞菜の祝ともいふ……始めて粒食魚肉を許して食はしむるを魚味と名づけて祝ふ」とある。江戸時代になつて百二十日目に食初祝をする様になつたが、鎌倉時代は普通三歳で務着。世俗では廿ヶ月に食物の由玉粟の記事で知られる。(三)御耳の餘所云々——よそこの様に聞流して居られた。(四)内侍所——宮中の温明殿の異稱。神鏡を奉齋する殿で内侍が奉侍するので斯くいふ。轉じて神鏡のことを内侍所といふ。こゝでは其意味である。(五)上達部——公卿の異稱。(六)五條内裏——五條の南、烏丸の東にあつて、もと大納言邦綱の第。後に高倉天皇の皇居となる。(七)閑院殿——二條西洞院の西にあつて、高倉院の轉ぜられた所。(八)鶴人——禁庭にあつて時を司り、刻限を奏する者。(九)瀧口の問籍——禁中の瀧水の流出する口に陣屋を構へて禁中を警備してゐた武士(宇多帝に創まる)を瀧口といひ。亥の刻にその宿直者が姓名を名乗り、藏人が取次いで奏聞するのを「とのゑ申し」とも「問籍」ともいふ。(一〇)いついかなる——いつ、こんな御讓位があつたのかと。しは意味を強める助詞。(一一)有職の人々——故實に通じた人々。(一二)な……そ——禁止の用法。(一三)かや——やは反語。(一四)准三宮——大皇太后・皇太后・皇后の三宮に準じた待遇を蒙ること。(一五)年官年爵云々——俸祿以外の手當である。年官とは春に行はれる懸召除目(地方官の叙任)や秋の京官除目に椽一人とか目一人分とかいふ具合で官吏の所得を賜はり、年爵とは従五位下に相當する位田の得米を賜はることをいふ。(一六)上日——シャウニチとよむ。書紀ではツカマツルヒカズと讀む。日々院宮に奉仕することと上といひ、晝間勤務するを上日。夜間勤務するを上夜といふ。こゝでは清盛が晝間殿上人藏人勤務の者を院宮の如くに召使ふ意である。(一七)繪書き云々——考證に「織繡ニ及ハサル者ハ繪ヲ以テシ、絲花ヲ以テシテ衣服ヲ飾ルナリ」とある。及ばざる者だから自分の低い者といふのだから一説には撫子を泛織にした綾だらうとするものもあるが尙可考。(一八)上には——表面では。(一九)唐の御車——唐廂の車(挿繪参照)太上天皇權關以上の人の乗る車である。(二〇)うつしの馬——乗替の馬。(二一)入らばやと云々——御目にかゝりたいと思ふがそれにつけても云々の意である。ばやは願望で、思召は自敬語である。(二二)餘りに思召す——盛衰記では「餘に戀しく思召す御事とて、夢に見

つるやらんとまで仰せけるこそあはれなれ」となつてゐる。(二三)御幸被催——御幸を御催儀申上げた。それは山門の憤を氣づかつて深夜に御出發なさる様にとのことであらう。(二四)日比云々——日比がれく風聞のあつた御幸を清盛の邸から今や遂行めそばすので

ある。(二五)風聲——笛鼓を合奏すること。(二六)陣を引く——陣をかためる。(二七)掃部察云々——掃部察で道に蓮を布きなどした盛大な儀式は今度は一つもないの意である。掃部察は宮中の西掃部・疊藤等を掌る役所。(二八)御氣色申す——御様子(上皇御幸の由)を申上げる。(二九)階障の間——階が雨にぬれない様に階前に二柱をたて、作つた庇を階障といつて、大臣以上の家でなければ設けなかつたらしい。その階障の庇の真中で、階を昇り、簀子を歴て廂に入る所を階障の間といふ。(三〇)承るに不及——聞く事が出来ない。この不及の用法は前から随分澤山あつた。



車

【評】平氏の壓迫を受けさせられてゐる皇室の打しめつた御様子がよく寫されてゐる。由來悲境の狀態を描寫することは増鏡にしても太平記にしても、或は平家にしても何れも哀然に満ちたしめやかな描寫がたくみに出来てゐる。これといふのも作者の心が自然さうした場面には温い同情が燃えて来る結果であらう。新譯の著者が「憤懣燃え立たずして御同情に泣いた」筆致だといつてゐるのは成る程と思はれる。悲しみ、寂しさは、光明、萬足以上に人の胸琴にふれるが故であらう。従つて筆も亦すらくと動くものである。

還

御

同二十六日、上皇嚴島へ御參著、入道相國の最愛の内侍が宿所、皇居になる。中二日御逗留有て、經會舞樂行はる。結願の導師には、公顯僧正高座に登り、鐘打鳴し、表白の詞に曰く、九重の都を出させ給ひ、八重の汐路を分以て、遙々と是まで參せ給たる御志の忝さよと、高らかに申されたりければ、君も臣も皆感涙をぞ被催ける。大宮客人を始め參せて、社々所々へ皆御幸なる。大宮より五町許、山を廻せ給て、瀧の宮へ參せ給ふ。公顯僧正拜殿の柱に、書附られけるとかや。

雲井より落ち來る瀧の白絲に

契を結ぶ事ぞ嬉しき。

神主佐伯景廣加階、從上五位、國司

還 御

【通釋】同二十六日、高倉上皇は嚴島へ御到着になつたので、清盛の最愛の舞姫の家が行在所となつた。二十七と御逗留になつて經會舞樂などを行はれ、修法の導師には公顯僧正が高座に上つて「九重の都をお出ましになつて云々」と高らかに表白文を讀んだので、君臣ともに感涙を流した。それから大宮社をはじめ末社へ御參詣になられて、瀧の宮へも參られた。すると公顯僧正は拜殿の柱に「雲井より云々」といふ歌を書きつけられた。それから、又神主を從五位上に、國司を從四位下に、天臺座主を法眼になどそれ／＼御沙汰があつた。かくて嚴島の御神の御心も動き、清盛の心も和ぐであらうと思はれる程だつた。

同二十九日、御船を飾つて還御の途につかせられた所が、其時は波風が激しかつたので、御船を引返して、蟻の浦にお留りになつた。そこで上皇は、大明神の御名殘惜みの爲めに歌を詠めよと人々に仰せられたので、隆房少將は「立歸る云々」と仕つた。さて、夜半頃に風も静まつたので御解纜になつて其日は備後の敷名の港へ着かれた。此所には應保の頃後白河院御幸の時の御所があつたのをば、清盛が修繕して用意して置いたけれど、上皇はそこへは御幸なさらなかつた。翌日、「今日は衣更がある日だわい」とて各自が都の事などいろ／＼と話し出して庭を眺めてゐる時に、岸に色の濃い藤が松の枝に

藤原有綱、品被^{（ひしな）}上^{（あ）}て従下の四品、竝に院の殿上を被^{（ゆる）}赦^{（ゆる）}。座主尊永、法眼になさる。神慮も動き、入道相國の心も和^{（やはら）}ぎ給^{（たま）}ぬらんとぞ見えし。同廿九日御船飾^{（かざ）}て還御なる。折節波風烈しかりければ、御船漕^{（こ）}辰^{（と）}させ、其日は嚴島の内、蟻浦と云ふ所に留^{（とど）}ませ給ふ。上皇、大明神の御名残惜^{（をし）}に、歌仕れ人々と仰^{（おほ）}ければ、隆房少將、立歸^{（た）}る名残もありの浦なれば

神も恵を懸^{（か）}るしら波
夜半許に風靜^{（やま）}まで、海上も穩^{（おだ）}かりければ、御船漕^{（こ）}出^{（だ）}させ、其日は備後國敷名の泊^{（とまり）}に著^{（つ）}かせ給ふ。此所は去ぬる應保の比^{（（八二二））}ひ、一院御幸の時、國司藤原爲成が造^{（つく）}たりける御所の有^{（あ）}けるを、入道相國御設^{（た）}りに被^{（ゆる）}飾^{（か）}たりしか

かゝつて喚^{（こ）}いてゐるのを上皇が御覽になつて、「あの花を誰か折にやれ」と仰せられた。すると大納言隆季卿が承つて、丁度中原康定が梯船（他の本には橋船・端船など用ひてある。小舟の意か）に乗つて通りかゝつたのを呼んで藤を折りにやつた。すると康定が、松の枝についたまゝを折つて来て差上げたので、仲々風雅の心があると仰せられて御ほめになつた。「皆の者よ此花を題に歌をよめ」との勅諭なので、隆季卿は「千年經ん——」と詠んだ。翌二日には備前の兒島へ着き、同港を五日に出帆して長い海路をわけて、播磨の山田の浦につかせられた。此所から御輿にめされて、攝津の福原へ入御。六日は同所に御滞在になつて、所々を御見物、翌七日、福原御發聲といふので平家の一族に賞を送られた。例へば清盛の養子清國に正四位下、孫の資盛（重盛の子）に從四位上を與へられ、其日は寺井へおつきになつた。八日には公卿殿上人が鳥羽の草津迄御迎ひに出た。上皇は鳥羽御所へは御幸なさらずに直ぐに西八條の清盛の邸へ入御なすつた。
二十二日には新帝（安徳）の御即位式があつた。大極殿で行ふべきなのだが先年（卷一内裏炎上の事）炎上のは後はまだ再建されてゐない。そこで、太政官廳で行はれてはといふ公卿達の相談があつたが、九條兼實がいふには太政官廳も、普通の家でいへば公文所に相當する所だ。だから寧ろ紫宸殿で御即

共、上皇其へは御幸もならず。今日は卯月一日衣更と云ふ事の有^{（あ）}ぞかしとて、各々都の事を宣^{（のたま）}ひし、詠めやり給ふ程に、岸に色深き藤の松の枝に、咲懸^{（さ）}りけるを、上皇御覽有^{（あ）}て、あの花折^{（はな）}に遣せと仰せければ、大宮大納言隆季卿承^{（う）}て、左史生中原康定が梯船に乗^{（の）}り、折節御前を漕^{（こ）}通^{（とほ）}けるを召^{（よ）}して折^{（は）}に遣^{（は）}す。藤の花を松の枝に附ながら、折^{（は）}て參^{（ま）}せたりければ、心ば^{（こ）}せ有^{（あ）}りなど仰^{（おほ）}られて、御感^{（おん）}有^{（あ）}り。此花にて歌仕れ各々と仰^{（おほ）}ければ、隆季大納言、

千年經^{（と）}ん君が齡^{（と）}に藤波の松の枝にも懸^{（か）}りぬる哉。
二日の日は、備前兒島の泊に著^{（つ）}せ給ふ。五日の日天晴^{（は）}て、海上も長閑^{（なが）}かりければ、御所の御船を始^{（は）}參^{（ま）}せて、人々の船共皆漕^{（こ）}出す。雲の波煙の浪を分^{（わ）}れ給^{（たま）}ひて、其日は播磨國山田の浦に著^{（つ）}せ給ふ。其より御輿に召^{（よ）}して、福原へ入^{（い）}せ坐^{（ま）}します。六日の日は御逗留有^{（あ）}て、福原の所々を皆歴覽有^{（あ）}る。池中納言頼盛卿の山庄、荒田迄御覽せらる。明る七日の日、福原を立^{（た）}せ給ふとて、入道の家の賞^{（しょう）}行^{（ぎやう）}る。入道相國の養子、丹波守清國、正下四位、同^{（と）}う入道の孫、越前少將は四位の從上とぞ聞^{（き）}えし。其日寺井に著^{（つ）}せ給ふ。八日の日御迎^{（むか）}ひ

公卿殿上人鳥羽の草津迄、皆被參けり。還御の時は、鳥羽殿へは御幸もならず、直に入道相國の西八條の邸へぞ入せ御座す。同廿二日新帝の御即位あり。大極殿にて被行べかりしか共、一年炎上の後は、未造りも出されず。大極殿なからん上は、太政官の廳にて、可被行かど、公卿僉議有しかば、九條殿申させ給けるは、太政官廳は、凡人の家にとらば公文所體の所也。大極殿無からん上は、紫宸殿にてこそ御即位は可有けれと申させ給へば、紫宸殿にてぞ、御即位は有りける。去じ康保四年十一月十一日、冷泉院の御即位、紫宸殿にて有しは、主上御邪氣に依て、大極殿へ行幸かなはざりし御故也。後三條院の延久の佳例に任せて、太政官の廳にて行べき物をと、人々申合けれ共、其時の九條殿の御計の上は、左右に不及。春宮踐祚有しかば、中宮は弘徽殿より仁壽殿へ遷て聽て、高御座へ參せ給ふ。平家の人々皆出仕せられける中に、小松殿の公達たちは去年大臣薨せられにしかば、倚慮にて籠居せられけり。

【語釋】(一)經會——讀經法會の意、神佛混淆の時代は神社にも宮寺が附屬したり、寫經・經會などの行はれたのは普通のことだつた。(二)結願の導師——結願の日の法會の導師。廣い意味にとれば結願を萬願と見ないで、たゞ願をたてるといふ程に解して、立願修法の導師と見てもよいだらう。(三)雲井より云々——上皇の遙々の御幸を瀧の宮といふ名によせて、雲井より落ちくる瀧といつたのである。この御幸におあひするを得たのは嬉しいといふ公願の述懐である。「幾年變らぬ契あれかしと祈願する意」だとか或は「瀧の宮がさだめし法皇に對してかう思召すだらうとの意を詠じた」と迄うがつ必要もあるまい。(四)品被上——位階を上げられ。(五)立歸る云々——ありは有りとの瀧の浦にかけた言葉で、浦といつたから白波(かくる……)とつづけたので。歐意は名殘が惜しいから、神様までが惠をたれて御船を後戻らせて下すつたのだの意。(六)衣更——四月一日と十月一日とに衣を更へるのが例である。(七)史生——太政官の書記で、定員十人。左右がある。(八)心ばせ——心に風情があるの意。(心馳)(九)千年經ん云々——千歳も榮えます君の御齡(松をかけていふ)にぞあらへて老松に蔭が延びか、つてゐるの意。蓮波とは瀧の房がたれて風にゆれてゐる様をいつたのだ。(一〇)山田の浦——今の鎌

子の濱附近。(一一)荒田——今の神戸市中にある。(一二)寺井——校定には川尻ならむとある。(一三)公文所體——一家の政務を處理する公文所の如き所だ。公文所といふのは院廳、攝關家、寺家、庄園などで、所領の文書を置く所を文殿又は公文所といひ、此所で所領・年貢等の事を處理するのである。(一四)紫宸殿——もとは尋常の行事も紫宸殿で行はれる規定であつたのを、大極殿が荒廢の後、大儀式もこゝで行はれる様になつた。(附録内裏圖参照。當時迄の例としては大禮は大極殿、舞會は豐樂殿、中禮は紫宸殿で行はれるのであつた。(一五)延久の佳例——大極殿炙上の爲め、大政官廳で御即位の式をあげさせられたのをいふ。(一六)弘徽殿——後宮の一つで仁壽殿の北西にある。皇后・中宮・女御等の御在所である。(一七)仁壽殿——清涼殿の東にあつて、天皇の常殿であつたが、後には清涼殿が御常殿となつて、仁壽殿は内宴・相撲などの時に用ひられる様になつた。此頃の常殿は清涼殿であるから、仁壽殿へお移りになつたといふのが、どういふわけかはつきりしない。「東宮御踐祚ありしかば」とあるのをみると、即位式當日だけの事ではない様だ。若し仁壽殿が天皇の御常殿だつたとすれば、幼帝をお育てする爲めに母なる中宮も御一緒に仁壽殿へ移られたといふ意味にとれる。盛衰記、長門本などをみると、當日弘徽殿から仁壽殿へ移つて、それから紫宸殿へついでゆかれた如くとられる。(一八)倚慮——裏中籠居する舎の稱。故にこゝでは裏中だから出仕なかつたの意である。然し、倚慮は元來、諒闇中の天子の假の御座所であるから、こゝは色(裏服)の誤だらうとする説がある。

源氏揃

藏人左衛門權佐定長、今度の御即位に違亂なく目出度様を、厚紙十枚許に書いて、入道相國の北方、八條二位殿へ參せたりければ、笑を含でぞ被悦ける。加様に花やかに目出度事共

【通釋】藏人兼左衛門權佐定長が、今度の御即位に故障もなく目出度く行はれた事を、厚紙十枚程に書いて清盛の北の方へ差上げたので、北の方も大變悦ばれた此の様に花やかに目出度い事もあつた。けれど、世間はまだ苦しい様子で、暗雲低迷してゐた。其頃後白河院第二の皇子以仁王といふ方があつたが、去る永萬元年(一〇五五)十一月十五日の朝、御年十五で、近衛

有しか共、世間は猶苦々しうぞ見えし。其比一院第二の皇子、以仁の王と申しは、御母加賀大納言季成卿の御娘也。三條高倉に坐ければ、高倉宮とぞ申ける。去じ永萬元年十一月十五日の曉、御年十五にて、忍びつゝ、近衛河原の大宮御所にて、御元服有けり。御手跡嚴う遊し、御才覺も勝て坐ければ、太子にも立ち位にも即せ給へかりしか共、故建春門院の御猜に依て被押籠させ給ひ。花の下の春の遊には、紫毫を揮て手から御作を書き、月の前の秋の宴には、玉笛を吹いて自ら雅音を操給ふ。かくして明し暮させ給ふ程に、治承四年には御歳三十にぞ成せ坐ける。其比近衛河原に候れける源

河原の大宮(多子——二代の後のこと)の御所でそつと御元服なすつた。此の方は御手跡も見事だし、御才覺も勝れていらしたので、位にもおつきになるべきであつたけれど、故建春門院の御猜みの爲めに押籠められておいでになつたのだが、或は筆を揮つて御作を書き、或は笛を吹いたりして、春秋を過して居られた。治承四年には御年三十になつて居られた。其比、近衛河原に住んでゐた源三位頼政が、或夜潜かに宮の御所へ參つて空恐ろしい事を申し上げた。例へば「君は天照大神の正統で、御位にもおつきになるべき人でありながら、三十迄普通の宮でいらつしやる事を口惜しいとお思になりませぬか。早く御謀叛擧兵の事を起して平家を亡ぼし、いつとなく鳥羽殿へ押籠められていらつしやる法皇の御憤をも休め奉り、君も帝位につかせられるのは偏に御孝行でございませう。若し御決心がついて、令旨をお下しになるならば、悦んで馳せ參する源氏の者は、國々に澤山おります(多田の行綱は成親卿が謀叛の時返り忠をした不義漢だから問題にはなりません)——昔から朝敵を平けて長い間の望を遂げる事は源平何れも勝劣が無かつたのに今は天地の隔となつて主従の禮にも劣てゐます。地方の源氏は國守に隨ひ、庄では預所に召使はれ公事や雜事に驅使せられて安らかな心もさせぬ。つくぐと世相を考へるのに、表面は平氏に従うてゐる様ですが、内心では只管平家を擧まぬ

三位入道頼政、或夜潜に此宮の御所に參て被申ける事こそ、怖ろしけれ。譬へば君は天照大神四十八世の正統、神武天皇より七十八代に當せ給ふ。然れば太子にも立ち、位にも即せ給ふべかりし人の、三十迄宮にて渡せ給ふ御事をば、御心憂とは思召れ不候や。早々御謀叛起させ給て平家を亡し、法皇の何となく鳥羽殿に被押籠て渡せ給ふ御憤をも休め參せ、君も位に即せ可給。是偏に御孝行の御至にてこそ候はんすれ。若思召立せ給ひて、令旨を被下給ふ物ならば、悦を成て馳參する源氏共こそ國々に多く候へとて申續く。先京都には、出羽前司光信が子共、伊賀守光基、出羽判官光長、出羽藏人

者はございませぬ。若し御令旨を賜はれば、平家を亡ぼす事は瞬く間です。さうすれば私も年寄つては居ますが、若い子共が數多居りますから引連れて參ります。」といつた。高倉宮はどうしやうかと暫しは思ひ煩うて御承引もなかつた。所が少納言維長といふ相人が「位におつきになる人相があまりにありません。決して天子の事をお思ひ捨てになつてはいけません。」と言つたので、それでは天照大神の然るべき御告だらうと心にかたく決心をなすつた。そこで先づ新宮の十郎義盛を召して藏人になされ、東國へ令使の御使として下された。義盛(改名行定)は先づ近江・美濃・尾張と順次觸れて、五月十日には伊豆の頼朝に令旨を渡し、信太の義教は自分の兄だからとて信太の浮島へ下り、木曾の義仲は甥だから、これにも令旨を與へやうと東山道へ赴いた。話かはつて、熊野別當湛僧は平家重代の恩を受けてゐる者だつたが、どうして聞き出したのかその陰謀をかぎつけて、「新宮の十郎が高倉宮の令賜を戴いて愈々謀叛を起す。さすれば那智・新宮の者共は定めて源氏の味方をするだらう。自分は平家の御恩を大變蒙つて居るのだから反軍に矢を一つ射懸けて、それから都へ上つて、仔細を四八條へ告げやう。」といふので、全軍武装した兵一千餘人を率ゐて新宮の湊へ出發した。新宮那智では鳥井法眼以下都合一千五百餘人

光重、出羽冠者光能、熊野には、故六條判官爲義が末子、十郎義盛とて隠て候。攝津國には多田藏人行綱こそ候へ共、是は新大納言成親の卿の謀叛の時、同心しながら返忠したる不

が関を作り矢合して陣をしいた。かくて源氏の方ではかく射よ。平家の方ではかく射よと互に戦法をこらし、矢叫の聲も絶間なく三日の間戦つた。ところが腕に覚えのある湛増も家來多く討死し、自分も手疵を負ふてやつとの事で本宮へ逃げ歸つて來た。

當人にて候へば申に不及。乍去、其弟多田次郎朝實、手鳥冠者高頼、太田太郎頼基、河内國には、石川郡を知行しける武藏權守入道義基、子息石河判官代義兼、大和國には、宇野七郎親治が子ども、太郎有治次郎清治、三郎成治、四郎義治、近江國には、山本、柏木、錦古里、美濃尾張には山田次郎重廣、河邊太郎重直、泉太郎重光、浦野四郎重遠、安食次郎重頼、其子太郎重資、木太三郎重長、開田判官代重國、矢鳥先生重高、其子太郎重行、甲斐國には、逸見冠者義清、其子太郎清光、武田太郎信義、加々美次郎遠光同小次郎長清、一條次郎忠頼、板垣三郎兼信、逸見兵衛有義、武田五郎信光、安田三郎義定、信濃國には大内太郎維義、岡田冠者親義、平賀冠者盛義、其子四郎義信、故帶刀先生義方が次男、木曾冠者義仲、伊豆國には流人前右兵衛の佐頼朝、常陸國には信太三郎先生義教、佐竹冠者正義、其子太郎忠義、三郎義宗四郎高義、五郎義季、陸奥國には故左馬頭義朝が末子、九郎冠者義經、是皆六孫王の御苗裔、多田新發意滿仲が後胤也。朝敵を平げ、宿望を遂る事は、源平何れ勝劣無りしか共、今は雲泥交を隔て、主従の禮にも猶劣れり。國は國司に隨ひ、庄は預所に召使はれ、公事難事に被驅立て、安い心もし不候。清當世の體を見候に、上には従うたる様なれ共、内々は一尙平家を猜の者や候。君若思召立せ給て、令旨を賜つ

る程ならば、國々の源氏共、夜を日に續で馳上り、平家を亡さん事は、時日を不可廻。其義にて候はば、入道も年こそ寄て候へ共、若き子共あまた候へば、引具して參可候とぞ申ける。宮は此事如何有んすらんと、思召煩せ給ひて、暫は御承引も無りけるが、爰に阿古丸大納言宗通の孫、備後前司季通が子に、少納言維長と申しは、勝たる相人の上手にて有ければ、時の人相少納言とぞ申ける。其人此宮を見參せて位に即せ可給御相坐す。相構て天下の事思召捨たと申されける折節、此三位入道も加様に勧め被申ければ、さては可然天照大神の御告やらんとて、犇々と思召立せ給けり。先新宮の十郎義盛を召て、藏人に被成、行家と改名して、令旨の御使に東國へこそ被下けれ。四月廿八日都を立て、近江國より始て、美濃尾張の源氏共に次等に觸れて下る程に、五月十日には、伊豆の北條姪が小島に著いて、流人前右兵衛佐殿に令旨を取て奉る。信太三郎先生義教は、兄成れば賜んとて、信太の浮島へ下る。木曾冠者義仲は勇なれば取せんとて、山道へこそ赴きけれ。爰に熊野別當湛増は、平家重恩の身なりしが、何としてか聞出しければ、新宮の十郎義盛こそ、高倉宮の令旨賜て、既に謀叛を起なれ。那智新宮の者共は、定て源氏の方人をぞせんすらん。湛増は平家の御恩を、天山に蒙りたれば、争か背奉べき、矢一つ射懸て其後都へ仔細を申さんとて、混甲一千餘人、新宮の湊へ發向す。新宮には鳥井法眼、高坊法眼、侍には宇井、鈴木、水屋、龜甲、那智には執行法眼以下、都合共勢一千五百餘人、関作り矢合して、源氏の方には兎こそ射れ、平家の方には角こそ射れと、互に矢叫の聲の退轉もなく、鎧の鳴止む隙もなく、三日が程こそ戦うたれ。され共覺の法眼湛増は、家子郎等多く討せ、我身手負ひ、辛き命生きつゝ、泣々本宮へこそ歸上りけれ。

【語釋】(一)違亂なく——手違もなく。(二)厚紙——薄様の紙に對して分の厚い紙をいふ。(三)紫毫——筆のこと。(四)冠者——元服をした

ての若者・若侍の意。(五)先生——東宮陪仕の武官、帶刀の長官。但し後になる程必ずしも現任でなくて空名である場合が多い。(六)新發意——新たに佛門に入った者の稱(新發菩提意)。神皇正統記の兼家出家の條に兼家が出家して入道殿といつたので、多田の滿仲は遠慮して新發意と言つたとあるが、滿仲の出家はそれ以前である。(尊卑分脈)。(七)預所——事務を預かつて掌る者。(八)や——反語。(九)鏑——鏑の一種。中部を空にして三孔を穿つが故に、之を射ると音をたてる。(一卷願上の條参照)



【評】 愈々平家と源氏との正面衝突の幕が切つて落された。

馳 沙 汰

去程に法皇は、成親俊寛等が様に、遠き國遙の島へも遷しぞ遣參せんずるにこそと被思召けれ共、左はなくして、鳥羽殿にて治承も四年に送せ坐す。同五月十二日の午刻許、鳥羽殿には、馳騁う走騒ぐ。法皇御占形遊いて、近江守仲兼、其時未鶴藏人にて候けるを御前へ召して、是持て安倍泰親が許へ行き、屹と勘

【通釋】 さて法皇は、成親や俊寛等の様に、遠國か孤島へ流すのであらうと思召されたけれども、さうでは無くて、鳥羽殿で何時ともなく明け暮れて治承もはや四年まで御送りなされた。同五月十二日の午刻(正午)の頃、鳥羽殿では馳が澤山に出で走り騒いでゐるので、法皇親ら御占を遊ばされ、近江守仲兼が、其時はまだ鶴藏人(鶴は童名なるべし)と云つてゐたのを、御前へ召され、「此の卦を持つて安倍泰親の所へ行き、よく吉凶を勘へさせてその勘状(吉凶を勘へて朝廷に奉る案書)を取つて來よ。」と仰せられた。仲兼は、その卦を持ち泰親の許へ行つたが、泰親は外出して留守であつた。白川の某所へ行つたと云ふので、それへ行つて勅定の趣を傳へた所、泰親はよく

せて、勘状を取て參れとぞ仰ける。仲兼是を賜つて、安倍泰親が許へ行く。折節宿所には無りけり。白川なる所へと言ければ、其へ尋行て、勅定の趣仰すれば、泰親馳て勘状をこそ參せけれ。仲兼是を取て、鳥羽殿へ馳參り、門より入んとすれば、守護の武士共不赦。案内は知たり、築地を越え大床の下を這て、御前の切板より泰親が勘状をこそ參せけれ。法皇是を披て觀覽有に、今三日が中の御悅竝に御歎とぞ勘申たる。法皇此御有様にては御悅は可然、又いかなる御目にか可逢やらんとぞ仰ける。同十三日前右大將宗盛卿、父の御前に坐して法皇の御事をたりふし被申ければ、入道相國漸に思直て、法皇をば

勘へて、直ぐ勘状を奉つた。仲兼はその勘状を買つて鳥羽殿へ急ぎ歸り、門から入らうとすると、守護の武士が赦さない。仕方なく、案内はよく知つてゐるので、築地を越えて廣廂の下を這ひ、御前の切板から御勘状を奉つた。法皇は是を披いて御覽遊ばすと、今三日の中に御悦びと御悲しみがありますと書いてあつた。法皇は、斯様な有様で居るのだから御悦びのあるのは當然であるが、悲みとは此の上どんな目に逢ふのであらうかと仰せられた。同十三日に宗盛卿は父清盛の前に出て、法皇の御事を懇にお取なしをしたので、清盛はやつと思ひ返して、法皇を鳥羽殿から出し奉り、都へ還御し奉つて八條鳥丸にある美福門院の御所へお入れ申し上げた。今三日の中の御悦びと泰親が申したのはこの事であつた。斯うしてゐる所へ、熊野の別當津増が飛脚を以て以仁玉の御謀叛の由を都へ知らせたので、宗盛はあわて、其の時福原に居た父清盛にこの事を申したところ、清盛は大層怒つて、「さう云ふ事なら高倉宮を搦め取り、土佐國の畑へお流しせよ。」と云つた。で上卿(公事のある時に主任者となる人)としては二條大納言實房が、職事(散官に對して職務のある官)としては頭辨光雅が、武士では、源大夫判官兼綱、出羽判官光長等が甲冑に身を固めた兵三百餘騎を連れて、宮の御所へ向つた。此の源大夫判官兼綱は、三位入道頼政の次男である。それを此の人數の中に入れたと云ふの

鳥羽殿を出奉り、都へ還御成奉り、八條烏丸の美福門院の御所へ入奉る。

は、宮の御謀叛は頼政の勧めに依つたと云ふ事を、平家がこの時は未だ知らなかつたからである。

今三日が中の御悦とは、泰親是をぞ申ける。かゝりける所に、熊野の別當湛増、飛脚を以て、高倉宮の御謀叛の由を都へ申たりければ、前右大將宗盛卿大に騒いで、折節入道相國は福原の別業に坐けるに此由被申たりければ、入道相國大に怒つて、其儀ならば、高倉宮を擗取て、土佐の畑へ遷すべしとぞ宣ける。上卿には二條大納言實房、職事には頭辨光雅とぞ聞えし。武士には源大夫判官兼綱、出羽判官光長、混甲三百餘騎、宮の御所へぞ向ひける。此源大夫判官と申は、三位入道の次男なり。然を此人數に被入ける事は、高倉宮の御謀叛を、三位入道勸め被申たりと云ふ事を、平家未知ざりけるに依て也。

【語釋】(一)遷しぞ云々——この文は主格が省かれてゐる。正しくは法皇は「平家が自分を成親等の様に……うつしぞ遣り参らせんするにこそ」と思召されてである。(二)大床——廣廂の別稱。主殿の間の端廣い板敷の面をいふ。(三)切板——簀子のこと。(四)たりふし——垂伏で、懇に希ふ意の副詞だと校定にある。今流布本の「折節」を訂正しておく。

信連合戦

去程に、宮は五月十五夜の雲間の月

【通釋】高倉宮は、五月十五夜の月を眺められて、何事が起らうとも思ひ

を詠させ給ひて、何の行方も思召よらざりけるに、三位入道の使者とて文持で忙しげに出来る。宮の御乳母子、六條の亮大夫宗信、是を取て御前へ参り開いて見に、君の御謀叛已に顯れさせ給て、土佐の畑へ遷すべしとて、官人共が別當宣を承つて、御迎に参り候。急ぎ御所を出させ給て、三井寺へ入せ坐せ。入道も懸て参り候はんとぞ被書たる。宮は此事如何せんと思召煩はせ給ふ所に、宮の侍に長兵衛尉長谷部信連と云ふ者有り。折節御前近う候けるが、進出て申けるは、唯何の様も候まじ、女房装束に出立せ給て、落させ給ふべうもや候らんと申ければ、此義尤可然とて、御髪を亂り、重ねたる御

もよらなかつたのに、頼政の使者と云つて、文を持つて来た者があつた。宮の御乳母の子の六條の亮大夫宗信が之を取つて、宮の御前で聞いて見たところ、「貴方の御謀叛が露顯して、宮を土佐へ御流しすると云つて、役人共が檢非違使廳の命令を承つて御迎に参りました。直ぐ御所をお出ましになつて、三井寺へお入りなさい。頼政も直ぐお伺ひ致します」と書いてあるので、宮は、此の事をどうしたらよいだらうかと思ひ惑つておいでになると、宮の侍に長谷部信連と云ふ者があつて、御前近くに居たが、此の時進み出て云ふには、「大した事もございませう。」と云ふので、「成程それがよからう」とて、御髪をお解きになり、女の重ねた御衣を召されて、市女笠に御面を隠され、宗信は傘を持つて御供をした。鶴丸と云ふ童は、袋に物を入れて頭に載せ、恰度若い侍が女を迎へて何處かへ行く様な有様に拵えてお出ましました。高倉の宮を出て北に向つて落ちさせられるのに、大きな溝があるのを大變輕々とお越えになつたので、道を行く人はそれを見て、立ち止まつて「あいその無いぶしつけな、女房の溝の越様であることよ。」と云つて、不審相に見るので、一層足を早めて通られた。宮の御所の御留守には信連を残された。信連は女房達も少し居られたのを、彼處此處へ隠して、見苦しい物が有れば取り片附けや

衣（きぬ）に市女笠（いちよのかさ）をぞ被（か）召（よ）ける。六條（むじろ）亮（の）大
 夫宗信、傘（かさ）持（も）て御供仕（ごきょうじ）る。鶴丸（つるまる）と云
 ふ童、袋（ふくろ）に物入（ものい）て戴（か）いたり。譬（たと）へば
 青侍（あせざむらい）が女（を）を迎（むか）へて行（い）様（さま）に出立（い）せ給（たま）ひ
 て高倉（たかくら）を北（きた）へ落（お）させ給（たま）ふに、大（おほ）なる
 溝（みぞ）の有（あ）けるを、いと物輕（ものかろ）う越（こ）させ給
 へば、道行人（みちゆき）が立止（たちとま）てはしたなの
 女房（にようばう）の溝（みぞ）の越（こ）様（さま）やとて、怪（あや）げに見（み）參（ま）
 せければ、いと足早（あしはや）にぞ過（す）させ
 坐（ま）す。御所（ごしよ）の御留守（ごるす）には、長兵衛（ちやうべゑ）
 尉長谷部（ゑいぢやうぶ）信連（しんれん）をぞ被（か）置（お）ける。女房達（にようばうだ）
 の少々（しやうしやう）坐（ま）けるをば、彼此（たつし）へ立忍（たちしの）せて、
 見苦（みくる）き物有（ものあ）ば、取認（とりた）んとて見程（みぢやう）に、
 さしも宮（みや）の御秘藏（ごひぢやう）有（あ）ける小枝（こえだ）と聞（き）え
 し御笛（ごふえ）を、常（つね）の御所（ごしよ）の御枕（ごまくら）に取忘（とりわ）れ
 させ給（たま）たるをぞ、立歸（たちか）つても取（と）らま
 ほしうや被（か）思（おも）召（よ）けん。信連（しんれん）是（こゝ）を見附（みづ）

うと邊りを見廻した處、あんなに宮が大切に遊ばした小枝と云ふ御笛を御居
 間の御枕許にお忘れ遊ばしたのを見つけ出した。今頃宮は、立歸つて取りた
 く思召して居られるであらう。信連は之を見て、「まあ驚いた。あれだけ御大
 切な御笛をお忘れ遊ばして。」と云つて、直ぐに追ひつかけて五町ほどの内に
 追ひついてお届けした。宮は大層御悦び遊ばして、「私が死んだら此の笛は棺
 の中へ一緒に入れてくれ」と仰せられ、「このまゝ供をせよ」と申された。で信
 連は「唯今、御所の方へ役人共が御迎ひに参りませうに、誰れ一人も居ないの
 はいかにも卑怯な様でひどく残念に思ひます。其の上御所には、信連が居る
 と云ふ事を、皆知つて居りますので、今夜居なかつたら、「信連も逃げた」
 など云はれるのは、残念でございます。武士は、かりそめの事にも名が惜
 しいございます。役人共を暫くとり合つて、一方を破り、直ぐにお供に参り
 ます。」と云つて、たつた一人で立ち返つた。信連の其の夜の装束は、薄青の
 狩衣の下に萌黄匂の腹巻を着て、衛府の太刀を帯びてゐた。三條面の總構の
 大門も、高倉面の小門も、開けて待つてゐた。案の如くに、兼綱・光長等總て三
 百餘の軍兵は十五日の夜の九つ時（十二時）に御所へ押寄せた。兼綱は考が
 あると見えて、遙の門外に控へてゐた。光長は馬に乗つたまゝで門の内へ寄せ
 入つて、庭の中で大音聲を揚げて云ふには、「宮の御謀叛は最早露顯して、土

て、穴（あな）淺（あ）まし、さしも君の御秘藏（ごひぢやう）の
 御笛（ごふえ）をと申（ま）て、今五町が内にて追著（おひつ）
 て參（ま）せたり、宮不（みやふ）斜（な）御感（ごあ）有（あ）て我死（われし）な
 ば此笛（こゝふえ）をば御棺（ごくわん）に入（い）よとぞ仰（お）ける。
 聽（き）て御供仕（ごきょうじ）れと仰（お）ければ、信連（しんれん）申（ま）け
 るは、唯今（ただいま）あの御所（ごしよ）へ、官人共（くわんにんども）が御迎
 へに參り候なるに、一人一人も候はざら
 んは、無下（むげ）に口惜（くちやく）く存候。其上（そのかみ）あの
 御所（ごしよ）に、信連（しんれん）が候と申す事をば、上（かみ）
 下皆知（かみかみ）たる事（こと）でこそ候へ。今夜候は
 ざらんは、其も其夜は逃（に）たりなど言（い）
 れん事、口惜（くちやく）う候べし。弓箭取（くわんげん）る身
 は、假（かり）にも名（な）こそ惜（あ）う候へ、官人共
 に暫（しば）あひしらひ、一方（い）打破（た）破（た）て懸（か）て
 參り候はんとて、唯一人取（ひとり）て返す。
 信連（しんれん）が其夜の装束（ま）には、薄青（はくせい）の狩衣（か）
 の下に、萌黄匂（もへい）の腹巻（はら）を着（き）て、衛府（ゑいぶ）

佐の國の如へお移しするため、役人共が檢非違使の命令を承つて、唯今御
 迎ひに参りました。早く／＼御出で下さい。」と云つたので、信連は廣廂に立ち
 出で、「宮は唯今御留守です。何處かへ御參詣であります。何事が起つたので
 すか譯を話して下さい」と云つた所、光長は「どうして此の御所より外にお出
 でになるものか。さう云ふ事なら、下部共上つてお捜しせよ」と云つた。信連
 は又云ふには、「譯の解らぬ役人共の云ひ様であることよ。馬に乗りながら門
 の内へ這入るのさへ不届千萬であるのに其の上に、下部共に上つてお捜しせ
 よとどうして云ふか。此處には長兵衛尉長谷部信連が控へて居る。近う寄つて
 怪我をするな」と云つた。檢非違使廳の下部の中に、金武と云ふ大剛力が、刀
 の鞘を外して、信連目懸けて廣廂の上へ飛び上つた。之を見て仲間の者共も十
 四五人續いて上つた。信連は之を見て、狩衣の帯紐を引切つて捨てるや否や、
 衛府の太刀であるけれど刀身を注意して作らせたのを抜いて、縦横に振舞つ
 た。敵の方は大太刀やら大長刀で向ふけれども、信連の太刀に切立てられて、
 木の葉が嵐に散る様に無慘に痛められて、さつと庭へ逃げ下りた。五月十五
 夜の月明りではあるが、敵は不案内、信連は案内を知つてゐるので、彼處の
 馬道（うまぢ）に追ひ詰めては切り、此所の詰に追ひ詰めては切り廻した。で敵は、「ど
 うして宣旨の御使にこんな亂棒するの」と云ふと、「宣旨とは何か」とて

の太刀をぞ帶たりける。三條面の惣門をも、高倉面の小門をも、共に開て待懸けたり、案の如く源大夫判官兼綱、出羽判官光長、都合共勢三百餘騎、十五日の子刻に、宮の御所へぞ押寄せたる。源大夫判官は、存する旨有と覺て、遙の門外に控たり。出羽判官光長は、乍乗門の内へ打入れ、庭に控へ大音聲を揚て、宮の御謀叛既に露れさせ給ひて、土佐の畑へ移し參せんが爲に、官人共が別當宣を承て、唯今御迎に參て候。とうとう御出候へと申ければ、信連大床に立て、當時は御所でも候はず、御物詣で候ぞ。何事ぞ事の仔細を被申よと言ければ、出羽判官、何條此御所ならでは、何へか渡せ給ふべかんな

太刀が曲れば退いて推し直し踏み直して、たちどころに、強さうな者十四五人を切り伏せた。さうする内に、太刀の鋒が三寸ばかり折れたので捨てた。切腹しやうと思つて腰刀を捜したけれど、無いので、この上は力及ばず、大手をひろげて、高倉面の小門から跳り出やうとするころへ、大長刀を持つた男が寄つて来た。信連は、その長刀の上を飛び越え、敵の手元につけ込まうとして飛んで懸かつたが、乗り損つて股を縫ふ様に貫かれ、心は猛く思ふけれど、遂に大勢に取りまかれて生捕にせられた。其の後敵は御所へ亂入して捜したけれど、宮はおいでにならない。止むなく信連だけを搦め取り、六波羅へ連れて行つた。宗盛が廣廂の前に立つて、信連を大庭へ引き据ゑさせて云ふには、「本當に汝は、宣旨の御使と名乗つたのを、宣旨とは何かと云つて切つたか」「其の上に、廳の部下共を、澤山に殺害したのであるから、能く糺問してそのわけを聞いてから、河原に引出して殺して了へ。」と云はれた。信連は云ふ迄も無く、大剛の者なので、居直つて、嘲り笑つて云ふには「此の間から宮の御所を毎夜窺ふ者があるので、何んの事があるものかと、侮つて用心もしなかつた處、夜半頃に武装をした者共二三百騎打入つたので、何者かと尋ねた所が、宣旨の御使であると云ひます。この頃は諸國の竊盜や強盜・山賊・海賊など申す奴等が、或は公達であるの、又は宣旨の御使だのと名乗ると云

るぞ。其儀ならば、下部共參て、搜奉れとぞ申ける。信連重て、物も覺えぬ官人共が申様哉。馬に乗ながら門の内へ參るだにも奇怪なるに、剩へ下部共參て搜奉れとは争か申ぞ。長兵衛尉長谷部信連が候ぞ。近う寄て、過すなとぞ言ける。廳の下部の中に、金武と云ふ大力の剛の者、打物の鞘を外し、信連に目を懸て、大床の上へ飛上る。是を見て同隸ども十四五人を續いたる。信連是を見て狩衣の帶紐引切て捨る儘に、衛府の太刀なれ共、身をば心得て作せたるを抜合て、散々にこそ振舞うたれ。敵は大太刀大長刀で振舞へ共、信連が衛府の太刀に被切立て、嵐に木の葉の散様に、庭へ颯とぞ下たりける。

ふ事を、かねて聞いてゐたので、宣旨とは何かと云つて切りました。一體この信連が立派な物の具を持ち、鐵の善い太刀を持つて居たら、今日の役人共は、まさか一人も無事では歸さなかつたでせう。其の上に宮は何處においでか知りません。縦ひ知つてゐた所で、武士が一度云ふまいと決心した事は、いか様に糺問されても云ふような事はありません。」と云つて、其の後は口もきかない。澤山並んでゐた平家の武士達はそれを見て、「あつばれ（驚異の感嘆詞）剛の者よ。斯う云ふ人を一騎當千の兵と云ふのであらう」と口々に云つた所、其の内の一人が云ふには、「信連の高名は今始めての事ではない。先年武者所に居つた時、大番衆（諸國より交番上京して禁闕を護衛する衛士）の者等が捕へ兼ねた強盜六人を、信連は一人で追懸け行き、二條堀河で四人を切り伏せ、二人を生捕つた。その功に依つて左兵衛尉に成されたのである。惜しい男が斬られる事の情なさよ。」と云つて惜しみ合つたので、清盛は何んと思つてか、「それなら斬るな」と云つて、伯耆の國日野へ流された。其の後、平家が亡びて源氏の世に成つた時、關東へ下り、梶原景時を通してこの事柄を詳しく話したので、頼朝は「けなげな事である」と感心せられ、能登の國に領地を下されたと云ふ事である。

五月十五夜の雲間の月の顯れ出て明りけるに、敵は無案内なり、信連は案内者にて有ければ、あそこの面廊に追懸ては、はたと切り、此所の詰に追詰ては丁と切る。如何に宣旨の御使をば、角はするぞと云ければ、宣旨とは何ぞとて、太刀曲は躍退き、推直し踏直し、矢庭に能者共十四五人ぞ切伏たる。其後太刀の鋒三寸許打折て捨てけり。腹を切んと腰を捜せ共、鞘巻落て無かりければ、力及不、大手を播て、高倉面の小門より跳出んとする所に、大長刀持たる男一人寄逢たり。信連長刀に乗んと、飛で懸るが、乗損じて、股を縫様に被貫、心は猛く思共、大勢の中に被取籠て、生捕にこそせられけれ。其後御所中に亂入て捜せ共、宮は渡せ不給。信連計擗て、六波羅へ率て參る。前右大將宗盛卿、大床に立て、信連を大庭に引居させ、「誠にわ男は、宣旨の御使と名乗るを、宣旨とは何ぞとて切たりけるか。」其上、廳の下部共、多く刃傷殺害したんなれば、能々糺問して、事の仔細を尋問ひ、其後河原に引出て、首を刎よ」とぞ宣ける。信連元より勝たる大剛の者なりければ、居直りあざ笑て申けるは、此程あの御所を、夜々物の窺候を、何條事の可有と思悔つて、用心も仕ぬ處に、夜半許に、鎧うたる者共が二三百騎打入て候を、何者ぞと尋て候へば、宣旨の御使と申す。當時は諸國の竊盜強盜山賊海賊など申す奴原が、或は公達の入せ給たるぞ、或は宣旨の御使など名乗申と、兼々承て候程に、宣旨とは何ぞとて切たる候。凡信連、物の具をも思ふ様に仕り、鐵善き太刀をも持て候はんには、唯今の官人共をば、よく一人も安穩では歸し候はじ。其上宮の御在所は、何くに渡せ給候やらん、知參せず候。縦知參せて候共、侍程の者の、一度申さじと思切りてん事を糺問に及で申すべき様なしとて、其後は物も申不。幾らも竝居たりける平家の侍共、哀剛の者や、是らこそ一人當千の兵共云べけれど、口々に申ければ、其中に或人の申けるは、あれが高名は今に始ぬ事ぞかし、先年所に有し時、大番衆の者共の留兼たりし強盜六人に、唯一人追懸り、二條堀川なる所にて、四人切伏せ、二人生捕て、其時被成たりし左兵衛尉ぞかし。可惜男の斬られん事無慚さよと、惜合へりければ、入道相國いかゞ被思けん、さらば、な斬そとて、伯耆の日野へぞ被流ける。平家滅び、源氏の世に成て、東國へ下り、梶原平三景時に附て、事の根元一々に申たりければ、鎌倉殿神妙なりと感じ給て、能登國に御恩蒙りけるとぞ聞えし。

【註釋】(一)別當宣——檢非違使廳の命令。(二)長——長谷部の長をとつて官位につけて呼名としたので、其子孫は長を氏とした。(三)亂り——亂しといふ他動詞の所を自動詞を用ひたのだ。(四)市女笠——(女市物賣女)の冠る笠から來た名稱で、中古婦人の被つた凸形の笠り笠である(挿圖參照)。(五)青侍——なま侍と同じ。未熟の意。短觀妙には布衣以下の堂上侍だである。(六)はしたな——はしたないの略。(イ)どちらつかず、(ロ)きまり悪い、(ハ)つら、(ニ)淺まし、いやし等の意があるが、こゝでは最後の意味で、不作法なとかお轉變なといふ程の意。(七)知つたる事——知りたることにての約。(八)薄青——男官裝束要領抄に「薄青、忠定公説、表裏同、中年以後用二白裏一良兼公御説經白緯青。(九)句——句とは舊濃の反對で、鐵の袖や草摺が上から下の方へゆく程色のうすい絲で威してあるとなす在來の説は誤で、色をばかしてあるものは全て句といふ。(一〇)衛府の太刀——もとは警備に用ひたものだが、後には裝飾的に華美なものになつてしまつた。六衛府の官人の持つ刀。(一一)何くへか渡らせ給ふべかんなるぞ——べかんなるぞはよくあるなるぞの約。(一二)面廊——殿と殿との間に通ずる板敷の廊下のこと。馬を通ずる爲めに取はづしの出來る爲めに馬道ともいふ。安齋隨筆には「面はおもて也、家の面の外廻りにある縁がはのこと也」とある。此所は後者の方宜しかるべし。(一三)宣旨の御使——こゝでは別當宣の使といふ意味である。(一四)長刀に乗らんと云々——乗るといふのは長刀で拂つて來る上なとび越えること。飛び越えやうとして仕損じた爲に、股間を上の方へ縫ふ様に切り上げられたの意。(一五)誠にわ男は云々

市女笠を着けたる圖



給ふべかんなるぞ——べかんなるぞはよくあるなるぞの約。(一二)面廊——殿と殿との間に通ずる板敷の廊下のこと。馬を通ずる爲めに取はづしの出來る爲めに馬道ともいふ。安齋隨筆には「面はおもて也、家の面の外廻りにある縁がはのこと也」とある。此所は後者の方宜しかるべし。(一三)宣旨の御使——こゝでは別當宣の使といふ意味である。(一四)長刀に乗らんと云々——乗るといふのは長刀で拂つて來る上なとび越えること。飛び越えやうとして仕損じた爲に、股間を上の方へ縫ふ様に切り上げられたの意。(一五)誠にわ男は云々

——八坂本によると「誠やわ男は宣言とは何ぞとて切たるか」信連「さん候此程あの御所を云々」とある。(一六)所——藏人所とする註解もあるが、ここは武者所と見る方がよい。即ち院の御所を警衛する武士の伺候する所である。参考盛衰記には「一本、所上有武者字」と書いてある。(一七)大番衆——諸國から交替に上京して禁衛、洛中の警衛に當つた武士。御成敗式目諺解には「此號頼朝ノ御時ヨリ始也」(一八)無慚——ここではふびんなこと。(一九)御恩蒙り——領地を頂戴したこと。能登の大屋の莊を賜つたといふ。

【評】東國武士としては珍らしからぬ勇ましきも、都の武士としては蓋し驚嘆に値する豪勇であつたのだらう。例の頼政が風流と策謀(即ち奥ぶりの事)の語に比べても分かる。しかし「凡そ信連、物具をも思ふ様に仕り云々」といひ「侍程の者の一度申さじと黒ひ切りて人々をいふ邊りには仲々に侮り難い意氣があるではないか。かうした、武勇とか、或は主従の濃かな情義、(忠盛と家貞の如き)などを指く場合は作者の佛教的的人生觀、因果觀を離れてしまひさうな様子が私には面白く感ぜられる。都の人、貴族、舊文化の香の中に住つてゐる人には、果ない因縁業報として映する佛教。それが人生の總勘定であるやうにさへ見える。然るに新興の力の人、武と意氣とそれともなふ主従の情に生きてゆく人にとつては力が現實を動かしてゆく。さうした心持がやはり作者の心の中に動いてゐたのではあまいかな思ふ。従つて從來とも眺めて來た様に、佛教は因果律によつて、ある事件の顛末、ある人物の行爲を批判する爲に用ひられるか、若しくは哀れはかない悲劇の場面に情趣をもたせる爲に用ひられてゐるかに見える。

高倉宮園城寺入御

去程に、宮は高倉を北へ、近衛を東へ、賀茂河を渡せ給て、如意山へ入せ御座す。昔清見原の天皇、大友皇子に被襲させ給て、吉野山へ入せ給

【通釋】さて、高倉の宮は御所を北へ、近衛を東に向つて、賀茂河を渡られて、如意山へお入りになつた。昔天武天皇が、大友の皇子に襲はれて吉野山へお入りになつたことがあるが、其時は女の姿を遊ばしたのである。今此の宮の御様子も、其の時に少しも違はせられない。勝手に分らない山路をお

ひけるにこそ、乙女の姿をば假せ給けるなれ。今此宮の御有様も、其には少しも違せ不可給。知ぬ山路を終夜遙くと分入せ給ふに、何習はしの御事なれば、御足より出る血は、沙を染めて紅の如し。夏草の茂みが中の露けさも、さこそは所せう思召れけめ。

通しはるんと分け入らせられるのに、御慣れなさらぬ事であるから、御足より出る血は、沙に流れて紅となつた。かくて夏草の茂みの露けさも、さぞかし氣詰りに思召した事であらう。かうして、夜明け方に三井寺へお入りになつた。有つて役に立たない命であるけれど、その惜しさに、衆徒の者を頼りにして此處へ來たのである。」と云はれたので、寺の大衆共は大變悦んで法輪院に御所を拵え、形の如く召し上りものを差上げた。

かくして曉方に三井寺へ入せ御座す。甲斐なき命の惜しさに、衆徒を憑んで、入御有と仰ければ、大衆大に畏り悦んで、法輪院に御所を飾ひ、如形供御し出で奉る。

【語釋】(一)如意山——京都東山三十六峯の一。京の東北に聳ゆ。(二)何習はしの云々——いつお習ひの御事だらう。習つた事もないのだから。(三)所せう——所せくの音傾。氣づまり。

競

明る十六日、高倉宮の御謀叛起させ給て、三井寺へ落ちさせ給ぞやと申程こそ有けれ、京中の騒動不斜。抑、

【通釋】翌十六日、高倉宮は御謀叛を起させられて三井寺へ落ちられたと云ふ事が傳はるや、京中の騒ぎは一方でない。さて此の源三位頼政は、長い間別に不平もなく、謀叛心もなくて居たればこそ、源氏でありながら無事に都に

此源三位入道頼政は、年比日來も有
ばこそ有けり、今年如何なる心にて
謀叛をば被起けるぞと云に、平家の
次男宗盛卿の、不思議の事をのみし
給ひけるに依りてなり。去ば人の世に
有ばとて、坐に言ふ間敷事を言ひ、
すまじき事をするは、能々思慮可有
事なり。譬へば、其比三位入道の嫡
子、伊豆守仲綱の許に、九重に聞え
たる名馬有り。鹿毛なる馬の雙なき
逸物、乗走り心むけ、世に可有共不
覺。名をば木の下とぞ云れける。宗
盛卿使者を立て、聞え候名馬を賜て
見候はばやと宣被遣たりければ、伊
豆守の返事には、さる馬を持って候し
を、此程餘に乗疲して候程に、暫
勞せんが爲に、田舎へ遣して候と

居られたのに、今年はどう云ふ積りで謀叛を起したかと云ふと、平家の次男宗
盛卿が不思議な非道ばかりするからである。だから、いかに勝手に振舞ひ得ら
れる世の中だからと云つて、何んのわけもなく口にすべからざる事を云ひ、爲
すまじき事をするに云ふ事は熟慮すべき事である。例を擧げて見ると、當時頼
政の嫡子の伊豆守仲綱が、宮中まで評判の聞えてゐるほどの名馬を持つてゐ
た。鹿毛の雙びなき逸品で、乗り工合から、馬の性質のよさは、他にこれだけ
の馬があらうとも思へない。名を木の下と云つてゐた。宗盛は使を遣して、
「評判の高いその馬を戴き度いものである」と云はせたので、仲綱は「さう云
ふ馬を持つて居ましたが、此の間中餘りに乗り疲らせたので、暫く休養させよ
うと思ひ田舎へ遣りました」と答へた。「さう云ふわけなら仕方が無い」とて
其の後は何んの沙汰もなかつたが、澤山居た平家の侍達が、「あゝ其の馬は一
昨日も昨日も見ました。今朝も庭の中を乗り廻して居りましたなどと口々に
云ふので、「さては惜しいからだ。悪い奴だ、無理に乞へ」と云つて、侍を遣
して、手紙で引續き五六度も七八度も乞はれたので、父頼政は之を聞いて仲
綱に向ひ、「たとひ千金を投じて求めた馬であつても、夫れ程所望されるの
に、惜しむと云ふ事があるか、其の馬は早く六波羅へ遣せよ」と云つたので、
伊豆守も仕方なく、一首の歌を馬に副へて、六波羅へ遣した。歌の意は、「そ

被申ければ、さらんには力不及とて
其後は沙汰無りけるが、多く並居た
りける平家の侍共、哀其馬は一昨日
も候し、昨日も見えて候、今朝も庭
乗し候つるなど、口々に申ければ、
さては惜ござんなれ、悪し、乞とて
侍して馳させ、文などして、一時が
中に五六度七八度など被乞ければ、
三位入道是を聞き、伊豆守に向て宣
ひけるは、縦金を以て丸たる馬也
共、其程人の乞うするに可惜様やあ
る。其馬速に六波羅へ遣せとこそ宣
ひけれ。伊豆守力不及、一首の歌を
書副て、六波羅へ被遣。

戀しくば來ても見よかし身に添
ふる、影をば如何放ちやるべき。
宗盛卿、先歌の返事をばし給はで、

の様に戀しいなら來て見られよ、影が身に添つてゐる様に、我身に添つてゐ
るこの鹿毛を、何とて手放す事が出来よう」と云ふのであつた。宗盛卿は、
先づ歌の返事はさし置き、馬を見て、「あゝ（哀は、驚嘆の感動詞）良い馬
だ、馬は誠に良い馬であるけれど、餘り惜しんだ事が憎いから、主人の名を
炮印せよ」と云つて、仲綱と云ふ炮印をして既に入られた。客が來て、「評
判の名馬が見度いものだ」と云ふと、「其の仲綱奴に鞍を置き、引き出せ、乗
れ、打て、鐙を踏ん張れ」など云はれた。仲綱は此の話を聞いて、「我が身に
代へても大切に思ふ馬なのを、権力に依つて取られるのさへ口惜しい事であ
るのに、其の上世の中の笑ひ草となるとは甚だ残念である」と大層怒られた
ので、頼政が云ふには、「何んの事があるものかと侮つて、平家の人どもが、
こんな不都合な事をするのであらう。さう云ふわけなら、命を存へても何に
ならうか。機を見て兵を擧げやう。」と云つたけれども、私事では謀叛がむづ
かしいので、以仁王にお勧めしたのだと後になつて分つた。かう云ふ事があ
るにつけても世の人は、重盛卿の事を思ひ慕つた。或時の事であつた。重盛
が参内した序に、中宮の方へ参られたのに、八尺程の蛇が重盛の指貫の左の
裾を這つてゐたのを、重盛卿は、自分が騒いだなら女官達も騒ぎ出し、遂に
は中宮も驚かれるであらうと思つて、左の手で尾を押へ、右の手で頭を持つ

哀馬や、馬は誠に善い馬で有けり、去共餘に惜みつるが憎に、主が名乗を鐵燒にせよとて、仲綱と云ふ鐵燒をして、厩にこそ被立けれ。客人來て、聞え候名馬を見候はばやと申ければ、其仲綱めに鞍置け、引出せ、乘れ、打て、はれなんどぞ宣ひける。伊豆守此由を傳聞給て、身に代て思ふ馬なれ共、權威に附て被取さへ有に、剩へ天下の笑れ草と成んする事こそ安からねと、大に被憤ければ、三位入道宣ひけるは何條事の可有と思悔つて、平家の人どもが、加様のしれ事をするにこそ有なれ。其儀ならば、命生ても何にかはせん、便宜を窺ふにこそ有めと宣へ共、私には思も立れず、高倉宮を勸被申ける。

て、直衣の袖の中へ入れて、少しも騒がすに突き立つて、「六位は居ないかい」と呼ばれたので、仲綱は其の時は未だ衛府の藏人（衛府の官人で藏人を兼任する）であつたが、仲綱であると名乗つて進み出た所が、此の蛇を賜つた。で仲綱は其の蛇を持つて弓場を通り、殿上の小庭に出て御倉の小舎人を招き、之を與へると云つた所が、小舎人は怖れて、頭を振つて逃げ出した。伊豆守は仕方無く、自分の下郎の競と云ふ者を召して之を捨てさせた。翌日重盛卿から、良い馬に鞍を置いて伊豆守の許へ遣すときに、「さてさて昨日の振舞は誠に優しい事でした。還城樂といふ舞を見てゐるやうでした。さて此の馬は乗り心地のすぐれてよい馬です。夜、陣外から女の許へ通ふ時にお用ひなさい。」と云つて遣された。仲綱は大臣の御言葉であるから、其の馬を有難く貰つておいた。それにしてもなぜ重盛卿にはこの様な優しい事もおありなされたらう。（天性だ）然るに此の宗盛卿はそれほどの事も無いばかりでなく、人があれだけ惜しむ馬を無理に取り上げて、其の上その事が天下の大事を引き起した事は淺ましい事である。さて同十六日の夜になつて、頼政は、嫡子仲綱、次男兼綱、仲家、其の子仲光以下軍裝束の兵三百餘騎を引き連れ、邸には火を懸けておいて、三井寺へ行つた。頼政が日頃召し使つてゐた侍に、渡邊源三と云ふ禁中警固の侍があつた。

とぞ、後には聞えし。是に附ても、天下の人、小松大臣の事をぞ忍び申ける。或時大臣参内の次に、中宮の御方へ参らせ給ふに、八尺許有ける蛇の、大臣の指貫の左の輪を這廻りけるを、重盛騒がば、女房達も騒ぎ、中宮も驚かせ給ひなんずと思召し、左の手にて尾を押へ、右の手にて頭を取つて、直衣の袖の中へ引入れ、些も不騒、つい立て、六位や候と被召ければ、伊豆守仲綱、其時は未衛府の藏人にて候はれけるが、仲綱と名乗つて参れたるに、此蛇をたぶ。賜て弓場殿を経て、殿上の小庭に出つて、御倉の小舎人を招いて是賜れと被言ければ、大に頭を掉て逃去ぬ。伊豆守力不及、我郎等の競

人々に後れて残つてゐたのを、六波羅へ呼んで、「どうしてお前は代々仕へた主人頼政の供をしないで残つてゐるのか。」と云はれた所、競が、畏つて「日比は一大事が起つたら、一番先に私の命を差上げようと思つてゐましたが、今度はどうした事か、主人から何ともお知らせがありませんでしたから残りました」と答へた。で宗盛卿は「お前は兼参のものだ。今後の榮華を思つて當平家の方へ附いて奉公しようと思ふか、又朝敵頼政に味方しようと思ふか、思ふ通りを申せ。」と云はれた所、競は涙をはら／＼流して、縦ひ先祖代々からの好誼がありましてどうして朝敵となつてゐる人に味方をいたしません。唯貴方へ御奉公いたしたうございます。」と答へたので、宗盛が「さう思へば奉公せよ。頼政がほどこした恩に、少しも劣らいほどの優遇をするから」と云つて奥へ入られた。かくて朝から夕まで、競は居るか、居ります。居るか、居りますと云つて伺候してゐた。日の暮れかけた頃に宗盛卿が出られたので、競が畏つて申すには、「頼政が三井寺に居ると云ふ噂で御座いますが、頼政の一族に、渡邊黨、それに、三井寺の法師共がきつと夜打ちなんかに来るでせう。奥ゆかしいと思はれる敵でも御座いませんが、それでも敵を探んで討ち取りたいと思ひます。馬も持つて居りましたが、此の間親しくしてゐる人に盗まれましたから、御馬を一匹拜借出來ま

を召て、是をたぶ。賜て捨てけり。其朝小松殿より、善い馬に鞍置て、伊豆守の許へ遣すとて、さても昨日の振舞こそ、優に艶う候ひつれ、是は乗一の馬で候ぞ。夕に及で陣外より、傾城の許へ通れん時可被用とて遣さる。伊豆守、大臣の御返事なれば、御馬畏て賜り候ぬ。さても昨日の御振舞は、還城樂にこそ似て候しかとぞ被申ける。如何なれば小松殿は、加様に優なる様も坐しぞかし。此宗盛卿は、さこそ無らめ、人の惜む馬乞取て、剩へ天下の大事に及ぬるこそうたてけれ。丟程に同十六日の夜に入て、源三位入道頼政、嫡子伊豆守仲綱、次男源大夫判官兼綱六條藏人仲家、其子藏人太郎仲光已

せんか。」と云ふので、宗盛は道理至極と云つて、白茸毛の「媛廷」と名附けて秘藏されてゐた馬に、立派な鞍を置いて競に下された。競はその馬を買つて家に歸り、「早く日が暮れば宜いのに、三井寺へ馳せつけて、頼政殿の爲に眞先に打死しよう。」と云つてゐた。かくて日も暮れ方になつたので、妻子を彼處此處へ忍ばせて、三井寺へ出向いた競の心中は悲壯なものであつた。平紋の狩衣の菊綴を多くしたのに、家重代の著背長、緋威の鎧を著て、星白甲の緒を締め、いか物作の太刀を帯き、二十四指いた大中黒の矢を負うて、瀧口の作法を忘れまいと思つてであらうか、鷹の羽で作つた矢を一揃差し添えてゐた。滋藤の弓を持つて、媛廷と云ふ馬に乗り、別に乗替の馬一騎を連れ、馬丁に持柄を持たせ、邸に火を懸け焼上げて、三井寺へ馳せつけた。六波羅の方では、競の家から火が出たと云つて騒ぎ立てた。宗盛卿も急いで出て、「競は居るか」と云へば、「居ません。」とのことなので、「さあ、競奴に油断をしてだまされたか、奴を追つ懸けて討ち取れ。」と云はれるけれども、「競はすぐれた大剛の者で、矢を繼ぐ事の早い弓の名手であるから、二十四指した矢を持つてゐては、まあ、二十四人は殺されるであらう。御返事をするな。」と云つて、進んで討ち取りませうと云ふ者は無かつた。恰度三井寺では渡邊黨の人々が寄り集つて、競の噂をしてゐた。どの様にしてでも、競をお召し

下、混甲三百餘騎、館に火かけ焼上げて、三井寺へこそ被參けれ。爰に三位入道の年比の侍に、渡邊源三競瀧口と云者有り。馳後て留りたりけるを、六波羅へ召して、など汝は相傳の主、三位入道が供をばせで、留つたるぞと宣へば、競畏て申けるは日來は自然の事も候はば、眞先かけて、命を奉らうとこそ存せしが、今度は如何候つるやらん、かうとも不_レ被_レ知_レつる間、留て候と申す。宗盛卿是にも又兼參の者ぞかし。先途後榮を存じて、當家に附て奉公せうと思ふ。又朝敵頼政法師に同心せんとや思ふ、有の儘に申せとこそ宜ひけれ。競涙をはら／＼と流して、縦相傳の好候共、如何か朝敵となれる人に同心をば仕候べき。唯殿中に奉公致さうする候と申ければ、大將

伴れになるべきものを、取り殘して殘念な事であつた。」と口々に云ふので、頼政は競の義に固い心を能く知つて居るから、「さうむやみに競は弱め取られはすまい。頼政に志を深く寄せてゐる者であるから、今にきつと來るであらう」と云つてゐる所へ果して、競がかけつけた。「それだから私が今云つたのだ。」と云はれた。競は頼政の前に畏つて、「伊豆守仲綱殿が宗盛卿に取上げられた名馬木の下の代りに、宗盛卿の愛馬媛廷を取つて参りましたから、差上げませう。」と云つて差し出した。仲綱は非常に悦んで、直ぐに尾髪を切つて烙印を押し、其の夜六波羅へ差し遣はした。夜中頃に門の中へ追ひ入れたところが、厩へ入つて、他の馬共と囁合ふので、馬丁共は驚いて、「媛廷が参りました。」と云ふ。宗盛卿が出て見られると、「昔は媛廷、今は平宗盛入道」と云ふ烙印が押してある、で宗盛は、「憎い競奴を斬つて仕舞ふべきであつたのに、油断をしてだまされたのは殘念だ。今度三井寺を討ちに向つた者は、なんとしてでも競奴を生捕にせよ。そして、鋸で頸を斬らう。」と非常に怒つたけれど、遂に媛廷には尾髪も生へず、烙印も消えなかつた。

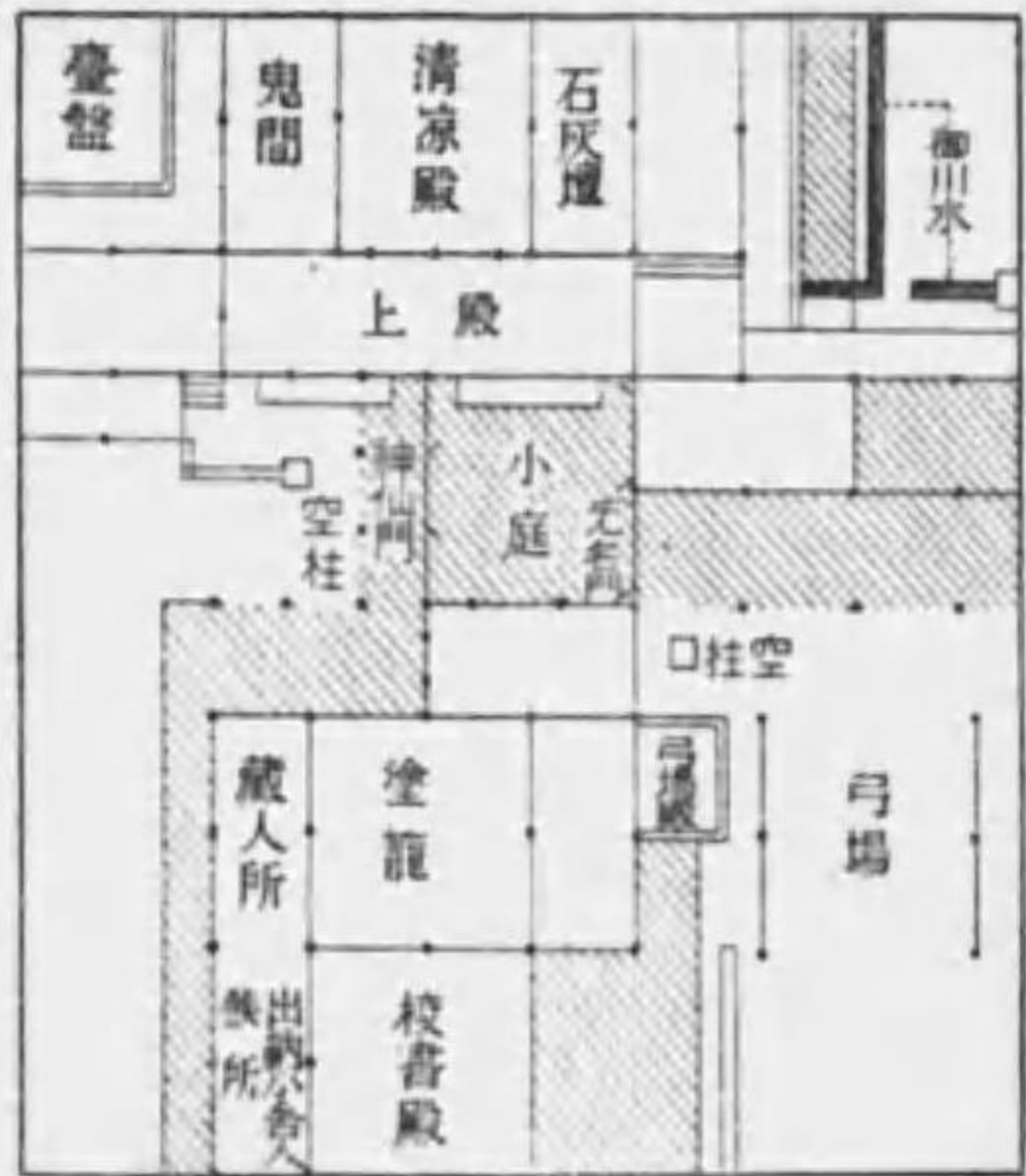
さらば奉公せよ。頼政法師がしけん恩には、些も劣まじきぞとて、入給ひぬ。朝より夕に及まで、競は在
 か、候、在、候とて伺候す。日も漸暮ければ、大將被出たり。競畏て申けるは、誠や三位入道は、三
 井寺にと聞え候。定て夜打なんどもや被向候はんすらん。三位入道の一類、渡邊黨、さては、三井寺法師
 にてぞ候はんすらん、心憎も不候。罷向て擇討なども可仕。さる馬を持て候しを、此程親い奴めに、被
 盗て候。御馬一匹下し預り候はばやと申ければ、大將尤さるべしとて、白革毛なる馬の煖廷とて秘藏せら
 れたりけるに、善い鞍置て競にたぶ。賜て宿所に歸り、早日の暮よかし、三井寺へ馳せ参り、入道殿の眞
 先かけて、打死せんとぞ申ける。日も漸暮ければ、妻子共をば彼此に立忍せて、三井寺へと出立ける心
 の中こそ無漸なれ。平紋の狩衣の菊綴大らかにしたるに、重代の著背長、緋威の鎧著て、星白甲の緒を縮
 め、いか物作の太刀を帶き二十四指たる大中黒の矢負ひ、瀧口の骨法忘れじとや、鷹の羽で矧たりける的
 矢一手ぞ差添へたる。滋藤の弓持て、煖廷に打乗り、乗替一騎打具し、舍人男に持楯脇挟せ、屋形に火か
 け焼上て、三井寺へこそ馳たりけれ。六波羅には、競が屋形より火出来たりとて、罵けり。宗盛卿急ぎ出
 て、競は在、候はずと申す。すは奴めを手延にして、被謀ぬるは。あれ追懸て討と宣へ共、競は勝た
 る大力の剛の者、矢續早の手きゝにて有ければ、二十四指たる矢では先二十四人は射殺れなんす、音なせ
 そとて、進む者こそ無りけれ。唯今しも三井寺には、渡邊黨寄合て、競が沙汰有けり。如何にもして此競
 瀧口をば、被召具候はんする物をと、口々に被申ければ、三位入道競が心を能く知て宣ひけるは、無下
 に其者捕搦られはせじ。入道に志深き者なれば、見よ唯今参うするぞと宣ひも果ぬに、競つと参りたり
 去ばこそとぞ宣ひける。競畏て申けるは、伊豆守殿の、木の下が代に、六波羅の煖廷をこそ取て参て候へ

参らせ候はんとて奉る。伊豆守不斜悦給て、鑿て尾髪を切り、鐵燒をして、その夜六波羅へ遣はさる。夜
 半許に門の内へ追入たりければ、厩に入て、馬共と嚙合ければ、其時舍人驚きあひ、煖廷が参て候と申す。
 宗盛卿急ぎ出て見給ふに、昔は煖廷、今は平宗盛入道といふ、鐵燒をこそしたりけれ。大將惡い競めを斬
 て捨つべかりける者を、手延にして謀れぬる事こそ安からね。今度三井寺へ寄たらんする人々は、如何
 にもして競めを生捕にせよ。鋸で頸斬らんと、躍上々々被怒けれ共、煖廷が尾髪も生ず、鐵燒も又失せ
 ざりけり。

【語釋】(一)甲す程こそあれ——云ふ間に。今の詞で「いふ間もあらず」と同意で、云ふや否や。(二)あればこそあれ——何々にて有れば何
 々に有けん。で、こゝでは年來日比不平を抑へて居たればこそ、今日迄無事で居られたのだ。の意とみてよからう。(三)鹿毛——茶褐
 色の毛をした馬。(四)乗走り心むけ——乗つて走つてゐる時の乗工合と馬の氣質。(五)ばや——希望をあらはす助詞。(六)あつばれ
 ——あはれといふ感投詞。あ、といふ發語と同じ。(七)ござんなれ——ござあるなれの音の訛で、當時俗語として用ひられたものら
 しい。「さては惜む！むうさうか……」といふ位の意。(八)戀しくば云々——影は鹿毛をいひ含めてゐるのだ。身に添ふてゐる影な
 どうして切り放つことが出来やうかといふ表面の意に、鹿毛を側から放ち難い意を含めたのである。「見よかし」のかしは意味を強める
 時に用ひる。(九)はれ——體を踏み張れだといふ。(一〇)しれ事——馬鹿な事、不都合なこと。(一一)便宜を窺ふ云々——好機會を窺
 つて復讐すべきである(一二)指貫の左の輪——指貫(帯を糸で結ぶ様になつてゐる袴)の左足の方の帯の輪の如くなつた所。即ち表の方
 へ裏地の少し出でゐる所。(一三)弓場殿——拾芥抄には「校書殿なり、南、殿上前」とあり。(一四)殿上の小庭——清涼殿の殿上の間の前
 の小庭。(一五)御倉の小舎人——藏人所の小舎人(殿官で殿上驅使に任じる)。御倉とは文殿(校書所)の藏をさす。藏人はもとこの
 文殿の藏を掌つた所から名が出たのだ。藏人所も元は校書殿の西廂の北にあつた。(一六)乘——一番乗り心地のよい。(一七)陣外
 ——こゝで陣といふのは、衛府の官人の勤めてゐる所で、その外を陣外といふ。主人仲綱が衛府の官人兼藏人だつたので、その耶等たる
 實は主人の出仕の供をして陣外で待つてゐたのだらう。(一八)遣城樂——舞樂の一種。手に笛をおした蛇を持つて舞ひ、終ると袖の中

に入れるのだといふ。(挿繪参照)。(一九)質瀧口——競は源三の字で瀧口の武士(前出)競といふのと同じ。(二〇)自然の事——いでは萬一の事(戦)。人力でいかんとも出来ない……(二一)でも起つたならばの意。(二二)是にも亦——當方でも亦お前はかれて見參(見知つてゐる)の者だ。或は校定には「彼方と此方と二所を兼ねて伺 還城樂(信西古樂圖による)候する者」とある。何れとも解せられる。(二三)渡邊黨

——攝津の渡邊に居た源氏の一族。(二四)心憎うも候はず——心にくしとは奥床しく思はれる意。即ち奥床しく思ふ程の好敵ではない。(二五)白茶毛——茶毛(白に黒のさし毛のある馬)の白み勝つたもの。(二六)無慚——こゝでは悲壯だ位に譯する方がよからう。元來は慚しらぬこと、いたはしいこと。(二七)菊綴——菊の花のやうに押し平めた總。裝飾に用ふる紐で、素襖・水干・直垂など、縫目の綻を防ぐ爲めに綴ぢつたものである。考證には「キタトヤシタルト云トキハ狩衣ニテハアルマジ、直垂ナルベシ」とある。平紋(狂文)は御産卷の條参照。(二八)星白甲——兜の鉢にあ



る凸形のつば即ち星が銀作りのもの。(二八)いか物作——怒物作又は嘆物作とも書く。嚴重な作り太刀。(二九)大中黒の矢——羽の中央の黒い斑文の廣い矢をいふ。狭いのを小中黒といふ。(三〇)骨法——骨法とは元來形式の底にひそむ精神を繪の方でいふのだが、轉じて作法故實といふ意味に用ひられた。こゝでは瀧口が禁中で矢を射て天子の御覽に供する時の作法として、征矢の外に的矢一手(二本)添へるのを例とするをいふ。的矢とは射的用の矢で檀の皮など木皮で短いのが本當らしい。(三一)持楯——歩兵の持つてある楯。(三二)手延にす——手おくれする。その處置をのばしてゐて。換言すれば油断してゐて位の意。

【評】文章としては宗盛が「さては惜むござんなれ、にくし、乞へ。」とか「その仲綱めに鞍おけ、引出せ、乗れ、うて、はれ、」とか「競あるか」さぶらふ向あるか」さぶらふになどいふ短句が却つて、心持の切迫した様子をよく描いて餘蘊なきが如きである。全篇の主旨は

競の豪膽と、まんまと背負投げたくはす邊にあるので、確かに不人氣な宗盛——平家一門に對する小氣味よい仕打であるが、同時に宗盛のいら／＼した氣持もよく出て居り、又頼政が競を信じてゐる様子も、わづか一行でもつてよく寫してゐる。

山門の牒狀

去程に三井寺には、貝鐘鳴て、大衆僉議す。抑、近日世上の體を案するに佛法の衰微、王法の牢籠正に此時に當れり。今度入道の暴惡を戒めずば、何の日をか可期。宮此に入御の御事、正八幡宮の衛護、新羅大明神の冥助に非ずや。天衆地類も影向を垂れ、佛力神力も降伏を加へ坐す事などか無らん。就中北嶺は圓宗一味の學地、南都は夏龍得度の戒場也。牒奏の處に、などか與せざるべきと一味同心に僉議して、山へも奈良へも、牒狀をこそ遣しけれ。先山門へ

山門牒狀

【通釋】さて三井寺では、螺貝や鐘をならし、一同を集めて、相談を初めた。「一體近頃世の有様を見るのに、佛法の衰微、王法の行詰りは今や頂上まで達した。今度清盛の暴惡を懲しめなければ、何時その機會を得ることも出来まい。幸に以仁王がわが寺へ御越し下さつたのは正しく正八幡や新羅大明神の御守のしるしではないか。故に、天神地祇も示現し、神佛も降伏の加勢をして下さらないといふことがどうしてあらうか。」
とりわけ比叡山は同じく天台の學問地であり、奈良は夏安居得度の戒場であるから、そこへ通知狀を出せば、どうして味方しないことがあらう。」といふ譯で、一同賛成の上、奈良へも山へも通知狀を出した。先づ山門への通牒には「園城寺から延曆寺の寺務所へ申し上げる。どうか合力して、當三井寺の破滅を助けていたゞかうと思つて差上げる手紙」と書いて、さて「例の清盛が恣に佛法を滅ぼし、王法を亂さうとするのは誠に歎かましい事だと思つてゐた所が、今月十五日夜、以仁王が不慮の難を遭れる爲めに、ひそかに

の狀に云、園城寺牒、延曆寺衙。殊致合力、思被助當寺之破滅狀。右入道淨海、恣破滅佛法、欲亂王法、愁歎無極處、今月十五日夜、一院第二王子、爲遁不慮之難、竊令入寺、爰號院宣、可奉出由、類雖有責、不能奉出。仍可放遣官軍、旨有共聞、當寺破滅、正當此時、諸衆何不愁歎哉。就中延曆園城兩寺、雖相分門跡二、所學是同、圓頓一味之教門、譬如鳥左右翅、又似車二輪、於一方闕、爭無其歎哉。者殊致合力、被助當寺破滅、早忘年來遺恨、復住山之昔、衆徒僉議如此。仍牒奏如件。治承四年五月十八日、大衆等とぞ書たりける。

當寺へ御越しになつた。すると何度も院宣だと號して以仁王を清盛の方へ渡すやうにと頻と催促してくるけれど、私の方ではお出ししなかつた。そこで清盛は官軍を遣はして當寺を攻められる由である。従つて今や當寺の存亡の分れ目である。貴山の大衆諸君もどうして歎かずにはゐられやう。就中貴山と當寺とは二派の門跡に分れてはゐるが、學ぶ所は同じく天台圓頓の教理であるから、左右の鳥翅、車の兩輪の如く、一方が闕けたならば何として之を歎かずには居られませう。そんなわけだから特に助勢して、年來の兩寺の遺趣を忘れ、祖師の昔に復して協力してほしい。」と書いて送つた。

〔譯釋〕(一)王法の牢籠——王法がとち込められ滯つて延びないこと。(二)新羅大明神——天安二年に三井寺の圓珍が唐から歸國の洋上で老翁が現はれて、「自分は新羅の神だが、あなたを護つて附いてゐる」と告げたので、それ以後三井寺では新羅大明神を守護神として祀つてゐる。(三)北嶺は云々——北嶺は南都に對していふ。比叡山のこと。圓宗は圓頓宗(最も圓融無碍で頓悟の法)即ち天台の教義をさす。その圓頓一味平等の教學を講修するの地であるといふ事。(四)夏禪得度の云々——夏禪は法禪ともいふ。毎年四月十六日から七月十五日迄一夏九十日の安居修道を一法禪又は一夏禪といふ。(禪の字正し)。だから此處では南都即ち興福寺は夏安居を修する道場であり、得度(僧臘即ち僧侶たるの資格認可書)を得る所だといふ意に解してよい。(五)看——ていればといふのは、かうした文書などの

讀み辭になつてゐる。といへばの約で、然ればこんな譯でといふ程の意。

南都の牒狀

山門の大衆、此狀を被見して、こは如何に、當山の末寺で有ながら、鳥の左右の翅の如く、又車の二つの輪に似たりと、抑て書く條、是以て奇怪なりとて、返牒にも不及。其上入道相國天台座主明雲大僧正に、衆徒を可被靜由宣ければ、座主急ぎ登山して、大衆を靜給ふ。かゝりし程に、宮の御方へは、不定の由をぞ申ける。又入道相國の謀に、近江米二萬石、北國の織延絹三千匹、往來の爲に山門へ寄らる。是を谷々嶺々へ引れけるに、俄の事にて有ければ

〔通釋〕 山門の大衆は此通知を被見して、「こは何とした事だ、三井寺は當

寺の末寺でありながら鳥の左右の翅のやうだと當寺を抑へつけて書く事は以ての外に怪しからぬ事だ。」といふわけで返事もしなかつた。其上、清盛公からは天台座主明雲に「衆徒を靜める様に」と言つて來たので、座主は急いで比叡山に歸つて大衆を鎮撫し、そして以仁王の方へは「助力するかどうかは不明だ」といひ送つた。清盛は又近江米二萬石、北國の長く織つた絹三千匹、延曆寺親睦の意味で寄進したので、これを各坊へ分け與へた。所が急の事であつた爲めに、一人して數多とる者もあれば、一つも取らない者も出來た。すると、何者の仕業だらうか。次の様な落書がしてあつた。

山法師どもは織延衣を充分に分けられなくて恥をさらしたわい。すると絹を貰へなかつた大衆が詠んだのであらう、又次の様な落書がしてあつた。
一つも貰はないのに、欲深の仲間入りをしたとはつまらぬ事だ。

一人して數多取る大衆も有り、又手を空うして、一つも取ぬ衆徒も有り。何者の所爲にや有けん、落書をぞしたりける。

山法師織延衣薄くして、

恥をばえこそ隠さざりけれ。

又絹にもあたられぬ大衆の詠たりけるにや、

織延を一きれも得ぬ我らさへ、

薄恥をかく數に入哉。

又南都への狀に云、

園城寺牒、興福寺衙、殊致合力、乞被助當寺之破滅狀。右佛法殊勝

爲守王法、王法又長久、即依佛法、

爰入道前太政大臣平朝臣清盛公、法

名淨海、恣竊國威、亂朝政、就内就

外、成恨成歎、今月十五日之夜、

話變つて、三井寺から興福寺への通知狀には、

「佛法の尊い事は王法を守る爲めにあるのですし、王法が長久なのも佛法のおかげです。然るに清盛が恣に國威朝政をみだすので、道俗ともに恨み歎いて居ります。所が今月十五日以仁王が當寺へ入御なさいました。すると、清盛の方から院宣だといつて宮をお出しする様に催促がありました。けれども一

山の衆徒達は頻りに宮を惜んでお出しませぬ。(盛衰記によると、「重號院宣雖有可奉出之責、衆徒不能欲罷而奉惜之所(衆徒專奉守護之所)云々)それが爲めに清盛は軍兵を當寺へ差し向けることになりました。従つて、

佛法・王法ともに一時に亡びやうとする危い時になつたのです。唐の會昌天子が佛法を亡ぼさうとした時、清涼山の衆徒がよく應戦して之を妨げた例もあります。王の權勢でさへもなほ此の様に衆徒の力に及ばなかつたのです。

まして清盛の如き謀叛八逆の大罪を犯してゐる者においてをやです。こんな悪人を匡正するのも我等をおいて誰がありません。取り分け興福寺殿の方では罪なき大檀那が清盛の爲めに流罪になられたのであるから、機會をばづしては、何時會稽の耻をそぐことが出来ませう。願くば内には佛法の破滅を助け、外に向つては惡逆の連中を退け得れば誠に結構だと存じます。依て一同相談の上御通知件の如し。」と書いて送つた。

一院第二王子、爲通不慮難俄令入寺爰號院宣可奉出旨、類雖有責、衆徒一向奉惜、不能奉出。仍彼禪門、武士欲入當寺、云佛法云王法、一時將欲破滅昔、唐會昌天子、以軍兵滅佛法時、清涼山衆、致合戰防之。王權猶如此。何況於謀叛八逆之輩、誰人可匡正乎。就中南京無例、被配流無罪長者、非此時、何日遂會稽、願衆徒、内助佛法之破滅、外退惡逆之叛類、同心至、可足本懷、衆徒僉議如此。仍牒奏如件。治承四年五月十八日、大衆等とぞ書たりける。

【語釋】(一)當山の末寺——三井寺の中興圓珍は延曆寺座主義眞の門人であるから下寺だといつたのだ。(二)織延絹——考證に美濃絹は他國の絹より一尺程長い。今の加賀福廣絹などいふ類だらうといつてゐる。(三)往來の爲め——清盛方と互に音信往來する爲めに、解し置かう。清盛が山下を通過する爲にとか(評釋)清盛が山を訪問する爲にとか(考證の一説)は此場合どうかと思ふ。たゞお互に往來して親しさを表す爲にといふ程に軽く見ておいてよからう。(四)山法師云々——え、そ隠さざりければ隠しえざりけり。即ち織延衣が薄くて恥を隠し得なかつた。つまり配當が充分にゆかなかつたので、我勝にと誓ひあつて却つて醜態をみせたといふ意味。(五)織延衣云々——一切の織延絹をさへ得なかつた我等も薄恥をかいた。「欲深といふ」仲間入をしたわいといふ意。織延絹といふのは薄い地と見える。(六)會昌天子——會昌といふ年號の時の天子即ち武宗。(七)清涼山——支那代州にある五臺山のこと、生身の文殊菩薩の居所だと傳へられて古來支那人の崇信してゐる山である。(八)八逆——謀叛・大逆・不道・不孝・大不孝・不義・惡逆・不信。(九)誰人可匡正乎——校定本には此句がない。盛衰記では「誰人可三諛順乎」となつてゐる。意味からいへば此方が自然である。(一〇)長者——關白基房をいふ。氏の長者で、興福寺は藤氏の菩提寺であるから、その大檀那といふ事である。流罪の事は卷三「大臣流罪」を見よ。

南都返牒

南都の大衆此狀を披見して、一味同

【通釋】

南都の大衆は此狀を見て一同賛成の上、直ちに次の様な返事を出

心に僉議して、頓て返牒をこそ送け
れ。其返牒に云、興福寺牒、園城寺
衙。來牒被載一紙、右爲入道淨海、
欲滅貴寺之佛法、由之事牒。雖立
玉泉玉花兩家宗義、金章金句、同出
從一代教文、南京北京共以、如來弟
子。自寺他寺、互可伏調達魔障、
抑清盛入道、平氏精練、武家塵芥
也。祖父正盛仕藏人之五位家、執諸
國受領之鞭、大藏卿爲房、爲賀州刺
史之古、補檢非所、修理大夫顯季、
爲播磨大守昔、任厩別當職、然親父
忠盛、許昇殿時、都鄙老少、皆惜
蓬戸之瑕瑾、内外英豪各、啼馬臺之
讖文、忠盛雖、刷青雲之翅、世民
猶輕白屋之種、惜名青侍、無望其
家。然則去、平治元年十二月、太上

した。御狀一紙に御記載。承れば淨海入道、貴寺の佛法を滅ぼさんの趣尤も
天台・法相と兩宗に分れ候ともその經文は釋迦一代の説法より出でたる事に
御座候へば、奈良・京都ともに如來の弟子たるに於て隔り無之候。從て相協
力して調達が如き惡魔を降伏せしむべき事に候。抑も清盛は平氏の精練（か
す）にして武家の塵芥の如き者に御座候。祖父正盛は藏人五位の家に仕へて
（本文「藏人仕五位家」とありしを盛衰記によつて訂正す）諸國受領となりて
執務致し候。かの大藏卿が加賀の國守と相成候古は檢非違使に補せられ、修理
大夫顯季が播磨守と相成候昔は厩の長官に任せられ候ひしに、忠盛に及びて
昇殿を許され候ひし時は、都鄙の人々何れも朝家の御失政を惜み、内外の學者
達は耶馬台の未來記が豫見通りに適中すべしとて大いに慨き候次第なれば、
忠盛自身は立身出世仕りて羽振よきつもりに候ひしならんも、世人は賤家の
出とてこれを輕んじ、名を惜しむ程の若侍は忠盛の家に仕ふるを欲せざりし
程に御座候ひき。然るを去る平治元年、太上天皇は、わづか一戰の功に感じ給
ひ候て、無上の賞を授けられ候ひしより、高く大政大臣に昇り兵仗を賜り、
男子は三公、近衛府に列り、女子は或は中宮、准后の宣を蒙り、群衆庶子何れ
も大臣九卿にのぼり、その孫甥また盡く國守になる等の繁榮に御座候。加之九
州を統領し、百官任免の實權を握り候て、奴婢僕從の如く使ひ、十分にても

天皇、感一戰之功、從授不次賞、
以來、高上相國、兼賜兵仗、男子
或辱臺階、或連羽林、女子或備
中宮職、或蒙准后之宣、群弟庶子、
皆步棘路、其孫彼甥、盡割竹符、
加之統領九州、進退百司、皆爲
奴婢僕從、一毛違心、雖王侯捕之、
片言、逆耳雖公卿、擗之、依是或爲
延、一旦身命、或思遁、片時凌蹀、萬
乘聖主、猶作面轉之媚、重代家君、
却致膝行之禮、雖奪代々相傳家領、
上宰恐卷舌、雖取宮々相承之生園、
憚權威無言、乘勝餘、去年冬十
一月、追捕太上皇、栖推流博陸公之
身、叛逆甚、誠絶古今、其時我等
雖須行向、賊衆問其罪、或相憚、
神慮、或依稱綸言、抑鬱陶、送光

己が心に違はゞ王侯と雖も捕へ、片言たりとも耳に逆へば公卿にても之を搦
め候程の暴逆を致し候。されば暫時の身命を延びん爲めに、或は片時の凌蹀よ
り遁れん爲めに、萬乘の天子すらなほ表面平家に媚を呈し、重代の主家すら却
つて平氏に膝行の禮をなすの世狀に御座候。かくて代々相傳の領地を奪ひ候
とも、支配人は平氏を恐れて黙し、諸官相承の庄園を奪ひ候とも、勢を憚り
て苦情を申す者無之候。かゝれば清盛は勝に乗じ候て、去年の冬、太上天皇の御
所を追捕し、關白基房公を流す等古今に絶するの叛逆を行ひ候。其際吾等は
直ちに賊衆に打ち向ふて其罪を問ふべき筈に候ひしも、なほ神慮を憚り、綸
言と稱するの故を以て讒憤を押へ居候次第に御座候。然るに清盛、重ねて軍
兵を起して以仁王を打圍み候所に、八幡春日神の影向あり、仙洞の御幸を促
し奉り候て貴寺に送り、新羅明神（三井寺の守護神）の扉に預け奉る條、これ
によつて王法の盡きざる旨分明に御座候。かくて貴寺は身を捨て、守護し奉
る由、吾等隨喜の外無之候。當方何分遠方の事に候へば、只々御意氣に感じ
居候ひし所、清盛なほも兵を擧げて貴寺に攻め入る由風聞仕候間、豫て用意
も致し、十八日午前八時頃に大衆を集め、諸寺末寺に用達下知仕り候て軍兵
を集め、御通知申し上ぐべしと存じ居り候ひし所、正に信使の別來に接し、
數回の鬱念一時に氷解仕候。彼の唐の清涼山の僧徒は一寺にて武宗の官兵を

陰間、重起軍兵打圍一院第二親王宮處、八幡三所、春日大明神、竊垂影向奉捧仙躡、送附貴寺奉預新羅之扉、王法不盡旨著、仍貴寺捨身命、奉守護條、含識之類、誰不隨喜、此時吾等在遠域、感其情處、清盛公、尙起凶器、欲入貴寺、由依風傳承、兼致用意、十八日辰一點發、大衆、牒奏諸寺、下知末寺、得軍士後、欲達案內處、青鳥飛來、投芳翰、數日鬱念一時解散、彼唐家清涼、一山苾芻、猶返武宗之官兵、況和國南北兩門衆徒、何不掃謀臣邪類、克固梁園左右陣、宜待吾等進發之告、察狀莫作疑貽、以牒如件、治承四年五月二十一日、大衆等とぞ書たりける。

追ひ歸し候に、況んや、我國、南北兩都の僧徒聯合に候へばいかでか邪類を一掃し得ざるべきと存候。何卒、親王御左右の陣を固めて吾等進發の告を御待ち下され度、萬々御疑これなき様一筆如件御座候。」と返書を送つた。

命、奉守護條、含識之類、誰不隨喜、此時吾等在遠域、感其情處、清盛公、尙起凶器、欲入貴寺、由依風傳承、兼致用意、十八日辰一點發、大衆、牒奏諸寺、下知末寺、得軍士後、欲達案內處、青鳥飛來、投芳翰、數日鬱念一時解散、彼唐家清涼、一山苾芻、猶返武宗之官兵、況和國南北兩門衆徒、何不掃謀臣邪類、克固梁園左右陣、宜待吾等進發之告、察狀莫作疑貽、以牒如件、治承四年五月二十一日、大衆等とぞ書たりける。

【唐釋】(一)玉泉玉花云々——玉泉寺は天台宗の開祖天台大師が隋の時代に建立した寺で、玉華宮中の慶福殿で唐の太宗が支那三藏(法相を傳ふ)をして譯經に努めさせた。故に天台法相のことを玉泉玉華兩家といつたのだ。(二)金章金句——經文の立派な章句といふ事、これは何れも釋迦一代の説法から出たものだといふ事。(三)調達が覺障——調達達多(提婆ともいふ。釋迦の從兄弟)が佛に背いて羅漢を殺したり、和合僧を破つたり種々の障害をした事いふ。こゝでは佛敎を妨げる者を伏すべしといふのである。(四)蓬戸之殺理——蓬戸は微賤の家で殺理はきずのある玉、つまり微賤の者が昇殿を許されたのは分際にはない事だから微賤の家にとつてのきずだといふ註は誤で、朝廷の御所置のよろしからざるを歎いたのである。従つて本文の蓬戸は蓬壺の誤(校定本・八坂本などによる)でなくてはならぬ。でなければ方壺である。方壺は一に方丈ともいつて海中の神仙の住む三神山(蓬萊・方丈・瀛洲)の一である。(故事熟語大辭典) (但し白樂天の詩に蓬壺とあるから方と蓬とは共通に用ひられたのだらうか、又は蓬萊方壺の意だらうか尙可考)何れにしても、蓬壺は御所の異名で、八雲御抄には「ヨモキヤカラ」と用ひ拾芥抄には蓬萊宮、蓬壺を内裏の異名としてある。(五)馬臺之誤文——馬臺の詩を指すので、古はこれを誤(占のこと)文といつた。この詩は日本の未來記とでもいふべきもので五言十二韻百二十字の詩である。これについては安部仲磨入唐記にある様な俗説が附加されてゐるが、畢竟あてにならないものである。この詩の中に黃鸝代人食、黑鼠食牛鴈とあつて、本朝語圖には「黑鼠トハ平清盛ヲイフ、壬子歲ヲ以テ生レテ王室ヲ侮ル」とあるによれば、多分かうした未來記をよんで泣いたといふ意であらう。校定平家物語の頭註には「百王流華鳩、狼犬稱英雄とあるをさせるか」とあるが、本朝語圖によると少くとも賴朝以後、應仁亂をさしてゐるから、此場合どうかと思ふ。(耶馬臺詩は古來難解なものだとされてゐる。どうせ取るに足らぬ附言の妄作であるから意味のとれないのが當然である。しかし、當時の人はこの妄説を本朝語圖の註にある様に信じてゐたものと見える。(六)白屋之種——白屋は賤家をいふ。賤しい家に生ひ立つた者。(七)臺階——三公の職。(八)羽林——近衛府の唐名。(九)步練路——大臣となること。(一〇)割竹符——竹符は一種の割符の事で、竹符を割くとは國守となる事だと考證にある。(一一)博陸——關白の唐名。こゝでは基房をさす。(一二)八幡三所——八幡宇佐宮、比賣神社、大帯姫廟神社の三所をいふ、即ち宇佐八幡宮の三座をさす。(一三)含識之類——有情のこと。分別の作用をもつてゐる者。(一四)青鳥飛來云々——使者の來た事をいふ。漢武故事に「七月七日忽有三青鳥、飛集殿前、東方朔曰此西王母欲來、有頃王母云々」。(一五)苾芻——僧侶のこと。元來は印度に生ずる草の名。(一六)梁園——親王家をいふ。こゝは以仁王の事。史記の梁孝王が東苑に方三百餘里の竹園を築いた故事による。

大衆揃

寺には宮入せ給て後、大關小關掘切て、大衆又僉議す。抑、山門は心變しつ、南都は未參らず。此事延ては惡かりなん。いざや今夜六波羅に押寄

【通釋】三井寺では、高倉宮が御入來になつて後、大關小關を掘り切つて軍の準備をした。さうして大衆は又相談した、「さて比叡山は變心をしたし、興福寺からはまだ援兵が來ない。此事は日を延ばしては惡からう。さあ今夜六波羅へ押寄せて夜打にしよう。さう事が定まれば、老人と若い者を二手に

て夜討にせん。其儀ならば、老少二手に相分て、先老僧共は、如意が嶺より搦手へ向ふべし、足輕共を先立て、白川の在家に火を懸け焼上ば在京人六波羅の武士共、あはや事出来たりとて、馳向んすらん。其時岩坂、櫻本の邊に、暫支へて防戦間に、大手は松坂より、伊豆守を大將軍として、若大衆惡僧共、六波羅に押寄せ風上に火をかけ焼上げ、一揉々で攻んにとか太政入道焼出て可討とぞ、僉議したりける。爰に平家の祈しける一如坊阿闍梨眞海は弟子宿數十人引具し、僉議の庭に進出て申けるは、加様に申せば、平家の方人とや被思召候らん。一向其儀にて不候。縦左候共、いかゞ衆

分けて、先づ、老僧共は如意が嶺から裏手へ向ふがよい。そして足輕共を先に立て、白河の在家へ火を懸けて焼き上げたら、在京の武士や六波羅の兵共は、あれ、事が起つたと云つて、その方へ馳せつけるであらう。其時に岩坂や櫻本の邊で、暫く防戦つてゐる間に、表勢は松坂から、仲綱を大將軍として、若大衆や惡僧共を率ひて六波羅に押寄せ、風上に火を掛けて焼き上げ、一揉に攻めたなら、何うして清盛を焼き出して討てないと云ふ事があらうか。」と僉議をした。此處に平家に幸あれかしと祈つてゐた一如坊阿闍梨眞海は弟子一味の者數十人を引き連れて、その僉議の庭へ進み出て云ふには、「この様に申せば、私を平家に味方する者と思はれるのでありませうが、決してさう云ふ譯ではありません。縦ひ又、さうであつても、どうして皆さん方への義理を思ひ我等の名を惜しまないで宜しうございませうか。昔は源平が對立して朝廷の御護をして居ましたけれど、近頃は源氏の運が傾いて平家の世となつて二十餘年。其間天下は凡て平家に靡いてゐる有様です。随つて、平家の邸の様子では、この様な小勢では逆も叶ふまいと思はれます。だから充分に謀を運らし軍兵を集めて、後日攻め寄せられた方が宜いかと思ひます。」と、時刻を延ばせやうために、長々と述べ立てた。すると乘間坊阿闍梨慶秀と云ふ僧は、僧衣の下に萌黄匂の腹巻を著け、大きな打刀を前垂

徒の義をも思ひ、我寺の名をも惜では可候。昔は源平左右に争ひて、朝家の御固たりしか共、近來は源氏の運傾き、平家世を取て二十餘年、天下に靡ぬ草木も候はず。されば内々の館の有様も、小勢にては容易難叶。能々謀を運し、勢を催し、後日に可被寄もや候らんと、程を延さんが爲に長々とこそ僉議したりけれ。爰に乗間坊阿闍梨きやう秀は、衣の下に萌黄匂の腹巻を著、大なる打刀前垂に指はらし、白柄の長刀杖につき、僉議の庭に進出て、證據を外に不可引。先我寺の本願、天武天皇、未春宮の御時、大友皇子に被襲させ給て、芳野の奥を出させ給て、大和國宇多郡を過させ給ふには、其勢僅

に差しつばなし、白柄の長刀を杖についで、僉議の庭へ進み出て云ふには、別に他の證據を引くには及びませぬ。先づこの三井寺の願主天武天皇が皇太子の御時に、大友皇子に襲はれさせられて、芳野の奥をお出ましになり、大和國宇多郡を通られる時には、其の兵は僅に十七騎であつた、然るに伊賀伊勢と越えて美濃尾張の軍兵を寄せ集め、遂に大友皇子を亡して位にお即きになりました。このように、無勢でも勝つことはある。まして窮鳥が懐に入れば人倫是を憐むと云ふ事があります。他の人は知らず。私の門徒は、今夜六波羅に押寄せて、打死しませう。」と申した。圓満院大輔源覺は進み出て、「こんな事ばかり云つて居たら夜が更けるばかりだ、急いで進めよ。」と云つた。先づ、裏手から向ふ老僧共の大將軍としては頼政・慶秀・日胤・神智、その弟子義實・神永を先として、其勢全部で一千人、それ等は各自松明を持って、如意が嶺へ向つて出立した。表勢の大將軍としては嫡子仲綱に次男兼綱・仲家、其子仲光、大衆としては源覺・伊賀の公・鬼佐渡、荒土佐等で、是等の力の強い事は、弓箭・業物を取れば、どんな鬼でも神でも取りひしくと云ふ一人當千のつはものである。平等院では、因幡の堅者、荒大夫、角六郎、嶋阿闍梨、筒井法師、郷阿闍梨、惡少納言等。北ノ院では、金光院六天狗、式部大輔、能登、加賀佐渡、備後等である。松井肥後、證南院筑後、賀屋筑前、大矢俊長、五智院

に十七騎、去共伊賀伊勢に打越え、美濃尾張の軍兵を以て、大友皇子を亡して、終に位に即せ給き。鷯鳥懐に入る、人倫是を憐と云ふ本文有り。自餘は不知、慶秀が門徒に於ては、今夜六波羅に押寄て、打死せよやとぞ僉議しける。圓滿院大輔源覺、進出て、僉議端多し、唯夜の更るに、急げや進めとぞ申ける。先搦手に向ふ老僧共の大將軍には源三位入道頼政、乘圓坊阿闍梨慶秀、律成坊阿闍梨日胤、帥法印禪智、禪智が弟子義實、禪永を先として、都合共勢一千人手に續松持て、如意が嶺へぞ向ける。大手の大將軍には嫡子伊豆守仲綱、次男源大夫判官兼綱、六條藏人仲家、其子藏人太郎仲光、大衆に

但馬、慶秀の一味六十人の内、加賀光乘、刑部俊秀、法師の方では、一來法師だけであつた。堂衆では、筒井淨妙、明秀、小藏尊月、尊永、慈慶、樂住、鐵拳玄永等。武士では、渡邊省、播磨次郎授、薩摩兵衛長七唱、鼓瀧口、與右馬允、續源太、清進を先として、其勢全て一千五百餘人で三井寺を出立した。寺では宮が入らせられて後に、大關小關を掘り、垣楯を作り、逆茂木を引いたので、さて出立と云へば、掘に橋を架け、逆茂木を取り除けなどしてゐる内に、時刻が移つて、夜明けの、鶏が啼いてゐる。伊豆守が「此處で鳥が鳴いては六波羅へ寄せるのは眞晝にならうが、どうしよう」と云へば、源覺は、又先程の如く進み出て、「昔秦昭王が、孟嘗君を召し寄せて閉じ込めたのに、後の御助で、兵三千人を引連れて、函谷關に通れ着いた。支那の習慣として、鶏の啼かない内は、關所の戸を開かなかつた。で彼の孟嘗君の三千人の兵の中に、田甲と云ふ人があつた。この人は、鶏の鳴真似が非常に上手なので、鶏鳴と人から呼ばれて居たほどであつた。この時田甲は高い所へ走り上つて、鶏の鳴真似を上手にしたところが、關所の鶏がそれを聞いて鳴き出した。其時に關守は鳥の虚啼きにたぶらかされ、戸を開けて一行を通したと云ふ話もあるから、此の鳥の啼聲も、敵の謀で鳴かすのかも知れない。だから唯攻め寄せよ」と云つた。斯うしてゐる中に、五月の短夜の事とて、仄かに夜が明けて来た。で仲綱の云ふには、「夜討ならば小兵でも勝てようかと思つたが、晝軍ではとても勝てまい。兵達を呼返せよ」とて、表勢は松坂から引返し、裏勢は如意が嶺から引返しした。若大衆や惡僧共は、「是は一如坊の長僉議で夜が明けて仕舞つたのだ。其奴を切れ。」と云つて、多勢で寄つて散々に切りりそれを防がうとした弟子や一味の者達は皆討たれた。一如坊は手負ひの疵を受け、辛うじて六波羅へ行き此の有様を告げたけれど、六波羅では、軍兵を數萬騎集めて、少しも騒ぐ色も見えない。さて、宮は比叡山は變心したし、興福寺からはまだ援兵が來ない。この三井寺だけではとても勝つ見込がないと云つて、同二十三日の夜明け方に、三井寺を御出立になつて、奈良へ向はれた。此の宮は、蟬折・小枝と呼ぶ漢竹の笛を二つ持つておいでになつた。其の中の蟬折と云ふのは、昔鳥羽院の時に、宗朝の帝へ砂金を澤山お送りになつたので、其の返禮と思はれて、生きた蟬の様な節のついた笛竹を一節送られた。院は、是程の珍らしいものを、どうして無造作に彫らせられようといふので、三井寺の大進の僧正覺宗に仰せて、護摩壇の上に立て、七日間加持をしてからお彫らせになつた笛である。或時高松中納言實平卿が、參内して此の笛をお吹きになつたが、普通の笛のように思つて膝より下に置かれたので、それを笛が咎めたのか、其時蟬の様な節が折れて仕舞

は圓滿院大輔源覺、律成坊伊賀公、法輪院鬼佐渡、成喜院荒土佐、是等は力の強さ、弓箭打物取ては、如何なる鬼にも神にも逢ふと云ふ、一人當千の兵也。平等院には因幡堅者荒大夫、角六郎房、鳥阿闍梨、筒井法師に、郷阿闍梨、惡少納言、北院には、金光院六天狗、式部大輔、能登、加賀、佐渡、備後等也、松井肥後、證南院筑後、賀屋筑前、大矢俊長、五智院但馬、慶秀が房人六十人の内、加賀光乘、刑部俊秀、法師原には一來法師に如ざりき、堂衆には筒井淨妙、明秀、小藏尊月、尊永、慈慶、樂住、鐵拳玄永、武士には渡邊省、播磨次郎授、薩摩兵衛長七唱、鼓瀧口、與右馬允、續源太、

清、進を先として、都合共勢一千五百餘人、三井寺をこそ打立けれ。寺には宮入せ給て、後、大關小關掘切り、垣楯かき、逆茂木引たりければ堀に橋渡しし、逆茂木取除などしける程に、時刻推移て、關路の鷄啼きあへり。伊豆守、爰にて鳥鳴ては、六波羅へは白晝にこそ寄んずれ、如何せんと宣へば、圓滿院大輔源覺、又先の如くに進出て、昔秦昭王、孟嘗君を召被禁たりしに、後の御助に依て、兵三千人を引具して逃免れけるが、程なく函谷關に到りぬ。異國の習に、鷄の啼ぬ限は、關の戸を開く事なし。彼孟嘗君が三千の客の中に田甲と云ふ兵有り、鷄の鳴真似を勇々布しければ、鷄鳴とも云れけり。

つた。そこで此の笛を蟬折と名付けられたのである。かゝる大切な笛であるが、この宮は笛の名手であるのでお傳へになつたと云ふ。このよくな來歴のある笛ではあるが、宮は此の世も今を限りと思召されたのであらうか、本堂の彌勒菩薩にお供へなされた。彌勒菩薩出世の時に、お遇ひなさうとする御爲であるかと思はれてお氣の毒な事である。さて、宮は老僧共には、皆御暇をおやりになつて、三井寺にお留めなされた。役に立ちさうな若大衆や惡僧どもはお伴をした。其他、頼政の一味、渡邊黨、三井寺の大衆を引連れて其人數は一千五百餘人と云ふことであつた。御出立の時に乘圓の房阿闍梨慶秀は鳩の杖にすがつて、宮の御前に行き、兩眼から涙をはら／＼と流して云ふには、「何處迄も御供致し度う御座います。年既に八十餘になりまして、歩行も困難でありますから、弟子の刑部房俊秀を差上げます。此の者は前年平治の亂の時に、故左馬の頭義朝の手勢中に居つて、六條河原で討死いたしました相模の國の住人、山の内の須藤刑部の承俊通の子で御座いましたのを、少しばかり縁がありましたので、後懐で（ふところへ抱いて）育て上げ心底も能く知つて居りますから、何處迄もお連れ下さう。」と云つて、涙を抑へて留つた。宮も哀に思召して「何の好でかく云ふのか。」とて、御涙を止め度もなく流された。

彼鷄鳴高き所に走り上り、鷄の鳴真似を勇々布したりければ、關路の鷄聞傳て皆鳴あへり。其時關守鳥の虚音にはかされて、關の戸を開けてぞ通しける。されば是も敵の謀にや鳴すらん、唯寄よやとぞ申ける。かゝりし程に、五月の短夜なれば、若々とぞ明にける。伊豆守宣ひけるは、夜討にこそさり共と思ひつれ、晝軍には如何にも叶ふまじ。あれ呼返せやとて、大手は松坂より取て返し、搦手は如意が嶺より引返す。若大衆惡僧共、是は一如房が長僉議にこそ夜は明たれ。其坊切とて、推寄て坊を散々にきる。防ぐ處の弟子同宿、皆討れにけり。我身手負ひ這々六波羅へ參て、此由訴へ申けれ共、六波羅には軍兵數萬騎馳集て些も騒ぐ氣色もし給はず。去程に宮は、山門は心變しつ、南都は未參らず、此寺計では如何にも叶ふべからずとて、同廿三日の曉方に、三井寺を出させ給ひて、南都へ落させ坐ます。此宮は蟬折、小枝とて、漢竹の笛を二つ持給へり。中にも蟬折は、昔鳥羽院御時、宋朝の御門へ、砂金を多く參らつさせ給ひたりしかば、返報と覺て、生たる蟬の如くに、節の附たる笛竹を、一節參らつさせ給ひけり。是程の重寶を、如何か左右なう可被彫とて、三井寺の大進僧正覺宗に仰せ、壇上に立て、七日加持して、彫せ給へる御笛也。或時高松中納言實平卿參て、此御笛を吹れけるに、尋常の笛の様に思忘て、膝より下に置たりければ笛や尤けん、其時蟬折にけり。さてこそ蟬折とは被召けれ。此宮、笛の御器量たるに依て、相傳有けるとかや。去共今を限とや思召れけん、金堂の彌勒に籠參らせ給ひけり。龍華の曉、値遇の御爲かと覺て、哀也し事共なり。去程に、宮は老僧共には皆暇賜で、留めさせ坐ます。可然若大衆惡僧共は參りけり。三位入道の一類、渡邊黨、三井寺大衆引具して、其勢一千五百餘人とぞ聞えし。乘圓房阿闍梨慶秀は、鳩の杖にすがり、宮の御前に參り、雙眼より涙をはらと流て申けるは、何迄も御供仕べう候しか共、年

既に八旬にたけて、行歩如何にも難叶候へば、弟子で候刑部房俊秀を參らせ候はん。是は一年平治の合戦の時、故左馬頭義朝が手に候て、六條河原で討死仕り候し相摸國住人山内須藤刑部丞俊通が子にて候しを、聊縁候に依て、跡懐にて、おほしたてて、心の底迄も能知て候へば、何迄も召具せられ候へとて涙を抑て留りぬ。宮も哀に思召て、何の好に角は申らんとて、御涙塞あへさせ給はず。

【釋】(一)大關小關堀切つて——關(塞、砦)とは人を防ぎ留める意で、古、國境又は要路に設けた門であるが、こゝでは堀切つてとあるから壑濠の如きものであらう。(二)如意が嶺——京の東。(三)白川——京の東郊。(四)岩坂——如意嶺にある。(五)櫻本——神樂ヶ岡の東方。(六)松坂——粟田口街道にある。(七)打刀——鐔刀ともいふ。長い刀で古くは雜兵の用ひたものであるといふ。さしほらしは殿上關討の條参照。(八)證據を外に云々——別に他の證據を引くにも及ばぬ。(九)我寺の本願——我が三井寺を發願にて創建された願主の意。こゝでは天武帝が願主の様になつてゐるが、實は大友與多磨が交弘文帝の遺願をついで創建したので。參考本盛衰記には「上下十七騎遂には軍に勝つて位に即き給へり、昔を以て今を思ふに、無勢に依るべからず、十七騎猶軍に勝つ。況や三院の衆徒をや況や源氏の奥力をや、就中窮鳥入懐人倫憐と云事あり、況や宮の入寺をや。異計を廻さんとて徒に時日を遅らすと、敵に上手を討れて後悔無益也。自餘は知ず慶秀が弟子共は云々」とある。文意自ら明かになる。(一〇)窮鳥云々——願氏家訓に「窮鳥入懐、仁人所憐」とある。(一一)門徒——門下の徒弟の義。(一二)暨者——二十萬(夏萬の事前出)の修行を経たものを暨者といふ、圓城寺では高位の僧で論議の時議題を讀む者、叡山では東塔の三十講西塔の二十八講(法華を講ずること)を遂行した者をいふ。(一三)逆茂木——鹿角の如き棘木を引いて敵の兵馬を妨げるもの。(一四)關路——逢坂の關をいふのであらう。(一五)被召けれ——覺一別本に被付たれとあると同意。(一六)龍華の曉——釋迦の滅後五十六億七千萬年經つと彌勒菩薩が出世して龍華樹下で三會の説法をするといふので、その時を龍華の曉とも龍華三會の曉ともいふ。(一七)鳩の杖——鳩は啞ばない鳥だといふまじないから、老人の杖の頭に鳩形を刻んで用ひたのだ。(一八)跡懐にて云々——跡を引受けて懐に抱いて育てたのでといふこと。

【評】この短い章の中に天武帝のこと、兩各國のこと、苗の由来などの挿話を加へたので、軍としての緊張味が抜けて終つてゐるのは残念だと思ふ。とりわけ鷓鴣の故事をとつて来て「されば是も敵の謀にや鳴かすらん」などは餘りに苦しいこじつけである、これも畢竟——平家には少ない方だか——中世共通の作者の術學的な臭味である。しかし又考へ様によつては、この短文の中に傍系的挿話を三つも加へてそれが盛衰記へ來ると「淨見原天皇の事」、「蟬折笛の事」といふ様に獨立した一章を形づくる迄に發展してゆく経路も面白いし、又平家物語そのものが、かうした傍系的説話を巧に織込んで全篇の諧調を保つてゐることを考へると、この短い一章がその構想に於て平家全體の縮圖だとも見られやうではないか。

橋 合 戦

去程に、宮は宇治と寺との間に、六度迄御落馬有けり。是は去ぬる夜御寝成ざりし故也とて、宇治橋三間引き弛し、平等院に入奉り、暫御休息有けり。六波羅には、すはや宮こそ南都へ落させ給ふなれ。追懸て討奉れやとて、大將軍には左兵衛督知盛、頭中將重衡、薩摩守忠度、侍大將には、上總守忠清、其子上總太郎判官忠綱、飛驒守景家、其子飛驒太郎判官景高、高橋判官長綱、河内判

【通釋】さて、宮は宇治と三井寺との間で、六度迄落馬なされたが、是は前夜、御寝なさらなかつたからだとて、宇治橋の橋板を三間引き放して、敵に備へ、平等院へお入れ申して、暫く御休息になつた。六波羅の方では「さてこそ、宮は南都へお落ちになるのだらう、追ひ懸けて討ち奉れ」と云つて大將軍としては、左兵衛督知盛、頭の中將重衡、薩摩の守忠度、侍大將としては上總の守忠清其子上總の太郎判官忠綱、飛驒守の子景家、其子飛驒の太郎判官景高、高橋の判官長綱、河内の判官秀國、武藏の三郎左衛門有國、越中の次郎兵衛盛續、上總の五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清を先鋒として、都合二萬八千餘騎の軍勢が、木幡山を越して、宇治橋のたもとに押寄せた。敵は平等院に在ると見たので、関を作る事三度。宮方でも、同様に関の聲をあげて應じた。平家の軍の先陣が、「橋を引いたぞ、過するな。」と云つて、渡るのを躊躇した

官秀國、武藏三郎左衛門有國、越中次郎兵衛盛績、上總五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清を先として、都合其勢二萬八千餘騎、木幡山打越て、宇治橋の詰にぞ押寄たる。敵平等院に見てければ、関を作る事三箇度なり。宮の御方にも、同う関の聲をぞ合せたる。先陣が、橋を引たるぞ過すな、橋を引たるぞ謬すなど、どよみけれ共、後陣は是を聞つけず、我先に／＼と進程に、先陣二百餘騎押落され、水に溺れて失にけり。去程に橋の兩方の詰に打立て矢合す。宮の御方より、大矢俊長、五智院但馬、渡邊省、授、續源太が射ける矢ぞ、橋も不堪、笠もかけず通けり。源三位入道頼政は、今日を最後とや被思

が、後の方では此の聲を聞きつけず、我先にと進んだので、先陣の者二百餘騎が後の者に押し落されて、水に溺れて死んだ。さて、かくて兩軍は橋のたもとに相對して矢合戦をした。宮方では大矢の俊長、五智院の但馬、渡邊省、授、續の源太などの射た矢が、敵の楯にも止らず、鎧にもかゝらず、見事に通つた。源三位入道は今日が最後と思はれたのか、長絹の鎧直垂に、科皮威の鎧を着て、態と甲は着けなかつた。嫡子伊豆の守仲綱は、赤地の錦の直垂に、黒絲威の鎧をつけ、弓を強く射ようとして、是も甲はつけなかつた。爰に五智院但馬は大長刀の鞘を外して、唯一人橋の上に進んだ。平家方では是を見て、「あれを射取れ」と云つて、矢先を並べて、差詰め引詰め散々に射たけれ共、但馬は少しも噪がず、上に揚がる矢は勢よくつき潜り、下におりる矢は跳ね越え、正面に向つて来る矢は長刀で切り拂つた。此の働き振りを敵も味方も見物した。それから後、矢切の但馬と呼ばれる様になつた。又三井寺の堂衆の中の、筒井淨妙明秀は、褐の直垂に、黒革威の鎧をつけ、五枚甲の緒をしめ、黒漆の太刀を佩び、二十四差した黒ほろの矢を背負ひ、塗籠藤の弓に、好みの白柄の大長刀を取副へて、是も唯一人橋の上に進み、大音聲を揚げて、「遠からん者は音にも聞け、近からん人は目にも見よ。三井寺に隠れのない堂衆の中で、筒井淨妙明秀といつて、一人當千の者であるぞ。我こ

けん、長絹の鎧直垂に、科皮威の鎧著て態と甲をば著給はず。嫡子伊豆守仲綱は、赤地の錦の直垂に、黒絲威の鎧也。弓を強う引んが爲に、是も甲をば著ざりけり。爰に五智院但馬、大長刀の鞘を迦て、唯一人橋の上にご進だる。平家の方には是を見て唯射取や射取とて、差詰め引詰め散々に射けれ共、但馬少しも不騒、揚る矢をばつい潜り、降る矢をば跳り越え、向つて來をば長刀にて切て落す。敵も御方も見物す。其よりしてこそ矢切の但馬とは被云けれ。又堂衆の中に、筒井淨妙明秀は、褐の直垂に黒革威の鎧著て、五枚甲の緒をしめ、黒漆の太刀を帶き、二十四指たる黒ほろの矢負ひ、塗籠藤の弓に、好む

そ戦はんと思ふ人々は近寄れや、對面せんと云つて、二十四差した矢を差詰め引詰め散々に射て、即座に敵を十二三人射殺し、十一人に負傷させたから、箆には一本だけ残つた。さて今度は弓をからと投げ捨て、箆も解き捨て、さしぬきを脱いで跳になり、橋の行桁をさら／＼と走り渡つた。他の人は恐れて渡らない橋桁も、淨妙坊の氣持では、京の一條・二條などの大通りを行く様に易々と走つた。長刀をもつてくる敵五人を薙ぎ伏せ、六人目の敵に向つた時に長刀が真中から打折れたので捨て、仕舞つた。其の後は太刀を抜いて戦つたが、敵は大勢なので、蜘蛛手、かく繩、十文字、蜻蛉返り、水車等の太刀打の秘術を盡して八方に透間なく切廻つた、そして向つて來た敵八人を切伏せ、九人目の敵に、甲の鉢に太刀を餘り強く打ち當てたので、目貫の元から丁と折れ、くつと抜けて、河へさぶんと落ちて仕舞つた。かうなると頼みにするのは腰刀ばかりなので、それで死なうとしてもがいた。さてこゝに乗圓房の阿闍梨が召使つてゐた一來法師と云ふ大刀の剛の者がゐた。淨妙坊の後に續いて戦つてゐたが、淨妙坊の有様を見て、代つて戦はうと思つたが、行桁は狭いし、側を通る事は出来ないで、淨妙坊の甲の鎧に手を置いて、「御免なさい、淨妙坊。」と云つて、肩をつんと跳り越えて戦つた。かくて、一來法師は打死した。淨妙坊は漸く其處を退いて、平等院の門の前にある芝

白柄の大長刀取副て、是も唯一人橋の上にご進だる。大音聲を揚て、遠からん者は音にも聞け、近からん人は目にも見給へ。三井寺には無隠、堂衆の中に筒井淨妙明秀とて一人當千の兵ぞや。我と思はん人々は、寄合や見參せんとて、二十四指たる矢を差詰引詰散々に射る。矢庭に敵十人射殺し、十一人に手負せれば、箆の一つぞ残たる。其後弓をばがらと投捨て、箆も解て捨てけり。貫脱で跳に成り、橋の行桁をさらくと走ける。人は恐れて渡らね共、淨妙房が心地には、一條二條の大路とこそ振舞たれ、長刀にて向ふ敵五人薙ふせ。六人に當る敵に逢て、長刀中より打折て捨てけり。其後太刀を

の上に物の具を脱ぎ捨て、鎧に立つた矢目を數へたところ、六十三あつて、其中裏搔く矢が五個所あつた。併し急所の負傷は無いので、所々に炙治をして、髪をからげ、淨衣を着て、弓を切つて杖につき、平履をはき、念佛を申しながら奈良の方へ行つた、其後、淨妙坊が渡つたのを手本として、三井寺の大衆も頼政の一味も、渡邊黨も、先を争つて走り續いて、橋の行桁を渡つた。其中には分取して歸る者も有り、或は酷い負傷をして、腹を切つて川へ飛び込む者もあつた。橋の上の戦は火が出る程劇しかった。此の有様を見て、平家の侍大將上總の守忠清は、大將軍の御前に出て、「あれを御覽なさい橋の上の戦は、味方の苦戦であります。今となつては川を渡すべきですが、丁度五月雨で河水が増して居りますから、渡せば馬も人も多く失ひませう。淀か一口へ参りませうか。如何いたしませう」と云ふ所へ、下野の國の住人足利の又太郎忠綱と云ふ者、生年十七歳であつたが、進み出て云ふには、「淀一口河内路へ、天竺か震旦の武士でも連れて向はれるのですか。其處へもやはり我々が向ふのでせう。その様な事をして目前に在る敵を討たずに、官方を南都へ遣入らせたら、吉野や十津川の軍勢共も馳せ集つて、いよ／＼味方の大事になりませう。武藏と上野との境に利根河と云ふ大河があります。秩父黨と足利黨が中違ひして常に合戦してゐましたが、大手は長井の渡から、搦手は故

抜て戦ふに、敵は大勢なり、蜘蛛手かく繩、十文字、蜻蜓返り、水車、八方不透切たりけり、向ふ敵八人切ふせ、九人に當る敵が甲の鉢に、餘に強う打當て、目貫の元より丁と折れ、くつと抜て、河へざつぶとぞ入れける。頼む所は腰刀、死んとのみぞ狂ける。爰に乗圓房阿闍梨慶秀が召使ける一來法師と云ふ力の剛の者、淨妙坊が後に續て戦ひけるが、行桁は狭し、側通べき様はなし。淨妙坊が甲の鎧に手を置て、惡う候淨妙房とて、肩をづんと跳り越てぞ戦ひける。一來法師打死してげり。淨妙房は這々歸て、平等院の門の前なる芝の上に物具脱捨て、鎧に立たる矢目を數へたれば六十三、裏搔く矢

私の杉の渡から寄せましたのに、上野國の住人新田入道が足利黨に味方して、杉の渡から寄せようと用意してゐた舟を、秩父黨から皆破壊されて仕舞ひました。で其時新田入道が云ひますには、「唯今此渡を渡さなければ、長く武門の恥となるだらう。水に溺れて死なば死ね、さあ渡さう。」と云つて、馬筏を作つて渡したので渡れました。坂東武者の習として、敵を目前に控へ川を隔てた戦に、淵瀬を嫌ふと云ふ事がありませうか。此の河の深さや、早さが、利根河とどれ程の優劣がありませう。さあ、拙者に續きなさい、殿原。」と云つて、眞先に馬を乗り入れた。是に續く人々は、大胡、大室、深須、山上、那波太郎、佐貫綱廣、四郎大夫、小野寺禪師太郎、邊屋子四郎郎等では、宇夫方の次郎、切生の六郎、田中の宗太を初め、三百餘騎の兵が是に續いた。足利又太郎は大音聲を揚げて、「弱い馬を下手に立てよ。強い馬は上手にせよ。馬の足のとどく中は手綱を緩めて歩ませよ。馬が撥むなら手綱をたぐつて泳がせよ。水に流されて沈みさうなものにはその弭を出して取り附かせよ。互に手に手を取組み肩を並べて渡せよ。馬の頭が水に沈んだら、ぐつと引き揚げよ。あまり引き過ぎて馬の首をかつぐ様にしてはいけない。鞍壺に能く乗つて、鎧を強く踏め。水が滯つたならば、馬の尻の方に乗れ、河の中で弓を引くな。たとへ敵が矢を射るとも應戦するな。常に鎧を傾けて矢を防げ、あ

五所、され共痛手ならねば、所々に
突治し、頭絨げ淨衣著、弓切折り杖
に突き、平履はき、阿彌陀佛申て、
奈良の方へぞ罷ける。其後は淨妙房

まり傾け過ぎて甲の天邊を射すな。馬には優しう。水には強くあたれよ。
川を真直に渡つて推し落されるな。宜しく水勢を避けてうまく渡れよ」と
指圖をして、三百餘騎が一騎も流されず向の岸に颯と渡つた。

が渡つたるを手本として、三井寺の大衆、三位入道の一類、渡邊黨我先にと走續く、橋の行桁をこそ渡
けれ。或は分取して歸る者も有り、或は痛手負て、腹搔切り川へ飛入る者もあり。橋の上の戦、火出る程
にぞ見えたりける。平家の方の侍大將上總守忠清、大將軍の御前に參り、あれ御覽候へ。橋の上の戦、手
痛候、今は川を可渡にて候が、折節五月雨の比、水増て候へば、渡さば馬人多く亡候なん。淀一口へや可
向、又河内路へや廻るべき、如何せんと申ければ、下野國の住人、足利又太郎忠綱、生年十七歳にて有け
るが進出て申けるは、淀一口河内路へは、天竺震旦の武士を召て被向候はんするか。其も我らこそ承て向
ひ候はんすれ。目に懸たる敵を討すして、宮を南都へ入參せなば、吉野戸津川の勢共馳集て、彌、御大事で
こそ候はんすらめ。武藏と上野の境に、利根河と申す大河候、秩父、足利、中違て、常は合戦を仕候しに
大手は長井渡、弱手は故我杉渡より寄候しに、爰に上野國の住人、新田入道、足利に被語て、杉渡より寄
んとて儲けたりける舟共を、秩父が方より皆破れて申けるは、唯今爰を渡さずば、長き弓箭の瑕なるべ
し。水に溺れても死ば死ね、いざ渡さうとて、馬筏を作て渡せばこそ渡しけれ。坂東武者の習、敵を目に
かけ、川を隔たる軍に、淵瀬嫌ふ様や有る。此河の深さ、早さ、利根河に幾程の劣り勝りはよも非じ。續
けや殿原とて、真先にこそ打入れたれ。續く人々、大胡、大室、深須、山上、那波太郎、佐貫廣綱、四郎大

夫、小野寺禪師太郎、邊屋子四郎、郎等には宇夫方次郎、切生六郎、田中宗太を始として、三百餘騎を續
ける。足利大音聲を揚て、弱き馬をば下手に立よ。強き馬をば上手になせ。馬の足の及ばう程は、手綱を
くれて歩せよ。撥まばかい繰て泳せよ。下う者をば弓の弭に取附せよ。手に手を取組み、肩を並て可渡馬
の頭沈まば、引揚よ。痛う引て引被な。鞍壺に能く乗定つて、鎧を強う踏め、水溜まば、三頭の上に乗懸
れ、河中にて弓引くな。敵射共相引すな。常に鎧を傾けよ。痛う傾けて天邊射すな。馬には弱う、水に
は強う中べし。かねに渡して推落さるな、水にしなうて渡せや渡せと掟て、三百餘騎、一騎も流さず、向の
岸へ颯とぞ打あげたる。

【釋】(一)桶もたまらず云々——桶にもとまらず、鎧にもか、らず。(二)長絹——絹布の名、大塚蒼梧の説に「張絹、今は長絹と書き候へ
共、生の絹を粘張にして強し」とある。(三)科皮威——品皮を細く裁つて威しナ鎧。品皮とは齒菜草説で、藍の地に白く齒菜の葉を二枚
向ひ合せて丸くした紋を染めたものをいふ。(四)さしつめ引詰——さしは矢を番へること。引くは引しぼる事で、手早く番へて次々と
射る様をいふ。(五)襦——藍の濃厚で黒色に似たもの、「勝といふ事に取りなして昔は軍陣に専ら此色を用ひたりしなり」と貞丈雜記に
ある。(六)五枚甲——鎧の五枚ついてある甲。(七)黒ほろの矢——黒色のほろ羽(鷹の兩翼下の羽)で矧いだ矢。(八)塗籠籠の弓——
(馬の三頭)
弓を藤ですき間なく巻いて、其上から漆で塗つたもの。(九)履——(えびら)



箭を盛つて負ふ具、もとは胡籬といつた。元來同じものだが、中古以
來胡籬は儀仗に用ふるものの外を稱し、履は兵仗に用ひるものを稱
する様になつた。(挿圖参照)(一〇)貫——(煩貫)甲冑着用の時に用
ふる毛皮の沓をいふ熊の皮で製するのが普通だが、士卒は牛馬の毛



皮で作つたものを用ひた。(挿圖参照)。(一一)蜘蛛手云々——何れも太刀打の術の名、即ちあらゆる秘術を盡して戦つたといふこと。
(一二)突治云々——矢をすみて療治し、頭には綿帯しての意。(一三)平履——高足駄に對していふ。(一四)一口——巨椀湖の水が淀川

へ流れる途中、御牧村の北部にある。(一五)三頭——琵琶股の上で、尾のものと所をいふ。(挿圖参照)。
 【評】軍記物らしい戦の光景にはじめて出くわした様な気がする。今迄のこざり合は何といつても餘裕がある。この「弱き馬をば下手に立てよ強き馬をば上手になせ……」から終り迄の足利又太郎の描圖などは、全く實戦にみる様にあざやかではないか。

宮御最後

足利が其日の装束には、朽葉の綾の直垂に、赤革威の鎧著て、高角打たる甲の緒を締め、金作の太刀を帶き、二十四指たる切符の矢負ひ、滋藤の弓持て、連錢蘆毛なる馬に、柏木にみづく打つたる金覆輪の鞍置いてぞ乗たりける。鎧踏り立上り、大音聲を揚て、昔朝敵將門を亡して、勸賞蒙て、名を後代に擧たりし依藤太秀郷に十代の後胤、下野國の住人、足利太郎俊綱が子、又太郎忠綱、生年十七歳に罷成る。加様に無官無位

【通釋】足利の又太郎忠綱の其日の装束は、朽葉色の綾の直垂に、赤革威の鎧を著て、高角打つた甲の緒をしめ、金作の太刀を佩き、二十四差した切班の矢を背負ひ、滋藤の弓を持つて、連錢蘆毛の馬に、拍の木にみづくの止つてゐる形の紋をつけた金覆輪の鞍を置いて乗つた。鎧を踏み張つて立ち上り、大聲を揚げて云ふには、「我こそ昔、朝敵平將門を打ち亡ぼして勸賞を賜はり、其名を後世に擧げた依藤太秀郷の十代の後胤で、下野國の住人足利の太郎俊綱の子、又太郎忠綱、生年十七歳になる。この様な無官無位の者が、宮に向つて弓矢を放つ事は、神罪の程も恐ろしいけれども、しかし弓矢も神の加護も平家の上にこそあるべきであらう。三位入道殿の方で、我こそ戦つて見ようと思ふ人々は寄合へよ、見参せん。」と云つて、平等院門の中へ攻め入り、戦つた。平家の大將軍左兵衛の督知盛は此の有様を見られて、「兵を渡せよ」と命令されると、二萬八千騎の軍兵が残りず川を渡つた。さほどに流

なる者の、宮に向参せて、弓を引き矢を放つ事は、天の恐不^や少^く候へ共、但弓も矢も冥加の程も、平家の御上にこそ留り候はめ。三位入道殿の御方に、我と思はん人々は、寄合や見参せんとて、平等院の門の中へ、攻入々々戦ひけり。大將軍左兵衛督知盛、是を見給て、渡せや渡せと下知し給へば、二萬八千餘騎、皆打入て渡す。さばかり早き宇治川も、馬や人に塞れて、水は上にぞ堪へたる。難人原は、馬の下手に取附々々渡る程に、膝より上を濡さぬ者も多かりけり。自ら廻るゝ水には、何も不堪流たり。爰に伊賀伊勢兩國の官兵等馬筏押破られて、六百餘騎こそ流たれ。萌黄緋威赤威色々の鎧の浮きぬ

の早い宇治川も、馬や人に塞がれて、水は上手に濡へ留つてゐる。下郎達は馬の下手に取附きながら渡るので、膝から上を濡らさないで渡る者も多かつた。自然に河流の塞が開いて流れ出した水は非常な勢で、何物も一いきに押し流された。此處で伊賀・伊勢兩國の官兵等は、馬筏を流れに押し破られて六百餘騎も流された。萌黄緋威や赤威の色々の鎧が浮きつ沈みつ、水に洶られて居る様は、大和の三室山の紅葉が、峯の嵐に吹き散らされて、龍田川の井關に塞ぎ留められ、流れやらぬような有様である。其中に緋威の鎧を著けた武者が三人、綱代に流れ止められて、浮きつ沈みつ洶られてゐる様を伊豆守仲綱は見て、この様な歌を詠まれた。「伊勢武者は皆緋威の鎧著て、宇治の綱代に懸りぬる哉。この人々は皆伊勢國の住人で、黒田後平四郎、日野の十郎、乙部彌七と云ふ者であつた。其中でも、日野の十郎は古強者であつたので、持つてゐた弓の弭を岩の間に立て、搔上り、二人の者をも引上げて助けたと云ふ事である。平家勢は残りず川を渡つて、平等院の門の内へ攻め入り、静かに戦つた。この騒ぎに紛れて、宮をば奈良の興福寺へ落し奉り、三位頼政の一黨と渡邊黨、三井寺の大衆が残つて戦つた。頼政は七十餘歳にもなつて軍し、左手の膝口を射られたのが痛手なので、靜に自害しようとして、平等院の門の内へ引退かうとする所へ、敵が襲ひ掛かるので、次男源

沈ぬ洵けるは、神南備山の紅葉葉の
峯の嵐に誘はれて、龍田河の秋の暮、
井關に懸て、流もあへぬに不異、其
中に緋威の鎧著たる武者三人、綱
代に流れ懸て、浮ぬ沈ぬ洵けるを、
伊豆守見給て、かくぞ詠じ給ひけ
る。

伊勢武者は皆火威の鎧著て、

宇治の綱代に懸りぬる哉。

是等は皆伊勢國の住人也。黒田後平
四郎、日野十郎、乙部彌七と云ふ者
也。中にも日野十郎は、古兵にて
有ければ、弓の強、岩の狭間にねぢ
立て、搔上り、二人の者どもをも引
上げて、助けるとぞ聞えし。大勢
皆渡つて、平等院の門の内へ、攻入、攻
入、戦ひけり。此の紛に、宮をば南都

大夫の判官兼綱は、紺地の錦の直垂に唐綾威の鎧を著て、白月毛の馬に金
覆輪の鞍を置いて乗つて居たが、父頼政を遁すために、引き返し、敵を
防ぎ戦つた所で、上總の太郎判官が射た矢が、兼綱の内甲に當つてくじけ
弱る處へ、上總の守の童で、次郎丸と云ふ大刀の剛者が、萌黄匂の鎧を著
て、三枚甲の緒をしめ、太刀の鞘をはずして兼綱に押し並び、がつしりと
取組んでどつと落ちた。兼綱は大刀であつたので、次郎丸を押へつけて頸
を切つて立上らうとする處へ、平家の兵が十四五騎も集つて来て、遂に兼
綱を討つて仕舞つた。伊豆の守仲綱も、力の限り戦ひ盡し痛手を數多負つ
て、平等院の釣殿で自害して果てた。其頸を下河邊藤三郎清親が取つて、大
床の下へ投げ込んだ。六條の藏人仲家も、其子又太郎仲光も、戦ひ盡して
一所に打死した。此仲家と言ふのは、故帯刀先生義方の嫡子である。それ
に父討たれて後は孤兒であつたのを、三位入道が養ふて目をかけられたの
で、日頃の約束を違へまいとしてか、一所で死んだ事は可愛想な事である。
三位入道は、渡邊長七唱と云ふ者を召して、「我頸を討て」と云はれると、
主人の頸を討つ事が悲しいので、「私には討てようとも思へません。御自害
なさいましたら、其後でお討ち致しませう」と申したので、頼政も實にも
と思はれたのであらう。西方に向つて手を合せ、聲高らかに十度念佛を唱

へ先立せ參らせ、三位入道の一類、
渡邊黨、三井寺の大衆、残り留て防
矢射けり。源三位入道は七十に餘つて
軍して、弓手の膝口を射させ、痛手
なれば、靜に自害せんとて、平等院
の門の内へ引退く所に、敵襲、蒐れ
ば、次男源大夫判官兼綱は、紺地の
錦の直垂に、唐綾威の鎧著て、白月
毛なる馬に、金覆輪の鞍置て乗給た
りけるが、父を延さんが爲に返合
せ、防戦ふ。上總の太郎判官が射け
る矢に、源大夫判官内甲を射させて
疼む處に、上總の守が童、次郎丸と云
ふ大力の剛の者、萌黄匂の鎧著、三
枚甲の緒をしめ、打物の鞘を廻て、
源大夫判官に押立て、無手と組んで
どうと落つ。源大夫判官は、大力に

へられた。その最後の詞こそ哀れた事である。「我身の一生は埋れ木のやうに、
花の咲く事もなく、はかなく淋しく過して来たのに、今日斯ういふ情ない最
後を遂げるとは誠に悲しい事である。」と云ふ歌を辭世として、太刀の尖を腹
に突き立て、うつふし様に刀に貫かれて死んだ。普通はかうしたあはた
しい最後の時に歌など詠めるものではないけれど、頼政は若い時からの好
きな道であるから、最後の時にも忘れなかつた。其頸は長七唱が討ち取つ
て石に括り付けて宇治川の深い所へ沈めた。平家の武者共は何んとかして競
瀬口を生捕にしたいものだと思つたけれど、競は先にその心を悟つて、
思ふ存分戦ひ、痛手を數多負つて切腹して仕舞つた。圓滿院大輔源覺は、今
頃は宮も遠く落ち延びさせられたであらうと思つたのか、大太刀・大長刀
を左右の手に持つて敵の中へ割つて出で、宇治川へ飛び込んで、物の具は一
つも脱ぎ捨てずに水の底を潜つて向の岸に着いた。そして高い所に上つて大
聲を張揚げて云ふには、「何んと平家の公達よ、此處迄攻めて来てごらん、川
を渡つて此處まで来るのは御大儀か、よう。」と嘲つて三井寺へ歸つた。飛驒
守景家は古兵であつたので、此の紛れに定めて宮は興福寺へ落ちられたであ
らうと思つて、混甲の兵四百騎を連れ、鞭鎧を合せて急いで追ひ懸けた。
思つた通り、宮には兵三十騎ばかりを連れて落ちられる所を、光明山の鳥居

て坐ければ、次郎丸を取て押て頸を擡き、立上らんとする處に、平家の兵共十四五騎落重て、終に兼綱を討ちてげり。伊豆守仲綱も、散々に戦ひ、痛手あまた負て、平等院の釣殿にて自害してげり。其頸をば下河邊藤三郎清親取て、大床の下へぞ投入れたる。六條藏人仲家、其子又太郎仲光も、散々に戦ひ、一所で打死してげり。此仲家と申は、故帯刀先生義方が嫡子也。然るを父討れて後孤にて有しを、三位入道養子にして、不便にし給しかば、日來の契約を違へじとや、一所で死にけるこそ無慚なれ。三位入道、渡邊長七唱を召て、我頸討と宣へば、主の生頸討んする事の悲しさに、仕共存知不

の前で追ひ付き奉り、雨の降る程矢を射奉つたので、誰の矢とも分らないけれども、流れ矢が宮の左の御側腹に立つたので、御馬から落ちさせられて、御頸を討たれ給うた。その御伴をした鬼佐渡・荒土佐達も、「命を何で惜しまう」と云つて、散々に戦ひ其所で討死した。其軍に居た宮の乳母の子の六條の高大夫宗信は、新野の池へ飛び込み浮草を顔に覆つてふるへて居たので、敵は氣づかずその前を通り過ぎた。暫くして敵の兵四五百騎が、淨衣を着た死人の頸の無いのを擔架に載せて、打ち騒いで歸つて行く。その骸が葎の間から出てゐるのを見ると、宮であつた。「我が死んだならば、一緒に棺に入れてくれ。」と、仰せられた名笛小枝も、未だ御腰に差しておいでになつた。宗信は走つて行つて宮の御骸に取附きたいと思つたけれど、敵が恐しいので、夫も出來ず、敵兵共が皆通り過ぎて後に池から上つて、濡れた衣服を絞つて著て、泣きながら都へ歸つたのを、悪まぬ人は無かつた。さて、南都興福寺の大衆七千人は、軍裝を整へて宮の御迎に參つたが、その兵の先陣は木津に進んでゐるのに、後陣は未だ興福寺の南大門にたたくしてゐる有様である。宮は最早光明山の鳥居の前で討たれさせ給ふたと聞いたので、大衆は仕方なく、涙を押へて止まつた。もう五十町ばかりの所をお待ちにならないで、敵に討たれさせ給ふた宮の御運こそ御氣の毒の至りである。

候、御自害候はば、其後こそ賜り候はめと申ければ、實もとや被思けん、西に向ひ手を合せ、高聲に十念唱へ給ひて、最後の詞ぞ哀なる。

埋木の花さく事も無かりしに、實のなる果ぞ悲しかりける。

是を最後の詞にて、太刀のさきを腹に突立て、俯様に貫つてぞ失られける。其時に歌詠べうは無りしか共、若より強に好たる道なれば、最後の時も忘れ給はず。其頸をば長七唱が取て、石に括合せ、宇治川の深き所に沈めてげり。平家の侍共、如何にもして、競瀧口をば生捕にせばやと窺ひけれ共、競も先に心えて、散々に戦ひ、痛手數多負ひ、腹掻切て死にける。圓滿院大輔源覺は、今は宮も遙に延させ給ぬらんとや思けん、大太刀大長刀左右に持て、敵の中を破て出で、宇治川へ飛で入り、物具一つも捨ず、水の底を潜て向の岩にぞ著にける。高き所に走り上り、大音聲を揚げて、如何に平家の君達、是までは御大事か、よと言捨て、三井寺へこそ歸りけれ。飛驒守景家は、古兵にて有れば、此紛に、宮は定て南都へや落させ給らんとて、混甲四五百騎、鞭鎧を合て追懸奉る。案の如く、宮は三十騎許で落させ給ふ所を、光明山の鳥居の前にて、追附奉り、雨の降る様に射奉ければ、何が矢とは知ねども、矢一つ來つて、宮の左の御側腹に立ければ、御馬より落させ給ひて、御頸被取させ給ひけり。御伴申たる鬼佐渡、荒土佐、荒大夫、刑部俊秀も、命をば何の爲にか可惜とて、散々に戦ひ、一所で打死してげり。其中に乳母子の六條亮大夫宗信は新野が池へ飛で入り、藻草顔に取覆ひ、標居たれば、敵は前をぞ打通りぬ。良有て敵四五百騎ざめいて歸ける中に、淨衣著たる死人の、頸も無きを、葎の本よりかき出たるを見れば、宮にてぞ御座ける。我死ば御棺に入よと仰せられし小枝と聞えし御笛をも、未御腰にぞ差せ坐ける。走り出て取附奉らばやと

思へ共、恐しければ其も不叶、敵皆通つて後、池より上り、ぬれたる物共絞著て、泣々都へ上たりけるを、惡ぬ者こそ無りけれ。去程に、南都大衆七千餘人、甲の緒をしめ、宮の御迎に參けるが、先陣は小津に進み、後陣は未興福寺の南大門にぞゆらへたる。宮は早光明山の鳥居前に討れさせ給ひぬと聞えしかば大衆力不及、涙を抑へて留りぬ。今五十町許待附けさせ給はで、討れさせ給ける宮の御運の程こそうたてけれ。

【註釋】(一)朽葉——五武器談に「朽葉は今世黄から茶といふ色なり」と。(二)赤革威——平義器談に「赤皮は茜草にて染たる革」(三)高角——兎の楕形に鹿角を代用したもの。(四)切符の矢——切斑の矢とも書く。鷹の羽の斑文の黒い所と白い所とある羽ではいだ矢(挿



繪参照)(五)連錢茶毛——茶毛のさし毛が錢をつられた様に斑點になつてゐる毛並の馬。(六)柏木にみづく打つたる——平義器談に「柏木にみづくのとまりたる形を鞍の文に付たるなり」(七)神南備山——一名三室山ともいふ。大和國龍田川の上流にあつて紅葉の名所。(八)綱代——竹木を斜に組んで川瀬

に多く列れて、綱に代へて魚を捕へるもの。(九)浮きぬ沈みぬ——浮きつ沈みつ。(一〇)火威——緋威と氷魚(淡海にすむ魚名)とをかけたのである。(一一)唐綾威——綾を細く裁ち、疊みかされて緋威の様にした威し方ないふ。(一二)白月毛——月毛(赤くて白味をおびたもの)の白つばい色。(一三)金覆輪の鞍——鞍の縁を金(多くはめつき)で覆ひ飾つてある鞍。銀の場合は白覆輪といふ(一四)帯刀の先生——東宮附武官の長官ないふ。(一五)十念——稱名念佛十邊となへる、こと。(一六)實——身と木の實とを兼れてあるのだ。埋木は自分の境遇を諷してゐるのである。(一七)貫かつて——貫かれての音便。(一八)歌よむべうは無ししか共——誦むべき程の餘裕も(普通の人ならば)なかりし苦なれ共の意。(一九)大太刀——貞丈雜記に「戰場へ出づるに、背にわつそく(すぢかひ斜に)にかけて負ひて出て使ふものなり」とある。三尺五寸の大太刀とか、三尺六寸の大太刀とかいふ。(二〇)鞭鞭を合せ——鞭をうち、鞭をあはせて、根限り馬を急ぎ走らせること。(二一)光明山——山城國相樂郡にある、眞言宗の寺。次の新野が池も、その附近だらう。(二二)郡の本よりかき出し云々——校定本では「郡の下に昇て」とある。多分郡(格子の戸)の上に昇きのせて來たのを見るのと意だらう。

【註釋】(三)木津——一本木津とある。山城國相樂郡にある。今の木津。宇治へ行く道すぢにある。

若宮御出家

平家の人々、宮竝に三位入道の一類渡邊黨三井寺大衆、都合五百餘人が頭切つて、大刀長刀のさきに貫き、高く指上げ、夕に及で六波羅へ歸り入る。兵共勇鬪る事夥し。中にも三位入道の頭をば、長七唱が宇治川の深き所に沈てければ不見けり。子供の頭をばあそこ爰より尋出されたり。中にも宮の御頭をば、常に參り通ふ人も無りしかば、誰見知り參せたる人もなし。典藥頭定成こそ、先年御療治の爲に召されしかば、其ぞ見知り參せたるにこそとて召れけれ共、現所勞とて參らず。又六波羅より常

若宮御出家

三四五

【通釋】平家の武者共は、高倉の宮や三位入道頼政の一類渡邊黨、三井寺の大衆、都合五百餘人の頭を切つて、大刀や長刀の先に貫いて、高く指上げながら、夕方になつて六波羅へ歸つた。兵達は頻に騒ぎの、しつてゐる。その中でも頼政の頭は、長七唱が宇治川の深い所へ沈めたので探したけれど見當らない。子供の頭は彼方此方より皆尋ね出された。その中でも宮の御頭は宮の御所へ常に參上する人も無かつたので、知つて居る人が無い。典藥頭定成は先年宮の御病氣の時に、御療治の爲に御所へ召された事があつたから、宮を見知つてゐるであらうと云つて六波羅へ呼び寄せられたけれど、唯今病氣であるからと云つて來ない。で又、六波羅から、常に宮に召された女房と云ふのを尋ね出された。此の女房は、宮の御子を幾人もお産みなどしてゐるほどに御契が深かつたので、何うして見損じ奉らう。唯一目御頭を見奉つて、涙を流したので、直に宮の御頭と云ふ事がわかつた。この宮には多くの女房達の腹々に若宮達が數多御いでになつた。八條の女院(鳥羽院皇女障子)の許に居られた伊豫守盛教の女で、三位局と云ふ女房の腹に、七歳になる若宮

は宮の被召參せける女房とて、尋出されたり。御子數多産參せなどしてさしも御契不淺しかば、なじかは見損じ可奉。唯一目見參らせて、袖を顔に推當てて、涙を流しけるにぞ、聽て宮の御頭とは知てける。この宮は、腹々に御子の宮達あまた御座けり。八條女院に候はれける伊豫守盛教が娘、三位局と申ける女房の腹に、七歳の若宮、五歳の姫宮御座けり。入道相國の弟、池中納言頼盛卿を以て、八條女院へ被申けるは、姫宮の御事は申に不及若宮をば、疾う出し參らさせ給へと被申たりければ、女院の御返事に、かゝる聞えの有し曉御乳人などが、心少う具し奉て失にけるにや、全く此御所には渡ら

と、五歳になる姫君が在つた。清盛の弟の池の中納言頼盛卿を遣はして、八條の女院へ申入れるには「姫君の方は宜しいが、若宮は早く六波羅へお出しなさい。」と云つたので、その御返事に、「六波羅から若宮を連れに來ると云ふ評判のあつた朝、御乳の人などが驚いて、氣が小さくも何處かへお連れ申して逃げたのか、全く此御所にはおいでにならない。」とのことだ。で頼盛卿は歸つて、その通りを申されたところ、「何んで御所においでにならない事があらう。其の御所より他へ何處へお出でになる所があらう。さう云ふ事なら武士共をやつて、お探せよ。」と清盛が云つた。此の中納言頼盛卿は、八條の女院の御乳母の宰相と云ふ女房を妻として、常に御所へ通はれたような關係から、日頃は、頼盛をなつかしう思つて居られたのに、此の若宮受取の使に參られたので、いつしか疎ましく思はれた。若宮は女院に向つて「是程の御大事になりましたからには、どうせ通れる事は、出來ますまい。早く私を六波羅へお渡し下さい。」と云はれたところが、女院は御涙を流されて、「七つ八つと云へば、未だ何んの分別もつかない年頃である。それにこの宮は御自分故にこの様な大事が起つたのを、氣の毒に思はれて、斯様ないぢらしい事を仰せらるゝよ。育て甲斐もなく不幸な人を此の六七年育て、今日こんな悲しい目に逢ふ事よ。」と云つて、御涙を止め得なかつた。頼盛卿か

せ給はずとぞ仰せける。頼盛卿歸り參て、此由かくと被申ければ、何條共御所ならでは、何くへか渡らせ給ふべかんなるぞ。其儀ならば、武士共參て、捜し奉れとぞ宣ひける。此中納言は、女院の御乳母、宰相殿と申す女房に相具して、常は參り通はれければ、日來は懐うこそ思召つるに、此宮の御事申に被參たれば、何しか疎しうぞ被思召ける。若宮、女院に申せ給けるは、是程の御大事に及び候上、終には遁れ候まじ、早々出させ御座と申させ給ければ、女院御涙を流させ給ひて、人の七つ八つは、未だ何事をも聞分けぬ程ぞかし。其に御身故、かゝる大事の出來たるを、片腹痛く覺して、加様に被

らは重ねて若宮受取の事を云つて參られたので、女院も仕方なく、若宮をお出しになつた。御母の三位局は最後の御別れなので、どの様にか御名殘惜しと思はれたであらう。けれども何時迄も名殘を惜んでも居られないので、泣きながら御衣を御著せ申し、御髪を掻き撫でてお出しになるのも、唯夢の様に思召された。女院を始め、局の女房から召使の童女に至る迄悲しまないものは無かつた。頼盛卿は若宮を受取つて、御車に乗せ參らせて、六波羅へ渡し奉つた。前の右大將宗盛卿は此宮を見奉つて、父の入道の前に出て云はれるには、「先世の因縁でありませうか。若宮を唯一目見奉りまして、餘り御痛はしう思ひました。宮の御命をお助けしたからとて、何んの差支もございませぬ。何卒此宮の御命は宗盛に下さい。」と申されたので、入道何んと思はれたか、「では、早く御出家をさせ申せ。」と云はれた。で宗盛卿は、此由を女院に申させたので、女院は「何んの異存も有るべきにあらず、早く〜。」と云つて御出家をおさせした。若宮は僧侶におなりになるとお定りになつたから、法師姿にして、仁和寺の御室（仁和寺の長老）の御弟子におさせ申した。後に東寺（京都八條通にある寺、朱雀門の東に當るので東寺といふ）の一の長者、安井の宮の大僧正道尊と申した方は此の宮の事である。高倉宮の若宮は今一所奈良にもおいでになつたので、此の宮も御乳母讃岐守重秀が

仰事よ。由無りける人を、此六七年
馴して、今日はおかゝる憂目を見るよ
とて、御涙せきあへさせ給はず。頼
盛卿、若宮の御事重て申しに参られ
たれば、女院力及ばせ給はず、終に
出し参らせ給けり。御母三位局、
今を限の御別なれば、さこそは御名
残惜うも被思召けり。さてしも可
有事成ねば泣々御衣著せ参らせ、御
髪搔撫て、出し参せ給ふも、唯夢との
みぞ被思ける。女院を始参せて、
局の女房、女童に至る迄、涙を流し
袖を濡さぬは無りけり。頼盛卿、若
宮請取参せ、御車に乗せ奉て六波羅
へ渡し奉る。前右大將宗盛卿、此宮
を見参せて父の禪門の御前に坐て、
前世の事にや候らん、若宮を唯一目

御出家をさせ、お連れして北國へ下られたのを、木曾義仲が上洛の時に、
主としようとして、還俗させて、又都にお伴して上つた。だからこの宮を
木曾の宮とも、還俗の宮とも云つた。後には嵯峨の近所の野依と云ふ所に
おいでになつたので野依の宮とも申した。普通乗と云つた人相観があつた。
宇治殿も弟の二條殿も、帝三代に仕へて關白となり、共に御年八十迄保つ
と云つたのに違ひなく、また帥内大臣を觀て、流罪の相がおありになると云
つたのも間違ひなく、弟の隆家と共に不敬の罪に座して太宰府へ流された。
又聖徳太子が崇峻天皇を見て非業の死をなさる御相がお在りになると仰せら
れたが、後に馬子大臣に殺された。必ず相人の云ふ通りになるとも限らな
いけれども、古にはこの通りよく當つて居た。けれど、高倉の宮の事はひ
たすらに、相人少納言維長が天子になられる方だと占つたのは失敗だつたと
世の人は云つた。中古に兼明親王貝平親王と云つた方は、前中書王、後中書
王と申して、共に賢王、聖王でいらせられた。醍醐村上の帝の皇子であり
ながら、終に帝の位にも即かれなかつたが、何時御謀叛の心を起されたこと
があらう。又後三條院の第三皇子の輔仁親王と申した方は御才學優長な方で
あつたので、白河院が未だ皇太子であられた時に、「御位に即かれたら、その
後は此宮を位に即け参らせよ。」と、後三條院は御遺言遵はしたけれども、白

見参せて候へば、餘に御痛はしう思
ひ参らせ候。何か苦う候べき、此宮
の御命をば、枉て宗盛に賜候へかし
と被申ければ、入道いかに被思け
ん、さらばとう御出家をさせ奉れ
とぞ宜ひける。宗盛卿、八條女院へ
此由被申たりければ、女院何の様も
不可有、唯疾々として御出家させ奉
らる。釋氏に定らせ給ひかば、法師
に成参せて、仁和寺の御室の御弟子
に成参させ給ひけり。後には東寺の
一の長者、安井宮大僧正道尊と申し
は、此宮の御事なり。奈良にも又御
一所御座けるを、御乳母讃岐守重秀
が御出家させ奉り、具し奉りて、北國へ落下たりしを、木曾義仲上洛の時主にし進せんとして、還俗せさせ奉り、具足し奉りて都へ上りたりければ、木曾が宮とも申し、又還俗の宮とも申す。後には嵯峨の邊、野依に坐ければ野依の宮とも申しき。普通乗と云し相人有り。宇治殿二條殿をば、君三代の關白、共に御年

河院は何んと思はれたか、終にこの宮を位には即けられなかつた。せめてそ
のつぐなひとしてか、輔仁親王の御子の宮に源氏の姓を賜つて、無位から一
時に三位に叙して、直ぐに又中將に成させられて、三位の中將と申した。源
氏の第一世を、無位から三位にする例は、嵯峨天皇の皇子の陽成院の大納言
定の卿の外は、これが始めてである云ふ。この卿が、即ち花園左大臣有仁
公の事である。話がかはつて今度の高倉宮の御謀叛に依つて、宮を呪咀し奉
る法を承つて、行つた高僧達には、勸賞などがあつた。前右大將宗盛の卿の
子息、侍從清宗は三位に叙せられて、三位の侍從と云つた。今年十二歳であ
る。父の宗盛卿は此の年でやつと、兵衛の佐までになられたのに、この清宗
は忽ちに上達部に上られた。この様な事は、攝政關白の公達の外には始めて
あると。それといふのも源茂仁並に三位入道頼政父子追討の賞だと聞書に書
いてあつた。正しい太上天皇の皇子に弓を引くさへ畏れ多い事であるのに、
その上に凡人に爲し奉る事は誠に情ない事である。即ち源の茂仁とは、此の
高倉の宮の御事である。

八十と申したりしも違はず。帥内大臣をば、流罪の相在すと申たりしも不違。又聖徳太子の、崇峻天皇を横死の相在すと申させ給たりしが、馬子大臣に被殺させ給ぬ。必ず相人としもあらね共、上古にはかくこそ目出たかりしか。是は一向相少納言が不覺には非ずやとぞ人申ける。中比兼明親王、具平親王と申しは前中書王、後中書王とて、共に賢王聖主の皇子にて渡せ給しか共、終に位には即せ給はず。去共何かは御謀叛起させ給たりし。又後三條院第三の皇子、輔仁親王と申しは、御才學勝て御座ければ、白河院未春宮の御時、御位の後は此宮を位に即け參らせ給へと、後三條院、御遺詔有しかども、白河院如何被思召けん終に位には即け參らせ給はず、責ての御事にや、輔仁親王の御子の宮に、源氏の姓を授け參させ給て、無位より一度に三位に叙して、聽て中將に成參せて、三位中將とぞ申ける。一世の源氏、無位より三位する事は、嵯峨皇帝の御子、陽成院大納言定卿の外は、是始とぞ承る。花園左大臣有仁公の御事なり。されば今度の高倉宮の御謀叛に依て、調伏の法承て被行ける高僧達に、勸賞共行はる。前右大將宗盛卿の子息侍從清宗三位に叙して、三位侍從とぞ申ける。今年十二歳。父卿は、此齡では纔兵衛佐までこそ至られしか。忽に上達部に上り給ふ事、一の人の公達の外には、是始とぞ承る。去程に源茂仁竝に三位入道頼政父子追討の賞とぞ、聞書には有ける。正しい太上法皇の皇子射奉るだに有るに、剩へ凡人になし奉るぞ淺ましき。源茂仁とは、此高倉宮の御事也。

【釋】(一)八條女院——鳥羽院の第三皇女暎子。(二)釋氏に定る——出家すること。釋迦の教に従つて、釋迦と同姓をなすの法名をつける。意味から來たのだ。(三)宇治殿云々——(手圖參照)

道長 伊周(帥内大臣) 大宰府に流された
 頼通(宇治殿) 宇治
 教通(二條殿) 宇治

……は何れも關白となる

(四)是は一向云々——是は(以仁王が即位されると占つた事は、源氏汝の事にあつた)全く人相見の少納言維長がつまらないからではないかの意。(五)兼明親王云々——兼明親王は醍醐帝の第九皇子、具平親王は村上帝の第六皇子で、何れも中務卿にあられたからいふ。(六)一の人——攝政關白をいふ。(七)聞書——校定本には除書となつてゐる。除目の文書。

鳩

抑此源三位入道頼政は、攝津守頼光に五代、參河守頼綱が孫、兵庫頭仲正が子也けり。保元の合戦の時も御方にて先を懸たりしか共、させる賞にも不預、又平治の逆亂にも、既に親類を捨てて參じたりしか共、恩賞是疎なりき。大内守護にて年久しう有しか共、昇殿をば許されず。年闌け齡傾て後、述懐の和歌一首詠み

鳩

【通釋】さて、此源三位入道頼政は、攝津の守頼光からは五代の孫で、參河守頼綱の孫、兵庫の頭仲正の子である。保元の亂の時にも後白河院の御味方をして先陣を仕つたけれ共、大した賞も賜らず、又平治の亂の時にも、源氏の一族と別れて、天皇方へお味方したけれ共その恩賞も些少なものであつた。其後は大内裏守護の役を久しく承つて居たけれど、禁中殿上に昇る事を許されない。老年になつて、述懐の歌を一首詠んで、その歌に依つて始めて昇殿を許された。即ち「人に知られない禁中守護の自分は、何時も木かけから月を盗み見るばかりで、晴れくと大内山の月を見る事が出来ない。」と昇殿を許されない不平を歌つて、昇殿を許され、暫く正下四位であつたが、共

てこそ、昇殿をばしたりけれ。

人知れず大内山の山守は、

木隠てのみ月を見るかな。

是に依て昇殿許され、正下四位にて

暫有しが、猶三位を心にかけて、

上るべき便無き身は木の下に、

しむを拾ひて世を渡るかな。

さてこそ三位はしたりけり。聽て出

家して源三位入道頼政とて、今年七

十四にぞ被成けり。此人一期の高名

と覺しき事は多き中にも、殊には仁

平の比ほひ、近衛院御在位の御時、

主上夜々切させ給ふ事あり。有驗の

高僧貴僧に仰せて、大法秘法を被修

けれ共、其驗なし。御惱は丑刻許の

事なるに、東三條の森の方より、黒

雲一叢立來て、御殿の上に覆へば、

必ず切させ給けり。是に依て公卿僉

議有けり。去ぬる寛治の比ほひ、堀

河院御在位の御時、主上しかの如く

切を魂ぎらせ給けり。其時の將軍義

家朝臣、南殿の大床に候はれけるが、

御惱の刻限に及で、鳴紘する事三度

の後、高聲に前陸奥國守、源義家と

名乗たりければ、聞く人身の毛豎て

御惱必怠らせ給にけり。然れば則ち

先例に任せて、武士に仰せて警固有

べしとて、源平兩家の兵の中を選せ

られけるに、此頼政をぞ選出れたり

ける。其時は未兵庫頭にて候れけ

るが、被申けるは、昔より朝家に武

士を置かるゝ事は、逆反の者を退け

違勅の輩を亡さんが爲なり。目に

も見えぬ變化の物仕れと仰せ被下

鶴

上なほ三位を希望して、「三位になり度くても、その便宜のない自分は、生涯

四位に甘んじて居なくてはならない」との意味を歌つて三位に昇り、三位入

道頼政と云つて今年は七十五に成られたのである。此頼政の一生涯には、有

名な逸話が多いけれど、その中でも、殊に有名なのは、仁平の頃、未だ近衛

院の御在位の御時に、天皇が毎夜怖れ騒がれた事があつた。靈驗のあると云

ふ高僧達に仰せられて、大法秘法を修められたけれど、その驗が見えない。

天皇の御惱は毎夜午前二時頃で、東三條の森の方から一叢の黒雲が立つて來

て、御殿の上を覆ふと、必ず劫えられるのである。で、公卿達の僉議があつ

た。去る寛治の頃に、堀河院御在位の時、この院が恰度近衛天皇の此頃のよ

うに劫え騒いで、絶え入らせられた。其時に將軍の源義家朝臣は、紫宸殿の

大床に居られたが、天皇の御惱の時刻に、弓の紘を三度打鳴らした後に、聲

高らかに「前の陸奥守源の義家」と名乗られたので、それを聞く人はその物

凄さに身の毛がよだつて、天皇の御惱もお治りになつたことがある。今度も

その例にならつて、武士に仰せられて御警固有るべしと云ふので、源氏・平

家の武士の中から、此の頼政を選び出された。當時頼政は未だ兵庫頭であつた

が、「昔から朝廷に武士を置かれるのは、反逆者を打ち退け、君の御言葉を背

く者を亡ぼすためである。人間の目にも見えない化物を討てと仰せられる事

は未だ聞いた事が無い」と云ひながら、天皇の仰せ事なので、お召しに應

じて参内した。頼政の信頼してゐる下臣遠江の國の人、猪の早太と云ふ男に、

母衣の風切作いだ矢を背負はせて、唯一人伴つて参内した。頼政は二重狩衣

を著て、山鳥の尾の鋒矢二筋を滋藤の弓に添へて、紫宸殿の大床へ伺候し

た。頼政が矢を二つ手挟んだのは、雅頼卿當時未だ左少辨であつたが、「化物

退治は頼政がよからう。」と云はれ事に依つて選ばれたのだから、一の矢で化

物を射損じたら、次の矢で雅頼卿の頸を射ようとしてである。思つた通り、

日頃人の話と違はず、天皇御惱の時刻になつた所が東三條の森の方から、黒

雲が一叢立つて來て御殿の上に覆いた。頼政は眼を定めて見上げたところ

が、その雲の中に怪しい物の姿が見える。若しこの變化を射損じたら、世に

生きて居られようとも思えない。懸命に矢を番へて、心の中で南無八幡大菩

薩と祈念をして、よく引いてひようと放した。手答して、はたと中つたので

「射取つた」と矢叫びをした。猪の早太が走り寄つて、變化の落ちた處を押

へつけ柄も拳も通れと、続け様に九刀を刺した。其時に人々は手に手に火を

燃して、その變化を見られるのに、頭は猿で、身體は狸、尾は蛇、手足は虎

の様で、鳴き聲は鶴に似てゐる。なか／＼怖しいなど云ふ言葉では形容も出

來ない。天皇は御感激の餘り、獅子王と云ふ御劍を賜つた。宇治左大臣頼長

事、未だ承り及ばすと申しながら、勅宣なれば召に應じて參内す。賴政懇切たる郎等、遠江國の住人、猪早太に、母衣の風切作だりける矢負せて唯一人ぞ具したりける。我身は二重の狩衣に、山鳥の尾を以て作だりける。鋒矢二筋、滋藤の弓に取添へて、南殿の大床に伺候す。賴政矢二つ手挟ける事は、雅賴卿其時は未左少辨にて坐けるが、變化の者仕らんする仁は、賴政ぞ候らんと選被申たる間、一の矢にて變化の物射損する程ならば、二の矢には、雅賴の辨の、しや頸の骨を射んと也、案の如く日來人の申に不違、御惱の刻限に及んで、東三條の森の方より、黒雲一叢立來て、御殿の上に懸たり。賴政

屹と見上げたれば、雲の中に怪しき物の姿あり。射損する程ならば、世に可有とも不覺。乍去矢取て番ひ、南無八幡大菩薩と、心の中に祈念して、能引て、ひやうと放つ。手答してはたと中る。得たりやをうと、矢叫をこそしてんげれ。猪早太つと寄り、落る處を取て押へ柄も拳も、透れくと、續様に九刀ぞ刺たりける。其時上下手々に火を燃て、是を御覽じ見給ふに、頭は猿、軀は狸、尾は蛇、手足は虎の如くして、鳴く聲鶴にぞ似たりける。怖しなども愚なり。主上御威の餘に、獅子王と申す御劍を被下。守治左大臣殿是を賜り、次で賴政賜んとて、御前の階を半許下させ給ふ折節、比は卯月十日餘の事なれば、雲井に郭公、二聲三聲音信て通ければ、左大臣殿、

郭公名をも雲井にあぐるかな、
と仰せられかけたりければ、賴政右の膝をつき、左の袖を播て、月を少し傍目にかけて、

弓はり月のいるにまかせて。
と仕り、御劍を賜りて罷り出づ。此賴政卿は、武藝にも不限、歌道にも又勝れたりとぞ、時の人々感じ合れける。さて彼變化をば、空船に入て被流けるとぞ聞えし。又應保の比はひ、二條院御在位の御時、鶴と

公が取次いで、賴政に賜はらうとして御前の階を半ば下られた。頃は恰度四月十日餘りの事なので、空を郭公が二聲・三聲鳴いて通つたので、賴長公が、「郭公名をも雲井にあぐるかな」と上の句をかけたので、賴政は右の膝をついて、左の袖をはらつて、月を少し脇目に見かけながら、「弓はり月のいるにまかせて」と下の句をつけて、御劍を賜はつて退出した。此の賴政卿は、武藝ばかりでなく、歌詠む道にも勝れてゐると、當時の人々は感心してゐた。さて射落した化物は、空船(木をくつてうつろにした船)に入れて流されたと云ふ事である。又應保の頃、二條院御在位の御時に、鶴と云ふ鳥が化、禁中で鳴いて、度々大御心を悩ました事があつた。で、この時も先例に依り、賴政を召された。時季は五月の二十日過ぎでまだ宵の事なのに、鶴が唯一聲鳴いて、二聲とは鳴かなかつた。何處を自當に射てよいかも解らない闇夜で有つて鶴の姿形も見えないので、矢つば(矢の當る所)を定める事も出来ない。で、賴政は策を立て、先づ始めに、大鶴矢を番つて、鶴の聲のした内裏の上へ向つて射上げた。鶴はその鶴矢の音に驚いて、空へ暫く舞ひ上つた。そこで、小鶴矢を番つて放つた。この矢が鶴を射て、鶴と鶴矢とは並んで前に落ちた。禁中にはかに騒ぎ立つて、天皇は賴政に御衣を被けものとして與へられた。今度は大炊御門の右大臣公能公が御取次をして、賴政に渡す時、

「昔、養由は雲の上の雁を射落し、今の賴政は雨の中の鶴を射た」と感心せられた。そして「五月間名をあらはせる今宵哉」と仰せかけられたところが、賴政は直ちに「たそがれ時も過ぎぬと思ふに」と下をつけて、御衣を肩に懸けて退出した。其後、伊豆の國を賜はつて、子の仲綱を國司にし、賴政自身は三位になつて、丹波の五箇庄と、若狭の東宮河を知行してゐられたので、そのまゝ安樂に世を渡れたであらうに、つまらない謀叛を起して、高倉の宮を失ひ奉り、自身も子孫も、そのために亡びて仕舞つたことは、心愛い事である。

其時上下手々に火を燃て、是を御覽じ見給ふに、頭は猿、軀は狸、尾は蛇、手足は虎の如くして、鳴く聲鶴にぞ似たりける。怖しなども愚なり。主上御威の餘に、獅子王と申す御劍を被下。守治左大臣殿是を賜り、次で賴政賜んとて、御前の階を半許下させ給ふ折節、比は卯月十日餘の事なれば、雲井に郭公、二聲三聲音信て通ければ、左大臣殿、

郭公名をも雲井にあぐるかな、
と仰せられかけたりければ、賴政右の膝をつき、左の袖を播て、月を少し傍目にかけて、

云ふ化鳥、禁中に鳴いて、屢、宸襟を惱し奉る事有けり。然れば先例に任せて、頼政をぞ被^か召^めける。比は五月二十日餘、まだ宵の事なるに、鶴唯^{つる}一聲^{いっせい}音^ね信^{しん}て、二聲^{にせい}共^{ども}鳴^なかざりけり。目指^{めさ}とも知らぬ間では有り、委形^{ゐがた}も不見^{みえ}ければ、矢所^{やところ}を何共^{いかん}難^{がた}定^まる。頼政^{より}が策^{はかり}に、先大^{まづ}鎭^{かぶら}取^とて番^{ばん}ひ、鶴の聲^{こゑ}したりける内裏^{うち}の上^{うへ}へぞ射上^{いひ}たる。鶴鎭^{つる}の音^ねに驚^{おど}いて、虚空^{こゝろ}に暫^{しばし}ぞひゝめいたる。次に小^こ鎭^{かぶら}取^とて番^{ばん}ひ、ひいふつと射切^いつて、鶴と並^{なら}べて前にぞ落^おしたる。禁中^{きんちゆう}ざゞめき渡^{わた}て、頼政^{より}に御衣^{みぎ}を被^かさせ坐^まします。今度は大炊^{おほひ}御門^{ごもん}右大臣^{みぎのちじん}公能^{こうのう}公是^{こうし}を賜^{たま}り、ついで頼政^{より}に被^かさせ給^{たま}ふとて、昔^{むかし}の養由^{やうゆう}は、雲^{くも}の外^{のうへ}の鷹^{たか}を射^いき、今の頼政^{より}は、雨^{あめ}の中の鶴^{つる}を射^いたりとぞ感^{あは}せられける。

五月^{ごがつ}闇名^{くらみ}をあらはせる今宵^{こんせう}哉^や、と仰^{おほ}せられかけたりければ、頼政^{より}、

たそがれ時も過ぎぬと思^{おも}ふに。

と仕^{つか}り、御衣^{みぎ}を肩^{かた}に懸^かて罷^たり出^いづ。其後^{そののち}伊豆^{いず}國^{くに}賜^{たま}り、子息^{こしつ}仲綱^{なかつな}受領^{うけりやう}になし、我身^{わがみ}三位^{さんゐ}して丹波^{たんぱ}の五箇^{ごかん}庄^{じやう}若^わ狭^さの東宮^{とうみや}河^かを知^し行^ゆして、さて坐^まべかりし人の、由^{よし}なき謀叛^{ぼうはん}起^{おこ}て、宮^{みや}をも失^{うしな}ひ、我身^{わがみ}も子孫^{こそん}も亡^なびぬるこそうたてけれ。

【語釋】(一)頼光に五代云々——經基—滿仲—頼光—頼國—頼綱—仲政—頼政。(二)上るべき云々——表面の意は上るべき都合のよい木がなかつたので、自分は木の下で椎の實を拾ふて世を渡る。裏面は立身しやうにも引上げてくれる様な人もないので、自分はいつ迄も四位のまゝで世を渡る。(三)世衣の風切はいだる矢——鳥の兩翼の下に連つた羽を世衣といつて、その羽の中に、風切といふ羽がある。それで作つた矢。(四)養由——楚の國の射弓の名人。

三井寺炎上

日來は山門の大衆こそ、發向^{はつかう}の猥^{みだら}しき訴^うへ仕^{つか}るに、今度は如何^{いか}思^{おも}けん穩便^{うんべん}を存^{ぞん}じて音^ねもせず。然^{しか}るを南都^{なんと}三井寺^{さんせいじ}同心^{どうしん}して、或^{ある}は宮請^{みやうけい}取^と參^ませ、或^{ある}は御迎^{ごむかひ}に參^まる條^{じょう}、是^{こゝ}以^{もつ}て朝敵^{あそ}也^{なり}。然^{しか}らば奈良^{なら}をも寺^{てら}をも可^べ被^か攻^せと聞^きえしが、先^{まづ}三井寺^{さんせいじ}を可^べ被^か攻^せとて、同^{どう}五月^{ごがつ}二十七日^{にじゅうしちにち}、大將軍^{だいしやうじん}には左兵衛^{さへいゑ}督知^{とくち}盛^{さか}、副將軍^{ふしやうじん}には薩摩^{さつま}守忠^{しゆちゆう}度^と、都^{みやこ}合^あ其^{その}勢^{せい}一萬餘騎^{いちまんにやくばい}、圍城^{ゐりやしろ}寺^{てら}へ發向^{はつかう}す。寺^{てら}にも大衆^{たいしゆう}一千人^{いちせんにん}、甲^かの緒^おを縮^{ちぢ}め、垣楯^{かきだて}掻^かき、逆茂木^{さかむぎ}引^ひて、待^{まち}かけたり。卯刻^{うのこく}より矢合^{やあは}して、一日^{いちにち}戰^{いくさ}ひ暮^くし、夜^よに入^いれば大衆^{たいしゆう}以下^{いげ}法師^{ほふし}原^{はら}に至^{いた}る三百餘人^{さんひやくじゆうにん}討^うれぬ。夜軍^{よいくん}に成^なて、暗^{くら}さ

【通釋】平生は、叡山の大衆が神輿を振り上げて、亂暴な訴をするのに、今度は何んと思つたのであらうか、平穩で音沙汰もない。然るに、興福寺三井寺は協力して、或は高倉宮を請取り申したり、或は宮の御迎へに參つたりする事は、畢竟朝敵である。そこで興福寺をも三井寺をも攻めたがよいとすることであつた。先づ三井寺を攻めよと云ふので、同年五月二十七日に、大將軍には左兵衛督知盛、副將軍には薩摩守忠度、都合其の勢一萬餘騎で圍城寺へと向つた。寺の方でも、大衆一千人が軍裝をととのへて、垣楯を掻き並べ、逆茂木を引いて待ちかけて居た。午前六時頃から矢合をして夜になるまで一日戦ひ暮らしたので、夜になると、大衆以下法師達に至る迄、三百餘人も討たれた。夜軍になつて眞暗ではあるし、其の上官軍は寺中に攻入つて火を放つた。此の時焼けた所は、木覺寺、成景院、眞如院、花園院、大寶寺、清瀧院、普賢堂、教待和尚本坊、並に本尊等、八間四面の大講堂、鐘樓、經藏、灌頂堂、護法善神の社壇、新熊野の御寶殿、都て堂舎塔廟六百三十七棟、大津の民家一千八百五十三棟、並に智證大師が唐から持つて來た一切經七千餘卷、佛像二千餘體が、またたく暇に煙となつたのは、如何にも悲しい

は開し、官軍寺中に攻入て、火を放つ。焼る所、本覺院、成喜院、眞如院、花園院、大寶寺、清瀧院、普賢堂、教待和尚、本坊、竝に本尊等、八間四面の大講堂、鐘樓、經藏、灌頂堂、護法善神の社壇、新熊野御寶殿、都て堂舎塔廟六百三十七宇、大津在家一千八百五十三宇、竝に智證の渡し給へる一切經七千餘卷、佛像二千餘體忽に煙と成こそ悲しけれ。諸天五妙の樂も、此時長く盡き、龍神三熱の苦みも、彌盛なるらんとぞ見えし。夫三井寺は、近江の義大領が、私の寺たりしを、天武天皇に寄奉て御願となす。本佛も彼御門の御本尊然るを生身の彌勒と聞え給し教待和尚百六十年行て、大師に附屬し給

事である。天上界の五妙の音楽も、此の時から長く絶え盡し、龍神三熱の苦も、愈盛になるだらうと思はれた。一體三井寺は、近江の義大領の個人寺であつたのを、天武天皇に寄進し奉つて、天皇の御願寺としたのである。寺の本尊の彌勒佛も天武天皇の御本尊である。然るを、生佛とまで云はれた大徳、教待和尚が此の寺に百六十年行ひまゝして智證大師にお渡しになつた。斯く由緒のある寺で、彌勒佛が都史多天上摩尼寶殿から天降り、五十六億七千萬年後の出世の曉を待たせられるといふ事を聞いて居つたのに、このやうないまはしい兵火にかゝることはどうした事であらう。大師は此の所を、傳法權頂をする靈所として井花水の三つの印をお結びになつた故に、三井寺と名附けたのである。この様に目出度い聖跡であるが、今は何んの形跡も無くなつた。天台密・眞言の佛法が、一時の間に亡びてしまつて、寺はあとかたもなくなつてしまつた。三密道場もなければ、鈴の音も聞えなくなつた。夏安居(四月十六日から七月十五日迄の佛道修業を云ふ)も行はれないから、佛に供へ奉る花も無ければ、水を汲んで捧げる音もしない。年功を積んだ高僧も行學を怠り、その高僧から教へられて法を受け傳ふべき弟子は、また經文教法に別れをつけて修行する者もない。寺の總長圓慶法親王(後白河院第五皇子)は今回の事について、天王寺の別當を停止させられた。其の他僧官を有

へり。觀史多天上摩尼寶殿より天降り、遙に龍華下生の曉を待せ給ふとこそ聞つるに、こは如何にしつる事共ぞや。大師此所を傳法灌頂の靈跡として、井花水の三つを結び給し故にこそ、三井寺とは名附たれ。かゝる目出度聖跡なれ共、今は何ならず。顯密須臾に亡て、伽藍更に跡もなし。三密道場も無れば、鈴の聲も聞えず。一夏の花も無れば、闍伽の音もせざりけり。宿老碩徳の名師は行學に怠り、受法相承の弟子は、又經教に別んだり。寺の長吏圓慶法親王は、天王寺の別當をも止られさせ給ふ。其外僧綱十三人、闍官せられて、皆檢非違使に預けらる。堂衆は筒井淨妙明秀に至るまで、三十餘人流されけり。かゝる天下の亂、國土の騷徒事とも覺えず、平家の世の末になりぬる先表やらんとぞ人申ける。

する法師十三人、官職を取られて檢非違使へ預けられた。堂衆は、筒井淨妙明秀に至る迄、三十餘人流し者となつた。こんな天下の動亂、國家の騷ぎは、尋常の事とも思はれぬ。之は定めし、平家が衰運に傾きかける前兆であらうと、人々は申し合つてゐた。

【語釋】(一)五妙の樂——往生要集の十樂を説く中に「五妙境界樂者、四十八願、莊嚴淨土、一切萬物、窮極妙云々」と色聲香味觸の五境の樂を説いてゐる。ここでは宮角徵羽の五音の樂をいふ。(二)龍神三熱の苦——一、熱風熱沙が骨髄までも焼く苦。二、惡風吹いて居所飾衣を失ふ。(三)金翅鳥といふ鳥が龍の巢を襲ふて龍子を食ふ。これを往生要集には「諸龍衆、受三熱苦、晝夜無休息」といつてゐる。(三)義大領——一本には擬大領とある。准大領の意で、大領とは郡司のこと。(四)生身の彌勒——教待和尚が現世存生の彌勒佛といはれた程の徳望ある事。(五)觀史多天上摩尼寶殿——觀史多天は兜率天のことで、彌勒菩薩の常在せる所、その宮殿は摩尼寶珠(如意寶珠)で造られてゐるといふ。(六)井花水——長朝の水には虫が居なくて清淨だから、これを汲んで佛に供へる。この長朝に汲む闍伽水をいふ。(華は清淨の意)眞言修行鈔一に「道範云寅一點水花開、故取二彼清淨淨水、一用三供養法、一故云華水供」とある。但し本文

三つを結び給ひしといふのはわからない。井花水の三つの印を結びし由とする註釋もあるが、さうした印があるのか未だ聞かない。思ふにこの結ぶは揃ぶの意であらう。三井寺の起りは寺門高僧記卷十に「天智天武持統三代帝誕生之日同酌三井之水一以爲浴水」とあり、今昔物語にはそれから三井寺の名が起つたといふ傳説を載せてゐる。(七)三密道場——眞言密教修行の場所をいふ。三密とは身口意の三業をいふ。密は秘密の意で如來の三業は佛以外のものには、はかりしられないといふ。(八)僧綱十三人——僧綱(僧位)をもつてゐる僧正・僧都・律師など十三人の意であらう。

平家物語 第五卷

都 遷

治承四年六月三日の日、福原へ御幸なるべしと聞ゆ。此日來都遷り可有と聞えしか共、忽に今明の程とは思はざりし物をとて、京中の上下騒合へり。三日と定られたりしかども、剩へ今日引上げられて、二日に成りぬ。二日の卯の刻に、行幸の御輿を寄せたりければ、主上は今年三歳未幼う坐ければ、何心もなうぞ被召ける。主上少う渡らせ給ふ時の御同輿には、母后こそ參せ給ふに、是は其儀なし。御乳母帥亮殿計こそ

都 遷

【通釋】 治承四年六月三日には福原へ御幸なさるといふ噂がたつた。「近々都遷りのあるといふ事は聞いてゐたが、こんな急に今日や明日の事とは思はなかつたのに」と京都市中の上下は騒ぎ合つた。所が實は三日と定められてゐたのも、更に一日繰上げて二日の御幸となつた。二日の午前六時頃に行幸の爲め御輿を内裏へ持つて來たので、天皇はまだお小さくいらつしやるので(三歳)何の氣もなくお乗りになつた。主上御幼少の時には母后が御同輿なさる筈なのに、今度はその事がない。そして御乳母帥の亮(時忠の北の方)だけが御輿に同乗せられた。そして、中宮(建禮門院)、一院(後白河)、上皇(高倉)も御幸なすつた。攝政基通をはじめ、太政大臣以下上達部も殿上人も何れもがわれも〜とお供した。平家では清盛をはじめ一門の人々が皆陪從した。翌三日福原へお着きになつたので、清盛の弟頼盛の別荘を皇居にし奉つた。翌四日にはその褒美といふので正二位を賜つた。頼盛が二

御輿には被^は參^まり。中宮、一院、上皇も御幸なる。攝政殿を始^は奉^たて、太政大臣已下の卿相雲客我もく^と供奉せらる。平家には太政^の入道^を始^は參^ませて、一門の人々皆參^まれけり。明る三日の日、福原へ入^いせ坐^ます。入道相國の弟池中納言賴盛^の卿の山庄、皇居になる。同四日の日、賴盛家の賞とて、正二位し給ふ。九條殿の御子、右大將良通卿、加階^{こゑ}越^えられさせ給けり。攝録^{せつろく}の臣の御子息、凡人の次男に加階^{こゑ}被^は越^えさせ給ふ事、是始とぞ承る。入道相國漸^{しづ}思直つて、法皇をば鳥羽の北殿を出し參^ませて、都へ還御なし奉^たられたりしが、高倉宮の御謀叛に依^よて大に憤り、又福原へ御幸成奉り、四面に端板^{はないた}して口一つ開た

位になつたので、九修兼實の御子右大將良通は位階を越されたわけである。一體攝關の御子息が凡人の次男に位を越されたことは是が始めださうな。(話は前に戻るが)清盛の機嫌が漸くなほつて、後白河法皇を鳥羽の離宮からお出し申して、都へ還御をおさせしたのだが、今度以仁王(法皇第二皇子)の御謀叛の結果、清盛は大に憤り、法王を福原へおつれして、四方に板圍を廻らし、一方だけ出入口の開いた中へ三間の板屋を作り、そこへ押籠め奉つた。こゝへは容易に人も通ふ事が出来ないので、童部どもは「籠の御所」と呼んでゐた程だ。誠に聞くも忌々しく浅ましい事であつた。法皇はもう今では御親政遊ばしたい(ばやは願望)などは、少しもお思になつていらつしやらない。唯諸々の神社佛閣を修行し廻つて御心のまゝに慰みたいと仰せられたが、それもかなはぬ。是に於て平家の悪行は全く極度に達したのである。去る安元より以來多くの大臣公卿を或は流し或は殺し、關白基房を流して自分の掣基通(法師問答参照)を關白とし、法皇を鳥羽離宮に押籠め、のみならず高倉の宮を討ち奉つて、最後にもうすることがない。とうとうこの遷都の實行にかゝつたのだから、それでこんなひどい事をするのかと人々はいつた。一體遷都は先例のないわけではない。神武帝が日向で寶祚を繼がれた後、前傍の山をトして福原の地を切り拓き宮室を作られて以來遷都は三四十

る内に、三間の板屋を作て、押籠奉る。守護の武士には、原田大夫種直計ぞ候ける。容易う人の參通ふべき様も無ければ、童部などは、籠の御所とぞ申ける。聞も忌々しう淺ましかりし事共也。法皇今は世の政を知召ばやとは、露も思召よらず、唯山々寺々修行して、御心の儘に慰まばやとぞ仰ける。平家の悪行に於ては、悉く極りぬ。去ぬる安元より以來、多くの大臣公卿、或は流し或は失ひ關白流し奉て、我掣を關白になし、法皇を城南の離宮に押籠奉り、剩へ第二の皇子、高倉宮討奉て、今残る所の都遷りなれば、加様にしたまふにやとぞ人申ける。都遷りは是先蹤なきに非ず。神武天皇と申すは、地

度に及んでゐる。(中略)
桓武天皇は殊に平家の御先祖であらせられる。この御先祖がそれ程迄に執着遊ばした都をば、大した理由もなく他所へ遷したのは浅ましい事だ。昔嵯峨天皇の御時に平城帝が尙侍の勤めに従つて都を他國へ遷さうとしたが、大臣公卿が反對したので中止になつた事がある。一天萬乘の大君(一天下の中唯一の兵車萬乘を有せられる君)でさへ遷し得られなかつた都を、人臣の身として遷したといふのは誠に淺ましい事だ。舊都は誠に(あはれは感嘆詞)よい都であつた。王城を守護する鎮守の神は京の四方に和光の恵をたれて鎮座ましまし、靈驗あらたかな寺々は上京・下京に薨をならべて居り、百姓萬民も何の煩もなく、五畿七道への便もよかつたけれど、今は辻々を掘りおこして車などの容易に通ふ事もなく、たまに行く人は小車に乗り、廻り道して通つた。かつては軒をならべて繁榮してゐた住家も日を経るにつれて荒れてゆき、家々は賀茂・桂などの川に毀ち入れて筏に組み、資財雜具を舟につんで福原へと運んでしまふ。かくして花の都が、だん／＼田舎になつてしまふのは悲しい事である。此の頃何者のしわざであらうか、舊内裏の柱に二首の歌を書きつけた者がある。
四百年も過ぎて來た山城の里は、やがて荒れ果てしまふだらう。

神五代の帝、彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊、第四の皇子、御母は玉依姫、海

人の娘也。神の代十二代の跡を受け
花の咲き出る様な繁華の都を振りすて、風吹く野邊へ新都を遷したが、その末も危いものである。

人代百王の帝祖也。辛酉の歳、日向宮崎郡にして、皇王の寶祚を継ぎ、五十九年と云し、己未歳十月に東征して、豊蘆原中津國に留り、此比大和國と名附たる畝傍の山を點じて、帝都を建て、橿原の地を切拂つて、宮室を作給へり。是を橿原の宮と名附たり。其より以來、代々の帝王、都を他國他所へ遷さるゝ事三十度に餘り、四十度に及べり。神武天皇より、景行天皇迄十二代は、大和國郡々に都を立て、他國へは終に遷れず。然るを成務天皇元年に、近江國に遷て、志賀郡に都を立つ。仲哀天皇二年に、長門國に遷て、豊浦郡に都を立つ。其國彼都にして、御門隠れさせ給ひかば、后神功皇后御世を請取せ給ひ、女帝として、鬼界、高麗、契丹迄、攻隨させ給ひけり。異國の軍を静めさせ給て、歸朝の後、筑前國三笠郡にして、皇子御誕生、聽て其所をば産宮とぞ申ける。掛も忝く、八幡の御事是なり、位に即せ給ひては、應神天皇とぞ申ける。其後神功皇后は、大和國に遷て、磐余稚櫻宮に御座す。應神天皇は、同國輕島明宮に栖せ給ふ。仁徳天皇元年に、攝津國難波に遷つて、高津宮に御座す。履中天皇二年に、又大和國に遷て、十市郡に都を立つ。反正天皇元年に、河内國に遷て、柴離宮に栖せ給ふ。允恭天皇四十二年に又大和國に遷て、飛鳥の飛鳥宮に御座す。雄略天皇二十一年に、同き國泊瀬朝倉に宮居し給ふ。繼體天皇の五年に山城國綴喜に遷て十二年、其後乙訓に宮居し給ふ。宣化天皇元年に、又大和國に遷て、檜隈入野宮に栖せ給ふ。孝徳天皇大化元年に、攝津國長柄に遷て、豊崎宮に御座す。齊明天皇二年に、又大和國に遷て、岡本

宮に栖せ給ふ。天智天皇六年に、近江國に遷て、大津宮に御座す。天武天皇元年に、猶大和國に歸て、岡本南宮に栖せ給ふ。是を淨見原の御門と申き。持統、文武二代の聖朝は、藤原宮に御座す。元明天皇より光仁天皇迄七代は、奈良の都に栖せ給ふ。然るを桓武天皇の御宇、延暦三年十月三日の日奈良の京春日里より、山城國長岡に遷て、十年と云し正月に、大納言藤原小黒丸、參議左大辨紀古作美、大僧都玄慶等を遣して、當國葛野郡宇多村を見せらるゝに、兩人共に奏して曰く、此地の體を見候に、左青龍、右白虎、前朱雀、後玄武、四神相應の地なり。尤帝都を定るに足れりと申す。是に依て愛宕郡に御座す賀茂大明神に、此由を告申させ給て、延暦十三年十一月廿一日、長岡の京より此京に被遷て、帝王は三十二代、星霜は三百八十餘歳の春秋を送り迎ふ。其より以來、代々の御門、國々所々へ、多くの都を被遷しか共、如此の勝地は無しと、桓武天皇特に執し思召て、大臣公卿諸國の才人等に仰せて、長久なるべき相とて土にて八尺の人形を作り、鐵の鎧甲をきせ、同く鐵の弓矢を持たせて、末代と云共、此京を他國へ遷す事あらば、守護神とならんと誓つゝ、東山の峯に、西向に立てぞ被埋ける。されば天下に事出来んとては、此塚必ず鳴動す。將軍が塚とて今に在り。就中此京をば、平安城と名附て、平ら安き城と書けり。尤平家の可崇者ぞかし。桓武天皇と申は、平家の曩祖にて御座す。先祖の君の、さしも執し思召しつる都をさせ故なうして、他國他所へ被遷けるこそ淺ましけれ。一年嵯峨皇帝の御時、平城の先帝尙侍の勸に依て既に此京を他國へ遷んとせさせ給しか共、大臣公卿諸國の人民背申しかば、被遷すして止にき。一天の君萬乘の主さへ遷し得給はぬ都を、入道相國、人臣の身として、被遷けるぞ淺ましき。舊都は哀目出たかりつる都ぞかし。王城守護の鎮守は、四方に光を和げ、靈驗殊勝の寺々は、上下に薨を並べたり。百姓萬民

煩なく、五畿七道も便あり。され共今は辻々を掘切て、車などの容易う行通ふ事もなく、遼近に行く人は、小車に乗り、道を経てこそ通りけれ。軒を争し人の栖居、日を経つゝ荒行く家々は賀茂川桂川に毀入れ、後に組浮べ、資財難具舟に積み、福原へとて運下す。唯成に、花の都田舎になるこそ悲しけれ。何者の所爲にや有けん、舊き都の内裏の柱に、二首の歌をぞ書附ける。

百年を四回迄に過來にし、愛宕の里の荒や果なん。
 咲出る花の都を振捨て、風ふく原の末ぞあやふき。

【釋】(一)世后——こゝでは皇太后藤原多子をさす。生母ではない。(二)太政大臣——此時は大政大臣は關官である。前の太政大臣は忠雅である。それをさすのだから。必ずしも現官でない事は次の政大入道とあるのでもわかる。しかし玉葉には、行列の中に太政大臣が記してない。(三)凡人——この凡人は徒然草にある「たゞ人」と同意で、攝家の外の人といふ意であらう。(四)端板——宅地の廻りの端につくる板塀。(五)神の代十二代——他の本には天神七代地神五代とある。しかしその名稱は宣長が古事傳に説いてあるやうに妥當ではない。(系圖参照)。

國常立尊——國狹穗尊——豐斟淳尊——
 泥土煮尊(男)——大戸之道尊——面垂尊——伊非諾尊——(以上天神)
 沙土瓊尊(女)——大戸門邊尊——惶恨尊——伊非册尊——(七代)

天照大神——天忍穗耳尊——瓊々杵尊——彦火火出見尊——鸕鷀草葺不合尊(以上地神五代)——神武。

(六)飛鳥の飛鳥——飛鳥は飛鳥の枕詞、古事記には遠鳥飛鳥宮とす。(七)兩人——上の三人の中何れの二人か不明。(八)四神相應の地——禮記曲禮に「行前朱雀雀二而後玄武左青龍二而右白虎」とある。これを四神又は四獸といふ。(九)三百八十餘歳(延暦十三年(一四五二)から治承四年迄(一一八四)〇三百八十一年なる。(一〇)守護神とならん——参考盛衰記には「帝自土ノ人形ニ向祝申サセ給ケルハ、必此京ノ守護神トナリ給ヘ。若未來ニ此都ヲ他所ヘ移ス事アラハ、堅リ玉城ヲ守リ其人ヲ割セヨト宣命ヲ合ワレ……」とあるから、本文も「此京の守護とならん」の意。(一一)五畿——山城・大和・河内・和泉・攝津をいひ、七道は東海・東山・北陸・山陽・山陰・南海・西海をいふ。(一二)唯成りに——たゞ田舎になりになるといふ意。隣り間に家れゆくこと。

【評】 新都の造營・都遷は清盛にとつては大きい目的でもあつたのであらうが、その完成を見ない先に世の中が亂れ初めるとし、不人感でもあつたので、間もなく再び京へ歸つたのは、何だか惜しい氣もせぬではない。この事業を思ふ存分に、成就する迄の時を清盛に與へたが、つた。さうすれば少くとも文化史の幾頁かは清盛時代として割かれた事であらうと思ふ。さりながら、何時の時代でも保守派の人はある。舊趣味に生きてゆかうとする人はなくならない。そして、この作者も亦その一人であつたかに見える。「平家の悪行に於ては悉く極りぬ」さうして、愈々義仲、頼朝の舉兵となるべき時が熟して來たのであるが、それにしても作者の遷都評は必ずしも理論一點張りの反對説ではなくて多分に感情が加はつてゐる。それは後の月見の事を見てもよく分かるであらう。文章として見れば、神武以來の遷都の先例を列擧した所はなくもがなである。こゝらにも例の知を新すがたが見えてゐるわけだが、然し作者の本領はむしろ「舊都は哀目出たかりつる都ぞかし」以下の様な哀調の文にあるのではあるまいか。

新 都

同き六月九日の日、新都の事始可有
 とて、上卿には徳大寺左大将實定卿
 土御門宰相中將通親卿、奉行の辨に
 は、前左少辨行隆、多くの官人共召
 具して、當國和田の松原西の野を點
 して、九條の地を割れけるに、一條
 より下、五條までは其所ありて、共

【通釋】 同年六月九日に、新都が御造營はじめたと云つて、上卿には徳太寺の左大将實定卿と、土御門の參議の中將通親の卿、奉行の辨には、前の左少辨行隆が、多くの役人を伴れて、當國の松原西の野を點檢して、其の土地を九條に割つて見られたのに、一條から下へ五條迄は土地があるけれど、五條から下は割り當てる土地が無かつた。行事官は歸つて此の事を奏聞した。それでは播磨の國の印南野か、又は攝津の國の昆陽野はどうであらうかなどと公卿會議が有つたけれども實行されさうにも思へない。舊都の京は最早動搖し

より下は無りけり。行事官歸參て、此由を奏聞す。さらば播磨の印南野か、猶攝津國の昆陽野かなんど、公卿僉議有しか共、事可_レ行とも見ざりけり。舊都は既にうかれぬ。新都は未_レ事行かず。有とし有る人は、皆身を浮雲の思をなし、本此所に栖む者は、地を失つて愁へ、今遷る人々は土木の煩をのみ歎あへり。都て唯夢の様なつし事共也。土御門宰相中將通親卿の被_レ申けるは、異國には三條の廣路を開いて、十二の洞門を立つと見えたり。況や五條迄有ん都に、なか内裏を立ざるべき。且々先里内裏可_レ被_レ造と、公卿僉議有て、五條大納言國綱卿、臨時に周防國を賜て、造進せらるべき由、入道相國計

て來たし、新都福原は未だ成らない。それが爲めに誰も彼も皆落ち附かない思ひをするし、土地の人は地を失つて歎くし、新に遷つた人々は土木の面倒を歎き合つた。總て夢を見てゐる様な事である。土御門宰相中將通親卿の云はれるには「支那では三條の廣路を開いて十二の洞門を立てると書いてある。まして五條迄もある都にどうして内裏を立てないでよからうか。先づ／＼假内裏を造營するがよからう。」と公卿會議があつて、五條の大納言國綱卿に臨時に周防國を賜つて、造進せらる様に清盛入道が計らはれた。此の國綱卿は比類の無い富限者であるので、内裏を造營される事は何んでも無い事であるけれども、世間の人は、「内裏を造り出される事は、どうしてか國の物入り、民の面倒で無い事があらうか。本當にさし當つた天下の大事である所の大嘗會などの當然行はれなければならない事をさしおいて、この様な天下の騒がしい時に、遷都や内裏造營の事はその時を得ない事である。古の賢帝の御代には内裏を茅で葺いて、軒をさへ切り調へ給はず。民が生活に困つてゐるのを見給ひて、定つてゐる御貢物（朝廷の財政上限りある御貢物）迄お許しになつた。是は即ち民を恵み國をお扶けになる大御心から出たものである。楚の靈王は章花臺を建てたために、人民達は疲弊して離散し、秦の始皇帝は阿房宮を建てたので、天下が亂れたと云ふ。茅で屋根を葺いて葺きつば

ひ被_レ申けり。此國綱卿と申は、雙なき大福長者にて御座ければ、内裏造出れん事、左右に及ばね共、如何か國の費、民の煩無るべき。誠に指當たる天下の大事、大嘗會などの可_レ被_レ行を閣て、かゝる世の亂に、遷都造内裏、少も相應せず。古の賢

なしにして、捕へて切ると云ふ事無く、山から采つた木を削らないでそのまゝたる木とし、帝の御召車や舟には一の裝飾も無く、御衣には文が無かつたほど質素な聖天子堯帝の世もあつたものを。然れば唐の太宗は驪山に離宮を造りながら、民の費を憚られたのであらう、遂に一度も臨幸がなかつた。それがために瓦には松が生へ、垣には蔦が生へ茂つたといふ話事と比べて見ると、今日の内裏造りとは大きな相違である事よ。」と人々は言つた。

き御代には、即内裏に茅を葺き、軒をだにも調へず。煙の乏しきを見給ふ時には、限有る御貢物をも許れき。是即民を恵み。國を扶け給ふに依て也。楚章花臺を立て黎民索け、秦阿房殿を起ては、天下亂ると云へり。茅茨不_レ剪、柴椽不_レ削、舟車不_レ飾、衣服文無りける世も有けん物を。されば唐の太宗の、驪山宮を造て民の費をや憚せ給ひけん。遂に臨幸なくして、瓦に松生ひ、垣に蔦茂て止にけるには、相違かなとぞ人申ける。

【釋】(一)上卿——大納言で、その公事の長官たる者。(二)奉行——公事を預り執行する役。(三)行事官——相地の事などを奉行する事務の擔當官。(四)うかれる——動搖する。(五)三條の廣路云々——文撰西都賦に見ゆ。(六)洞門——棟門又は通門と他書にある。(七)左右に及ばね共——難作ない事だがの意。(八)大嘗會——御即位の後、新穀をとつて天神地祇を祭る典禮。(九)楚章花臺をたて云々——楚の靈王が章華臺を建てた爲めに人民達が疲弊して離散し、秦の始皇が阿房宮を建てたので天下が亂れた。(一〇)茅茨不_レ剪云々——帝範、漢書等に見える言葉で、堯の代は屋根葺の茅茨の端を剪り揃へる様な事もせず。承様の餘部をも断ち切る事なく、頗る質素であつたといふ事。(一一)驪山宮云々——白氏の新樂府によつて書いたのだ。